

平成28年 第1回定例会

自 平成28年 3月 3日

至 平成28年 3月22日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成28年

第 1 回 定 例 会

平成28年第1回松川町議会定例会

会 期

平成 28年 3月 3日

21日間

平成 28年 3月23日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.3	木	開 会 平成28年3月3日(木曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(20件) 議案第1号～第20号 散 会	47 57
4	金	再 開 平成28年3月4日(金曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 総括質疑 散 会	72
5	土		
6	日		
7	月	総務産業建設常任委員会	
8	火	総務産業建設常任委員会	
9	水	社会文教常任委員会	
10	木	社会文教常任委員会	
11	金		

月日	曜日	日 程	頁
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木		
18	金	再 開 平成28年3月18日(金曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(8名) 散 会	191
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	再 開 平成28年3月22日(火曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(23件) 議案第8号～第30号 日程第24 継続審査・調査について 日程第25 町長あいさつ 閉 会	247 334
23	水		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町税条例の一部を改正条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	57
議案第 2 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	57
議案第 3 号	旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	
議案第 4 号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	
議案第 5 号	松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について	3月3日	3月3日	可 決	58
議案第 6 号	松川町デイサービスセンターの指定管理の指定について	3月3日	3月3日	可 決	
議案第 7 号	特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について	3月3日	3月3日	可 決	
議案第 8 号	平成28年度松川町一般会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	303
議案第 9 号	平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	
議案第10号	平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	
議案第11号	平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	
議案第12号	平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	
議案第13号	平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	
議案第14号	平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月3日	3月22日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	平成28年度松川町青年の家特別会計予算について	3月3日	3月22日	可決	303
議案第16号	平成28年度松川町発電事業特別会計予算について	3月3日	3月22日	可決	
議案第17号	平成28年度松川町水道事業会計予算について	3月3日	3月22日	可決	
議案第18号	松川町議会政務活動の交付に関する条例の制定について	3月22日	3月22日	可決	297
議案第19号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3月22日	3月22日	可決	310
議案第20号	松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月22日	3月22日	可決	312
議案第21号	平成27年度松川町一般会計補正予算(第8回)について	3月22日	3月22日	可決	313
議案第22号	平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第23号	平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第24号	平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第25号	平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第26号	平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第27号	平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算(第3回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第28号	平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第4回)について	3月22日	3月22日	可決	
議案第29号	南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について	3月22日	3月22日	可決	331
議案第30号	国土利用計画(松川町計画)について	3月22日	3月22日	可決	333

一般質問の質問事項

平成28年3月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷宗明	○新年度、一人ひとりが輝く産業をどう育てるか ○急速に進むリニア関連事業への対応は	191
2	森谷岩夫	○学校施設の点検整備は進めているか ○町の宝をどう発見し生かしていくか	205
3	加賀田 亮	○10年先を見越したまちづくりに必要なものは	217
4	坂本勇治	○宅地と農地の有効利用と今後は ○自然エネルギーの推進の今後は	262
5	島田弘美	○当町の工業振興ビジョン（あり方）について	245
6	間瀬重男	○第5次松川町総合計画について ○スマホやゲーム機による学力に与える影響については	257
7	菅沼一弘	○少子化が進んでいる状況にあるがその対策は ○教育委員会や学校では命の尊さについて生徒にどのような指導をしているのか ○ハーフマラソンについての検討は	267
8	黒澤哲郎	○住んでみたい町、住んで良かった町とは ○教育格差解消・就学支援の取り組みは	276

平成28年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

平成28年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成28年 3月 3日 (木曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第 6号 松川町デイサービスセンターの指定管理の指定について
- 第10 議案第 7号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について
- 第11 議案第 8号 平成28年度松川町一般会計予算について
- 第12 議案第 9号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第10号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第14 議案第11号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第15 議案第12号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第16 議案第13号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第17 議案第14号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

第18 議案第15号 平成28年度松川町青年の家特別会計予算について

第19 議案第16号 平成28年度松川町発電事業特別会計予算について

第20 議案第17号 平成28年度松川町水道事業会計予算について

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

- 議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（関 克義） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第111条の規定により1番、加賀田亮議員、2番、菅沼一弘議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

- 議長（関 克義） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月23日までの21日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの21日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

- 議長（関 克義） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

- 町長（深津 徹） 大変に暖かな一日となりました。

振り返ってみますと、28年のお正月は非常に穏やかな、そして暖かな幕開けでございました。暖冬といわれ続け、寒い日、暖かい日ありましたけれども、本日3月3日、

三寒四温という言葉がまさにぴったりの今日この頃でございます。

本日平成28年松川町議会定例会第1回を招集をいたしましたところ、議員各位には年度末何かとお忙しい中、全員の皆様にご出席をいただき、本定例会に上程いたします28年度予算案等様々な議案につきましてご審議をいただきますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

昨日は、生田の福与の小倉光男さんが、今度3月に行われます国際アビリンピックの日本の代表として、洋裁部門で出場をすることになりました。

小倉さんには、国内の大会でも金メダルを取られ、今回長野県でただ1人国際アビリンピックの選手として、フランスのボルドーで行われます国際大会に出場ということで、昨日激励をした次第でございます。

非常に明るい話題を提供をいただき、また障がいをお持ちの皆様方にも大きな力になるものというふうに思っている次第でございます。

さて、1月から2月にかけて、様々な集會が開催をされました。1月の24日には健康を考える集會、第40回でございます。また、2月の20日には福祉を考える集會、第34回。そしてつい先日、2月の28日は第53回を数えます公民館研究集會が行われました。

この3つこの大きなこの3つの集會は、それぞれ地域住民の皆さんたちが主体となって、長い歴史を重ねてきた集會でございます。健康を考える集會では、健康予防、重症化を防いでいこうというテーマを中心に。そして福祉を考える集會では、認知症に焦点を当てて、2年にわたって認知症予防について話し合いが行われました。公民館研究集會は、若者というテーマに焦点を当てまして、ここ3年続けてでありますけれども、若者の果たす役割、これからの時代の中でどうあるべきか、それぞれ話し合った次第でございます。

これらの集會は回数、松川町の町制60周年を考えますと、50回、40回、34回、これらの集會をずっと地域住民の皆さんが主体になって運営をされてきたというこの長い歴史を考えますと、まさに松川町の宝でありますとともに、松川町の人材というものについても非常に豊富なものを持っているということを思う次第でございます。これからの地域づくり、まちづくりの中での大きな礎になるというふうに思っている次第でございます。

また、つい2日ばかり前にニュースに流れました最高裁の認知症の方が、老老介護の中で80を超える方が認知症で、線路を歩いていて電車にはねられた。そしてJR東海

の方から720万円にわたる損害賠償が出されたという判例。一審二審の有罪を覆して、最高裁の判例として監督責任はあるとはいえないということで無罪の判決が出されました。

非常に考えさせられる問題であり、これから大きな課題になっていく問題であるなどというふうに受け止める次第でございます。

これから上程いたします28年度の予算案におきましても、認知症ということに焦点を当ててまいります。認知症カフェ、オレンジカフェということで今、介護予防でコミュニティ・カフェというのをやっておりますけれども、大きな成果を上げつつあります。そうした中で、今度は認知症というところに焦点を絞って予防をしていきたいというふうに考える次第でございます。

私は、1月の30日の未明から2月の6日まで、コスタリカを訪問をいたしてまいりました。これは今まで国際協力としてジャイカに松川町が協力をし、地域の皆さんたちが協力をしていただき、生活改善、あるいは農業について国際協力をしてきたということで、ジャイカから招待をいただいたものでございます。

コスタリカに行って農業のこれからというものをつぶさに拝見をいたし、また2つの市を訪れ、市長さんとも話をし、また地域づくり、まちづくりについて、私自身の考えもお話をし、また意見交換を行ってきたところでございます。

そうした中で、コスタリカでございますけれども、おそらくは先進国、あるいは発展途上国という分類で分ければ日本は先進国であり、またコスタリカは発展途上国という分類に入るのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、非常に国民の皆さんが日本に対して感謝もし、そして松川町についても感謝をいただいた次第でございます。

前向きで循環型農業、環境保全ということに非常に重点を置いて農業をやられておりました。そして国民の皆さんたちとも会話を交わしてまいりましたけれども、その方たちが非常に前向きな考え、プラス発想の中で考えを持って、元気に励まれている姿を目にしたときに、コスタリカは非常に国政が安定をしている中米、あるいは中南米の諸国の中では、正常的に安定をしている国でございます。そうしたところを目の当たりにしたときに、平和であるということがいかに国民にとって大きなことだということを非常に感じました。

まずは、国が平和であることが、国民がそれぞれの産業や生活の中で前向きになれる。全世界を見ますと、なかなかそうしたこともさえとれない国もある中で、やはり平和の

尊さというものを痛感をいたしました。

そしてもう一つは、日本は全く比べれば便利でございます。先進国といわれておりますけれども、そうした社会、便利なのが先進国であるのか、不便なのが後進国なのかということも、自分の思いの中をよぎったところでございます。

日本は今、先進国として、また経済大国として発展をしております。しかし、国民の本当の幸せというのはどこにあるのかなということも考えていかななくてはならないのではないかと、そんなことを印象に感じたところでございます。

国の経済動向に触れてまいりたいというふうに思います。

先ほど内閣府から27年度の第3四半期のGDPについて出ておりました。第3四半期は0.4%の減ということ。年率換算にしてマイナス1.4%ということで、日本の経済非常にアベノミクス等で潤う反面、経済状況がややもすると暗雲が垂れ込めてきているのではなかろうかという情報でございました。

日本の経済は、金融政策を打つ中で、株高、円安ということで、非常にその場面部分においては、経済の復興を果たしつつあろうかというふうに思っております。

大企業の決算状況を見ますと、非常に大きなかつてない利益を生んでいるわけでありましてけれども、翻ってみますと、地方にまでそうした経済状況が及んではないというような状況下でございます。企業の基幹企業の収益を大きく上げる中で、賃上げを図り、そして個人消費を上げていくという好循環を狙っているわけでございますけれども、高収益は上げましたけれども、果たして賃上げがなかなか追いついていないというのが状況ではなかろうかというふうに思っております。

そうした中で、日銀がマイナス金利という政策を打つ中で、お金を市場経済の中へ回していこうということで今、国は非常に力を入れております。しかしながら、マイナス金利というものも、今度は先進国諸国も、やはり円安の進むことを警戒をしましてまいりますので、先進諸国でも中央銀行がマイナス金利、あるいは低金利、あるいは金利の値上げを控えていくというようなこのたちごつこというか、競争になってまいります。そうした中では、なかなか日本の思惑通りいっていないんじゃないかなという気がする次第でございます。

今までも何かと申し上げてきておりますけれども、GDPの60%を占めます個人消費というのが伸びていない。これが非常に大きな要因ではなかろうかというふうに思っております。

インバンドということで、日本も2,000万人という海外旅行者を見込んでおりま

す。しかし、爆買いという形の中で、6.3兆円という非常に大きな消費が生まれております。それが非常にGDPの中での貢献度が大きいわけでございますけれども、これともいつまで爆買いが続くのかという問題もございます。非常に厳しい状況ではなからうかなというふうに思っております。

ぜひとも、地方の経済が、少しでも潤うような政策をお願いしたいなというふうに思っている次第でございます。

さて、平成27年度は、地方創生元年でございました。ご承知のように、地方が元気にならなければ、まず地方が元気になって一極集中を防いでいきたい。地方の経済が元気になるようにということで、様々な政策を打ってきております。私ども地方自治体にとりましては、地方が元気という政策は非常にありがたいと思いますし、そうした国の今、地方を元気にということで様々な交付金事業等があるわけございまして、よりアイデアを出して、そして利用できるものは大いに利用をする中で、松川町の活性化を図っていききたいというふうに思っている次第でございます。

ここ1年あまりを見ましても、まち・ひと・しごと交付金ということで、国は財政をバックアップしてきております。さらに地方創生上乗せ交付金ということで、松川町も1,000万円を頂戴し、事業に充てておりますけれども、年度途中で補正を組んだところでございます。

そして今、12月の国会の補正予算案の地方創生上乗せ交付金ということで今、松川町は全部で8,880万円あまりでございますけれども、今、国の方に提出をしている次第でございます。

ただ、非常に短期間の間に非常にこうした事業を補正で打ってくるがために、町の方としましても非常に短時間の中に当てはまる事業、あるいはストーリー性の継続性のある事業等を抽出し、上げていっております。

今、この上乗せ交付金につきましては、3月中旬以降に決定ということでございますので、今議会の最終日に臨時補正ということで上程してまいりたいというふうに思っております。

また、28年度は、今度は地方創生新型交付金ということで、国はさらに地方創生というものの確立を図っておるわけございまして、これらにつきましても町としてどのような政策が打てるかやってみりたいというふうに思っております。

それにおきましても、地方の自治体、基礎自治体がまず元気になっていくというには、やはり地方の自主性、あるいは自立性というものをしっかりと打ち出し、そして何より

も財政基盤の脆弱さがどうしても地方自治体にはございます。そうした財政基盤の確立という意味で、いわゆる地方交付税、これについて国の方ではしっかりと憲法で保障された全国国民が同じ生活レベルの中でやっていけるような地方交付税のあり方というものについても、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思っているところでございます。

そうした中で、地方創生の上乗せ交付金もそうございましたけれども、今年の10月までに地方も地方戦略を立てなさいということできました。松川町では、第5次総合計画と整合性を図る中で、総合戦略を提出したところでございます。人口問題、あるいは産業問題等について、どのような対策、対応を打っていくかということ提出をしている次第でございます。

27年度そうした地方創生元年、今、総合戦略ということも申し上げましたけれども、松川町にとりましては第5次の総合計画の策定の年でもございました。人の輪のある地域協働のまち、まつかわを目指して10年間総合計画を進めてまいりました。27年度で終了ということでございます。26年、27年2年かけてこの第5次総合計画を作ってまいりました。2月に行われました臨時会でお認めいただいたところでございまして、4月1日から28年度から31年度までの予定で、この計画に沿って事業を推進してまいります。

この2年間、住民の皆様方からのアンケート、そして100人ヒアリング、そして地域づくり会議、策定委員会、審議会、様々な場面で地域の皆様方のご意見等を頂戴をいたし、そうした中で作ってきた総合計画でございます。

特に地域づくり会議30名の皆さんをお願いをし、一番の基本である元のスタートは、その地域づくり会議でございました。30名、平均年齢38歳、女性の皆さんが40%を占めるという、非常に若い地域の皆さん方たちからご意見をいただき、一番とスタートをした次第でございます。

松川町のいいところは何がありますか、そうした質問から多くの皆さんたちが意見を出し合って、それらの意見をまとめながらやってきたというのがこの総合計画でございます。

そうした意味では、この今度の総合計画は、非常に住民の皆さんたちの力をお借りしてできた計画だというふうに思っておりますし、尊重をし、推進をしてまいりたいというふうに思います。

また、その会議の形態がワークショップ形式をとり、そしてブレインストーミングと

という言葉がございませけれども、まさにぴったりの結論ありきでなく、多くの意見を出し合う中で固めてきたというふうに考えております。

第5次総合計画は、その将来像に「一緒に育てよう、一人一人が輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を将来像として据えております。そしてそれを実現するために3つの柱、「あなたの思いを活かします」「人のつながりを大切にします」「住みよいまちをつくります」この3つを柱にし、さらにその下に6項目にわたる政策大綱を作り、そしてその下に308項目にわたります目標とする様々な計画を立てている次第でございます。

31年の10月の人口を12,950人ということで目標にし、少しでも人口の急減を防いでいこうと、様々な政策を考えているところでございます。

そしてその総合計画とともに、私が掲げます住みたいまち、住んで良かったまち、まつかわを目指してまいりますというのが、私の将来に向けての大きな政策でございます。

そしてストップ人口急減社会というという形の中で、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、それらの6つのそれぞれの分野にわたっての総合的政策を継続してやってまいりますというのが、私のこれからの人口急減社会を目指す大きな柱でございます。そうした意味では、今回上程いたします28年度予算に反映をしてみたいというふうに考えているところでございます。

今回、上程いたします平成28年の予算案は、63億8,000万円という一般会計でございます。継続されている事業、それから前倒しで国の補助制度の変更で前倒しをしていく事業等、非常に大きな事業を控えており、大きな積極予算というふうに考えております。

また、先ほど申し上げました子育ての分野である、あるいは人材の育成であり、保育園の問題、奨学金の問題、出生祝い金の問題、住まいの問題、それから若者定住という面でも、新たな政策を打っていかうというふうに考えている次第でございます。

このあと予算説明の中で、また所信については述べてみたいというふうに思っております。

また、平成27年は、くだもの100周年の1年でもございました。記念式典をはじめ、様々なイベント、事業を展開をいたしてまいりました。そのたびに議会の皆様方、あるいは多くの町民の皆様方にご参加、あるいはご支援をいただき、1年が経過をしようとしていることに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。そうした中で、出てきましたこれからのに向けての農業のあり方というものも、しっかりと見据える中で進めていかななくてはならないというふうに考えております。

そんな中で、りんごワイン振興会が設立をされ、自分のところで採れたりんごを使つてりんごのシードル、あるいはワイン等に力を入れていくんだということで、住民主体で動きが出てきております。まもなくワイン特区の許可が下りるものというふうに思っております。

また、28年度は、国際りんごシードル大会ということで、ドイツで開かれます大会にも出て行きたいということで、非常に意欲的に取り組んでおられます。一つの大きな6次産業、新しい産業のあり方としてバックアップをしてまいりたいというふうに思っております。

また、総合計画とともに、先日4つの個別計画につきましても審議会から答申をいただきました。健康、福祉、環境、男女共同参画、それぞれの4つの個別計画も総合計画に沿う中で整合性を図り、決定をしてきたところでございます。審議会から答申をいただきまして、これも28年度からスタートをしてまいりたいというふうに思っております。

28年度に年度をまたいでおります懸案事項について、若干触れておきます。

松川青年の家についてでございます。

これにつきましては、1月に長野県に出向きまして、教育長と話をする中で、県も今度の3月の県の議会において、教育委員会の方から検討して28年度いっぱいをもってやめていくという、終了をしていくということで決定をみました。

教育長との話の中で、県が28年度をもってやめていくということ。それからその後利用として、松川町が形はまだ決定はしておりませんが、受けてあの地籍を活かしていくということが、お互いに話し合われて決定をみたところでございます。

地方創生上乘せ交付金を使いまして、今、研究を進めているところでございます。

今月中には、いくつかの方法論について、皆様方にも提示ができるものというふうに思っている次第でございます。

非常に大切な場所であると同時に、環境、それから山、様々な面で活かされる素晴らしい場所でございますので、運営方法というものもこれも課題になってこようかというふうに思っておりますけれども、前向きにしっかりと研究してまいりたいというふうに思っております。

懸案でありました宮ヶ瀬橋の架け替え、道路改良でございますけれども、いよいよ一つの橋脚についての工事が始まりました。平成32年の完成を目指して、これから橋脚、あるいは橋、道路の改良が進んでいくというふうに考えております。

この事業につきましては、国・県、それから多くの皆様方にご支援をいただき、工事にこぎ着けたことにつきまして、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

リニアの関連工事についてでございます。

先日、対策委員会を立ち上げました。そこでも話をいたしましたけれども、リニア関連いよいよ業者が決定して、前へ進んでいくわけでありますけれども、なかなか地元の方にははっきりとした情報等が示されないような状況下でございます。

そうした中で、対策委員会を立ち上げました。次には、JR東海にも来ていただいて、説明を受けていく予定を立てておりますけれども、早急に工事にかかる様々な地域への影響等をしっかりと精査をする中で、松川町の住民生活のデメリットができるだけ出ないようにしながら、またそのリニア新幹線のメリットを十二分に活かすことを考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それから梅松苑についてでございます。

これは今の指定業者をお願いを3月31日をもって契約が切れるわけございまして、現在の指定業者は受けていかないということで決定をいたしております。後利用につきまして今までに2回会議をやっておりますけれども、これからはしっかりと地域、それから将来に向けての精査する中で、検討委員会で検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

宮ヶ瀬橋に関連してでございますけれども、上片桐バイパスについて触れておきます。

今、私ども松川町が県の方に要望している建設関係の要望している案件は5件ございます。今まで宮ヶ瀬橋、そして上片桐バイパスというのがナンバー1、ナンバー2という形でまいりました。宮ヶ瀬橋につきましては、目処がついたわけでございます。上片桐バイパスについて、今度はぜひ県の方にもお願いをしていきたいというふうに思っております。

この案件につきましては、非常に長い間にわたっての懸案事項でありました。一時途切れてはいませんけれども、非常に進みが鈍ってきたところでございます。その辺のところも、県の方も十二分に承知をいただいております。

松川町として、やはりこれからのリニア新幹線の駅等、あるいは上伊那、下伊那の連結等を考えるときに、非常に重要な道路というふうに認識をいたしております。しっかりと県の方にもお話をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、28年は、町制60周年を迎えてまいります。これも先人の皆様方が、上片桐と昭和31年合併以来、生田とも合併。そして郷原の一部を合併をして、今日の松川町

ができあがってきております。松川町の歴史をしっかりと踏まえる中で、また次の100年に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っている次第でございます。

そうした中で、2点だけ申し上げておきます。

昨日、地域案内人の皆様、また地域お越し協力隊の皆様と色々な意見交換の場を持ちました。そうした中で感じたことでありますけれども、「松川町にはいろんな宝。知財があると。それでそれを松川町に住んでいる皆さんが、なかなか知っていない」という話が出ました。これも非常に大切なことでございます。町制60周年という一つの節目の中で、町民の皆さんが自分たちの住んでいる松川町をもっと知っていくということも大切ではないかなというふうに思った次第でございます。

それからもう1点、いろんな松川町のくだもの、りんご、いろんな形を今までも売ったり売り込み、発信をしております。そしてそういう中で、その売っているもののストーリー、物語というものをやはり打ち出してやっていかないと駄目ではないかなという。おいしいよ、おいしいですよというだけじゃなくて、やはりストーリー性、物語というものを大切にしていきたいというふうに思っております。

それからそうした関連でありますけれども、定住促進というようなことを進めてまいりますけれども、これも前々から申し上げております、住んでください、空気は良いですよ、あるいは環境は良いですよ、松川町に住んでください、こういうふうにやってまいりますけれども、やはりそこには松川町に住んだ生活の提案。松川町に住んで子どもが生まれるところですよ、学校へ行くところですよ、そういった生活の提案というものをしていかなければ、土地がありますよ、アパートがありますよだけでは駄目ではないかなという思いを持っております。

28年度様々な形の中で、定住促進の事業を打ってまいります。そうしたこともそうしたPR、発信の仕方も考えていかなければというふうに思っております。

27年度の補正予算につきましては、先ほど申し上げましたように、できるだけ専決補正を避けていきたい。それから国・県からの交付金の決定がいまだなされていないということで、議会最終日に上程をいたしてまいりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

本日上程いたします案件は、条例案件4件、指定管理者制度に関わる案件3件、28年度予算案件10件、合計17件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただくことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願ひいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第4、議案第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第3号 旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第4号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第5、議案第2号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6、議案第3号、旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第7、議案第4号、

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第2号・3号・4号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号から第4号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号から議案第4号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について

◇ 議案第6号 松川町デイサービスセンターの指定管理の指定について

◇ 議案第7号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について

○議長（関 克義） 日程第8、議案第5号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について、日程第9、議案第6号、松川町デイサービスセンターの指定管理の指定について、日程第10、議案第7号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第5号・第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第7号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号から議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について、議案第6号、松川町デイサービスセンターの指定管理の指定について、議案第7号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号 平成28年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第9号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

◇ 議案第10号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第11号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について

◇ 議案第12号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について

◇ 議案第13号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について

◇ 議案第14号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

◇ 議案第15号 平成28年度松川町青年の家特別会計予算について

◇ 議案第16号 平成28年度松川町発電事業特別会計予算について

◇ 議案第17号 平成28年度松川町水道事業会計予算について

○議長（関 克義） 日程第11、議案第8号、平成28年度松川町一般会計予算について、日程第12、議案第9号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第13、議案第10号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第14、議案第11号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第15、議案第12号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第16、議案第13号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第17、議案第14号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第18、議案第15号、平成28年度松川町青年の家特別会計予算について、日程第19、議案第16号、平成28年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第20、議案第17号、平成28年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 本定例会に上程いたしました平成28年度の予算案につきまして、その施政方針、概要について述べさせていただきます。

経済動向。

内閣府が発表した2月の月例経済報告によれば、先行きについては雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さが見られており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。

こうした中で、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

一方、直近の長野県内企業状況アンケートによれば、製造業の業況感は、アメリカ向け受注が引き続き底堅く推移したほか、原油価格の下落に加え、中国の景気減速の影響が県内経済には、想定よりも小さかったことにより改善につながったが、状況判断指数DIは、マイナス11.3%とプラス水準を何う力強さはない。

製造業の中では、主に自動車部品や食料品製造などでマイナス水準ながらDIは改善している。

非製造業では、建設業で受注は前年同期を下回ったが、引き続き高い受注水準を維持した。

また、旅客で燃料価格の下落により、コスト削減につながったほか、宿泊業でも秋季

の観光需要に支えられ、全体ではプラス水準を維持した。今後は、製造業で中国の景気減速の影響や国内の設備投資の政策効果の一巡により、再び先行きに対する慎重な見方の企業が多い。また、非製造業でも、年末年始の雪不足によるスキー客の需要減少への不安がマインドを下押しするほか、建設業、小売りや運輸、飲食などのサービス業で求人内への懸念も多く、D Iはマイナス委順となる見通しである。

今後も中国など、海外経済は不安定な状況が続くことが予想され、為替の急変動による業績面への影響も懸念される。

また、底堅い設備投資がどの程度景気を下支えできるかも鍵を握るとみられるとされ、依然として地元経済の実情は先行きに対する慎重な見方が強い傾向にあります。

地方財政であります。

平成28年度の地方財政計画では、地方税は前年度対比1.2兆円、3.2%増とする一方で、地方交付税は0.1兆円、0.3%の減。赤字地方債である臨時財政対策債は16.3%の3.8兆円あまりとなっており、財源不足は5.6兆円と深刻な債務状況が続いています。

こうした中、地方財政計画の歳出について、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための経費が新たに2,500億円計上されています。また、地方公共団体が自主性、主体性を最大限発揮して、地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめこまかな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創生事業について、平成28年度においても引き続き1兆円を確保されています。

さらに公共施設の老朽化対策の推進として、平成28年度中に公共施設等総合管理計画がほぼすべての団体に策定されることなどを踏まえ、公共施設等最適化事業費を1,000億円の増額。維持補修費として1.2兆円を計上されているところであり、今後の自治体運営は地方創生の推進と財務マネジメントが求められると考えているところがあります。

平成27年度の取り組みにつきまして、平成27年度は私が町長に就任して2期目のスタートの年となりました。1期目同様に情報の共有、コミュニケーション、現場を大切にしながら、さらに継続と変革を推し進め、町民の皆様が住みたい町、住んで良かった町と思えるようなまちづくりに取り組んでまいりました。安全、安心、活力の3つの視点を軸に、特に人口減少、少子高齢化が進む非常に厳しい状況である中で、人口急減をストップさせる総合的な対応政策や活力あふれるまちづくりの推進が重要な取り組み

であると認識をしているところでもあります。

安全に暮らせる基盤整備としては、主要幹線道路である神護原線、大草線、234号線の整備、林道間沢川線改良工事などに取り組んでまいりました。

安心して子育てできる環境整備としまして、5つの保育園を運営するとともに、全園での土曜日保育の全実化。小中学校への教育支援員の配置。北小学校附属建物の改修工事などを行ってまいりました。

活力ある地域産業の推進では、果樹栽培100周年記念事業の実施、地域お越し協力隊の導入、フォレストアドベンチャー施設運営、農地利用調査推進員の設置、住宅リフォーム補助制度など、積極的に取り組んできたところでもあります。

また、スポーツ振興を図る中で、第1回南信州松川ハーフマラソン大会を、多くの方々のご協力のもと、実施することができたところでもあります。

このほかの取り組みとしましては、今年度4月より総務課に危機管理係を新設し、消防、防災、防犯等に対応し、住民の生命と財産を守り、安全で安心できるまちづくりの体制を整備したところでもあります。

また、中央公民館の建設にも着手いたしました。ワークショップや建設委員会等で作成した整備計画に基づき、今年10月には完成するよう進めております。

地域医療の確保では、公的病院の運営費が特別交付税で措置されることを受け、地域の中核病院である下伊那赤十字病院に対して、平成25年度より運営費を補助しております。

予防活動も進めてまいりました。特に介護予防では、老人福祉センターなどを利用したコミュニティ・カフェを運営する中で、介護予防のみではなく、利用者の生きがいをづくりにもつながるようにしてきたところでもあります。さらに認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員設置事業などによる認知症対策も重要対策事項として実施を進めてまいりました。

また、障がいを持つ方の日中活動の場の提供、高齢者、子どもとの共生型サービスを提供するため、旧北名護保育園において地域活動支援センターを開所しました。

長年の懸案事項でありました北部火葬場の建設につきましては、下伊那北部5町村で建設を進めてまいり、愛称を五稜の森として、7月に供用開始をすることができました。

また、町独自の魅力や価値の向上を図り、住民の皆様がこの地域に安心して住み続けるために、3カ年計画で行う外部専門家活用事業の2年目として、地域力創造アドバイザーの高橋寛治氏に、積極的に地域に入り込んでいただきました。住民の皆様が、安心

して生活し続けることができることができる方策について、住民と行政が一緒になって研究、検討を行ってきているところであります。

今年度は、第4次総合計画の最終年度であり、第5次総合計画の策定を進めてまいりました。町民100人ヒアリング、地域づくり会議等からの貴重なご意見を参考に、審議会等で議論を重ね、今年の2月に議会の議決を経て策定することができました。

「一緒に育てよう、一人一人が輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を、町の将来像として定め、この計画を基本とした4年間の事業の推進をしてまいります。

さらに今年度は、地方創生が推進され、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を持続するよう、地方の取り組みが注目されています。今後も総合戦略に基づいた事業に取り組むことで、住民の皆様が安心して暮らし続けることのできる地域を目指してまいりたいと思います。

以上、継続と変革の姿勢で、平成27年度の事業推進を図ってきたところであります。

平成28年度の予算案についてでございます。

平成28年度は、第5次総合計画の初年度に当たります。計画に掲げられている将来像を達成するための事業推進と、先ほど申し上げた松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりに向け、重点事項のさらなる推進を図ってまいります。

また、限られた財源の中で、選択と集中の考え方にに基づき、国の支援がある有利な起債事業などを最大限活用し、活力あるまちづくりのために予算案としております。

一般会計予算は、前年度に比べまして、4億6,800万円、7.9%増の63億8,000万円となっています。特別会計は、前年度に比べまして2億700万円あまり、4.3%増の50億円あまりでございます。合計前年度に比べまして6億7,500万円、6.3%増の113億8,800万円あまりであります。

平成28年度の主な施策についてでございます。

各科目の主な施策について、第5次総合計画の6つの基本方針ごとに順次申し上げてまいります。

地域の絆と力を育み、安全安心なまちをつくる。笑顔を生み出す地域づくり、地域協働、コミュニティーについてでございます。

昭和31年に松川町が誕生してから、今年は60周年を迎えることになることから、町民参加、歴史文化の再認識、新しいまちづくりへの新展開を念頭に、記念事業を実施をいたしてまいります。

環境に優しい暮らしを育むまちづくり、循環型社会でございます。

次期ごみ処理施設である稲葉クリーンセンター施設整備について、実施主体である南信州広域連合に協力してまいります。また、フードリサイクル事業などによるごみの減量化と循環型社会の形成を目指すとともに、生田一般廃棄物最終処分場の残容量調査を実施してまいります。

森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり、林業でございます。

昨年度より導入した町有林キノコ山鑑札制度につきましては、引き続き生田地籍の町有林につきまして、期間中の入山を規制し、町民共有の財産を守っていくようにしてまいります。また、全国植樹祭の開催を記念し、飯田下伊那地域の植樹祭をおよりの森を会場にして開催してまいります。

暮らしを支える交通環境づくり、道路公共交通についてでございます。

社会資本整備総合交付金などを活用した主要幹線道路の整備として、町道神護原線、大草線、町谷線、116号線について道路改良を進めるとともに、橋梁長寿命化計画の見直しを行います。また、中央道上片桐第2橋梁修繕に取りかかってまいります。さらに、道路作業員2名を配置し、道路美化に努めてまいります。

具体的になりつつあるリニア中央新幹線の整備工事につきましては、住民や関係機関による対策委員会を立ち上げました。この委員会と連携する中で、整備工事に関する課題抽出や対策を検討するとともに、長野県による大気環境測定調査を実施してまいります。

地域性のある憩いの場づくり、公園、緑地でございます。

親しみのある公園づくりを目指して、富士森公園のトイレバリアフリー化と遊具の設置を実施してまいります。

火災や自然災害に強い地域力のあるまちづくり、消防、防災でございます。

災害から地域を守る消防団については、その機動力を維持するため、消防ポンプ自動車2号車の更新を行うとともに、非常の際に使用するLED投光器の整備を行ってまいります。

2番目として、安心して働ける環境をつくり、地域の良さを活かした産業を育てる、地域の特色を活かした農業づくりでございます。

くだものの里松川の農業振興を推進するため、現在認可申請中でありますワイン特区に伴う取り組み農家への支援を実施してまいります。また、集落支援員を配置し、都市部からの移住による人材確保、農地幹旋や経営支援を拡充してまいります。

合わせて、観光、農業の拠点となる農村観光交流センターみらいの機能強化を図るた

めのリニューアルを実施してまいります。

力強く魅力ある商工業が育つまちづくりでございます。

企業の設備投資等に対して、低利で融資を受けられるための商工業振興資金預託金を計上し、町内企業の活性化を支援してまいります。さらに商工業を支援するため、店舗リフォーム補助制度を創設してまいります。

3番、自然豊かなふるさとで生き生きと暮らせる分野でございます。

健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくりでございます。

町内はもとより、周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院に対しまして、運営費の一部が特別交付税で措置されることに伴い、その範囲内で平成25年度より補助を行っておりますが、今年度も引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保してまいります。また、疾病の際に不可欠な国民健康保険事業につきましては、国保特会へ一般会計から繰り入れを行い、保険給付費等歳出の伸びに対する急激な保険税負担増の抑制を図りたいと考えております。

支え合い、認め合う福祉のまちづくりでございます。

生活困窮のため、支援を必要としている方をサポートする地域福祉コーディネーターを設置してまいります。また、利用者本人の特性を活かした生きがいをづくりと介護予防を実践するコミュニティ・カフェを継続するとともに、平成27年9月に開所した認知初期集中支援チームの事業推進と新たに認知症カフェに設置を介護保険特別会計で行ってまいります。

豊かな自然と共生するまちづくりであります。

地域資源の有効利用と環境への低負荷社会を築くため、森のエネルギー推進事業を拡充するとともに、木質バイオマスの利活用研究に着手してまいります。また、公共施設を利用した太陽光発電設備による発電事業を運営してまいります。

4番、人と人が顔を合わせ広くつながる。

住民に身近で効率的な役場づくりであります。

社会保障税番号制度の導入に関しましては、平成26年度より取り組みを始めておりますが、平成29年度運用開始に向け、システム等の改修を引き続き進めてまいります。また、町内情報機器の適正な導入と安定的かつ効果的な運用管理を図るため、既設の業務システム、情報機器のコンサルティングを委託してまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、自主財源の確保と町のPRという観点から、引き続き町の特産品等を活用し、募集を行ってまいります。

地域の魅力が伝わる観光づくりであります。

町営温泉宿泊施設清流苑、およりの森、フォレストアドベンチャーなどを町の観光集客施設として運用を行っていくとともに、引き続き銀座NAGANOなどにより、首都圏でのPR活動を行ってまいります。

また、平成27年度より導入している地域お越し協力隊については、現隊員の3名に加え、新たに3名の隊員を加えた6名体制を整えてまいります。

多くの人々が定住したくなるまちづくり、定住対策として空き家バンク制度の活用、ふるさと回帰フェアなどの移住セミナーへ積極的に参加し、移住相談へ対応するとともに、住宅リフォーム補助や町のカatalog作成を実施してまいります。

また、老朽化した危険家屋等の適正な管理を行うことを目的とした空き家等実態調査を実施してまいります。

5番、地域から学び次の世代へつなげる。

どの世代も活躍できる人づくり。

平成27年度から実施している中央公民館改築事業を継続してまいります。ワークショップや建設委員会等で作成してまいりました整備計画に基づき、10月末竣工予定となっております。

スポーツ振興として昨年開催した南信州松川ハーフマラソン大会を、今年も9月11日に開催してまいります。実行委員会の皆様をはじめ、多くのボランティアの皆様のご協力をいただく中で、昨年以上に多くの選手が参加し、盛大に開催できるよう進めてまいりたいと考えております。

6みんなで支え合い、子どもたちを育てていく。

次世代の担い手を育てる環境づくり。

結婚から出産、子育てまでのライフステージにおいて、出発点となる出会いを支援する若者を対象とした未来デザイン支援講座について、新成人を対象に実施してまいります。新たに中学生を対象とした未来デザイン支援講座も開催してまいります。

また、高校、大学等への就学支援である奨学金貸付制度について、貸与額の増額、償還期間の延長を行います。合わせてふるさと学費応援補助金を創設し、ふるさとを担う人材の確保と地域の活力を創出していきたいと思います。

安心して子育てできる地域づくり。

保育園の運営について、ご負担いただいている保育料について、国の制度に合わせて負担、軽減措置を実施するとともに、町単独で所得制限を撤廃し、子育てしやすい環境

を整えてまいります。

以上、平成28年度予算案の概要について申し述べてまいりましたが、本予算編成では継続と変革を念頭に、人口急減対策、活力あふれるまちづくりを重要事項としてとらえ、町民の目線に立ち、切れ目のない行政サービスの提供をしていきたいと考えております。

また、厳しい時代の一方で、地方創生が叫ばれ、リニア中央新幹線、三遠南信自動車など、高速交通時代を迎えようとしています。この高速交通時代に通り返りの町ではなく、この町でなければ、松川町でなければというものも今後も作り上げていきたいと考えております。

町議会の皆様方におかれましては、なにとぞ十分なご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、私の所信表明といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

平成28年度各会計予算案についての総括質疑を、3月4日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成28年度各会計予算案についての総括質疑を、3月4日午前9時30分より行うことといたします。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後2時20分 散 会

平成28年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

平成28年第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

平成28年 3月 4日 (金曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

佐々木代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

総括質疑

○議長（関 克義） 日程第1、総括質疑であります。

3月3日に町長から提案されました平成28年度松川町一般会計及び特別会計の予算案について総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

なお、質問者は会計名、予算書のページを明示し質問するようお願いいたします。

ただいまから総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） おはようございます。

まず、全般的なことで1点お聞きしたいと思います。

この当初予算の概要と町長の所信表明の内容をお聞きした中で、この予算書を見せていただいておりますが、非常に幅広く、またきめ細やかに様々な政策が網羅された予算書だと、予算の内容だと思っております。

しかし、この概要にも載っております出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まいといったこの一番中心になる政策の目標かと思えますけれども、これ自体は非常に素晴らしいもので私も賛同するわけですが、この中で出産、子育てには拡充があり、目的が見える予算内容だと思えますが、その他はこれで目的が達成できるのかちょっと心配になるような予算内容かなと。非常に消極的な予算が目につくような気がしております。

す。

所信表明のそれぞれにお聞きしたいことあるわけですが、限られた予算の中で取捨選択がどのようにされたのか、あえてやりたかったけれども、予算計上できなかった事業をお聞きしたいと思います。

もう一つ、ページ41ページになりますが、本年度27年度ですけれども、果樹栽培100周年という事業を行ってきて、100年先の松川町の果樹栽培の方向性が見いだされたのか。事業そのものは予定どおり行えたかと思っておりますが、松川町の町制60周年のこの記念式典、記念事業というのが、一般会計の41ページにまちづくり事業ということで載っております。

目的の明確化をきちんと示していただき、果樹100周年記念事業が成功だったか、失敗だったかともかく、PDCAによる反省を見直し、しっかり行っていただき、28年度の事業計画に反映させていただきたいと思いますが。そこでこの記念事業の350万円という金額の算出根拠と明確な目的、想定している計画をお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 全体的なことにつきまして、私の方からお答えをいたしておきます。

今回、予算編成にあたりまして、12月に予算編成会議を行いまして方針を示し、そしてヒアリングからスタートをしました。

今まで私の望んできた予算編成と違った点につきまして申し上げますと、まず各課それぞれのヒアリングの時点で総合計画、総合戦略、そして町長としての思い、これらは伝えてありますので、そうした中で各課がどういう思いでそれらの実行に向けて望んだかということをもまず課長の方からお聞きをしました。これは今までになかったことでございます。

そしてその後、各課の今度は予算編成にあたっての思いというものをそれぞれの課から提出をいただきました。それらが、私はそれらが総合計画、それからこの予算書の概要に載っております当初の目的に向かっての内容に沿っているかどうか、そこを一番目にしたところでございます。

そして今回の予算でございますけれども、一般会計で63億8,000万円という大きな予算になっております。

総合計画、総合戦略、今、坂本議員も言われましたように、それぞれにできるだけきめ細かい政策を打ち出して予算編成をしたところでございます。

そして今、申されました住みたい町、住んで良かった町の実現に向けて、6項目にわたっての総合政策を継続して進めていくんだという思いの現れも随所に提出したところでございます。

ただ、今、6項目にわたって、すべての項目にわたって、それぞれ重点的な項目はいくつもございます。しかしながら、それがすべて100%であるかということに関しましては、これは私自身もやはり限られた予算の中でやっていくことですので、いっぺんにすべてというわけにもまいりません。

ただ、継続的にこうした事業を続けていくことが、定住促進、それから松川町の活性化につながっていく、住みたい町につながっていくという思いは持っておりますので、これは継続的にまたやってまいりたいというふうに思っているのが町長としての思いでございます。

○議長（関 克義） 60周年記念事業等。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 60周年記念事業の関係についてでございます。

昭和31年の9月に、大島村と上片桐村が合併して松川町が誕生いたしました。その後、生田村の合併、それから高森の一部を境界変更によりまして編入をして、今日に至っているわけでございます。

先日も2月26日の日に60周年の記念事業、準備会を初会合を開催いたしまして、その中で庁内プロジェクト会議の中で出された内容につきましてご報告を申し上げます。今後、その内容につきまして、実行委員の4月早々に組織いたしまして、進めていくつもりでございます。

350万円の根拠といたしましては、特にその積み上げをして計上をしているわけではございませんで、こちらにつきましては前回50周年の時の事業費を参考にしながら今回350万円ということで計上をさせていただいたものでございます。

事業の内容につきましては、今後実行委員会の中で検討をしてまいるものでございます。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 100周年につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 果樹栽培100周年記念事業につきましては、昨年度実行委員の皆様のご協力をいただきまして、また議会の皆様のご協力をいただきまして実施でき

ましたこと、この場をお借りましてお礼申し上げます。

昨年は100年という節目の年でありました。事業としてはいろんな事業をやったんですけども、それをこどう活かしていくかという点でありますけれども、やはりここ最近首都圏の観光キャンペーンだとか、2020年の東京オリンピック、あるいはリニア開通に向けての展開を行政の方でもバックアップして行ったりとかして、新しい芽も出てきておるかと思えます。

その中で、昨年度は節目の年として、若武者の皆さんからも発表がありました。次の100年に向けたキックオフの年ではなかったかなというふうに思っておりますので、そのキックオフの年を新年度に向けてスタートさせていきたいというふうに思っています。

その中でも、6次産業の芽が出てきておまして、今年予算の中にも少し出ておりますけれども、この3月には松川町りんごワインシードル特区の認定が予定されております。そういった新しい芽も出つつありますので、しっかりと行政も皆さんと一緒に頑張って次の100年に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 限られた予算の中で、新規事業が毎年増えているわけで、行政の負担、また職員の負担というのも増えているんじゃないかなと、心配しているところでありますが、やはり予算規模は若干去年より増えているというような形で、国からの補助金や県の補助金などもうまく利用しながらということの予算だと思いますけれども、やはり限られた予算の中でというと、どうしてもやめなければならない事業、また見直して予算規模を縮小してでも継続していく。

新たな事業ということは当然目的があるわけで、その目的に沿った事業内容。第5次総合計画も非常にお題目素晴らしい計画ができたと思っておりますけれども、実際に予算を計上してやっていく、運営していくときにどのくらいの効果があるかという検証がいまいちできてないような気がして思いがあります。

今回も先ほど町長の答弁では、削ったところがないというか、全体に網羅したということは、結局集中した予算が付いてないのかなという気がしておりますので、そこら辺は補正予算等当たり前のように毎回出てくるような状態で、そこら辺で期待するわけです。

あと果樹栽培100年に向けては、果樹栽培の100年の目的と今回の松川町の60周年記念とは方向性が違うかと思いますが、やはり事業としては当然目的というのは、

町の目的というのは当然あっていいと思いますし、その目的に対して実行委員に内容をどういうふうに進めていくかということが大事かと思いますので、せめてこのまちづくり60周年、50周年はこうだった。60周年はどうする。ただ、60年だでイベントをしましたよというだけではちょっと悲しいような気がしますので、予算計上した中の使い方というのもしっかりと精査して、目的を持つことによって実行委員会も何をどういうふうにしていけば良いんだという方向性が出るかと思うんで、その点は十分精査してやってもらいたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 先日の60周年の関係につきましては、準備委員会の中でも目的につきましては町民参加、それから歴史文化の再認識、それから新しいまちづくりへの新展開というようなことを念頭に行いたいということで、目的を申し上げましてお願いをしたところでございます。

やはりこういった行事でございますけれども、町民の方限られた方ではなくて、より幅広い方が大勢参加していただけるということによって、またそういった目的も達成できるかと思っておりますので、そこら辺の目的もしっかりまた踏まえながら、実行委員会の方でもしっかりと検討していきたいというふうに思っています。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町民が参加できるというのは非常に良いことだと思いますし、その参加する中で、この60周年の思いと、この町民がある程度団結できるというような方向性というのが非常に大事かと思います。

当然この町を続けて継続して住みよい町にしていかなければならないと思いますので、その点考慮しながらぜひ予算執行をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ちょっと余談になろうかというふうに思いますけれども、果樹100周年でございました。

それで発信ということで、私の考えを述べさせていただきます。

くだものについては、また産業観光課の方でいろいろ6次産業、これからに向けてまたやってまいります。

松川町、私もくだもの里ということで、随所へ発信に行ってきております。つい先日にも地域案内人、あるいは地域お越し協力隊の皆さんとの話をしましたけれども、ひと

つのりんごおいしい、松川町のりんごはおいしいです。しかし、今度はそこに一つの物語、ストーリー性をくっつけて発信をしていくことが大切だというふうに思っております。それはちょうど100年という契機の中で振り返ってみました。100年の歴史のあるりんご。このりんごはおいしいですよ、おいしいですよ、これは100人が100人言います。しかし、そこにいかに松川町のくだものブランド化をしていくには、そこに物語がどれだけあるか。このものにこの商品にどれだけ物語があるかということが大事だというふうに私は思っております。

そうしたことを投げかけながら、ちょうど100年をみんなが振り返って、100年前にこういうふうにして苦勞してできてきた今の松川町のくだものがこれなんですというものをアピールするものを、ぜひとも投げかけながら、地域の皆さん、農業の様々な若武者をはじめとして様々な団体がございます。そうした中で投げかけていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは3点お聞きしたいと思います。

いろいろちょっと細かいところも聞くかもしれませんが、よろしくお願ひします。

まず、1つ目ですね、公会計の導入が平成29年度の決算からということで迫っておりますが、その対応というのがこの予算の中でいろいろ見させていただきましたが、その辺についてちょっとお伺ひしたいというふうに思います。

まず、一般会計なんですけれども、一般会計歳入の23ページですか、県の補助金のところ、県の補助金のところの第9目のところに、去年までは緊急雇用創出の事業の補助金ということで764万円とそういうお金があったと思いますが、今年はない。そういうふうな予算的なバックボーンというか、裏付けが今回はなかったのかなと思うんですが、歳出の35ページをご覧ください。歳出の35ページですね、財政管理費、13の委託料のところを見ますと、固定資産台長作成業務987万1千円、それからその下の公会計システム導入業務ということで480万円ということで、合わせて約1,500万円ぐらい費用が盛られているという話しであります。

確か私の記憶があやふやなのかもしれませんが、もうこの作業終わったというふうに私は聞いたような気がしたんですけれども、28年度も1,500万円余もかけてまだ公会計の準備しなければいけないかと。しかも今度は県からの補助金もないと。

どういうふうなプランで29年度の決算に向けてスムーズに進めるつもりなのか、その辺のことを思う少し詳しくお聞かせいただきたいというのと、合わせてこれ一般会計だけの話じゃなくて、おそらく町の特別会計すべてが公会計になるというふうに私は理解しておりますので、当然ほかの国保であったりとか、介護保険であったりとか、そういったものも公会計になっていくんだらうと思いますが、その進捗状況とかそういったことも合わせてお聞かせいただければというふうに思います。それが1点です。

2点目にまいります。

2点目は、町の債務のことについてお伺いしたいと思います。

こちらは、先般いただいた概要の方の概要書の方すいません、よくまとまっていますので使わせていただきます。

概要書の方の21ページになります。基金、起債残高の推移というグラフと表が載っております。この一番下の平成28年度の起債残高は102億8,000万円ぐらいだろうというふうな形で載っております。口座比率も7.6%に抑えていて非常に行政の努力というのはよくわかるんですが、グラフを見てもずっと圧縮してきているということは大変結構だとは思っております。

ご存じのとおり、日銀もマイナス金利を導入しております。今、未曾有の低金利時代になっております。

この102億円のうち全部とはいいませんけれども、中には市中金融機関からの借入れとかもあると思いますので、いわゆるその借り換えが可能な部分というのはたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。

その例えばいろいろな紐付きの資金で、順当に返していかないといけない部分もあると思いますけれども、借り換えが可能な部分、そういったものがこの102億円のうちのどのくらいあるのか。それのだいたいの平均で結構です。ざっくりで結構なんですけれども、今、だいたい平均してどのくらいの利率でこの借入れを起こしているのかというのをお聞きしたい。これが2点です。

3点目は、人件費のことについてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

今、町の職員が、正規の職員の方が110人ぐらいですか、今いただいた概要表の方を見ますと5ページであります。概要の5ページですね、性質別の歳出の概要が載っております。その一番上の義務的経費の人件費ですね、7億1,400万円というふうな話になりますけれども、これを職員数で平均して割ると職員の皆さん、それはいろいろキャリアの差もあるとは思いますが、おおむね700万円ぐらいかということが

わかります、年収が。年収が700万円ぐらいだというふうなことはよく理解できましたが、片や非正規の臨時職員の方々に関しましては、この表には物件費のところに多分入っているんだろうと思います。この物件費の中で臨時職員の方々の人件費というのが、この物件費の11億7,500万円の中でだいたいいくらぐらいを占めているのか。それについてちょっとお答えいただければというふうに思います。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） 公会計、町の債務等について。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） それではまず最初に公会計の関係につきましてお願いをいたします。

松川町では平成25年からですけれども、国の要請に基づきまして、固定資産台帳の整備を進めてまいりました。平成25年度につきましては、町内の施設、それから土地、物品について整備を行っております。また、引き続きまして、平成26年度から27年度に2年間かけまして、道路、橋梁、火の見、消火栓、防火水槽といった消防施設につきまして整備を行ってまいりました。

この25年度から27年度にかけて行ったものにつきましては、先ほど申されました緊急雇用の創出事業を用いて整備をしてきたわけでございます。

ただ、今後、まだ整備をしなければならない資産が、例えば公園ですとか、防災無線、立木地区、グラウンド、プールといったようなものがまだ残ってございます。そちらにつきましては、この公会計が始まるまでに整備をしていかなければならないということでございます。

ただ、この緊急雇用の創出事業がもう使えないということでございますので、これにつきましては特別交付税の措置1/2でございますけれども、そちらを活用して行いたいというふうに考えております。

それに基づきまして、今度は公会計のシステムの方も導入をしていかなければならないという形でございます。これにつきましては、ただいま申し上げました固定資産台帳と連動したシステムというような形になってまいります。今、そのシステムを想定いたしまして、見積もりをして金額の方を出させていただいております。

そんな形で、この新たな統一的な公会計システムにつきましては、平成29年度の決算から正式にスタートという形にはなりますけれども、その前年との比較が必要だということで、平成28年度からの試行といいますか、導入に向けて今回予算計上をさせて

いただいているところでございます。

続きまして、2点目のご質問の起債の関係でございます。

起債の関係につきまして現在、全体では102億円というような形、残高、見込みで
ございます。

こちらにつきましては、ただいま申されましたように、低金利の時代になってまいり
まして、見直しをというようなお話ございますけれども、こちらにつきましては、5年
ごとで利率の見直しをかけるような形を今現在とっておりますので、そうした5年経過
した時点でまた利率の見直し等を進めてまいりたいと思っておりますし、先ほどご質問
の中で市中銀行の割合ということで申されましたけれども、現在49%が市中銀行とい
う形になっております。

また、平均利率につきまして、直近の利率につきましては、0.52%ということでご
ざいます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 人件費等。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 臨時的雇用職員の人件費ということのご質問でございます。

一般会計で約110名、それからほかの会計もございますので、平均いたしまして2
億7,000万円余の金額というふうに見ております。

全部合わせまして3億円ぐらいという。3億5,690万円でございます。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長

○まちづくり政策課長（米山政則） 特別会計の公会計の移行でございますけれども、ちょっ
と詳しい資料をちょっと持っていないので申し訳ないんですけれども、こちらにつきま
しても将来的には連結をさせていくということになっておりますので、タイミング的に
は少しずれるかと思っておりますけれども、一般会計と連結をした財務指標を作成していく
というような形になっていくと思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

それではまず公会計からまたお願いしたいと思えます。

財源等々についてはよく了解いたしました。それから28年度から鋭意取り組んでい
きたいという姿勢も理解させていただきました。

私が申し上げたいのは、まさにその部分でありまして、もうこの28年度のこの予

算、これが1年半後には決算になってくる。そのときには公会計のモデルになってなきゃというの目指してやっているというふうな中だと思います。

去年のこの前の12月ですね、2〜3カ月前に平成26年度分のやつをいただきましたけれども、あの時にまだ総務省改訂モデルであったと。そこで今、町のモデルというのをいろいろ模索している段階だというお話でありました。

私思うには、非常にこれは行政にとって大きな変動だと思っております。多分職員の皆さんや携われる方々も大変なご苦労があるんじゃないかなと思います。ですので相当に時間に準備を持って、経費もかけてスムーズな移行ができるように、綿密な計画を持ってあたらなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

そういった部分がきちっと計画されているのかというふうなところ、そういった部分を大変危惧しております。

それから今、環境水道課長の方からもご答弁いただけるようなあれがあったんですけども、この予算書の下水道会計の方ですね、下水道会計の10ページの一番下です、委託料のところです、ここに公営企業会計移行業務905万1千円というのが計上されております。これ下水道だけなぜ別にやるんだろうというふうな疑念もあります。

先ほど一般の民間企業と同じように、親会社、子会社の連結決算というふうなことを目指しているとそのとおりだと思います。そうあるべきだと思っておりますので。その中で下水道会計だけこういうふうな予算が入っていて、公会計に対してスタート始める。じゃあほかの会計はどうなんだというふうに関して、きちんと計画を立ててやっていращやるのか、多少の疑念を抱かざるを得ないというのが私の本旨でございます。

ですので、もうちょっと平成28年度の比較のための予備的な公会計の実現のためにどのような行程で進めていかれるのかということをきちっとご説明いただければというふうに思います。

それから2点目でございます。

債務の話であります。今お話だと約半分は市中からだ。平均が0.52だというふうなお話がありました。102億円の半分なんで51億円、51億円を0.52でお借りしているというふうな話だったと思います。

私の話で恐縮ですが、私も金融機関におった人間でございますので、自治体がどんなに安全な貸し先かというのは私は骨身に染みております。まず、倒産ということは絶対がない。もう本当に堅い堅い融資先でありました。それが今の個人の住宅ローンと大差ない金利で借りていると、0.52ということは。そういうふうな状況だと、僕はこの自

治体であれば強い交渉を持てば0.25、もしくは0.21、そのぐらいの交渉はいくらでもできると思います。そういうふうな部分に関して、利下げの部分、50億円の利率ですからね、50億円の利息。この部分を低減するための努力というのをこれから銀行とどうやってやっていくのか、そういった部分についてももう少し突っ込んでお聞きしていきたいと思います。

それから人材の話でございます。

その臨時職員の3億5,600万円というふうな話でありました。ちょっと私の聞き方が悪かったと思うんですけども、これの1人あたりの平均が知りたい、平均の年収が。私はさっき正規職員の平均年収は700万円ぐらいだという話はしました。ですので、じゃあ需用費の中で含まれている3億5,600万円というのはわかりました。ありがとうございます。

ただ、その中で、臨職の1人あたりのざっくりで良いですけども、平均だいたい年収おいくらぐらいになっているのかという部分をお聞かせいただければと思います。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 公会計、それから金利の値下げの考えについて。

米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 先ほど少し触れさせていただきましたけれども、固定資産台帳の作成、この公会計のシステムの移行にあたります前提となります固定資産台帳の作成にあたりましては、当町ではいち早く着手をいたしまして進めてきたところでございます。

そういったこともありまして、その緊急雇用等も使えたというところでございます。

今後、28年度からの導入に向けましては、公認会計士にもお願いをしながらいろいろなアドバイスをいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

やはり職員の負担、直接職員が仕分けをしてどうこうということではないんですけども、そこら辺やはり多少の知識は必要かと思っておりますので、そういったようなところのまた説明等もさせていただく中で、計画的に進めていければなというふうに考えております。

それからもう1点の起債の関係でございます。先ほど0.52と申しましたのは、直近でお借りしている利率が今0.52というようなことでございます。利下げの方法ということでございますけれども、こちらも何度かその見積もりをなんとかとりまして、その交渉をしながら進めてきているところでございます。

やはり金額も大きいものですので、そこら辺はまた改めてその金融機関とも話をしていく中で、なるべく安く低い利率でお借りできるように、そこら辺のまた工夫もしていきたいというふうに思っています。

お願いします。

○議長（関 克義） 臨職等の人件費について。

塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） お願いします。

一般の正規職員なんですけれども、この金額については共済費の町が負担している金額も入りますので、ご本人のところに入る平均年収といたしましては実際は480万円程度というふうにお考えください。

臨時職員ですけれども、通常の役場の中で働いていただいている事務の職員といたしましては230万円程度というふうにお考えいただいて結構でございます。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 米山課長、先ほど質問の中で、下水道事業のみの公会計、ほかの会計はいいのかという質問に対しては答弁を。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） ご質問のご主旨とはちょっと離れるかもしれませんが、公共下水道事業と農業集落排水事業のそれぞれの会計につきましては、今年度来年度予算、28年度予算から予算を頂戴して、公営企業会計への移行を準備をスタートいたします。

29、30、31、3年間かけまして主は下水道、農業集落排水事業の資産調査になるわけですが、これを来年度計画を立て、そして下調査を行い、そして28、29、30と準備しまして、31年度から公営企業会計としてスタートをする予定です。

それとちょうど水道事業、上水道の事業は既に企業会計になっておりますが、ちょうど会計システム等の更新も重なってまいります。同じく31年度に同じような形でシステムで使用しながらスタートができるようにという計画で進めていくつもりです。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 最後の質問になりますので、舌足らずのところがあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

公会計の話で今、ご答弁いただきました。その書類を作ることが大切なのではなくて、前からも申し上げておるとおりでございますし、よくよくご存じかと思えますけれども、管理会計に移行するということが大事なんですよね、結局のところ。書類を作る

ことが目的じゃないですよ。この公会計になることによって、民間の貸借対照表や損益計算書、キャッシュフロー計算書はできることによって、より管理会計が可能になるということであります。これは行政側にとっても非常に革新的なことであると同時に、大きな変革でありますし、我々議会にとっても多分そうだと思います。

そういった意味では、スムーズに移行して、管理会計をうまく軌道に乗せるためには、ある程度の行程計画表、ガントチャートというやつですね、こういったものに従って、ほかの特別会計もこういう手順でこのぐらいの時期にやっていくんだということをしきりと示しながら、進捗も管理しながらやっていかないと、ばたばたとなっちゃうんじゃないかなというふうに思います。あれはできてくる、これはできてないとか、総務省のモデルでも資料作るのに精いっぱいとか、そういうことになったら悲しいですから、ですのでぜひその管理会計が目的なんだというところの期間は十分お持ちだと思いますけれども、今以上に緊迫感を持って、その管理会計のためにどういうふうな行程が必要なのかということをしきんとお示しいただければというふうに思います。

もし、この中で答弁が難しいというか、急な私の質問になりますので、難しいようであればこの案件が仮にこのあと常任委員会に付託されるということであれば、常任委員会の方でしっかりお示しいただければありがたいというふうに思います。

2点目の話でございます。債務の話であります。

先ほど申し上げたように、非常に大きな額であるということで、行政の皆さんも非常に金融機関に対して努力もなさっているというふうなお話でありました。大変結構なことだと思いますので、これからもまたしっかりと交渉を詰めていただければというふうに思っております。

皆さんもご存じだと思いますし、一般の住民の方々もご存じだと思いますけれども、町の債務は返済は元利均等ですよ。元金均等じゃなくて、元利均等ですよ。元利均等ということは、民間でいえば個人の住宅ローンと同じですよ。いわゆる毎月の支払いが同じになるようにということです。元利均等ということは、民間でいえば個人の住宅ローンと同じですよ。いわゆる毎月の支払いが同じになるようにということです。そうすると住宅ローン使った方はわかると思いますけれども、最初の方なんてほとんど利息なんですよ、あれ最初に返済しているお金というのは。

例えば3,000万円を利率3%で20年のローンを組んだときに、20年かけて支払う利息って1,000万円近いんですよ、3,000万円あれば、3,000万円借りて返済するのは約4,000万円ですよ。1,000万円も利息返すんですよ、1

／3ですよ。全体からいうと33%の利息払っているんですよ。これ1%下げただけで全然違うということをご理解いただきたい。

特に元利均等で返しているのであればなおさらです。金融の世界というのは、木を見て森を見て動くというのが当たり前です。日銀がマイナス金利といったらもうその日に銀行に掛け合っ、うちの債務はどういうふうになるんだろうか、こういうふうにならないだろうかと粘り強くぜひ交渉していただきたい。これ浮いたお金というのは莫大な額になると思いますので、ぜひ力を入れてお願いしたいというふうに思っております。

3点目でございます。

人材の話でございました。今、平均の話聞いて半分なんだなということがよくわかりました。共済費を抜いた額が480万円。片や臨時職員の方は230万円平均だというふうなお話でございました。

さっきの全協で米山由子議員、もしくは熊谷宗明議員からもご指摘あったとおり、今、政府の同一賃金、同一労働だというふうな話も盛んに言っております。それがそれに沿ってやっていくのかどうかというのは別問題として、先の臨時会でも人勧に従って、正規職員の給与を引き上げたということがあります。

この1／2の開き、倍の開きというのはやはりどうかと思わざるを得ません。正直なところ。

過去10年間、町の正規の職員の方々がどういう過程を経てこの時期にはこれだけ上がった。大震災の時にはこれだけ下がった、この時期にこれだけ上がったというのは多分あると思いますので、そういう動きとじゃあ臨時職員方のベースアップというのがちゃんとリンクしているのか、そういった問題もございます。

それに当然リンクだけではなくて、この1／2の格差を解消するためにももう少しずつパーセンテージを上げていくということも必要なんじゃないかなと思います。

臨職の方々でも優秀な人材はたくさんおられる。前例にとどまることなく、新しい時代のシステムを構築して、臨時職員だから共済費は計算から抜くんだとか、そういうことも言い分としてはよくわかりますけれども、でもなかなかそれじゃ通らない時代がもうなっているというふうに私は思っています。

過去はこうだったからと、そういうことにこだわることなく、ぜひ新しい時代に向けて人材活用ということに向けて、この今までの推移ということもご説明いただければというふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長（関 克義） 公会計について、また金利等について。

米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） これまで公会計につきましては、先ほどお話しが出ておりますけれども、当町では総務省改訂モデルを採用して実施をしております。また、基準モデルを採用している市町村もございます。

今までいろんな様々な自治体でこういったいろんなモデルの採用が異なっていたために、他の団体との比較ができないということで、今回29年度決算からすべてそれを統一した形のモデルを示すことによって、ほかの団体との比較ができるような形にしていくなというのがこの目的でございます。

当然そうなりますと、当町の方でも他の団体と比較した中で数値に表れる部分が出てまいります。

そういったところは、先ほどの議員申されたようなその管理というような中で確認をしながら、無駄な部分ですとか、そういったようなところをあぶり出して、今後のその業務の改善につなげていければなというふうに考えております。

それから借入れの関係でございますけれども、こちらにつきましては議員おっしゃるとおりでございます。交渉を重ねまして、少しでも安い金利になりますようにこちらでも努力してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 臨職の関係につきまして。

塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 松川町の臨時職員につきましては、採用から経過するごとにベースアップが行われております。それと過去なんですけれども、一般職の職員の給与が引き下げに時には、臨職を引き下げることがなかったということも過去にございますので、ここ数年臨職の給与につきましてはベースアップはありますけれども、基本給の改定というのは行っておりません。

議員のおっしゃっていただいたこと、それからまたこの頃は売り手市場ということで人材不足ということもございますので、魅力のある職種となるように議員のおっしゃった意見を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは質問をさせていただきます。

今回の平成28年度の予算につきましては、深津町政2期目2年目の予算ということで、深津カラーが前面に打ち出されたものであり、また第5次総合計画ができて、その出発の大事な重要な予算であるという認識の中で3点質問をさせていただきます。

まず、1点でありますけれども、財政調整基金についてお伺いをいたします。一般会計歳入の26ページであります。第2項基金繰入金の中3目がありますが、財政調整基金繰入金1億9,887万円ということで、去年は8,000万円ありましたけれど、約2億円を借り入れているということでございます。

それでは加賀田議員から質問もありましたが、概要の一番最後の基金起債残高の推移というのを見ていただきたいと思います。まず、基金でございます。基金というのは家庭でいえば貯金ということでございますけれど、今まで深津町政となってから基金を取り崩して事業展開をして、だんだんと基金を使ってきたという状況の中、平成27年度はアップしています。

このことにつきましては、一作年の9月の議会におかれまして、財政調整基金として一般会計から5,000万円積み上げ、償還に1億円を使ったというようなことの中の数字と今回の繰入金も関係するかと思いますけれど、町長は前々から財政調整基金については10億円は堅持をしていきたいというお考えのもとで、今まで12億円だったのを28年度も10億円というところを堅持しております。

そういった中で、今までよりは少し貯金が増えておるということではなかろうかと思っております。

また、下のグラフであります。実質公債費比率7.6%ということで、だんだんと繰上償還をして健全財政に努めてきておる状況が見られるわけですが、加賀田議員言われるようにマイナス金利となって、金利を追求していくということは最も大事なことでありますが、さらに繰上償還をしていくということも大事なかなと思っております。

そこでこの貯金の中には減債基金というものもあると思います。この財政調整基金、減債基金についてのお考え、またこのバランスというものにつきまして、平成28年度の予算どんなふうに組み立てて考えられたかという点を1点お聞きをしたいと思います。

それから2点目でございます。

産業観光課にお願いしたいと思っております。

歳出でございます。一般会計歳出68ページ、7目農村観光交流センター費の中の7節の賃金でございますが、その中には集落支援員と地域お越し協力隊ということが出

て、いろんな部分で経費が見積もられております。

その中で、地域お越し協力隊についてお聞きをいたします。1, 314万円が計上されて賃金としております。今まで3名の方が地域お越し協力隊として町内においてご活躍をさせていただいておる中でございますが、新たに3名の隊員を加えるということがございます。その3名の方の役割、狙いというものをどういうふうにとらえられておられるか、その点をお聞きいたします。

それからもう1点、3点目でございますが、環境水道課に関わることでございますが、一般会計の歳出62ページの下の1目のじん芥処理費の中の19節負担金補助及び交付金であります。この中には、ごみ処理施設負担金6,720万8千円、その下に新処理ごみ施設負担金3,907万3千円計上されております。ご存じのように燃やすごみにつきましては、桐林クリーンセンターから平成29年の12月には、稲葉クリーンセンターに移行していくということで、その施設負担金というのを払っておるわけでございます。

それで移行した場合に、今までと違ったことは、今まで廃プラスチックを分別しておったわけですが、それも可燃ごみとしてじん芥ごみと一緒に出しても良いという、そういうことになってきております。

そういうことの中で、このごみ処理施設負担金6,700万円というものは、桐林に持ち込んでごみを処理していたという額だと思いますが、この額が稲葉クリーンセンターに廃プラと同時にじん芥ごみがいった場合、その負担金というものがどういうふうに変化していくのか。まず、その一般家庭における負担というのはどんなふうを考えておられるのか。

以上3点ご質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） それでは財政調整基金等。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 財政調整基金のお話がございました。

今熊谷議員さんおっしゃったとおりでございますが、町長の思いとしてやっぱり10億円は下りたくないということございましたので、その辺は私ども頭に入れながら予算編成をさせていただいたところでございます。

今回とはいうものの1億9,000万円ということで、約2億円弱の財調を崩させていただくという予算立てでございます。

もとはといえば、予算を立てるに大変厳しかったというのはここに出ているかと思っ

ているところでございます。

今回、この1億9,000万円の中の内訳は、まず1点はチャンネル・ユースさんの建設費として約4,000万円を補助金として出すということになっていきますので、それを当てさせていただいているのと、それからただいまお話あった稲葉のクリーンセンターの建設費、これは負担金で出ますので、そちらもやはり4,000万円くらいということなんです。

あと1億なにがしは、土木関係の工事の前倒し等がありまして、当然町の負担が出てまいりますので、そちらの方に充てさせていただいているというのが現状でございます。

目標の10億円がぎりぎりになりましたので、また繰越金等を見ながらまた積み立ての方も考えていかななくてはならないと思っているところでございます。

それからもう1点の減債基金でございます。

ただいまは、今現在は2億円の残高持っておりますけれど、ピーク時には5億円もあったかと記憶しているところでございますけれど。

それで数年前、約10年くらい前は公債費、いわゆる起債の償還が約10億円弱、8億円9億円という時代がございました。その時代にこの減債基金を取り崩させていただいて、一部としてそれを充てさせていただいております。

今は2億円というベースでございますけれど、見ていただいたとおり、今年の公債費はいわゆる償還金は5億5,000万円ほどでございますので、ここに充てちゃうとあっという間に終わってしまいますので、今、どうしても町の事業も起債事業が起債をお借りしてやる事業が増えてまいりますから、またピークがきたときに使わせていただく、あるいは繰上償還が生じたときにそちらの方に充てさせていただくというような考え方で持っているところでございます。

○議長（関 克義） 地域お越し協力隊等について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 地域お越し協力隊につきましては、予算の上では現在3名おりました6名ということですので、新たに3名を受け入れていくということでございます。

そのうち現在2名まで決まっております、残り1名については随時募集中ということでございます。

ちょっと複雑というか関連してくるんですけども、集落支援員の方の賃金につきましては4名分盛っております。この今申し上げました地域お越し協力隊として受け入れる2名のうち1名については、いわゆる地域お越し協力隊の都市圏からの移住という要

件に当てはまらない方でしたので、集落支援員の制度を活用して受け入れを行っていき
たいと思っておりますので、ちょっとわかりにくいかと思うんですけども、実質的に
は地域お越し協力隊の予算のうち1名分を今今日協力隊で受け入れて、1名分は集落支
援員の予算で受け入れておりますが、隊員としては名称としては地域お越し協力隊で活
躍していただきたいというふうに思っております。

その方々については、お二人とも30代後半の男性の方です。お一人については、奥
様と子どもさんが、ご家族がいらっしゃる方であります。

双方の方とも移住希望を持っておりまして、この3年間のうちにうまく起業、あるい
は定着して移住をしたいという思いを持っていらっしゃいます。

それぞれの隊員の方の個性というか、持っている能力というところを松川町に活かし
ていただきたいと思っておりますが、一人の方については地域の魅力を発信し、交流人
口を増やす事業の企画、運営。全国から大学生だとか、若手社会人等を松川町に呼び込
む事業の企画運営など。そして商店街の活性化についても、関わっていただくという予
定にしております。

それからもう1人の方については、農業に関心のある方で、障がい者支援施設での経
験が豊富な方でありますので、自然農業や野菜作り、それから美術活動ですとか旅行の
企画、農業との連携などについて活動していただきたいと思っております。

特に生田地区での興味といいますか移住したいという思いもあるようでして、この
方については生田地区の地域振興といいますか、活動に関わっていただきたいというふ
うに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（関 克義） ごみ処理等について、

下沢環境水道課長

○環境水道課長（下沢克裕） まず、今度新しくできます稲葉の焼却施設、そしてこれまで今
現在運転しております桐林の焼却施設ですが、それぞれ運営費、ごみ処理の費用としま
しては、建設当時に借りました起債、これの償還分、それとその年度年度の運営費から
算定されるわけですが、広域連合の方から示されております試算の資料によりますと、
松川町が負担すべき按分で負担すべき金額を運転開始から15年間の比較の数字を頂戴
しておるところです。

ちなみに桐林につきましては、約7億6,000万円、運営費です。そして今度新し
い施設につきましては5億6,000万円ということで、約2億円減額になる見込みで

す。

これは公債費の利率のこと、それと年度年度の運営費のことにつきまして、先ほどありましたように廃プラ投入のことによります燃料費の削減、また発電の関係での売電というようなことで低くなっております。

そんな中で、今現在の大きい袋60円頂戴しております。それに袋代も負担していただいておりますが、この60円の負担につきましては、下げる方向で検討がされているところです。

まだ、金額は示されておりませんが、来年度示されるというふうに聞いて報告をいただいておりますのでございます。

今度廃プラを今まで廃プラは袋を負担していただきましたが、買っていただきましたが、その処理そのものについては町の負担でありました。料金をいただいておりますこの燃やすごみと今度一緒になるわけですので、このことにつきましてはこの料金が今後算定されること含めまして、お客さんの負担が増えないようにというようなことで検討をさせていただきたいと思っております。

特に廃プラの分別ごみ、ほかにもいろいろ種類があります。これによりまして、その分別のことも全体的な評価も見直しもしなければならぬというふうなことは承知しておりますので、このお客さんの負担、これを含めまして今後の課題というふうにさせていただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 基金、それから起債の関係、財政調整基金のお話であります。

財政調整基金というのは、総予算額の10%、6億円ということになると思っておりますが、そのぐらいは堅持をするべきだということが言われておる中で、町長10億円とにかく確保していきたいという中で、今回深津町政になって初めて貯金が増えたというか、そういう措置をしたという中であります。

ほかの特に隣町に比べると非常に貯金額が多いということでございます。ただ、借金もあるという中におきまして、この町民の幸せということを考えたときに、どういうところが、どういう貯金と借金の関係が町民にとって良いのかどうかというのは非常に難しい問題であろうかと思っております。そこら辺を町長はどんなお考えであるのか。特にコストリカに行って、幸せとは何かということも真に感じてこられたということでございます。そんな点を含めて答弁いただければありがたいなと思っております。

2点目の地域お越し協力隊でございます。

3名というところ2名来ていただけるということで、非常にありがたいお話だなと思います。

その中でお一人の方は交流人口推進、商店街の活性化ということで来ていただけるということで、非常に期待をするわけでございます。商店の賑わいは、喫緊の課題でありますし、公民館研究集会の中でも若い人たちが集える商店街にぜひしてほしいというようなお声もございました。期待するところでございますが、やはり地域お越し協力隊は3年たつと自分で自活していかなきゃならないという、大きな使命もございますので、やはりそれを支えるサポーターという人が大事になると思いますので、そこら辺は集落支援員の役割かなと思いますが、集落支援員ばかりでなくて、地元における住民の皆さんが支える体制作りというのが非常に俺大事かなというふうに思っております。

そこで関連ということで質問させてもらいたいんですけども、住む場所ですね、地域お越し協力隊の皆さんが。今はアパートに3人住まわっております。そういう中で、工事請負費ということで15節であります、1,500万円、ここでは協力隊の家の工事請負というようなことで書かれておりますが、これについてのお考えを2点目としてお聞きをしたいと思っております。

それからクリーンセンター、ごみ、賃貸ごみの処理の関係でございます。

ご答弁の中で、7億円から5億円の負担というようなことで2億円という緩和されるということと、60円の袋も価格が下げていく方向であるというようなことで、非常に生活者にとってはありがたいお話かなと思います。

なお、ごみの減量化という点では、なかなか松川町は同規模の町村と比べると、燃えるごみが非常に多いというようなお話です、分別もなかなかモラルがほかの町村と比べると悪いというような結果が出ておりますので、そこら辺のことをもっと徹底して、周知徹底すれば、ごみの減量費というのは安く収まっていくのではないかなと思いますので、さらに力を入れるべきかなと思います。

それに対しては、当自治会でも先日出前講座で環境水道課の職員に来ていただいて、分別の方法を習いましたが、そういう地に足をつけた活動であるとか、また庁舎のロビーであるとか、公民館のロビーに分別はこうですよというようなモデルを置くとか、いろんな方法が考えられると思いますが、ごみの減量化についてお考えをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） まず、基金起債について、町民の幸せについて。

深津町長。

○町長（深津 徹） 貯金、借金について、町長としての考え方でございますけれども、私も今まで何回か述べてきております。

町長就任時に財政等担当集めまして、私は借金を早く返せ。貯金はもちろん貯金は貯めていかなくちゃならないけれども、貯金は極端な言い方しますと借金をとにかく早く返せ。繰上償還、今までずっと繰上償還と基金への財調への積み立てずっと毎年やらなかったときもあるかな、やってきております。

そうしたときに、どちらかという借金を返す方に重点を置いて繰上償還のできるもの。そして基金へあとあれば財調へ積むというパターンをとってまいりました。

それで私は昨年の何月の議会か、これから借金をだんだん返してまいりました。繰上償還も当然考えていきますけれども、財調への積み立ても少し今度ウエートの置き方がありますけれども、ウエートを置いていきたいということを申し上げております。

それから繰上償還というものでありますけれども、先ほど質問の中にも出ておりました。繰上償還しなくても借金を多くしなければ、あれローン組んでいるのと同じなんです、住宅ローン組んでいるのと。だから繰上償還あえて早くしなくてもだんだんだんだん減っていきます。もちろん借金を多くすれば逆転はしますけれども、そういうパターンでございます。

ですから繰上償還をあえてしないで、毎年ローン組んでいるのと同じですので、だんだんだんだんに減らしながら貯金貯金というふうを考えるのも一つの方法かもしれません。だけれども、皆さん自分たちの家庭考えてみてください。貯金がたくさんあればあるほどありがたいです。ところがこれは行政です。みんな住民の皆さんから預かった税金であります。これをただ将来をきちっと見越した中で、これに使うんだということで貯めていくことも大事でありましょうけれども、もう一つの考え方は預かった税金を有効に使いながら社会資本を整備しながら、松川町の活力やそういったことを見いだしていくという一つの方法もあります。そうした形をいかにバランスをとっていくかということだというふうに考えております。バランスをとりながら決算、財政指標を見ながら、それから類似団体、松川町44～45の団体になりますか、全国的に見てどういう位置にあるんだ。それをバランスをとりながらやっていくことじゃないかというふうに思っております。

私は今、手元に数年間にわたる財政指標と類団での松川町の置かれている順番というもの、これも平成20年度くらいのもの、これも常に持ち歩いておりますけれども、今

も質問を聞きながらちらっと見ておりました。

類団の中で人件費の比率が松川町というのはどういうふうなんだ。それからいろんな財政力指数だとか、職員の数だとか、類団の中で比較をされたもの、常に持ち歩いておられますけれども、松川町は決して裕福ではないですし、厳しい中でありまして、これは脈々と上手な財政運営をしてきてくれているなというふうに、先輩の皆様方にも感謝をいつも思います。それをいかにして有効に使っていくかということ。

それから起債事業、有利な起債事業を使っていろんな事業をしていきます。公民館もそうでありまして、道路もそうでありまして。

私の当初の頭の中には、国から例えば40%なら40%を補助もあります。あと残された補助算について、残った金額の90%については交付税措置がとられますよということで、90%を借金をしなさい。借金した分について20%国が補てんしてくれますよ、そういった様々ないろんな形があるわけ。だけれども、40%補助もらってあとの残された補助残について、ここにある貯金を使って全部やれば借金することはないわけです。

これも非常に財政の皆さんやいろいろと庁内で検討します。私は借金は借金だと。いくらあとから補てんしてくれたって借金は借金だと。ここに貯金がこれだけあるじゃないか。これを使って借金をせずにやればできるじゃないかという考えがございます。

しかしながら、やはり行政というのは民間と違うところでございます。いかにそうした有利なものを使いながら物事を進めていくか、様々な事業を展開をしていかななくてはなりません。いろんな懸案事項に取り組まなければ必ず貯金は増えます。これは私自分で実感しております。

貯金を増やしていこうと思えば、いろんなものをこういうものを抑えながらこっちへ回していけば増えることはわかる。だけれども、町民の皆さんがいかに幸せな松川町で良かったと思われるまちづくりを進めていくにはどうしたら良いか。これもいっぺんに1年に全部やるわけにはいかない。どういうふうにやっていくかというのがバランスをどうとっていくかということかというふうに思っております。

それから熊谷議員の言われましたこれは議員とも話したことがありますけれども、借金がない、貯金がある。そいじゃ住民の皆さんが幸せなのか、これ非常に私も時々考えます。いろいろ全国のいろいろな町村、なかなか厳しい財政で運営しているなというところもあります。だけれども、そいじゃその町の住民の皆さんが、この町はまず借金がなくて貯金が多いから幸せなのか、これ非常に私も考えます。結論なかなか出ないわけ

でありますけれども、やっぱり住民の皆さんが住んで良かった、この町で良かったという思うのは、それは財政が堅実にいくということは、住民の皆さんに負担がかかっていけないわけですから良いわけでありまして、そんなことも時々考えます。

これ結論が出ませんけれども、そうしたいかにバランスをとって、出てくる数値をどういうふうに読んで、そして地域づくりをしていくかということが大切だというふうに思いながらやっております。

○議長（関 克義） 次に、協力隊の住居等につきまして。

片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） この協力隊の受け入れ体制につきましては、まず相談員の関係でありますけれども、今年予算計上させていただきました集落支援員の4名の予算のうち1名について移住就農交流相談員ということで、移住者への相談対応や就労先の斡旋、あるいは地域お越し協力隊の活動に対する助言や支援ということで、1名を設置してまいりたいというふうに思っております。

これまで役場のみらいの職員が、この部分は担っておったんですけれども、非常に業務が拡大してきましたので、専任の職員を置いていきたいと思っております。

その住居の関係でありますけれども、69ページの工事請負費にありますが住宅改修の1,500万円ありますが、こちらにつきましては旧国土交通省の官舎の活用でございます。先日の議会で、財産の改善についてご議決いただきましたけれども、全体で今、11棟あります。そのうち予算上では、5棟分を活用していきたいというふうに思っているところであります。

これにつきましては、現在協力隊は、民間のアパートを借りて住まいを持っておりますけれども、その件については協力隊の活動費の中から町の方で支援をしている形であります。

やはり民間の賃貸となりますので、こういった国土交通省の官舎の払い下げがありましたので、これを活用していくという点で、協力隊などの受け入れを継続的にやっていくという意味で、町でそういった住宅を持つていくことも大事ではないかというのがこの意味合いであります。

兼ねて移住体験住宅としての活用も考えております。実際に現在、移住の相談に来られますと、短期間で住んでいただいて、この松川町の気候だとか風土だとかいろんなものを感じたいという方が結構いらっしゃるわけですし、そういった方々に一時的に短期間住んでいただくような形で提供できることも検討をしているところであります。

ここについては、細かい内容については、新年度に入りまして検討していきたいと思っておりますので、予算上一応5棟セット考えておりますが、新年度になってどこの部分を残すのちよっと精査をしていきたいなというふうに思っております。

それから建物につきましては、面積が60平方mで居室が6畳が3部屋にキッチン等ついているというような建物であります。駐車場もついておりますので、子育て、あまり人数が子どもの数が少ないうちですけれども、の家族だったら入れるぐらいかなと思います。

それから改修の費用につきましては、1棟あたり300万円を見込んでおります。主には浴室のユニットバスの取り替えが必要になってきますのと、屋根がちよっと古くなっておりますので吹き替えを行うというのが主な内容でございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 燃えるごみの減量について。

下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、燃えるごみの状況でございますけれども、昨年度末26年度末1,350tの実績がございます。過去5年間の間では、最大この1,350のプラスマイナス2%ぐらいの増減で推移しているところで、大幅な増減は見られておりません。高いところで推移しているというところでございます。

燃やすごみの減量につきまして、今まではPRと広報等のPRをしてまいりました。今後今までやっていない部分ですが、ごみをとにかく出さない。ごみを分別してもほかの方のごみで回っていくわけです。ごみを出さない、ごみは返す、無駄な買い物はしない、食べ残しはしないというようなそんな部分も今後に努めていきたいと思っております。

もう一つ、ごみの重量が多いところに水分が多いということも私ども認識しております。そこでですが、実は来年度予算上にはごく少ない金額で出ておりませんが、50件ほどのちよっとモニターをお願いしまして、水分家庭用のごみの水絞り器を実験的にモニタリングお願いして、効果のほどを調べたいなという考え方も持っております。

それと議員さんもお世話になっておる、今度お世話になるようですが、地域の環境推進員さん、この方々にもご協力をいただいて、このようなPRの私どもをお願いする啓発の最前線としてまた活躍をしていただけるようなために、この例年はやっておるんですが、推進員の皆さんの会議、それとステーションの管理、代表者の方の会議、こちら辺でもお願いをしていくということで考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷議員の先ほど申された財調の金額でありますけれども、財政規模の10%じゃなくて、標準財政規模の15%町村は、それで6億円という数字が出てくるわけでございます。

それでそれが6億円で良いのかどうかという、そういう問題もございまして、そんなような考え方を思っております。

それから借り換えという言葉が先ほど出てまいりましたけれども、昨年私が繰上償還をもう少し繰上償還をやりたいと。それで借り換えして利率を下げたいということで担当に言いまして、私も銀行へ直接電話しました。こういうふうに借り換えをしたいと。ただ、5年のスパンの中で借り換え、金利を見ていきますので、そのときはノーということで支店長に相当迫ったんでありますけれども、支店長本店の方にも連絡をする中で、借り換えで利率下げることが今回はできないということでございました。

私もせいじゃいいわとか、余分な繰上償還をやらなかった経験がございます。

先ほど課長からも答弁ありましたけれども、5年に一度見直しをしていくということでもありますので、その辺のどこしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ただいまの標準財政規模の15%で6億円ということでございます。

そういったちゃんとしたものがあるというものと、それからこれからの財政をどうしていくかという指標をこれから立てるということでございますので、しっかりと組み立てていただき、町民の皆さんに安心、幸せというものをもたらせていただければと思います。

特に今年は町税がアップして4億1,600万円というものが皆さんの働いた大事なお金を使って行政を運営していくというようなことでもありますので、そんなことを含めましてお願いをしたいと思っております。

それから地域お越し協力隊でございますが、これは国から派遣をしていただき、予算をいただける中で、そういった方たちが、若い皆さんが来て、町について考えて行動していただけるということなので、やっぱり町民の皆さんも一緒になってやっていくということが大事なかなと思っております。

大いに新しい住居も考えながら、またそういった人たちが一堂に会していろいろ今後

についてお話ができるようなシェアハウスのようなことも考えたり、今後についてさらに地域お越し協力隊を活用していくことを期待をしたいと思います。

ごみの減量化についてお話がありました。衛生部員の皆さんの会合もあると思いますし、それぞれご努力もされておるとは思いますが、ただやはり燃えるごみについてはまだまだ徹底されておらないということで、平成28年の2月末の結果だと、前年より13.4t増えたというようなこともありますので、まだまだ減らしていくということに力を入れていただき、またフードリサイクルも合わせてお願いをしていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは11時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時05分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

質問者、答弁者ともに簡潔に要点をお願いいたします。

質疑ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 簡潔にいくかどうかちょっとわかりませんが、お願いをいたします。

先ほど人件費のお話がありまして、私も加賀田議員が縷々説明を受けておりましたけれども。この概要の5ページの性質別の内訳をちょっと見ていただくと、人件費が7億1,000万円、これが2,700万円ほど今年は減っておって、それから物件費の方11億7,000万円のうち先ほどお聞きをしたら、この11億円のうち3億8,000万円が物件費の中の臨時職の皆様の給与と、こういうことであります。

課長の方からも、「今後について検討していく」というようなお話もありましたけれども、今同一労働同一賃金というの盛んに言われておりまして、先ほどのお話だとやっぱ

し半額ぐらいかな、正職員が480万円ぐらいの平均給与、それから臨時職が230万円ぐらいというようにお話でありまして、共済費や保険料を含まない金額でのこのぐらいのということでもありますので。

労働時間が少なくてということであれば、特段問題はないというふうに思いますけれども、労働時間も同じぐらいで一生懸命勤めて、残業代は当然お支払いはされておると思いますが、一日一日やっておる中で半分ぐらいの給与ということになりますと、なかなか普通で考えてみても大変なことだというふうに思います。

やはりこのところ非正規職員が非常に増えておることが、前々から言われておりまして、これは物件費の方に入っておりますので、なかなかわからんような状況でありますけれども、基本的にはやっぱしどうしてそういうことになるのかということを考えんと、なかなかこの問題はずっとこれからも続いていくというふうに思っております。

非正規職員を雇用する理由が、やっぱし賃金の節約ということになりますと、行政は当然お預かりした税金の中でいろんなものをしていくわけでありまして、人件費の占める割合というのは非常に気になるころではありますけれども、だんだんだんだん国がそういうふうに動いてきたときに、そいじゃこの基礎自治体である地方自治体はどうしていくのかということにもなりますので、今後毎年毎年思っておることではありますが、この非正規職員がどんどん増えていって正規職員は抑制して、総額の人件費を一定のものに保っていくのか。要するに極端なことをいいますと、正規の職員の給料は下げて非正規の方へつけていくんだか、正規の職員並みに非正規の皆さんの給料も上げていくんだか、このことがなやましいところで、誰でも考えてみると、これではずっといけれんかなというふうに考えるのが当然だというふうに思います。

そういう中でやっぱし何を検討していくかということが大事であります、今後検討されてもどんどんどんどん非正規が増えていくようなことになると、非正規の皆さんの処遇というのが、ますますその上を向いていくということがなかなかなくて、いつもいつもきちとした待遇でないところで仕事をせにやならんということになりますので、このあたりのことは本気で考えんと大変なことになるというふうに思っております。

同一労働、同一賃金のこれからの考え方を今回のこの人件費のことについて、予算の範囲内で減っておりますので、正規の職員が減っておりますので、この傾向でいくと非正規を増やして人件費を抑制していくというようなことになりかねないというふうに思

っておりますので、そのあたりをまず1点お聞きをいたします。

それからもう1点は、予防費のことであります。59ページをお願いをいたします。

59ページに予防費、委託料として5,044万円の計上がございまして、その中でがんの検診ほか911万円、それから予防接種が3,045万6千円とこういうことで計上されております。合わせて総合検診、特定健診がこれ合わせますと、968万6千円であります。

これ昨年と比べてみますると、ちょっと委託料が減っておりますので、減ることは良いんですけども、この総合検診、特定健診は、委託料が減っております。検診が低下しては困りますので、このあたりの要因を一つお聞きすることと、それからそのがんの検診や予防接種につきましては、ここのとこ増えておりますが、昨年はその予防接種でもきちんとそのMRから水痘ワクチンまで細部にわたってお示しをいただいておりますが、今年は予防接種3,045万6千円と、ここにどかんと出ておるだけでありますので、昨年から見ると300万円ほど増えておりますが、例えばインフルエンザが増えたとか、日本脳炎が増えたとか、そのあたりの情報というのをもう少し詳しくお願いをいたしたいと思っております。

がん検診についても同じであります。このことが2点目。

それからもう1点は、48ページでありますけれども、ひまわり乗車券のことをお願いをいたします。

ひまわり乗車券が昨年は確か648万円だというふうに思いますが、失礼しました、この扶助費であります。扶助費の中のひまわり乗車券の900万円であります。昨年は648万円という数字だったというふうに思っています。

この250万円を増えておりますけれども、ひまわり乗車券はいろいろと問題もあって、改正もされたというふうに思っておりますが、年をとって体の不自由な方、あるいは高齢の方、1人暮らしの方、非常に良い制度でありますので、このことの拡充は大賛成であります。一気にこの250万円増えたというのは、ちょっとどういうことかなというふうに思っていますので、このあたりの説明をお願いいたします。

以上3点。

○議長（関 克義） 同一労働、同一賃金の考え方等について。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、一般会計の108ページをご覧いただきたいと思うんですけども、こちらに初任給について載せてございます。高卒で144,600円というこ

とになっておりますけれども、臨時非常勤の職員の初任給が133,250円ということで、約1万円の差という形になります。

臨時職員の考え方といたしましては、この1級の所属する主事と同じ程度の業務を担っていただくということになっておりますので、そう差し障りがないというか、いう考え方で行っております。ただ、現在、数年前の就職氷河期と違いまして、現在は売り手市場という形で、このような条件で役場に就職していただける方がだんだんと減っていることも事実でございますので、今後のあり方につきましては例えば専門職については正規雇用にする等のいろんな検討が必要になってくるかと思っておりますので、また考えてまいりたいと思っております。

また、正規職員につきましてはの人数なんですけれども、実際は昨年も今年も112名ということで人数は変わっておりません。ただ、この数字について変更があったものは、同じく108ページにあります上の段をご覧くださいと、平均年齢の引き下げ、それともう1点の理由がありまして、社会保険料なんですけれども、共済が平成27年10月に厚生年金に変わりました、掛け金が減ってまいりました。そういうことがございまして、人件費全体は落ちているという事実がございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 続いて予防費委託料、またひまわり乗車券について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） まず、最初にがんの検診の関係でありますけれども、昨年度に比べてこの検診については、額が増えております。

これは対象者が増えておりまして、特に乳房の関係と子宮頸がん、けい部の検診の関係ですけれども、その部分のところが対象者数が昨年よりも増えたことによりまして、増額に約120万円ほどなっておりますかと思っております。それが増の理由であります。

あと予防接種ですけれども、実はインフルエンザの関係なんですけれども、今年の途中からインフルエンザの予防接種が約500円ほど増えました。当初予算にはその時に載っておりませんで、補正で対応させていただきましたので、それが今年当初から載ってきておりますので、その関係になっている予防接種の高齢者、幼児、またあと水痘ワクチンの関係も単価改正が行われまして、それに伴っての上昇というか、アップがありましての改正ということで増えておる内容になります。

次に、ひまわり乗車券の関係ですけれども、今年900万円という形で計上をさせていただいております。制度の見直しを本年度させていただきました。高齢者2人暮らし

し世帯を新たに拡充といいますか、増やしていくという形でやったわけですが。

当初のところではいきますと、実は補正でこれひまわり乗車券の方を補正させていただいておりますので、額的にはこの900万円近い実績の数字のものになると思います。ですので、当初では載っておりません関係で、この900万円という数字は今年当初予算でいくとその実績に応じたものということで考えております。

約1,600人ほど対象者がいまして、そのうちの給付額の約60%を今回実績率を見まして、上げさせていただくのは900万円ということになっております。

制度改正という形をとらせていただいた中では、2人暮らし世帯の皆さんの方の利用等がされるようになって、非常に使い勝手が良くなったといいますか、そういう人たちからしてみると、今まで対象になってない人たちから外に出る機会に、非常に外出の機会にそういう公共のタクシー等使えるということで、好評な話の方がきておる状況になります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 物件費についてでございますけれども、26年度決算の出た時に経常収支比率が2ポイント上がった、今26年度決算では81でございます。

その上がった理由として、私が一つの原因として、物件費の中の委託費ということで申し上げた経過がございます。それがあるとはなにかと。

それで今、委託費についての質問じゃありませんので、物件費の中の賃金についてでございます。総額についてはそういった形でありましたけれども、そいじゃどの分野の賃金が上がっているのかということでもありますけれども、民生費と教育費です、目的別に見ますと。

ということは教育関係、教育委員会関係、保育園の関係やいろんなことがあろうかと思えます。それから民生費の関係、この2つの分野の賃金というのが非常に上がってきております。

ですから、これから将来に向けて、そうした正規、非正規という問題をとらえていくには、教育委員会の抱えている部門、民生費の抱えている部門、これらに焦点を絞る中でしっかりと見直しをしていくことではないかなというふうに思っております。

目的別には、ほかにもいろいろありますけれども、それらに対する賃金の上昇というのはほとんどないです、横ばいです。民生に関わること、教育に関わること、これが物件費の中の賃金を非常に押し上げているという経過でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

今、町長がお話がありましたが、一番今、力を入れておるところを重点的にというようなお話だったというふうに思っております。

見ておりましても民生、教育というのは、非常に力を入れておるところでありますので、そのことは理解をいたしました。

先ほど高卒の14万円なにがしで、臨職の皆様13万円ぐらいのお話でありましたが、そのことはもちろんいいんでありますけれども、これからやっぱし本気で考えていくには、専門的なやっぱし職員を途中で、大変失礼な言い方ではありますが、それで取っていった方が、この高卒のお話がありましたが、高卒ももちろん大事でありますけれども、それをしとねておるよりはということも多くあるというふうに思っております。

特にその今のITやいろんなことについては、もう専門職を入れた方が非常にいろんな面で行政の助けになると、こういうふうに私は思っておりますので、当然臨時職の募集を聞いておりましても、それぞれの職種によって募集をされております。1名だとか若干名だとか。当面の中で不足しておるところを補っていくと、そういうことだというふうに思っておりますが、そのことはそのことでいいと思っておりますけれども、やっぱし先を見たときには人材不足にならんようにということも当然必要でありますので、今お話だと人数的は変化がなかったと。年齢が若干下がっておるためというようなお話でありましたので、結構だというふうに思っておりますけれども、今、申し上げたようなことも若干考慮に入れていただいて、やっぱし人のことは考えていくということが大事だというふうに思っておりますので、お願いをしたいというふうに思います。

それから予防費の中で一番気になっておりましたのは、その肺炎球菌でありますけれども、昨年までのようにできるだけ細かい数字をこの予算書に載せていただくことをお願いをしておきたいというふうに思っておりますが、今年は割愛をされておりますので、その肺炎球菌の関係、65歳以上であります、特にこの皆様方通知をお願いをしてあるというふうに思っておりますが、どの程度の受診率があるか、そのあたりをお願いいたします。

それからひまわり乗車券については、私がちょっと落としておりましたので、補正の対応の数字をちょっと抜かしておりましたので失礼をいたしました。2人暮らしのお年寄りのこと等も改善がされてきたというふうに思っておりますので、このことについての手厚くしていくということには大賛成であります。

以上、2点お願いいたします。

○議長（関 克義） 人件費等につきまして。

塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成27年の採用者の中には、社会人枠採用というのを行いました。

今度28年にはまだ行いませんでしたけれども、この方法が有効でございましたので、また来年度以降取り入れて、特に専門職を中心に取り入れてまいりたいというふうを考えております。

ありがとうございます。

○議長（関 克義） 肺炎球菌の接種状況、またひまわり乗車券について。

大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 高齢者の肺炎球菌の予防接種ですけれども、200名を予定をしております。

接種率につきましては、ちょっと今手元にありませんが、非常に関心は当町におきましては対象者を年齢で国の方は区切ってきておりますけれども、5歳刻みで区切ってきておりますが、当町におきましては対象者をもうその年齢を撤廃しまして、いつでも受けられるようにというふうにやっておりますので、関心は非常に高い中で接種の方を受けていただいております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございませんか。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それでは質問をお願いします。

一般会計でございますけれども、54ページ・55ページに関わりまして質問させていただきます。

安心して子育てができる環境づくりの観点からであります。保育所費の13節委託料、施設整備点検委託費ほか668万円余あるわけでございます。これについてこの内容等についてご説明をいただきたいと思っております。

それから55ページに双葉保育園の園舎の改修工事が324万円、またそれに関わる設計委託が18万円ございます。これはどのような改修を行うのか、どのような不具合のために行うのか。

それから工事請負費のすぐ下にございます上片桐保育園の雨漏りの補修工事が194万円ございますが、これについてもどのような経過でどのような補修が工事が行われるのか、その点についてまずお伺いをいたします。

○議長（関 克義） まず、保育園の関係につきまして。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、最初に保育所費の委託料でございます。保育所費の委託料につきましては、施設の警備の委託料でありますとか、あと消防施設の関係の委託料がございます。また、一番大きなものにつきましては、保育の委託を町外へかけております。その園児に対します保育の委託料につきましては420万円ということで、一番大きな委託料に額となっております。

次に、双葉保育園の改修につきましてですけれども、双葉保育園につきましては老朽化といいますか、建築から年月が経過しております、大変古くなってきております。壁ですとか床等に支障を来しておるということでございます。それを改修をかけていきたいというものでございます。

これにつきましては、ちょっと全体を1年でというわけにはまいりませんので、計画的にやってまいりたいというふうに考えております。

それと上片桐保育園の雨漏りについてですけれども、一番北側でございます年長児の保育施設の一部につきましては、雨漏りの痕跡が見られまして、調査をしましたところ、屋根の継ぎ目部分が悪いのではないかとということで見ていただいております。そのような中で、屋根を瓦をめくってどこから漏れておるかということをはっきりさせる中で、下地を補修をかけていきたいということで、28年度に計画をしてまいりたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 施設整備の点検ほか委託という中で、町外へなんか児童というか、園児を委託しておるということでありますが、ちょっとそこら辺がよくわからないんですが、その点をお聞きしたいと思います。

施設整備の中で例えば、双葉保育園の芝生とかそういうものの管理とかそういうものは入っているのかいないのか。

それから園舎の改修工事ということで、もう少しなんか増築とかそういう感じかなと思ったんですけれど、経年劣化で劣化していることはよくわかっておりますが、ここで設計費が盛られておるということは、どの程度の改修なのかよくわかりませんので、その辺もお願いしたいと思います。

上片桐保育園については、そんなに古い保育園ではないと思うんですが、やはり瓦で

雨漏りがするというのは、きちんと吹かれていなかったのか、それからわりかし雨漏りはしにくい吹き方なんですけれども。複雑な設計がそういうことに関わっておると思うんですが、その辺で190万円という雨漏りの補修費はどんなことかなと思うわけでありませぬ。

最近、補正予算で元東小のだんちゅうぶの雨漏り等もあつたわけですが、やはりそこら辺の施設整備の点検の中で、もう少しきちんとした日頃の管理が必要かと思ひますが、その点についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、保育所費の委託料に関しましては、説明の方がちょっと十分じゃなくて申し訳ございませぬでした。

先ほど申し上げましたとおり、各種点検のほかにも町外への委託児童の関係含まれておりました。

これについては、平成28年度4名が希望されておるということでなっておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それと双葉保育園の関係でございませぬけれども、施設点検の中で壁ですとか床等につきまして、指摘を受けてきておるところでございませぬ。委託料の中で全体的な部分を見させていただく中で、全体像を計算し、それによりまして計画的に募集の方を掛けてまいりたいというふうにお願ひしております。

上片桐保育園につきましては、これ平成15年の建築ということでございませぬ。ちょうど屋根が角度が変わつておるというか、なつておる部分でありまして、10何年経過する中で風等もあり、つなぎ目から入つたのではないかとお願ひされておると思ひます。

こちらにつきましても、施設点検等でも報告がいただけておるところでございませぬ。そんな中で今回募集を掛けてまいりたいということで計上させていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 先ほどの町外の児童の委託ということ4名ということですが、特にその町外とはいへどういふ町村へ委託をしておるのか。

それから双葉保育園の改修工事については、しっかり予算を年数を掛けてやつていくということでありませぬので、しっかり改修をお願ひをしたいと思います。

上片桐保育園については、やはり複雑な設計による雨漏りということが今までも発生を

しておりますので、今後こういう設計についてはしっかりと単純なというか、雨漏りのしない方法での設計を要望するものであります。

以上で終わります。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 委託児童の関係につきましては4名ということで、先ほどご説明も申し上げましたけれども、保護者の方々のお勤めの都合ですとかございまして、飯田市の方に子どもの方をお願いし、保育をお願い行っておるということでございます。

これにつきましては、保育料につきましては町の方をお願いし、委託費という形で飯田市の方に飯田市またその該当する保育園、私市立でしたら保育園の方にその経費をお支払いしていくというような形をとっておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

黒沢議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは3点お伺いをいたします。

1つ目でありますけれども、まず歳入の税収に関する部分でございますけれども、一般会計の10ページからになります。

概要でも触れていただいておりますけれども、まず町民税でございます。所得の増によるということで、税収が増えておるわけでありまして。また、固定資産税も増収を見込んでおると、そういうところでありましてけれども、それに対して11ページの軽自動車税、これも増収、これ2年連続というような形でありますけれども、その下の地方譲与税、ここら辺のところが増減になってきておるわけですが、また、自動車重量税も前年度前々年度も含めて減収。

12ページになりますけれども、地方消費税交付金等も減。ここら辺のところ、所得の増、消費の関係、それから13ページになりますけれども、自動車取得税交付金等も減収ということなんですけれども、あくまでも税収の場合、読みというところがあるわけですが、所得増による町民税の増収という中で、今、申し上げたようなところの相関、読みの相関関係と申しますか、減収となるところ、増収となるところ、そういうところの関係を含めて、どんな読みでこういうふうになったのかというのをまず1点説明をいただきたいなというふうに思います。

2点目になりますけれども、2点目は先ほども間瀬議員からその保育所費の施設整備点検委託ほかというところで質問がありましたけれども、福島課長の説明でその600万円のうち約600万円のうち400万円は保育委託町外という説明ありましたが、

こういうものは設備点検と一緒にすべきじゃないんじゃないかなと思いますね。それを引くと200いくら万円になるかと思うんですが。

ここで私がお聞きしたいのは、この施設整備点検委託というのは、この保育所に限らず、小学校、中学校、それから体育館や図書館や庁舎、それぞれみんなそういう点検の部分を委託されておるわけです。ここら辺を積み上げると、必ずほかというのがついておるわけなんですけど、積み上げると今、保育委託のところが400万円もあつたのであれですけど、1,500万円ぐらいには軽くなるんですね、その設備点検等の部分を積み上げていきますとね。非常に大きな金額かなというふうに私感じるわけです。

みんなそれぞれの部署で委託をされておるということですけども、ここら辺のところどういう形でどういう業者さんに委託をして、どういう形の点検をとってやっておるのか、そこら辺の関係をまずまちづくりの音頭をとっているのかどうかわかりませんが、委託するのにもどういう契約結んでいるのか。ここら辺のところは経費の節減に結びつけられるところがあるんじゃないかなと思うわけでありまして、そのところをお聞きしたいなと思うわけでありまして。

また、ちょっと細かく関連して聞きたいのは、役場庁舎のところは一般会計の36ページになりますけれども、エレベーター保守管理ほかというような形で、設備点検というふうには書かれていないわけですけども。エレベーター保守というのは前年度とか見ると30何万円とかで済んでいるわけですが、ここ前年230万円ぐらいだったのがだいぶ増えているわけなんです。130万円ぐらい増えているわけですけども。ここはちょっと具体的にお聞きしたいなというところはあるわけですが。

要するに小中体育館、図書館、いろいろ含めての青年の家もありますし、清流苑もありますし、そういう施設管理の設備の点検等どういう形で委託されて連携をとっているのかどうかということも含めてお伺いをしたいなというところでありまして。それが2点目でありまして。

3点目でありましてけれども、一般会計の90ページになります。小学校教育振興費の中のこれ中学もあるので、中学は92ページの方になりますけど、扶助費のところ。準要保護児童修学援助費等特別支援教育就学奨励費というのが、小学校も中学校も前年に比べて伸びておるわけですけど、ここら辺のところのこの増加の予算の理由という考え方をお聞きしたいと。まず、以上3点お願いをします。

○議長（関 克義） 町民税と税につきまして。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではご質問をいただきました歳入の町税の関係につきまして、私の方から今回この金額を積算しました考え方につきまして説明させていただきます。

まず、町民税の関係で個人の方ですけれども、町民税につきましては前年度の所得に基づきまして、翌年度課税ということで課税させていただいておる税になります。

ということで、27年度分の所得をどのくらいに推計するかというところになってくるわけですけれども、26年と27年の所得の伸びと申しますか、増減を見る中では、27年につきましては全体としては2.1%くらい伸びておって、その中の所得の80%ぐらいを占めております給与所得につきましては、伸びが約2.9%くらい伸びてきておる状況にあります。

それで27年度の経済状況等を鑑みますと、26年については国の指導もあってベースアップですとかボーナス等も、特に所得の8割を占めます給与所得者については基本給にしてもボーナス等についても伸びてきた状況でありますし、27年分につきましては同じように2年続けまして給与等につきましてはボーナス等も伸びてきておるという状況の中で、本年も町民税の税収につきましては3%余の伸びを見たというところであります。

個々に見ていけば、農業等は昨年も自然災害等あって、ちょっと大きな伸びは考えられないかなと思いますが、給与、大きなウエートを占めておる給与を見る中で、増を見たという状況であります。

それから法人につきましては、前年並み、今年も実績もほぼ予算どおりという実績見込みの中で、大きな伸びはちょっと考えられないかなというところで、前年並みを計上させていただきました。

それから固定資産税の関係で、これもちょっと大きく増を見込んだわけではありますが、これにつきましては昨年の27年度分につきましては、評価替えの年ということで、ちょっと見込みづらい部分もありまして、少し控えめに当初予算計上したところではありますが、本年度につきましては2年目ということで、課税客体もきちっと把握できる中で、27年度の実績の見込みも考える中で、この金額を計上させていただきまして、あとその今年度の見込みの中では、27と28での見込みの中では、まず土地につきましては鑑定士さんの時点の評価をいただく中で、宅地等の評価額が下がっておりますので、土地については約100万円くらいの減額を見込んでおる。

それから家屋につきましては、法人のちょっと増築ですとか、新築の大規模なものが

ありましたので、家屋につきましてはプラスの400万円。

それから償却につきましては1,700万円の増を見込んでおりますが、償却につきましては、ここ何年かの太陽発電施設に伴います税収が結構伸びてきておりますので、そこら辺を踏まえる中でこの金額を積算してあります。

それから軽自動車税であります、これにつきましては昨年に本来でしたら軽自動車の税率につきましては、27年度から改訂されて増額になるというところが1年延期されまして、28年度から税率が改正されるという中で、これは税率改正に伴っての増ということで、この金額を見込んだという状況であります。

以上、私の関係するところよろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 交付金の関係とそれから施設管理の契約の状況2点。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 予算書11ページ以降の地方譲与税以降交付金等ございますけれども、こちらの考え方でございますが、国から示されます地方財政計画というものがございます。こちらにつきましては、内閣の方で毎年度所定の事項を記載した翌年度の歳入歳出の見込額に関する書類を公表するというような形になってございますけれども、この地方財政計画に基づきまして、平成27年度の実績見込みに対しまして、その地方財政計画に基づく交付率を乗じたもので、こちらの方へ記載をさせていただいておるところでございます。

それからこの予算書全般のこの記載の方法につきまして、例えば今、ご指摘のございましたように、何々ほかというような記載の中で、ソフト事業、ハード事業がちょっと入り交じっているという分がございます。こちらにつきまして申し訳ありません、ちょっと改善をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、またそのような対応をさせていただければと思っております。

それでこの施設の管理の関係でございますけれども、この現在各担当課の方でそれぞれ積算をしております、例えばまちづくりでこれを一括してどうするというようなことは特にしてございません。ただ、やはり行革の観点もございまして、先ほど作りました公共施設等の管理計画等もございまして、そういった中で、ちょっとこれ課題だと思っておりますけれども、そういう中でまたこういう施設の管理の方法についても検討していく必要はあるというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） エレベーターの保守点検等、庁舎内のことにつきまして。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） では総務費の中にあります保守料の内訳を申し上げます。

電気設備24万円というような、そんなふうにお答えしていったほうがいいでしょうか。

○議長（関 克義） エレベーターの保守管理が上がっておるということ。

○総務課長（塩倉智文） エレベーターの保守管理が124万4千円等自動ドアの保守、そちらにつきましては51万8千円を余分にしているんですけども、庁舎のトイレの洗浄、脱臭保守を新たに入れましたので、51万8千円を増ということ、これで増額しております。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 学校関係の扶助費につきまして。

福島子ども課長。

○子ども課長（福島敏美） 準要保護児童援助費と特別支援教育就学奨励費についてのご質問でございます。

まず、準要保護児童修学援助費につきましては、要保護と準用保護と2種類ございまして、それぞれ町の要綱に基づきまして、交付をさせていただいてきておるところでございます。

目的につきましては、経済的な理由によって修学困難と認める児童生徒に対し、就学援助をしていくという目的でございます。

要保護につきましては、生活保護を受けておられる方ということでございまして、生活扶助が行われている方については除くということで、現在支給はございませんので、要保護児童修学援助費という形で交付をさせていただいております。

小学校につきましては、平成28年度71名を予定しております。26年度65名ということですので、6名の増ということ。

中学校については、51名ということで、前年度47名ということで4名の増。トータルで10名増加をするというような見込みで、予算計上の方させていただいております。

特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級へ就学されておるお子さんに対する奨励費ということでございます。これにつきましては、小学校で29名、中学校で27名ということで、それぞれ5名、9名の増ということで、合計で14名の増という形になっております。

どちらの対象者につきましても、増加というような形になってきておるところでござ

います。

これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、子ども、生徒児童の就学に関しての支援というような形で行っておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 先ほど数字を段を間違えて読んでしまいまして申し訳ございません。

庁舎の洗浄、脱臭の点検保守につきまして81万7千円を新たに導入いたしましたので、こちらの分が増えているということ。

それから昨年から表記が違うんですけれども、庁舎の警備代がここの中に含まれまして、その分で35万円ほどありますので、それで金額は増額しております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今回のエレベーターのところは、前年より130万円ぐらい増えているわけですが、その先ほど言ったその施設の整備、点検という項目についてまちづくり課長からありましたけれども、別の課によっては電気も含めたそういう消防施設も含めたそういう施設の管理ということで計上されているところもあるんでしょうし、この役場の部分については電気保安管理というのは24万円だけでまた別に出ておって、それで施設点検の委託というのは、項目がないわけなんですね。

それでエレベーター保守だけに限ったらここもほかって書いてあるものだから、エレベーター保守だったら去年は37万円ぐらいだったんで、何でこんなにあるのかなということ、ここにそういう施設の整備点検が含まれているのかなということ、それで130万円ぐらい増えているんで、どういうふうになっているのかというの関連づけてお聞きしたというところがあります。

まちづくり課長の答弁にありましたけれど、情報関連のところでも各課でそれぞれ個別にやっておるといので考えていくということで、委員会も立ち上げてもらって検討しておるわけですが、こういう部分があるので、ぜひともまた個別でやっているより安く上がるということもあるでしょうし、そういうことをまた考えていってほしいなという意味で、整備点検いっぱいあるので、本当に整備点検だけで1,500万円とかというような額になってしまうと、本当にもったいないなという感じがしますので、またぜひここはお願いしたいなと思うわけがあります。

それから教育の部分ですけれども、支援しなきゃいけない状況というのが増えている

というのがわかりました。

そういった中で、関連づけてお聞きをしたいわけですが、一般会計の91ページになりますが、賃金のところになりますけれども、中学校費も小学校費も両方あるので、9ページは小学校、中学校は91ページということになります。

そのさっきも特別支援の子たちも増えておるといような中で、教育支援員の賃金が計上されておるわけですが、ここが減額になっているんですね、昨年度に比べて。例えば小学校の方でいえば300万円ほど、これ支援員の数が減るのかどうか。

現状としては、こういう支援を必要とする子どもたちが増えてきているという、そういう現状があるんじゃないかなと思うわけですが、そういった中でこの教育支援員とかを減らしたのかどうか。ちょっと人員もわかりませんので、予算的には300万円ほど減っておるわけです。そして中学校の方も90万円ほど減っておるのかな。語学指導助手も含めてですけど、それを除くと70万円ばかり減っているということかな。

そこら辺のところをなぜこういうふうに減っているのかという、子どもたち支援を要する子たちは増えているんじゃないかと思う中で、こういう状況というのはどういうことかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） まず保守点検等。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 今、ご指摘をいただきましたように、管理費の関係につきましては、国保の課での積み上げというような形で行っております。

先ほどちょっと議員さんの方から申されました業務システムの関係でございます。今年度ご提案をいただきまして、議員さん4名もお入りいただく中で、庁内のコンピューター、業務システム、そういったようなものについて費用がどれくらいかかっていて、今後どのような改善をしていけば良いかというようなことの検討を進めさせていただいております。

その中でやはりこちらも共通するところがございますけれども、それぞれこれまで積み上げてきたものがそのままになっているというところもございますので、こちらにつきましてはまた来年度以降の課題というところもございます。内部の方でまたそこら辺の検証を進める中で、少しでも費用を安く抑えられるように、そんな検討も進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 教育支援員等について。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育支援員の賃金の減についてであります。

小学校、中学校とも支援員の数は減らしておりません。北小学校が支援員2名、中央小学校が5名。それから中学校が2名という、そういう配置になっております。

これまで支援員1人あたりの一日の勤務時間が8時間という、そういう勤務でありました。私ども学校の方をお願いをいたしまして、支援員というのは特定のこども、または特定の学級の子どもが学校で生活するその時間帯に補助に入ってほしいという、そういうお願いをしております、8時間の勤務を6時間に減じたというのが主な原因であります。

それから中学校の関係でございますが、実は2名の支援員のうち1名は、地域コーディネーターと兼務をいたしております、地域コーディネーターの賃金4時間分をこれまでは子ども課が持っており、残りの半分を生涯学習課が持っていたという、そういうやり方をしていたんですが、そのところを今度は来年度は一本化して、生涯学習課の地域コーディネーターの賃金に盛り込むということでこの部分が減じております。

以上です。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

12時になりましたが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

会議を続けます。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） そいじゃ3回目なんで、最後にお聞きして終わりにしたいと思えますけれども。

今、教育長からの説明でありますけれども、その例えば小学校でいえば300万円の減というのは、8時間から2時間減らして6時間という、そういう部分と先ほどコーディネーター兼務の一本化ということで300万円ということなのかどうか。

それとその2時間減らすことによって大変になるんじゃないかなと思うんですけども、2時間減らしても大丈夫だという理由がどっかにあるんでしょうか。楽になったのかどうか。

現状聞くとところによれば、増やしてほしいということのそういう現状じゃないかなと

思うわけですが、現場は。そこら辺のところを再度お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 実際にこれまでの学校の支援員の勤務状況等を見させていただきました。先生方の職務という形で、私ども支援員の皆さんには、具体的に子どもが生活する、学校で生活する時間帯にその子の補助をしてほしいという、そういうお願いをしております。

それ以外に学校で残って勤務をして仕事をしていただくという、その内容については、学校長には職務の命令をしないしてほしいという、そういうお願いをしております。従って、厳密に教育支援員としての仕事の中身をきちっと据えて、そのことに専念をしていただきたいということで、8時間を6時間にさせていただきました。

それ以外の部分での賃金というのではないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時15分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

質疑ございますか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 3点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、初めに民生費でございますが、52ページでございます。52ページの福祉医療費のところでの19負担金補助及び交付金というところでございますが、この福祉医療費給付金についての説明をお願いしたいと思います。

小中高の単独分でございます。それから重度身障者障がい者等の交付金、それから1人親家庭等の交付金についての説明を第1点としてお願いをしたいと思います。

それから第2点でございますが、戻っていただいて48ページの民生費でございます

けれども、社会福祉総務費の中の48ページ、13節でございます。委託料でございますが、未来デザイン支援金についての内容についてお願いをしたいと思います。

以上2点お願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に福祉医療費の給付金の関係でありますけれども、このところで対象になってきますのは子どもさんに対しての福祉医療費を補助をしていくという形の中で、県の対象分と町単独の対象分というふうに分かれてきますけれども、小中学校につきましては、町の単独分という形になります。ですので、乳幼児の中の県対象分についてはそこにありますように、1,187万2千円が対象。そして町単独分でいきますと、小中高が該当になりまして、それが2,163万円という形です。

あと重度心身障がい者というのは、身体に障がいをもたれた方が医療費にかかった部分につきまして1割負担分等について補給するというので、これ全部の医療費がそういうことなんですけれども、この重度心身障がい者はその身体に障がいをもたれた方が対象になる医療費であります。

あと金額が約3,400万円ほどになります。

あと1人親家庭といいますのは、母子、また父子の家庭の方で、やはり医療にかかられた方についての福祉医療費として対象にしていくということで、670万円ほどということがこの福祉医療費の内容になっております。

続きまして、未来デザインの支援講座のことでありますけれども、この未来デザインにつきましては、27年度に新しく事業として行いました。28年度におきましては、若者向けの未来デザインの支援講座というのをひとつ行っていきたいということで、これにつきましては、約67万円ほど。そしてあとは中学生を対象にして、未来デザイン講座という形で、特に今回は助産師さんをお願いをして、命についての大切さのことも含めた中での未来デザイン講座という形でやっていくことで、2万円を計上をさせていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございました。

そうした形の中で今、交付金でございますが、交付金は町単独とそれから県補助の方でお支払いをし、それから重度の障がい者の方は1%の医療費を出していくというような形でもよろしかったかと思いますが。それに対して重度の身障者の方については、小中

高まで無料の医療費だったと思いますので、できればそういう点もお考えをいただくような予算ができないものかどうか、そんな点をちょっとお聞きをしたいと思いますし、それから未来の若者とそれから中学生に対するデザイン支援という形の中ですけれども、これにつきましては、これから有望のある若者、それから中学生に対する支援でございますので、良い予算になろうかと思っております。

それからもう1点お聞きしてもよろしいでしょうか。

今のところの児童措置費の中で扶助費というのがありまして、児童手当、これについての説明をできればお願いをしたいと思いますが。

今の53ページの20扶助費でございます。

○議長（関 克義） 菅沼議員、児童手当の何を聞きたいところは。

○2番（菅沼一弘） 児童手当については、いろんな形があろうかと思いますが、これは学校ばっかじゃないような気がしますが。保育園とかそういう児童の手当てだと思っております。これは先ほどちょっと申し上げたように、1人親家庭だとかそういうこの子どもに対する手当かどうかと思うんですがちょっと。

○議長（関 克義） 児童手当の内容を。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） まず、福祉医療費ですけれども、窓口でこの対象の方が医療にかかったときに窓口で負担する分がございまして、その部分について福祉医療費の方で見ていくということの考え方です。ですので、その関わる費用について、これ町と県の方でこれ1/2の県の補助がありますので、この町単独というふうに書いてあるもの以外は、県の1/2の補助があるという制度になります。

ですので、窓口負担分をそういった形でやっていきますので、これは当然対象者が増えればそういう医療の対象者が増えればこの額が増えていきますので、そこで町の方でもその部分については対象にしていくという、そういう福祉医療の制度ですのでお願いしたいと思います。

あと児童手当は、子どもさんを養育している家庭に対しまして、1人当たり金額で1万円と1万5千円の年齢によってちょっと違うんですけれども、その児童手当が国の方から手当としてくるものであります。ですので、その養育をしています世帯に関しまして、その手当の方を児童の対象者分について、町の方で調整をしていく。月額です、月額になるんですけれども、それを手当として子どもさんのいる家庭に支給をしていくというものですので、町の方でこれに上乘せをしてとか、そういう形のものはありません。

国の方で全部くるものの手当になりますのでお願いいたします。

○議長（関 克義） よろしいですか。

ほか質疑ございますか。

米山議員。

○7番（米山俊孝） 3点お願いします。

まず、一般会計歳出の方ですけれど、54ページ民生費の3目保育所費の節区分8報償費でございますけれど、この職員研修謝金が6万円と昨年に比べまして昨年60万円でしたから1/10くらいになっているということで、人材育成というか、研修ということからいったら本当にこれでよろしいんでしょうかというようなことでございます。この分をお聞きしたいと思います。

続きまして、同じく一般会計の57ページ、5目の児童館費ですけれど、節区分で工事費、工事請負費ですけれど、遊具室の床の修繕ということで160万円計上されております。このどのレベルまでの内容をこれ160万円って考えられているのか、ここをちょっとお聞きしたいと思います。

続きまして同じく58ページですけれど、衛生費の1目の保健衛生総務費の節区分の11需用費の旧生田診療所光熱費というのが10万2千円計上されております。これは昨年はなかったと思いますけれど、今年からひょっとしてこの施設を使われるのかということで推察するわけでございますが、どのような内容かちょっとお尋ねしたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず1点目の保育所費の報償費でございます。研修講師の謝礼ということでございますけれども。

昨年まで園児の体育の質を向上させるための職員研修ということで数年続けてきましたけれども、その金額が昨年60万円というような形で計上させていただいておりました。それにつきましては、一応保育士の皆さんとも話をする中で一区切りついたというような形の中で減額をさせていただきまして、本年度につきましては育児講座ということで、職員の研修を実施してまいります。

また、引き続き保育園、職員の質の向上、保育の質の向上は努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、児童館費の工事請負費でございますけれども、名護児童館の遊戯室につ

きましては、大変床が老朽化しておるといふこととございます。そんなやうな中で、床を一回めくって張り替えるという工事を来年度、平成28年度やらせていただきたいといふことと計上させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長

○保健福祉課長（大澤孝史） これにつきましては、昨年度は診療所費の方に盛ってあったものなんですけれど、診療所の方は取り壊しの方をへき地ですけれどももしましたので、その中で今回ここに旧生田診療所分という形なんですけれども。

現在、福与の方にあります診療所のところで、まだ建物中でこの特に使うという形のものはないんですけれども、当面はまだその先の使うものが決まっておきませんので、とりあえずここにこれだけの金額の部門を残させていただきます、その先、今後につきましてはちょっと有効活用のこととまた考えておかないといけないと思ひますけれども、ここで現在最低の部分のものといふか、それをこの光熱水費という形で載せていただいております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 研修費の方につきましては、初期の目的は達成したといふことと、新事業といふことと盛ったといふこととございますけれど、普通の実務研修はいろいろ内容があろうかと思ひますけれど、いろいろなマネジメントとか、いろいろな形でもやっぱり職員研修といふことは必要だと思ひますので、ただ削除するとかそうじゃなくて、いろいろな形のことを考える中で、人材育成も必要じゃないかなとそんなふうにも思ひわけとございます。

それから児童館のこととすけれど、床の張り替えといふこととお話伺いました。確かに一回私お伺ひしたことがあるかと思ひますけれど、大変傷んでおって、子どもがちょっと安心して遊べるところじゃなかったんじゃないかなといふやうなそんな感じとすおきまして、公共施設の管理計画に基づいてやられるかと思ひますけれども、子どもをやはり安心して預けることができるやうなそんな施設の管理は、大人の使うときに増して優先的にぜひ対応とすといふて、きめ細かな管理とすといふていただきたいなとこんなふうにも思ひわけとございます。

それから診療所とすけれど、使わないといふことと、例えば水道凍結するから電気が必要だとか、いろいろなことがあるかと思ひますけれど、水止めてしまえば電気もいらないわけとございます、いろいろなそういつた細かな、されどこの金額とございますの

で、使わないものは使わないものでしっかり区分管理された方がよろしいんじゃないかとこんなふうに思うわけでございますけれど、ご返答いただけましたらお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、職員研修につきましてですが、こちらで計上させていただいております報償費につきましては、松川町単独で行う経費ということで計上させていただいております。

保育士の研修につきましては、郡、県、また全国の研修会等にも出向く中で、人材の育成には努めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、児童館につきましては、議員申されますとおり、大変古くなってきて安全性にも問題があるというような形の中で今回、改修の方をさせていただきます。

今後も子どもたちが安全で安心して生活できる児童館であるように、管理の方を十分やってまいりたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 議員のお話のありましたように、今後につきましてはこの電気料については実は冬場、水道管の方が凍結しまして破裂したようなこともございました。

電気の関係については、そういったことも考えながらまだ止めるというようなことも少し先かなと思っておりましたが、今のお話もありますので、使わないという形の中であれば、こちら辺のものについては途中の中でもまたちょっと見直すようなことも検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

それぞれ対応の方をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

島田議員。

○8番（島田弘美） 先ほど黒澤議員の方から、税収の見込み等々のお話がありました。

それで私の方では、歳入の一般会計の13ページに歳入、地方特例交付金というのが624万4千円計上をされております。

この減収見込みという見込んだその税品目は、何と何と何をそのようにされたのか、

主なものについてのことについてお願いをいたしたいということが1点。

それから水道事業会計の方でお願いをいたしたいと思えますけれども、先ほど一般会計の方で熊谷議員の方から減債基金についてのご質問がございました。その中で水道事業会計、貸借対照表、公営企業会計で採用をされておるわけですが、その中に27年28年ともにバランスシートの中に減債基金が毎年2,000万円ずつこの計上をされておるといふようなことで、先ほども金利の面からの質疑がございました。そんな中で、これだけ2,000万円ずつ積んでいくのが妥当なのかどうなのかということ。

将来的な負債をこれを返済する原資に充てたいというご説明ではございますが、今、マイナス金利等々を勘案する中で、今、この積み立てておられる水道事業会計の中で、減債基金がどのぐらいに積み上がっているのかということと、まず1点お伺いいたしたいということと、ずっとこれから積んでいかれるのかということと、それからそれともこうしたマイナス金利時代に入ってきた中で、これは即返済に充てていった方が良いんじゃないかなということ等々考えられるわけでございます。

その辺のところの考え方をお聞きいたしたいということと、それから27年度の予想のPL、いわゆる損益計算書を見させていただきますと、約1,000万円の赤字の見込みというふうに表示をされております。そうしたことを考えた中で、今後の水道この事業に対してこのまんまで良いのかどうなのかということの見通し等についてご説明をいただければというふうに思います。

それからもう一つは、公共下水道会計でございますが、先ほど黒澤議員の方から縷々保育所の関係、その他の中で申し上げておりましたけれども、この中に公共下水道会計でいえば10ページでございますけれども、一般管理費の委託費の中に経営戦略策定業務というのが432万円、これが同じ金額で農業集落事業会計、それから水道事業会計にも同等の金額がそれぞれ計上をされておると。さらには私の管轄ではございませんけれども、59ページ、一般会計の59ページの中にこれは衛生費だったと思えますけれども、経営戦略として216万円ということで、経営戦略という言葉が非常に多く今年度目立つわけでございます。

これはいったいどのようなことに支出されておるのかということについて、以上その点についてお伺いをさせていただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 地方特例交付金について。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） お尋ねの地方特例交付金でございますけれども、減収補

てん特例交付金でございます。

こちらにつきましては、恒久的減税に伴います地方税減収分の一部を補てんされるというものでございまして、住宅借入金等特別税額控除、こちらの減収分がこの交付金によって補てんされているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 続いて水道下水道について。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、ご質問のありました減債資金積み立ての関係と返済の関係ですが、ちょっと積立金の現在につきましても今、手元にちょっと資料ありませんが、今後の金利のことについてのちょっと検討については、今現在予算の段階ではしておりませんので、先ほどもご意見いただきましたように、この点については検討をさせていただきたいと、有利なものに検討させていただきたいと思っております。

水道事業の今後の経営の見通しにつきましては、現在アセット、公共施設の方が公共施設管理計画というものを立てておりますが、私どもの方も施設の関係、アセットマネジメントということで現在進めております。

それとあとでご質問はいただきましたけれど、経営戦略、これと合わせまして、今後の経営の見通しにつきましては、改革を立てる予定です。

水道事業につきましては現在、これまでの統合簡水、ダムができて町全体を上水道事業ということで統合してまいりました。その起債が終わりつつあります。今後の更新のこともありますので、これも計画を立てていく。現在、アセットの中で立てておりますし、経営戦略の中で立てていく予定でございます。

経営戦略につきましては、下水道、公共下水道、農業集落排水事業、そして上水道事業、これは国の方の強い要請がありまして、28年度にすべての事業につきまして立てるようというふうになっております。

内容としましては、まず資産の更新の関係、水道についてはアセットをやっておりますが、下水道の公共農集排、公共下水道、資産、現在の資産の算定。それとこれまでの経営状況の調査、それを行いまして、今後の料金のこと。要は主としましては、独立採算の中で一般会計からの繰り入れをできるだけゼロにしていく。そのための適正な料金を頂戴していくというようなことにつきまして作成を計画を作成して活用していく、実践していく、または総務省の国の方にも報告をしていくという内容になっております。

その策定にあたっては、会計士等の評価をいただきながら進めていくという計画にな

っております。

以上です。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今の特例交付金については、住宅ローン、いわゆる所得税の方でも全額控除ということで、住宅ローン減税、控除がございます。それに余った部分を住民税の方へも繰り越してできるという中で、その部分が足りなくなると、こういうご説明でよろしいかと思いますが、住宅ローンを対象にしているということでわかりました。

それから今の経営戦略策定事業というのがございますけれども、これはこれいつまでにこれ、今年度中に全部これを農集から、公共下水から、水道事業会計から行うかどうかということ。これ大変な作業ではないかなというふうに思います。

432万円ずつ同じ金額になっておるわけですし、先ほども効率、経費の点から見て、これは一本化でできなかったのかどうかという思いがいたします。その辺のところのお考え。

それから今、水道事業会計のことで申し上げましたけれども、この水道事業の関係で見ますと、給水件数が今年度予算では4,902件の件数にわたっておりまして、前年対比でいきますと、今年度は82件の減少ということになっております。そうした中で、この年間給水量が1億2,193万6千 m^3 ということで、やや前年度より多くなっておるわけですが、そこら辺のところを考えると、件数が減っておるのにこれだけ確保できるのかなという意味をちょっとお聞かせをいただきたいということと、先ほどの減債基金のことですけれども、本当にこれ今、大きな設備投資がないとすれば、これはやっぱりこの今の経済情勢、金利水準からいって、これはやっぱりこれは即借入金に回していった方が良くないかなという思いがいたします。

それぞれその借り換えだとかそういう措置があるかと思いますが、そこら辺のところをやっぱり考えていくべきではないかなというふうに思います。

特に単年度で今年度は1,000万円のこの約見込みで1,000万円ぐらいが赤字が出てくるということになりますと、今後の見通しでございますけれども、これは町長に伺った方が良くないかなという感じがいたしますけれども。先ほど財政問題が質疑がございました。財政から見ると要するに財政収支の内訳で見ますと、義務的経費、扶助費であるとか、あるいはその他物件費等々を見ますと8.3%、11%というような大幅な増加をいたしておるわけです。

その中で、先ほど課長が大事なことを言いました。「一般会計からの繰り入れをなるべ

く圧縮をしていくんだ」という今、そういうお話もございました。確かにそうでございます。私もそれには賛成でございますけれども。

今のこの財政状況というのを見てみると、やはりやっぱり一般源、一般会計の方からの収入を頼らざるを得ないというのが実態ではないかなというふうに思います。

そんなようなことを考えますと、今後水道事業についての料金改定であるとか、そうしたことをやっぱり考えていかないと、急にぽんと上げられても町民戸惑うと思いますし、かなりの抵抗があるかと思えます。

そんなことの先を見通した中で、やっぱり今後考えていかざるを得ないんじゃないかなという思いを私はいたしております。そこら辺については町長、考えがあるだろうと思いますので、町長の方からご答弁いただきたいと思えます。

ちょっとその点についてお願いをいたしたいと思えます。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 水道の料金、給水量の関係、ここ5年間ですが、確かに家庭用はマイナス10%、家庭用で有収の使用水量、それと事業用が大きく12%と減っております。それで合計で全体で44%ほど減っておる状態で、今後使用料金が減ってくる。これはもう見えている状況であります。

これを今もう私ども下水道、公共農集すべてそうなんですが、この施設をずっと維持していかなければならない。それで使用水量が減ってくるという部分の中では、当然使用料金、これの見直し、これが必要になってくるということは重々承知はしております。

そんなわけで、今回計上させていただきました経営戦略、そして先ほどもありましたが、公会計化の中で詳しく資産、そして料金の方、今後検討して、長期的な経営、安定した経営ということはやっていかなければならないというふうに考えております。

それとこの経営戦略につきましては、今求められておりますのが、平成29年度中ということですので、完全な資産、資産評価、固定資産の調査、ここまでは至らないとは思っております。実はこれにつきましては、今年度ついこの前に指針が出た内容で、どの程度まで突っ込んでやれというところがまだ出たばかりでありまして、この費用につきましても概略こういうようなことをやるんだよということの中で、調査を見積もりをとって計上した内容であります。

ちょっとこの金額、それと調査の内容の深さにつきましては、ちょっと今後精査をして、発注をして計画をしていくということになりますので、現在のところはそんな状況ですので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

ちょっと残額については、ちょっと後ほどでよろしいでしょうか。ちょっと今手元に
ございませんのでお願いします。

○議長（関 克義） 後ほどまた説明するということでございます。

深津町長。

○町長（深津 徹） 水道料金の体系等についてのこれからということだというふうに思いま
すけれども。公共下水道、それから水道には審議会が一本化されて、審議会がございま
す。審議会の方も、今まで松川町の水道料金というのはずっと10数年ずっと値上げを
してきておりません。消費税の動いた分だけを動いているということでございます、
今の経営状況からいきますと、やはり値上げも視野に入れていかなければならないとい
うふうに認識をいたしております。

これにつきましても、審議会の方で答申をいただいて、すぐに値上げどうのこうの
ではなくて、確か答申がアセットマネジメント等を見極める中で、将来に向けての値上げ
もやむなしというような答申をいただいております。そしてその値上げにつきましては、
やはり水道というのは生活に一番密着をしていく部分でございますので、住民の皆さん
への周知、徹底を図る中で進めていくべきというようなお言葉もいただいておりますの
で、また審議会にも諮りながら考えていかざるを得ないんじゃないかなというふうに思
っております。

それから公共下水につきましては、特別会計の今、起債の残高でありますけれども、
特別会計50億円ほとんど公共下水等にかかってきたお金でございます。

皆様方にも以前お示ししたと思っておりますけれども、あと10年と言いましたので今9年
ぐらいになっておりますか。9年ぐらいはずっと高水準で同じ起債償還が続きます。9
年がたつとともに、がくっと減ります。おそらくはこれから7年8年後ぐらいには、今
度はアセットマネジメントが出てきますので、大きなまた再投資というようなことも考
えていかざるを得ない場面が出てくるんじゃないというふうに考えております。

それまではやはり今の起債残高を考えますと、新たな投資というのはできるだけ控え
て、そして緊急のものに投資をしながら、あと何年かは大きな投資というのは控えてい
きたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 下沢課長、よろしいですか。

○環境水道課長（下沢克裕） 減債資金の関係ですが、1,000万円計上をいたしておりま
す。

現在、いわゆる私ども留保して繰り越している金額が3億2,300万円あります。これの使い道と申しますか、金利のことにつきまして今後の更新等のために利用しておるところであります。この金利運用につきましては有利なものを検討させていただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、水道事業の関係の見直し等町長も大変苦しい答弁かなというふうに思いますけれど、一般町民の理解を得るには非常に時間もかかるし、いろんな予算がかかるということで、よく理解をしたつもりでありますけれども。

こうしたことで、一般会計の方で要するに財政収支の内訳等がだんだんだんだん増えていきますと、一般会計の方で使える事業というものが非常に薄くなってきちゃうんじゃないかと将来的に。そうしたことを心配するものですから、そうしたことをちょっとお伺いをさせていただきました。

それから減債基金の借入金を充てたらどうだと、積み立てておる暇がないのなら、今の時代だからこれはそちらに回すべきじゃないかなと。借り換えも含めて検討すべきじゃないかということをお申し上げたわけでございますが。

先ほど来の財政的な中で、金利の話がこのありました。まちづくり課長の方の答弁だと5年ごとに見直しをして、金利体系を見直すんだという、そうした回答がございました。今、日銀が初めてマイナス金利というものを導入をし、一般金融機関は住宅ローンをはじめ、金利引き下げに躍起になってきております。

こうした中で、5年のスパンをおくということは、なんかリスクがちょっと重いんじゃないかなというふうに思いますし、これはやはりこれは1年ごとというか、そうした政策が出たならば、すぐそれは見直すというぐらいなことやっていかないと、これはやっぱり金利といえどもこれ町民からの税金で出しておるわけでございますから、そこら辺はやっぱりそうした態度でもった財政の中でメリットを考えた中でそうしたことは、5年というスパンでなくて、これは経済変動も非常に短くなってきておる、激しくなってきたおるといってございまして、これはそうした政策が出たたんびにやはり見直していくことが、私は健全財政の方につながっていくんじゃないか、あるいは財政がそうした面で若干であるけれども、余裕が出てくるんじゃないかなという、そうした思いもいたすわけでございますからそうしたこと申し上げたわけでありまして。

そうした点で5年というスパンについて、考え直すおつもりはございませんか。総務課長、どうですか。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 現在、5年ごとで見直しというような形になってございますけれども、やはり今、マイナス金利時代ということではありますが、また将来的にはどうなっていくかわからないという中で、今、その5年が良いのかどうかということも、またちょっと金融機関の方ともまた相談をさせていただきながら、一番良い方法で借入れ、財政負担をなるべくしないような形の方策について、また検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは3点ちょっと質問をさせていただきたいと思いますが。

一つは、一般会計の58ページ、保健衛生費の報償費のところにさわやかマイレージの関係について載っております。これ今回8万円ということで、前年に比べると2倍以上の数値がちょっと載っておるわけではありますが。これは前もお話いただいたように、健康は個人意識を高めるということで、自分自身の個人意識、健康の向上を図るということで、非常に良い内容でありますけれども、この今現在、その8万円という数字が挙がっているんですけれども、現在どのくらいの利用者がいて、やはりこの始めた時からして、今までこのやってきている内容からして、この8万円の数字が実際にこれ満足している数字であるかどうか。まだ、今後どんなふうに進めていくのかどうか、そこらの辺をまずご答弁をいただきたいと思います。

それから引き続きまして、この平成28年度の当初予算の概要の中に生活困窮者の自立支援の関係、地域福祉のコーディネーターの設置が新しく設けられました。これを見ますと、社会福祉協議会に設置するということではありますが、まずこれ生活困窮のためでありますので、ぜひこれは大変良いことだと思ひまして、期待しているわけなんですけれども。その中で支援を必要としている方への個別支援と地域づくりの視点ということで、それぞれの分野での考えでその地域のニーズの発見をこういうふうにするということなんです、その取り組み、その具体的なやり方、そこらの辺はどうなっているか、ご説明をいただきたいと思います。

それとこの先般、私がちょうど一般質問した中で、ソーシャルワーカーという言葉その時にはいただきました。今回、この地域福祉コーディネーターという言葉でございますけれども、この2つの言葉がそれぞれちょっと出ておりますけれども、はたしてこれはどちらを正しく使ったら良いのか、このとこも確認をちょっとさせていただきた

いと思います。

それとこの福祉コーディネーターの設置にあたりまして、この人のこのコーディネーターの皆さんの予算的な規模というものは、どんなふうな格好で立てられておるのか。それから資格はどんな格好の人がやっているのか、そこらの辺についてちょっとご説明をいただきたいと思います。

それと3点目でありますけれども、介護保険の特別会計の件でございますが、そのこの事業でありますので、この事業計画の中の介護保険の事業の中の7ページのところに、介護保険料の滞納の関係が載っております。ちょうど21万8千円という数字が載っておりますが、去年は5万7千円ということで載っておりますが、私ちょっとこれよくわかりませんので、お教えいただきたいと思うんですが。

国保の場合については、滞納または保険料を伸ばした場合には制約がそれぞれの個々にあるわけなんですけど、介護の場合には40歳から64歳、64歳以降はまた年金をもらう場合には特別徴収、年金から控除されるということですが、その滞納された人たち、これは介護の関係というのはどういうふうな制約がされておられるのか、そこらの辺も絡めてちょっとお話しいただいて、また今回この21万8千円という数字は今後こういう滞納の関係出てくると思うんですけれども、その人たちの普通一般のその地方税や国保税と違いまして、この関係についてはやはりもし直接響くことであれば徴収するにも相当厳しく言っていった方が良くあるんですけれども、そこらの辺の絡みも含めてちょっとご説明をいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 以上3点、大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に健やかマイレージの関係であります。

今年度につきましては、当初あまり利用的なものがなかなか伸びないという状況の中から、対象者を増やしたいという、この取り組みをする人を増やしたいということの中で、まちづくり懇談会等への説明をかけたリ、またコミュニティ・カフェの利用者の方等に健康に対する意識を設けていただきたいという形の中で取り組んでまいりました。

その中に徐々にではありますけれども、増えてまいりまして、利用件数も現在は230件ほどの申請がきておるところになります。

それでそのうちの年齢的にいきますと60歳以上の方が6割くらいの利用ということ、女性の方がやはり利用としては関心が高くもっていただけているというようなことで7割近い方が女性ということになっております。

この今回の計上してあるものは、マークンポイントですので、75ポイントを見てお

りまして、約1,000枚という形の中で見て、この8万円という形で計上しております。

内容的には、その事業に取り組んでもらう、自ら健康に対しての意識を持ってもらうということに関して、まだまだ十分ではないなという部分の普段の生活の中でできることもポイントとして加算ということもありますので、それについては28年度の中で、ちょっとどんな形で見直すということはまだはっきり決まっておられませんけれども、利用者の方の声を聞くような形をとりながら、もう少しポイントのことについて内容を見直していきたいというふうに考えております。

続いて2点目の地域福祉のコーディネーターの関係であります。

最初に橋本議員さんのお話のように、ソーシャルワーカーというお話の方を以前させていただいた12月の時ですが、させていただきました。国の方があの時にコミュニティーソーシャルワーカーというような言い方をしておったんですけれども、名前の方を地域福祉コーディネーターということで変えてまいりました。その関係で、こちらの方に統一をしていくという形で変わってまいりましたので、まず1点そこはお願いしたいなというところであります。

今回、この地域福祉コーディネーターさんは、社会福祉協議会の方に設置してまいります。金額はここに書いてある約120万円ほどの金額でお願いしていくわけですが、資格的には一定の研修を受けていただくことによって、この地域福祉コーディネーターという役割、役の仕事をしていくことができるということです。現在その研修を受けておっていただく状況でございます。

今後の内容ですけれども、生活の困窮者の方に対しまして、これまでもなかなか町との連携をとってやっていくという中に、この対象者の方をうまく拾い出して、そこから資金を貸し付けのことにいたりですとか、さらにそこから生活の方の安定につなげていくというようなことに関して、専門的にといいますか、社会福祉協議会の中でも生活福祉資金を貸し付ける担当者の方がそういった事業の方を主に担ってききましたので、なかなかこの専門的にいろいろなその事業の方をうまくつなぎ合わせていくことができなかつた現実があります。

そこに今回は、この地域福祉コーディネーターは、そういった生活困窮に関わる方の内容等を相談等をしっかりと受けて、そして必要な関係の場所のところの例えば飯田にありますけれども、マイサポさんという、そういう対象者をしっかりと、ものですか、あとは就労の関係に結びつけていくそういったこととの連携を十分とりながら、ここで

社会福祉資源の開発というところの新たに必要な制度があれば、そういったものも結びつけを拾い出しをさせていただいて、そしてそこで住民の方とのつなぎ役、そういう形の中で行っていくのが、この具体的な仕事になってくるということで、28年度は新たに行っていくというものの内容であります。

3点目で介護保険の関係であります、21万8千円ですけれども、これは約13名ほどの方が滞納の関係で、滞納者ですので介護保険料を納めていただくような形で訪問しながら、隣戸訪問しながら納入について督促という形で行っていくわけなんですけれども、なかなか年金のみのこういう方につきまして内容を見てみますと、年金のみの収入の方でなかなかほかにもいろいろな借金の方もほかにされていて、なかなかこの介護保険料の方にも納めていただける状況がないというような方ではありますが、納入の方については訪問をやって行っております。

ただ、この中であまり長い年数、1年からになりますけれども、1年以上納めていただけないという状況が生じますと、今、介護保険料は1割負担になっているんですけれども、9割が介護保険で負担なんですけれども、10割負担というような形に変わってってしまうということもあつたりしますので、そこら辺のことで制度上の説明をさせていただきながら、納入の方をしっかりとさせていただくような形を今、お話の方をして行っております。

最終的には、そういう一定の年数が過ぎてペナルティーがかかるような方は、現在まではいらっしゃいませんが、そういうことでこの滞納者の方については訪問させていただいて納入をしていく。その関係で収入として見積もっている内容でございます。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 説明いただきました。

その最初のさわやかマイレージの関係でございますけれども、その拡大策。私もその正直言いまして、この8万という数字そのものが良いとかいうということじゃなくて、今、私もいろいろ経験はしてはおるんですけれども、いろいろの人とこういうふうにご話をしたときにやはり手続きをされてない方がいない。早く言えば潜在的なやっているけれども、こういうものにはわかっているけれども面倒だとか、そういうような話で、なかなかここへとりついていかないという人もおられる感じがいたします。

私としてもいつも思うんですが、あの方はそいじゃマイレージを扱っている人かなと。何かワッペンでもあればわかるんじゃないかなというようなこともちょっと感じたこと

もあるんですけれども、やはり目立つ姿勢でやはりその何かそのマイレージを扱っている人たちは、自らがグループでもよろしいですけれども、こういうことでやっているからというようなことをこういうふうにやることによって普及されていくんじゃないかなということで、ちょっと感ずるときもあります。

いずれにいたしましても、この潜在的な人たちをいかにしてこのマイレージの中へこういう中へ一緒になってやれるようなものができれば良いんじゃないかと思っておりますので、これは私の方の考えとしてちょっとお願いしたいと思っております。

それと生活困窮者のこの関係については、先ほど言いましたように、この制度のあり方は地域へ入っていただくと一番いろいろなことがわかると思います。ですからそれぞれの声を直接飯田へももっていくというふうじゃなくて、やはり松川町の地籍でそういう声をここ入れていきながら、困窮者のあり方を把握していくということが大事だと思いますので、このコーディネーターの皆さんの活躍を今後は期待をしたいと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 特によろしいでしょうか。

そのほか質疑ございますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 介護保険会計についてお伺いをしたいと思います。

たくさんというか、聞きたいことはあるんですが、とりあえず3点に絞ってお伺いをいたします。

1点目ですけれども、この松川町介護保険事業、今年度から介護予防とそれから日常生活支援を一体的に取り組む介護予防日常生活支援総合事業ということを開始をされていくのかなというふうに予算書で拝見をいたしました。

それで要支援1・2が、この方式でいきますと、訪問介護ですとか通所介護が新しい介護予防、それから日常生活支援総合事業というものに移行をしていくと、そういう制度改正だと思いますけれども。

予算書の介護保険会計予算書の17ページ、17ページの19節ですかね、ここに負担金補助金及び交付金ということで3,800万円以上の金額が計上されております。これが従来の要支援1の方が受けられていた先ほど申しました訪問介護ですとか、通所介護という解釈でよろしいのかどうなのか。これが違っていたらちょっと教えていただきたいというふうに思っております。

それで当初この部分が、個人負担になってしまうのかとか、それから自治体の負担になるのではないかということで問題になったわけでありましてけれども、予算書を見ると国庫負担、県負担もそれぞれにあるように思います。これがどのくらいの割合で県・国・町利用者負担は当然事業所なりいくわけですから、その辺は変化はないのかどうなのか。今までと財源なんかも同じなのかということをお伺いしたいと思います。

それで総枠は、結局そういう制度が変わったとしても、必要なサービスというのはほとんど変わらないわけですね。必要なものは必要だということだと思います。大きく変わるということはないということで、数字的に大きな変化がないのだというふうに思いますけれども。

一つここでちょっと不思議だなというふうにちょっと思ったのが、27年度の12月会計の補正ですね、介護保険料の補正を最終的にした金額が13億4,572万円ということでしたね。この当初予算、今度28年度の当初予算は12億9,580万円ということで5,000万円ほど少なくなっておりますが、何もかもが増えていくという状況の中で、介護保険も増えていくのかなというふうに思っておりましたら少なくなったという、このところの理由はちょっとどのようなことなのかというふうに思ってお聞きをしたいと思います。

それから2点目は、オレンジカフェについてですね。

この認知症予防というんですかね、介護予防ということでコミュカフェ、それから今回のこのオレンジカフェというのはこの間の説明でしたかね、どこか説明がございましたよね。認知症になられた軽度の方というんでしょうか、そういった方が対象だというふうにお聞きしたような気がいたします。その部分、17ページの7節にオレンジカフェの賃金が36万4千円。それから20ページの11節にはオレンジカフェ老人センターの修繕が100万円というふうになります。この部分、この賃金36万円というのはどういう根拠、積算根拠なのかということ。

それから修繕の方ですね、老人センターの修繕はどのようにされるのかというあたりをお願いいたします。

それからもう1点、南信州広域連合におきまして、地域包括ケアシステムということについて、これは国が求めているわけですが、このすべてを各市町村が市町村単位で構築するということは不可能だろうと。こういう圏域の中でできるところは協働でという、そういう判断の中で在宅医療介護連携推進事業ということを広域で担うというようなことが計画が示されたわけがございます。これが平成28年の4月から事務局を

南信州広域連合の中に置くと。そして各自治体からの拠出金で事業を進めるということ
をお聞きをしておるわけでありますが、今回の予算にはそれがないように思いますが、
そのあたりはどのようにしておるかちょっとお聞きをしたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初の総合事業の関係のことです。

国の方は3年間をかけて28年度から3年間をかけて、この総合事業の方に移行をし
て行ってほしいという形でできております。

28年度から当町におきましては、取り組みをしてみたいということでもあります。

それで今後移行していく内容ですが、要支援の方が今、要支援は1・2の方がいらっ
しゃるわけですが、その方が今後はこの総合事業の方に移っていく中で、新たに移るの
は全部の事業を利用している人が移るわけではなくて、通称系のサービス、通所介護と
訪問介護のサービスを受けている方、そして福祉用具のサービスを受けている方、この
方々が今回総合事業の方に移行をしていく。今後、あと残るのはリハビリ等を受けてい
る方については、そのまま要支援の事業は扱っていきますので残るという形になります。

そういうふうになっていったときに、この方針としましては、より今までの予防事業
を進めていくというようなこの考え方の根底にもありますので。

それともう一つ、今まで予防事業の中で、一次予防、二次予防というふうに呼んでい
て、割と要支援の認定より一歩手前にいた方々、そういった方々との今後は十分なその
連動性を持つということによって、この総合事業の中でいろいろなこの規制があったも
のをうまく使えるような形にしていきたいと思いますというのが、総合事業の中の大きなその
目的になっていますので、そういった中で今後はやっていくことになるのかなというこ
とです。

順次これはその制度の方に移行していきますので、今受けている方がわけで、予防訪
問介護を受けている人が、4月からすぐに切り替わっていくということではありません。
順次その見直しの時期がきましたら、制度の方を説明させていただいて移行をしていく、
そういう形をとっていくということになっていくかと思えます。

あと負担割合の関係ですけれども、この総合事業の方で行っていくのに負担割合は半
分の額、介護保険に関わるこの半分の額が今、国が25、県が12.5、町が12.5で
あります。その中の地域支援事業の方に移っていく中では、2つに分かれていまして、
地域支援事業の中の今の予防給付にかかるところは率が変わりません、同じです。ただ、

包括的支援事業と任意事業につきましては、国が39.5、県が19.75、市町村が19.75というような形に変わってきますので、ここについては若干変更がありということになってきますので、そこら辺をうまくとらえて事業の方を今後やっていくということになるのかなというふうに思います。

それと総額の予算の関係でのお話なんですけれども、介護保険の今回この予防の方の事業の方に見直しの方をさせてもらって、地域支援事業費の方の移らせていただいたという形の中で、今回大きな会計の組み直しの方もしておるんですけれども、いろんな事業の方を変動もあったりしましたが、その中で介護給付にかかるところの当初見ていた施設給付にかかるところの医療者数のとこですとか、ちょっと一つ一つのことでこの最終的に5,000万円ほどの差が出たというところが、今ちょっと説明しづらいところもあってなんですけれども。それにしても、利用対象数が特に施設系の入所者につきましては、その額が1人あたりの入所費用が非常に大きいので、そこら辺の当初の中で見込む額によって最終的に、あとこの地域支援事業費の方へ移行をさせてもらったことによって、その額的なものが最終的に少なくなったという形なのかなというふうに考えております。

2つ目のオレンジカフェの関係のことですけれども、賃金はここに認知症の関係で携わる方なので、今は考えているのは保健師の方を専門的な知識ということの中で携わってもらいたいなということで考えておまして、最初からこのオレンジカフェという形のをフル稼働でできるという形はちょっと難しいかなというふうに考えております。それは、ここへ来ていただける対象者の方を、これからどのような形で参加をしてもらえるのか。ここには認知症をもたれた方と家族の方が来ていただくような形の中で、本人が落ち着いた場所を通して事業の中に参加していてももらいたいということも考えていきたいと思っていますので、今、コミュニティ・カフェの中に来ている対象者の中でも、一日の事業を通してみますと、そこで事業的にうまく事業をこなせなくて、少し問題な行動が出てしまう方もいらっしゃいますので、そのような方々からまず声かけというものもさせていただきながら、徐々にその来ていただける体制を作り、月に今は週に一回ないしろ2回くらいをそのような事業を実施して、だんだんと参加してもらような体制づくりをしてまいりたいなというふうに思います。

修繕の関係ですけれども、今は老人福祉センターの中で、前にお風呂場のあったところがあるんですけれども、その場所を居室の方に改修をしながら、オレンジカフェとして別室の場所というよりも、コミュニティ・カフェの中にそういった場所を設けていく

ことの方が良いのかなということで今は考えてやってまいりたいというふうに思います。

また、地域包括ケアシステムのことですけれども、この地域包括ケアシステムの中には、議員さんのお話いただきましたように、在宅と医療の連携事業ですとか、今回のこの認知症に関わるところの推進事業ですとか、総合事業の関係ですね、ここら辺が包括ケアシステムの中には3つの大きな柱くらいになっています。その中の大事な部分の在宅と医療との連携なんですけど、今回4月から広域連合の方でということ、ようやくその方向性が決まってまいりました。それまでは医師会の皆さんと自治体、各町村の介護担当者の方でどのようにしていくのが良いのかということで議論を重ねてきて、最終的には事業をやっていくのは広域の方が良いということで、広域で担当を置きながらやっていくことが良いということになりました。

方向性として事業費を拠出というような形もあるかと思いますが、今のところその額がこちらの方には示されてきておりません。まだ、4月からそういう体制で行っていくということを実はまだ検討しているというか、しっかり事業をどんなものをやるかということはまだ今月のうちにもう会議があります。なのでまだ動いている最中ですので、まだそれが決まったあと、その負担金等も決まってくるような形なのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 最初のその介護保険会計の金額についてはわかりました。

いろいろな積み重ねの中、また施設給付、施設に入所されるための給付が減っているというようなそんなお話でございました。それについてはわかりました。

これにちょっと関連をいたしますけれども、私常々保健福祉課というところは本当に常に人を相手にして仕事をされるということで、非常に気を緩めることのできない部署だなというふうに感じております。裏を返せば町民の方がそれだけ始終関わって生活全般に関わることをいろいろと相談をされるという、ほかの課ももちろんそういう部分もありますけれども、また特に切実な部分ではないかなと、そんなふうに感じております。

そういう中で、このいろいろ制度が変わってまいりますけれども、町民が行政にといいますか、求めているというのは、この相談事業が本当に相談がスムーズに行われて、そして対応が迅速に行われるかどうかということだというふうに思うんですね。大概の方は、日常生活に追われておる中で、お年寄りの面倒などをどう見るかという、そのところが本当に苦悩される部分だというふうに思っております。

具体的なサービスプランについては、各ケアマネジャーの方が立てていただくという

ことで、そこをお願いをするかと思えますけれども、また行政も親身に相談に乗れるし
っかりとした体制が必要だというふうに思います。

とりわけ介護の問題ですから、包括支援センターの充実、強化、体制の強化というこ
とが大事なんじゃないかなというふうに思うんですが、予算書からは職員の増などとい
うようなことはちょっと見たんですがよくわかりません。そのあたりについてお願いを
したいと思えます。

それからオレンジカフェですね。このところについては、私は非常にこれは良い取り
組みだとはいうふうには思います。本当に思いますが、ただしその先ほどお話がありま
したコミュカフェとのことなんですが。介護認定を受けておられない来られる方、そし
て一方で今、ご家族の方もという話もありましたので、そのあたりはどうかなと思いま
すけれども、その認知症になられた方が同じ場所ではたしてそのどうなのかなという、
ちょっとこれ心配を感じるわけですね。やはりそのどちらも認知症の方の方は、いわゆ
る知られたくないかという部分がもしあったとすれば、そういった部分の問題、心配、
そんなことのあたりでどうなのかなというふうに考えております。そんなあたりのお考
えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから広域連合の予算についてはわかりました。今後だんだんに会議があって、も
し必要であれば補正予算なりで対応されていくというふうなことだと思えます。

それで医療については、広域連合の方で当然医師とか、それから病院の数も決まって
おりますので、市町村独自というとなかなか難しいということで、連携をとっていくと
いうことで、その連携がうまく行われて、1人の介護者に要介護者に切れ目なく退院し
たあとのサービスが提供ができるということが必要だという、そういう趣旨のこれは国
の施策でありますけれども。

一つ心配なのは、その国が在宅介護の方にシフトをさせようというふうな方向性があ
るように思えますけれども、現実問題として非常に難しい面があるのではないかなと、
そんなふうに思えます。そういったとこ、退院後の受け皿確保ということですね。受け
皿の施設、ヘルパーさんや看護師さんの確保、これが上手にニーズに応えられるかどう
かということが、このところが一番問題ではないかなというふうに思えます。

それでこれが民間だけにお任せをしておっても、なかなかその需給のバランスがうま
くいくとは限りらないというあたりで、ぜひ行政が今後特養の増床とか、そういったこ
ともあるかと思えますけれど、気配りをしていっていただきたい。当然されておること
だと思えますけれども、行政が一丸となって気配りをしていっていただきたいなという

ふうに感じておるわけであります。

このあたりは、3番目については結構です。包括支援センターの強化ということと、オレンジカフェについてよろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 包括支援センターでは、現在4名での体制で業務の方を行っていきまして、その中で専門職という形の中で3名が専門職という形の中で対応してきておるところであります。

今後の中で今の相談事業が非常に重要ではないかというお話もいただきました。本当そのとおりでありまして、今、日々現場の方でといいますか、相談者の方は高齢者が増加する中で、そこにいろんな家庭の問題等も入ってくる中で、また問題家族というような一つの問題だけではなかなか解決できないような問題も入り込んできております。虐待問題についても、高齢者の虐待問題についても一つもそうだと思います。

その中で、今限られた人員の中で業務をそれでも行っていかなければいけないというふうに考えておりますが。ただ今後28年度につきましては、職員の中で正規の職員というところまではいかないわけですが、臨時的なパート的な職員を今回の地域支援事業の方に移行していく中では、対象者のいわゆるケアマネジメント、その方の必要なアセスメントをきちんとしながら、必要なサービスを提供していくという点で、マネジメントが重要になってきますので、そこを担う職員を増員をしてみたいというふうに思っております。

そういうところにも手を入れながら、相談業務の方にきちんとまたまた対応をしてみたいというふうに思います。

あとオレンジカフェの関係ですけれども、新しくやはり試みてやってまいる事業であります。まだまだ近隣を見渡しますと、飯田市さん、駒ヶ根市さんあたりでやっていますが、ここには飯田市さんは家族会の運営というようなことでありまして、そういった中で、当初におきましても新たな形を模索しながらやっていくということで、場所についても同じ場所、コミュニティ・カフェとは切り離して別の場所も良いかなということも考えたりしたり、今の検討の中に入れましたが、まずはコミュニティ・カフェに来て、同じ場所に来て少し混乱をしましてうまくなじめないというような方がいらっしゃるので、その中でやはり認知症があっても同じ少しの配慮をすることによって、またその方の特性をうまく引き出しながらの対応ができるという点で、まず同じ場所の中でも一つ手始めでやってみようかなというところで始めていきたいと思っています。

ただ、今後の中でもしそういう場所であって、今回認知症の初期集中支援チームの方で訪問していった中で、やはり困った方も出てきた、そういう方々もまた利用の方に結びつけていくというのも必要だと思っておりますが、今後行っていく中でそこら辺見直しが出ればまた考えてまいりたいと思っておりますが、とりあえず28年度においてはスタートをまずそこで切っていくながら、徐々に修正も必要であれば考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 最初の質問の方ですけれども、相談事業、本当多岐にわたってまた長時間かかるという相談が多いのではないかと、じっくりお話を聞くというそういうことからもてんでこ舞いのようでは、これはもう本当にしっかりとした対応ができないというふうに思います。

今、マネジメントを担う方の増員を計画をされておるということで、ぜひ複数人登用をしていただいているというふうに思います。当然高齢者が増えておるんですから、それに合わせた対応が必要だということです。松川町でも700人の要介護者が今おられるということです。そうすると700人分の悩みがあるということで、そういった意味で、一つの事案にゆっくりと時間をかけてお聞きをするというこの体制がほしいというふうに思います。

浅い知識ですけれども、制度では65歳以上の高齢者の伸び率に合わせて、地域包括支援センターの規模を大きくすることができるという制度に変わってきたというふうにもお聞きをしておりますので、そのあたり松川町がどのくらいの規模が適正に許されるのかわかりませんが、最大限利用していただいて、ぜひ包括支援事業の部分の充実を図っていただきたいというふうに思います。

それからオレンジカフェですね、同じ試験的というか、事始めというふうなふうに今お聞きをいたしました。認知症の進行を少しでも抑えることができる、遅らせることができるということが理想だというふうに思います。

まずは、利用をしていただくということが大事なので、先ほどコミュカフェの方へ来られておった方が、うまくそちらに来ていただけるのか、どういうふうにそちらにおすすめるのか、そのあたりもちょっと難しいような気がいたしますけれども。それと同時に、ご家庭でまた介護されておられる方の中で、そういうところがあったら昼間過ごしておてもらいたいなというご家族もおられると思うんですね。ですからそのあたりこれから家族のご理解もなかなかないというところが実現できませんので、どう

いった方法か広報なりなんなりで、しっかりそこらのあたりのその啓蒙といいますか、周知といいますか、そういったこと、ご家族の方のご理解、それからそういったご利用をさせてもらおうというその意欲といいますか、気持ちになるような、そういう何か方法ぜひとられることが肝要ではないかなと思いますが、ちょっとそのあたりよろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今のお話のように、やはり家族の方の悩みが非常に、家族の方も悩みが非常に大きなものがあるかと思ひます。

今後の中では、このオレンジカフェの方に参加していただく一つの合わせ持つての考え方の中に、家族会というような形のそういう同じ悩みを持つた方々の集まりを少し作っていきながら、そして認知症をもたれた方も一緒にそこに参加していただくというような形の、手の入ったそういうことをしていかないと、なかなか簡単に参加をしていくということにはつながらないかなと思ひておりますので、今のお話の点を十分に考えの中に入れさせていただいて進めてまいりたいと思ひます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 認知症についてでございます。

私も申し上げましたけれども、認知症には力を入れていきたいというふうに考えております。

これは介護予防の中で、やはり認知症というのが一番スタートにあつて、それがずっと進行していくことで介護につながっていくというような認識も持つております。

それで福祉を考える集會も、2年にわたりまして認知症ということでテーマにしてまいりました。

一番大切なことは、認知症というものが誰もがかかる病気なんだよ、脳の病気なんだよという認識を町民の皆さんたちが等しく持つて望んでいくことが一番大切だというふうに考えております。その分科会等でも話をしましたけれども、昔もおそらくあつたんだろうけれども、ぼける、頭がぼけてきた。それで自分のことを自分で、最近頭がぼけてきたんなというのは笑い話の中で話ができます。だけれども、あの人ぼけてきておるんじゃないというのは卑下しています。この違いだと思ひます。

それがそのうちに痴呆症という言葉ができて、そしてやはり痴呆症というぼけるといふ痴呆症というものが今度は認知症という言葉になってきたのは、やはり認知症が非常に先日のニュースでも出ておりましたけれども、5年後には2,000万人だつたと思ひます。

いますけれども、確か認知症にかかっていくんだという、そういうニュースがありましたけれども、より周知をされるようになってきた。

今、町が大切なこと、これは今も課長がいろいろ相談事業やいろんなことでやってまいります。私たちが一番大事なことは、認知症というものが特別のことではなく、誰しもおかされる病気なんだという認識の中で、等しく接していくことが一番大事だというふうに思っております。

先日の福祉を考える集会にも、もう実名の中で家族の奥さんが認知症になってこういうことがあった。徘徊をした。それから分科会でも、自分の家族がこういうふうに認知症で近所の人たちに自治会の中で話をしてみんなで見てもらった、そんなような話し合いが出ておりました。そうした話し合いができるようになったということは、大きな前進だというふうに考えております。

また、その方策等については、担当課でまた考えてまいりますけれども、認知症につきましてはそういった意味で、これから松川町の大きな課題だというふうにとらえて取り組んでいくべき大きな問題というふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

米山議員。

○12番（米山由子） 3点ほどお伺いをさせていただきたいと思っております。

予算全般についてでございますけれども、本年も町長の非常に積極的な政策取り組みということが感じられる積極的予算であるというふうを感じるところでございますが、63億8,000万円、一般会計ですが、全体をいいますと113億円ということで、町長になられた頃は特会を入れまして100億円と、こういうようなことも言っていたところでございますが、5～6年のうちに約1割強増というような形で、予算も膨らんでまいりました。

町のニーズ、政策等々につきましても、非常に重要なものがどんどん出てきているということであろうかと思うわけでございます。

そういう中で、必要な予算をどんどんもり込めればよろしいわけですが、先ほども副町長さんの方から「非常に予算を立てるについて何を減らすかというところが非常に苦労をしたとこだ」とこういうちょっとご発言がちらりとあられたように受け止めさせていただいたところでございまして、予算立てるといというのは本当に大変なことでございますけれども。そういう中で起債残につきましても、だんだん大きい下水道事業ですとか公共下水、農集排等々がだんだんに償還されてきたというようなことではありますけれ

ども、まだまだ非常に大きい現状でございます。

そういう予算の中で私は、一つお伺いをさせていただきたいと思っておりますことは、増やす要素と見直してスクラップしていく要素というようなものも予算の中へ入れていかないと、なかなか全体のやりくりが大変というふうに思うわけでございますが、今回の予算の中でスクラップをされるような視点を持って何か見直したような、そういう事業があったのかどうかということをお伺いをさせていただきたいと思っております。

それからその点はまた後ほどだんだんにお伺いしたいと思いますけれども、もう一つは地域お越し協力隊でございます。

非常に積極的に3名から6名に増やされ、また集落相談員ですか、それからこの協力隊の皆さん等々をどんどん入れて、どんどんということでもないかもしれませんが、ここ2年ほどの間に非常に積極的にこうした外部人材と地の力を入れて、町の産業お越しというようなところへシフトしていただいている、これは非常に重要なことでもあろうかと思うわけでございますけれども。今の地域お越し協力隊3名の皆さん方の実績、成果というようなものについて、なかなかその3年のうちに大きな成果がというのは難しいのが、今2年目ぐらいだと思っておりますけれども、方向性としてはどのようでございますか、その点をお伺いしたいというのが一つでございます。

もう一つは、これは一般の68ページでございますですかね、地域お越し協力隊の予算等々が盛られておると思っております。

それから3点目でございますけれども、22ページは歳入、歳出が66ページでございますけれども、農業費の補助金ですね、それ6次産業化ネットワーク活動交付金というのが3,813万2千円非常に大きいものが載っております。これはワイン特区関連の予算であろうかなと思うわけでございますが、ちょっと私がよくわかりませんので、その事業内容、対象者等について、まずその3点をお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 今年度一般会計の総額では、28年度総額では63億8,000万円ということで、昨年骨格型予算というようなこともありまして、今年度7.9%の伸びということになってございます。

スクラップをした事業という、具体的に今、ちょっと思いつくものがあるとなれば、太陽光の住宅用のパネル事業につきましては今後縮小をいたしまして、その後太陽熱の発電の施設について移行をしていくというようなこともございます。

そのほか、予算査定の中でどこかから上がってきたものについて、もう少し見送りと

いったような事業もございましたけれども、ちょっと今すいません、具体的に申せないのはいけないんですけれども、そういった形でやらせてもらっています。

ただ、今後やはり例えば補助金の関係ですとか、経常的経費が増加していくという中では、そういったところにも先ほど来若干話も出ておりますけれども、見直し等も考えていかなければいけないなというふうには考えております。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 地域お越し協力隊の現在3名の活動についてということですが、八代隊については、山岳の関係だとか、有害鳥獣の駆除の関係とかで活動していただいております。

実際に猟の免許を取って資格を取りまして、猟友会にも入るということの中で、現在も西山での猿の追い払い等取り組んでいただいておりますし、あるいは小八郎の登山道の整備なんかにも取り組んでいただいているところでございます。

それから吉川隊員につきましては、昨年果樹栽培100周年の事業がありましたが、その多くのイベントに関わっていただきまして、イベント等において、料理などの提供を行っていただいております。

また、一方で、蓮田市さんとのつながりで生まれてきましたフルーツジュエリーなんかも、観光のキャンペーンなんかに持参いただいて、PRを行ってきていただいております。

それから食の関係での起業に向けて、吉川隊員につきましては、来年度また商店街の今、空き店舗対策の事業やっておりますので、そういったところにも具体的に絡んでいただけるかなということで今、打ち合わせを行っているところであります。

それから大橋隊員につきましては、旅行業の管理者ということで、資格を昨年取っていただきました。現在、地域案内人のボランティアの皆さんと一緒に活動していただいております。現在、地域の案内人のボランティアの皆さんと一緒に活動していただいております。現在、地域の案内人のボランティアの皆さんと一緒に活動していただいております。

3名とも来ていただきまして、まだ1年たたない。もうちょっとで1年たつところなんですけれども、地域の皆さんとか、あるいはその内容に応じたグループの皆さんともだんだん顔も知ってもらって、さあこれから2年目、3年目の取り組みどうしていくかというところをちょっと打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

それから歳入の22ページの農業費補助金であります。6次産業化ネットワーク活動交付金でございます。こちらにつきましては、農業者等とかあるいは食品事業者など

が、6次産業化のネットワークの構築や新商品の開発、販路開拓の取り組みにつきまして申請を行いまして、採択が行われますと事業費の3/10が補助が受けられるという内容のものでございます。

本年につきましては、昨年新聞報道等でできましたけれども、この認定が行われました町内のジュース、ワイン加工を行っております株式会社さんがこの認定を受けまして、補助の内示が受けられましたので、その金額を補助金の方で計上し、歳出の方でそのまま同じ金額をその事業者に歳出で払うというものでございます。

内容につきましては6次加工ですので、ワイナリーの建設ということでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山議員の言われました予算規模についてちょっと触れておきたいと思っておりますけれども、一般会計63億8,000万円ということでございます。昨年が59億1,200万円ということなんですが、一昨年が61億8,000万円でございます。2年前が。今回2億円増えている。

その2億円増えたものは、なんになるだろうなということをももちろん精査をするわけ。そうしますと2年続けての公民館のこと。それから道路関係の前倒し、それから広域のごみ処理場、こういったものの負担金というようなものが増えているから、予算規模としたらどうしてもその分国からいただけてくるお金等が伸びている分、予算規模としたらどうしても大きくなっちゃうというふうに認識をいたしております。

それでこれからどんどん予算規模が増えていくのかと、そういった問題につきましてはこれは大きな問題でございますし、しっかりと精査をした中でやっていかなくてはならないというふうに思っております。

ですので、やはりその増えた要因をしっかりとそれぞれの担当課、また町長自身もそうでありますけれども、しっかりと把握する中で、また次年度その次というようなふうにしちっと考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 私はこの規模が増えていくことがとても悪いというふうには思わないわけでありまして、本当に町長この高度経済成長の時、どんどんいろんなものを作っていました。その作ってきたものが、いよいよ老朽化いたしまして、立て直し、改築、そういうようなことをしなければならぬ時期に町長になられたという部分について、非常にこの新しい政策というよりも古いその公民館もそうでございます。保育園

もそうでございますけれど、そういうものについて投資をしていかなければならない点については、時の流れのこの政策であろうかなというふうには感じているところでございます。

そうしたこの問題は、私がお伺いしたいのは、この大きなというか、今回に出ましたこの予算について、派生してくる職員の皆様方の働き方、それについてちょっとお伺いをしたいわけでございますけれども。

類団の中では、松川町は正規職員は非常に少ない。そして臨時職員が非常に多いと、これが現状ではないかというふうに感じておるところでございますけれども、職員の皆様方が本当にやりがいのある、そして自分の成果に喜びを感じると、そういうような職場にしていきながら、町長トップにして良い職場であってほしいなというふうには思うわけでございますけれども、私もそういう職員の方をお預かりして働かせていただいた経験からいうと、みんながそうじゃない。やっぱり仕事をしながら悩む人もおる、病気になる人もおる。そういう人をどうフォローしていったら良いのかというようなことが、トップに立つ皆様方には非常に苦しいところがあるかと思うわけでございます。

職員の皆さんの中には、仕事で困ったこと、どこかに打ち明けたいけれども、相談ができないというような方ももしかしたらおるのかな。それから悩みを抱えて、非常に誰にも相談ができないと、そういうようなもし職員がおいでにないとは私は断言できないなというふうに思うわけでございますけれども、その職員のそういう悩みに寄り添って対応をしていっていただくということがとても大事だと思いますが、この予算で見ますとカウンセリング等ということで61万円が計上されております。これらの対応で十分であるのかどうか、担当の課長様にお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 人材育成という点については、課長の方からお答えしてまいりたいというふうに思います。

今、米山議員の方から申されました。松川町の人口1,000人あたりの職員の数でございますけれども、これは今、これは25年度になりますけれども、人口1,000人あたり6.22人でございます。これは類団体44団体のうち一番少ない人数。

それから人件費、人件費はこの25年度の資料でまいりますと、14.3ということで44団体のうち2番目にいい数字なんです。

正規職員の数というのは、私もこうした場で必要なところへはやっぱりいるんだというものを言いながら、現実というのはそんなに増えていっていないのは、非常に自分と

しても心苦しいんですけども、それでも人数の流れというのは毎年毎年ずっと減ってきたのをストップさせて、ちょっと増えて平らになっていることは事実なんです。

これ非常に難しい問題ですけども、私はこうした数値を分析する中で、松川町が決してそんなにトップである必要もない。一番愕然としたのは、人件費比率が12%という比率というのはこれは低いです。正直言って。ただ、そいじゃそれをどこまで増やせば良いんだという問題は、これは別問題でありますけれども、自分としたら必要な部分へはやっぱり使って体制を整えていかななくてはならないのではないかなという、全体的な思いはもっております。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 歳入の33ページの委託料のところのご質問かということでございます。

カウンセリング等で610万円ということで、昨年より増額させていただいておりますが、一月今まで2カ月にいっぺんのカウンセリング料を一月3万円で12カ月毎月行うという計画で増額しておるもの。それから職員のストレスチェックの委託という形で25万円を計上しております。

平成27年12月から職員のストレスチェックが義務化されまして、町でも取り組むということで、年に一度ストレスチェックを行うということになっておりかす。こちらを業務委託いたしまして、その結果を職員に戻し、その職員のその結果を基づいて自ら病院に行くという決断をしていただく資料という形にしかならないんですけども、それを計画しております。

また、総務課の職員と保健師1名で作っております職員の安全管理の体制を充実させたいというふうに考えておりまして、総務課の職員ともどもこの部分については強化していこうというふうに考えております。

36万円と25万円で61万円という内訳でございます。

また、112名の正規職員と臨時職員を合わせまして、本庁の職員につきましては若干増員という形で考えておりますので、今現在残業が多い課とかそちらにつきましては増員していくという予定でおります。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ほかも聞こうと思いましたがに忘れてしまいました。

今、その職員の皆さん方の健康管理と仕事との量というようなことについてお伺いを

したわけでございます。町長の方からご報告いただきましたとおりに、44団体の中で職員数一番少ないんだということは、それだけ優秀な職員の皆さんが一生懸命頑張っているということではありますけれども、またストレスも悩みも出てくるというようなことで、今、総務課長の方からその対応についてご説明をいただきました。

61万円の予算ではございますけれども、これはこの予算がいい、悪いというよりも、対応の方法について、さらなる工夫をしていただくというようなこともお願いをしたいなというふうに思うわけでございます。

例えば職員の皆さんの中から、自ら進んで相談に来ると、そのチームの中、保健師の入っている。そういうことがあるのかどうか。それからまたこちらから声をかけるというようなことがあるのかどうか。

私もそういう体験の中で、本当に今あの青年がどうしているのかなという、本当に心が痛むそういう事例も持っておりますので、私は本当に職員の気持ちにより添っていただき、そういうようなことが非常に大事で、仕事というのは上司の命令を受けて仕事をしていけば良いだけじゃなくて、行ってみれば組織の仕事は雑用が大動脈だといわれておるわけでございますね。特にその雑用、雑用というものがこなされる人がおるからこそ仕事が進むんだと、雑用こそ大動脈だと、こういわれているわけでございますので、一人一人を大事にする、そういうことがとても大事で、臨時の方もそうだと思うわけでございます。

そういう意味で、ぜひとも今後の相談活動について、見えない、なかなかそういうことは見えないですけれども、対策に意を配していただくためにはどのようなふうにお考えであるのか、最終的に3回目でございますのでその点をお伺いしたいと思うことと、私の思っておる希望をぜひとも一つお聞き入れいただければありがたいと、こんなふうに思います。

松川非常に良くやっているけれども、外の皆さんが心配して見てくださっておるようではちょっといけないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思うわけでございます。

それから地域お越し協力隊につきましては、今縷々ご説明いただきました。それぞれの皆様非常に課題を持ってやっていっていただいているということがよくわかりましたんですが。例えば今は産業観光課の方の課長さんがどどんといろんな仕事の中でニーズを出していただいておりますけれど、地域お越し協力隊というのはあれでしょうか、この産業振興のみでなくて、保健衛生とか、それから介護とか、そういうようなところ

の協力隊を養成するというはとても無理なのでしょうか。3回目ですので、結論でお願いしたいと思うわけですが。

もし可能であるならば、ぜひともほかの課長さん方をお考えいただきながら、国の方からの相当の補助があるこれは事業だと思いますので、そういう皆さん方もこの町にお入りいただくということが大事なことかなと思うわけですが、担当の課長さんにお伺いしなきゃしょうがないわけですが、その点についていかがかなというふうにお伺いをいたします。

ネットワークの6次産業化につきましてはわかりました。私、100周年の先というのは、やはりこういう仕事だというふうに思います。今や一次産業だけでなく、一次産業をいかに2.5、1.5に結びつけていくかというようなことが、100年先のまた大きな課題になってくるんだらうなというふうに思いますので、ひとつ成果が上がりますように頑張ってもらえればうれしいなという思いをしております。

以上でございますが、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 職員のメンタルヘルスにつきましては、ラインケアというのが大切になってくるということ認識しております。現在行っております人事評価の中でも年4回の面談によって、部下から上司、上司からまたさらに課長、課長から副町長までのラインがございます。こちらの面談の中でも本人の心配事だとか、その様子を伺う機会がございますので、そういうところで把握していきたいというふうに思っております。

また、そのほか、庁内なら庁内、それから保育園なら保育園のそれぞれの上司が、自分たちが見た目にはなってしまいますけれども、心配する部下たちの様子を日頃の雑談の中から、それからもう一回ちょっとこの頃心配事があるんだけどというご相談をもらった部下には注意して声をかけ、この頃どうというような形で、自分たち上司から自らが声かけられる体制を整えられるようにこのカウンセリングほかにもメンタルの講演会を開くなどのいろんな方法があるかと思っておりますので、今後重点的に行っていきたいと思っております。

今現在は、カウンセリングを受けた方々のケアは私がやっておりますけれども、人事担当者がやるべきではないということも聞いておりますので、そのあたりも含めてまた体制を整えていくべきということは認識しております。どうもありがとうございました。アドバイスありがとうございました。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 地域お越し協力隊の取り組みにつきましては、現在の産業観光課の方でスタートして行っております。

そのきっかけになりましたのは、やはり地域産業への人材の確保という点で、農業者ですとか、あるいはそのそういった方々も含めて、就農者ですとかそういう方も含めて、この制度を一つの入り口にして、確保していこうというような目的でありました。

ただ、2年目になりまして、実際に募集を行っていきますと、先ほども来年来ていただけるお一人の方は、生田地区の地域のことに関わっていくということになってくると、受け入れる段階でも今でもまちづくり政策課と一緒にやっておるわけですが、どういう仕事をやっていただくかという段階でほかの課、まちづくり政策課とも打ち合わせをしながらやっているということもあります。

それから集落支援員が4名ありますけれども、この中では総務課の方々に防災の関係で1名集落支援員という中で、この集落支援員制度を活用するという事の中で、このみらいのこのセンター費の方の予算に盛ってあると。こういったことも総務課ですとか、まちづくり課の方と相談しながらやっているというのが、この2年目の現状でございますので。

今後については、やはり横断的な連携をとりながらやっていく必要がある。そんな形で人材も確保できる見通しというか、可能性も見えてきたのかなというふうに思っております。

それから今後については、そんな面からもいくと、どういった隊員が必要なのかなということももう少しほかの方もまちづくり政策課さんともちょっと協力しながら連携をとって、人材の確保に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

ただ、ちょっと産業観光課のところから少しわくがはみ出つつあるなということは感じております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 職員の定数についてでございますけれども、私も痛感をしているんですけれども、行財政改革という名の下で小さく小さくしてきたことも事実でございます。

これが非常に国が本当に地方創生、地方が元気というふうに考えてもらうとするならば、これなかなか難しい話なんですけれども、その地域がどういう事業をやってどういう方向に向いているんだとところまで把握をしてくれた中で、ぜひお願いをしたいという気持ちを強く持っております。

それでないと定数が人数が増えた。あなたのところは裕福なんですね、あなたのところは行財政改革はしないんですか、端的にそういうふうに見られるのも事実なんです。これは非常に私にとっては侵害でございます。職員の数が増えるということがイコール放漫経営なのか、決してそうじゃない。

ところが行財政改革という名の下、ずっとそういう目で見られてきているというのが現状だというふうに私は思っております。

ですから例えばの話、大きく余剰金が残ってくれば、あああの町は裕福なんだな。そいじゃいろいろのものを絞っていても大丈夫だな。端的にそういうふうに見られる嫌いはあります。そこらをぜひとも私どもも言っていきますし、しっかりと見た中で判断をしていただきたい。交付税だってそうです。いろんなことで。

それは制度上の改正をある程度含めた中で考えていかないと、これは非常に難しい話ですけれども、本当の地方創生は一律にぴしゃっと切られてやってくるようではなかなか難しいんじゃないかというのが、私の本心でもありますし、多少町長としての愚痴を申し上げました。

そんなふうを考えております。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは3時25分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時13分

再 開 午後 3時25分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

質疑はありますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） それではとりあえず3つばかお聞きしたいと思いますが。

まず、一般の83の空き家対策のことについてお聞きしたいと思いますが。

これは昨年5月に既に施行されておると思うんだけど、テレビやなんかでもいよいよそこらで壊ったりいろいろ始めてきておって、その83ページにあるのが結局それを

調査するといったような予算のように見えるんですが、そのとこちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから79ページの中央道の補修というか、陸橋の補修のことです。

上片桐の第2陸橋というんですか、そのことについてもちょうとご説明願いたいと思います。

もう一つは、消防費の75ページですが、消防車2号車って書いてありますが、1,800万円購入ということになっておりますが、ちょっとその3点を一応説明をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） まず、空き家対策について。

田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 空き家対策につきましては、議員さんおっしゃられたとおり、今回実態調査の方をしたいというもので、この予算を計上させていただきました。

目的としましては、空き家の戸数、それから所在地、それから老朽化の程度の把握、これらを行いまして、現在管理の方が不十分で、第三者に被害を及ぼすような空き家というものがある程度把握しまして、それに対する対策、あるいは活用等について、その基礎資料とするためにこの調査を実施するものであります。

この調査につきましては、できたら地元の自治会等をお願いしまして、現地の方の情報をいただきまして、その情報を元に業者、コンサルの方に委託していきまして、最終的には地図のデータ、またデータ化しまして、きちんとした報告書として成果品として求めていきたいというふうに思っております。

その上で、また対策計画、条例化等に向けていきたいと考えておるところであります。

それから2つ目の上片桐の橋梁の関係でございます。

委託料としまして、上片桐第2橋の橋梁修繕ということで載させていただいております。

こちらにつきましては、平成24年の12月に笹子トンネルの天井盤の落下というような9人ほど亡くなったという、痛ましい事故があったわけですが、その後、国の方からすべての高速道路に架かる橋、もちろんトンネルを含め橋等重要なものにつきまして点検、修理をしていくようにというようなことであります。

それに基づきまして、うちの方でも点検をしまして、点検の結果、うちの町につきましては5橋がオーバブリッジをしておるわけですが、そのうちの3橋が修繕が必要というような判定になっております。1橋は既にやりました昨年行いました矢田沢

橋でございます。

それから2番目に判定が悪かった片桐の第2橋につきまして、今回修繕の方をしていきたいと考えておるものでございます。

修繕の方法につきましては、やはり高速道路でありますので、外側につきましてはネクスコさんの方にこの費用によりまして委託を行い、また内部の方は町単の方で行っていくようなことを計画しております。

以上であります。

○議長（関 克義） 消防車購入につきまして。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 一般会計歳出の85ページでございますが、備品購入費でございます。消防車の車両更新ということで1,800万円を盛っております。

こちらは2分団の2号車でございます。こちらの車、現在の車が平成3年12月の車でございます。25年目に突入しております。

昨年の火災で上り坂でスピードが上がらず、現場にかけつるのが遅かったということもありまして、すぐに更新したいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） そいじゃ今言われたで、消防車の方からいきたいと思いますが。

これは年次計画で更新していくということは知っておりますし、それは大事なことだと思うんだけど。ただ、今の時点でその消防のあり方検討会というか、研究をしておる最中、聞くところによると2分団とか3分団選出するとかいう話なんですけれども、そこらも考えての更新なんだか、ただいま言うように車の力なくなっちゃったで変えるというだけのことなんだか、そこらのとこ確認をお願いします。

それと中央道の陸橋の関係ですが。これは前回の時も私申しましたけれども、本当のこと言うと理不尽な国からというか、ネクスコの要求だと思っております。その作る時には中央道作る時には、中央道通るで町道のとこはここは橋にしてくれよとか、ボックスにしてくれとかという話があったと思うんだけど、それが施工状態が悪いで直すのに金をくれだか、町村で負担しろなんていう、全くきつとこれが公団ならそんなことはなかったと思うんだけど、民間になったせいでそうなったかどうかわかりませんが。

多分私ちょっと行って見てきましたが、やっぱし前回と一緒に、この鉄筋が見えておるんだよね、コンクリ打った時の偏ったというか。

それで前回も国でだかそのネクスコでいくらくれるといった話が増工で消えちゃったんだけれど。今度はそんなような話があるんだかどうか。

それでまだ結構な予算だもんで、4, 500万円ですか、それをまた町で全額負担しろというのは、もうそもそも理不尽だと思うんだけど、本当非常にギャップを感じるというか、これはあとでいいけれど、町長もほかの町村でも多分これはあると思うんですよね。

それで私も広域の時にちょっと言ったんだけど、みんなの問題としてとらえて、やっぱり公団だかネクスコへ言う必要があるんじゃないかなと思うんだけど、それも合わせてお答え願いたい。

次に、空き家ですが、これも昨年5月に施行に法律はなっておって、近頃テレビを見ると壊っておるような絵も出てくるんだけど。空き家対策といってもその利用できる空き家なら良いんだけど、もう朽ちちゃって家の形もないようなところもあるということとは前も申し上げましたが。

危険ということもあるかもしれんし、近所迷惑ということもあって、はっきり言って前申し上げたところはもう狸だか猿の巣になっちゃっておって、家の形がないぐらいつぶれちゃっておるんだけど。

そういうのを今から調査というんじゃなくて、もうある程度それはお金のいることだもんで、一度にはできんでもそのうちの何軒あるぐらいのことはすぐわかるんで、その対策をやっばし急いでもらいたいなという感じはするんですが、その点お願いします。

○議長（関 克義） まず消防について。

塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成27年度なんですけれど、消防団あり方検討会を立ち上げまして、今まで3回の会議を行っております。今月中にもう一度4回目の検討会を経まして、今月末までに答申案をするということで進んでおります。

内容につきましては、まだ答申がきてないので控えさせていただきたいんですけども、その計画案の中では車の管理をどのようにしていくかということも検討されておりまして、この2分団の2号車につきましては更新することも管理の体制が整うということで更新するという計画で進むということで、会議の中でも話が出ておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 橋梁と空き家対策について。

田中課長。

○建設課長（田中 学） 1点目の橋梁の関係であります。

橋梁の関係は、ネクスコの方から所長さん、飯田の所長さん等が町の方にも来まして、今後そのような修繕に協力してほしいというような話も理事者の方にもあったところがあります。

その中でやはり当時の契約、作ったあと管理等については市町村にというような契約書、あるいは長年のもう既に年数が相当たっておるというようなことから、話しであったかと思えます。

どこの市町村でもやはりこのことは非常に大きな負担になっておることでありまして、言われるとおり今後やはりネクスコに対しまして、やはり少しでも軽減してもらったり、費用面で負担をしていただくような話を強くしていかなければいけないと考えておるところであります。

内容的には、前回の矢田沢橋と同じような形で施行の方はしていく計画であります。

当時の施工技術等の内容等に問題については、なかなかちょっと言い切れないところはあるんですけど、そのようなこともまた話の中で出しながら、しっかり要望をしていきたいと考えております。

続きまして、空き家の関係であります。議員さんおっしゃられますように、非常にもう廃屋となった危険で現在もう危険で生命、また景観面で良くない状態の空き家も実際私も3～4つわかっておるところであります。やはりそういうものに対しては、早急な対策をとというようなご指摘であろうかと思えます。

2～3日前の新聞に、高森町の方で空き家の方を大島山のところにあった空き家につきまして、やはり略式の代執行等で今後やっていきたいというような記事が載っておりました。

これにつきましては、今回のこの国の法律を使ってやっていくものでありまして、県内では初めての事例になるわけであります。これについてはやはり危険性があるということと、あと所有者が不明であり、責任をとれる人がいないということから、略式でいんなものを省略しながら代執行に移っていくというような措置だと思えます。

ここら辺のことにつきましては、町も高森町さん等に聞きまして、やはりどのような手続きでやったかというようなこと。また、現在問題になっている空き家が今どのような状況であるかということにつきましても早急に調べまして、やはり通常の計画を待つんじゃなくて、必要性があつて急ぐものについては早急に対応を今後考えていきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 町長にも一言ちょっと中央道の関係はと思うんだけど、ちょっと後で良いです。

それでその中央道の関係、その同じ80ページに1,500万円の長寿化点検の出てるんだけど、それもきっと関連があると思うんだけど、そういうことは何かやっておることが私は納得がいかんのだけ。

それで今お聞きしておりゃ、そのこの前200万円くれよとっておいて200万円取られちゃったけれど、そういうのは今回はもう全然話がなかったのかどうかということ、それを聞かせてください。

それで空き家対策については、ぜひ予算の関係があるものであんまり無理は言えんけれど、でももう本当につぶれちゃってどうしようもない、もしかすりゃ火が出てくりゃありがたいぐらい、それはちょっと言い過ぎだけれど、そのぐらいもうどつぶれになっちゃって、本当私の知っておるところはもう狸か猿の巣になっちゃってあるんだけど。ぜひそれはもう調査も何もなし。私聞いてみりゃいくら関係のおる衆が町の中にもおりますので、きっと言えばすぐわかると思うし、ぜひ早急な対策をお願いしたいと思います。

消防車ですけれども、それは古くなってとか、力がなくてというのはとりあえず困るものだと思うんだけど、ただ話の様子では上大島と上片桐と同一分団にするといえれば上片桐車入れたばっかだし、そんなようなこともやっぱし加味した検討をしてもらって、それをそっちを使うといえればそれはまた別だけれど、きっといろいろ問題が出てくると思うんで、ぜひそこはお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 中央道の関係、空き家対策について。

田中課長。

○建設課長（田中 学） 前回、矢田沢の時にもらった助成金の部分でありますけれど、こちらの方は申請によって認めてもらっていただいたわけですが、今回も申請の方は出していく予定であります。

どうする、もらえるかどうかはちょっと今のところ未定の状況でございます。

それからあと橋につきましては、現在町内に138程度の橋梁が、小さいものも含めてあるんですけれど、これらを5年に一回の定期点検を必ずしなさいというように、もう法律で決められております。道路法の中で決められておるわけでありまして。これによ

りまして、安全な橋であっても5年に一回はすべて点検をしていかなければならないというような状況になっております。

ここに載せてあります長寿命化の点検の費用につきましても、その5年の中の1年分ということでありまして、今回その部分でやっていきたいというものであります。

この中には、単純なものであればある程度職員レベルでできるものもありますけれど、やはり高い橋とかになりますと、業者に委託しないと近接目視、さらに打音とってたたいたりしながらというような部分がありますので、その辺を委託していくというものでございます。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 消防関係につきまして。

塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） ポンプ車、小型ポンプ車、それぞれ管理する定員がございまして、それを加味しながら話し合いを進めておりますのでご意見承っておりますが、今回は更新のところについては大丈夫ということで考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 中央道の橋梁についてでありますけれども、できたころのいきさつというところまでは、私も把握をしているわけじゃないんですけれども、今現在のやり方ということにつきましては白川議員の申された思いと全く同じ気持ちでございます。

JHがこういうことで橋梁を修繕していきたい。じゃあ町からせいじゃ折半なら折半、そういう話があったわけじゃなくて、JHの方からやります。それで工事については、私どもの方でやりますのでお金をください。入札でやるのかな、どういう形でやるのかも一切わからない。こんなばかな話はないわけ。

これについては非常に同じような気持ちを持っておりますし、高森・飯田・阿智等とも相談する中で、やっぱり強く言っていきたいというふうに思っております。

似たようなことがJR東海、今度は鉄道にあります。鉄道の上を今までは目視で橋を見ていきなさい。今度はもうちょっと近くまで行ってたたいてまたいろいろだんだんだんだん言うてくるわけ。そうすると今度は、町の業者ではそれは危なくてできませんのでJR東海がやります。

担当課長には、町はお金がないのでできませんと言えと言っております。

そういうことでございます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 消防団についてでございますけれども、あり方検討委員会を重ねてきていただいております。

つい先日、正副団長が別のことでまいりました。その時に私の方からは「焦るなよ」と「急いで結論を出してささっとやる問題じゃないと「じっくりしてほしい」ということを申し上げました。それはどういうことかということ、消防団というものの歴史、それから消防団というのは地域で支えられている要素が非常に強くあります。行政がこういうふうにしてこういうふうにしてこういうふうにしてやりますよ。それは定数の減だとか、そのくらいのこと、あるいは報酬等については行政主導である程度やらざるを得ないわけでありましてけれども、消防団というのはそういう要素が非常に強くあると。

だから決して焦ってやる必要もないし、じっくり検討してほしいということをお願いしました。

そして今、議員の方からもこんなような話がということで話がちらっと出ましたけれども、あれとても私もしっかりとした報告をいただいているわけじゃない。現職の皆さんがいろいろ考える中で一つの案として挙がっているということでございますので、その辺誤解のないように。

私自身も「こうしていくの」と聞かれました。とんでもないと。これ地域の皆さんに支えられてきている消防団である以上、町がどうこうしていくということはもっとじっくりとしてというふうにご考えておりますので、ちょっとそんなふうにご理解を願いたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ありますか。

松井議員。

○11番（松井悦子） この当初予算の概要でお聞きをいたします。

19ページです、出生子育て支援金が金額が改正になりました。改正後は、第1子・第2子が5万円、それから第3子移行が10万円というふうになっております。

長らくこの1万円、3万円、5万円ということでやって支給をされてきたわけですが、今回この改正をするというこのプロセスといいますか、考え方について、そんな点お聞きをしたいと思っております。

それからもう1点、13ページの上から2行目の2段目、新規の老人福祉センターの耐震診断というふうにかかれてあります。大変古い施設なんで、耐震診断もしなければならぬのかなというふうに思いますが。あそこ今コミュカフェ、それから先ほどお話しがありましたけれども、オレンジカフェ様々な学童の皆さんも使っておられるという

ようなこともあります。そういうことで、非常にちょっと見たところ2階が大広間というところで手狭だというふうにも思っております。

今ここで290万円の耐震を診断をして、そしてまた工事をするということになれば、かなりの金額が投入をされるというふうに思いますが、今後いろいろ松川町公民館なりなんなりでそういった方面にお金もいりますので、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、長期的な考え方から見て、この今耐震をしてまたもし建て替えるといったような場合にはどうなのかという、そのあたりが少しちょっともったいないような気もいたしますが、そのあたり2点お願いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この出生子育て支援金であります。まず子どもさんに対しての祝い金の方をこれまでもいろんな形でご意見の方をいただいてまいりました。もう少し額を見直すことが必要ではないか。また、この金額について差をつけることがいかなものかというようなこともいろいろお話を聞く中で、今回は出生祝い品というか立ちできたものを子育てのこれからの中でやはり支援をしていくということも意味合いも含めまして、出生子育て支援金という形にまずさせていただきました。

そして第1子・第2子の出生割合が8割くらいになっております。そういった点から見ると、もう第1子・第2子の子どもさんにも少しこの手当てをしっかりと出しながら応援をしていく必要があるのではないかという形で、金額の方をまず見直しをさせていただき、第3子以降については、少ないところ、割合的には対象者少ないということもありまして、ここの第3子は非常に子育てにまたお金がかかるということもありますので、その点を加味しまして金額の方を差をつけて10万円という形にさせていただいたところであります。

これが少しでも、これからの中で子どもさんの出生数に結びつくような形でやっていただければなということで、こういう見直しをさせていただいたものであります。

2つ目の耐震診断についてであります。

これについても25年度の時の10月にあり方検討という形で、検討をしてきた経過がございます。その時には、建物が古いけれども、あの場で使えるだけ使って、そして今後また次の場所も模索していくというようなことでいこうというようなところも、いったんそのような方向性も出したところもあるわけですが、しかしここまできてみますと、利用をしている人たちが、非常に議員さんもお話のように、このコミュニティ・カフェの利用者も非常に多い。児童の皆さんの利用もある。その中で公共の施設として、

安全性が確保されているのかどうかというところはきちんと見ていかないと、まずいけないのではないかとということで、まず耐震診断をきちんと行った中で、その結果については出た時点で、今は全く次のことをどうするというは考えにないわけなんですけれども、その結果が出ましたらまた特別養護老人松川荘の建設等、今後大きな施設の建設の話もあつたりしますので、そういったところの中で総合的に考えていくということに向かった方が良くはないかとということで、今回計上の方をさせていただいたものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） よく読みましたら出生祝い金ではなくて、今度は子育て支援金ということで、ちょっと名前が変わったということで、なんとなくこの方がいいなというふうに思います。

金額については、いくらがということはあれでしょうけれども、財源の問題もあり、きりもない話ですので、このくらいで良いかなと思うんですが。その前から私申し上げておるように、この差をつけるという、3子以降の方産む方少ないということの中で、ちょっと多めに差し上げようという、支援をしようというお話はわかりますが、なんとなくちょっとこのところが少し引っかかるというふうなところはあります。

少しこの金額で始められて、また希望等町民の皆様の要望等をあればまた改善をしていくという、そんなことでいいのかなというふうにそんなふうに拝見をいたしました。

それから老人福祉センターですけれども、ぜひ耐震をしてみると、してみるというところがちょっとよくわからない。

すごくじゃあ耐震診断をした結果がすごく悪かったらどうするのかということだと思いますね。だからやはりこれはこの辺で少し方向性を町としても考えていかないと、いつまでたってもきちっとしたものができていかないのかなと、方針がたたらないのかなというふうに思いますが、町長はどのようにお考えか、ちょっとそのあたりトップのお考えもお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 城山の老人福祉センターについてでございます。

これにつきましては、建て替えは避けていきたいということをずっと言ってきております。あそこを老朽化がしているんで建て替え、場所だとかあそこ良い場所です。しかし、いわゆる公共施設の効率の良い運営のやり方、特養松川荘につきましても、ご意見をいただいております。そういった福祉施設全体を考えていく中で、建て替えは避けて

いきたいというふうにも今までも申してきておりますけれども、そういう思いでございます。

じゃあそれでその耐震診断をどういうことかということでもありますけれども、これは今、課長が答弁をいたしました。どちらにしても福祉施設全体を見直していくのは今しばらく先になる。そこで今、福祉という形で利用者の皆さんたちのことを考えていくと、やはりその診断を受けるべきということで、今回耐震診断をする次第でございます。

今まで専門家からは、目視の中で「町長まだ大丈夫だ」という言葉をいただいてきております。2年に一回の目視をずっと続けてきておりますので、どういう結果が出るかはちょっとまだ未定ではございますけれども、即建て替えということは慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それでは1点すみませんお願いいたします。

保育園のことであります。53ページでありますけれども、今のその出生の子育てのことも若干関係をして一緒にというふうに思っておりましたが、今、松井さんの方で質問がありましたので、私はその保育園のことだけ申し上げますけれども。

保育園は、今年1,672万円の増であります。3億3,467万円、非常に大きい額でありますけれども、町長の方針にありましたように、支援を本当厚くしていくと、このことでこういう予算になっておると。これでこのことについてはよしというふうに思うわけでありますけれども。

現実の問題として考える中では、昨年も途中で保育士の皆さんの数は若干足りなんだか途中で追加という言い方はありませんが、途中で新しい方をお願いをするとか、そういう手立てをしたというふうに記憶をしておりますけれども。現実的にこの見せていただきますと、この保育所の職員の440万円ほど前年より減っておりますが、これは管理をする職員のことだというふうに思いますけれども。54ページの保育士の関係がここで750万円ほど増えておる。8,745万円、昨年よりはそのぐらい増えておりますが、750万円増えておりますけれども、この程度で足りるのかなということが1点お伺いをしたいというふうに思います。

合わせまして、毎年毎年支援支援ということでありまして、未就学の0歳児から2歳児まで、これのこの方々の受け入れというようなことで、非常に保育士の人数は現状68名でありましたか、そのうちのかなりな職員がこの3歳児までの保育の方へ携わって

おる。去年の数字を見ますと、68人のうち約20人ぐらいでありますか。こういうことで上片桐、それから中央、双葉、ここで集中的にやっておりますが。

子育て支援の方向のもとに、非常に預けられるお父さんお母さんが増えておるということで、このことも結構なことだというふうに思いますけれども。全国的に見ても保育士の不足ということが言われておりまして、非常に確保していくに大変だなというふうに思っておりますが。このあたり今後の見通しもお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう一つ合わせまして、多子世帯の保育料の軽減というようなことで、今年は第2子の子どもが昨年までは2割減ということでありましたが、今年は5割減にするというようなことで、要するに半額であります。第3子は無償にするというようなことで、これの財源として約1,150万円ほどでありますか、去年よりは優遇をしていくと。要するにこれだけ徴収をせんということでもありますので、いってみれば町の持ち出しが増えるということでもあります。

非常に子育て支援ということで優遇策をとっておりますので、どんどん増えるという言い方は適切でないかもしれませんが、非常にこの保育所費等にお金がかかってくるというふうに思います。端的に言えば、福祉センターは一回建てればその2年ぐらいで済みますけれども、保育所の経営というのは非常に大切でありますけれども、これから子どもさんが減ってきて、その中で多額のお金がかかってくるという、こういう傾向がこれからも続くと、そんなふうに思います。

そんな中で、合わせてこの私も保育所の将来的な構想の中に2年ほど前にちょっと携わらせていただいた時には、松川町は5園体制といくと、5つの体制でいくという中で、今年は福与の保育園は一時休園をするというような方向付けもされております。

東小のことと違って、休園ということでもありましたし、あまり大きな話題にもなっておらんというふうに思いますけれども、この福与の保育園の子どもさんたち、8名か9名ぐらいだというふうに記憶しておりますが、双葉へ行くか中央へ行くかどっちかへいくわけで、こういうふうになったときにその職員の皆様の負担というのは、この職員のバランスを見てもこれでうまくいっておるのかなというふうに思ったりもいたします。

中央あたりは140人の定員で、去年は160名ほど入園をされておるといようなこともあったりして、こういうバランスのこともあったりしますので、この保育園の関係のことを総体的にちょっとご答弁をいただいて、この予算的も今年のところこのぐらいの増加で十分いけるかどうかと、このあたりをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育園の運営に関しましては、平成27年度8月に急遽保育士の募集をさせていただいて対応させていただいたところです。

それにつきましては、年度途中の未満児の入園希望者の増ということでございました。平成27年度4月当初でいいますと、377名の園児をお預かりしておったわけですが、3月末には404名になる予定で27名増というような形になる予定です。そのうち0～1歳児についてが23名ということで、大変ウエートを占めておりまして、これについては最低でも3名に1人という保育士を配置しなければならないということになっておりますので、2人に1人です。0歳児については2人に1人、1歳児については4人に1人の保育士をつけなければならないという中で保育士を募集をし、配置をする中で本年度運営をさせていただいておるところでございます。

本年度の見込みですけれども、先般28年度の入園希望をとったところ、4月現在で4月当初から入園される方については399名というようなことで、今年の4月を大変大きく上回っておるところでございます。それに伴いまして、保育士の方も先ほど申し上げましたとおり、0歳については2人に1人、1歳2歳については4人に1人というようなこと。その1人あたりの保育士が見れる園児の数というのを把握する中で、保育士の確保を図ってきておるところでございます。

正規の職員の給与につきましては、本年度1名退職し、2名の採用する予定でおりまして、実質的には1名増になります。しかしながら産休、育休の職員が増加するという中で、賃金、給与の方は減額というような形になっております。

そんな中で、子どもさんの数を十分に補うためにパート、また臨時の保育士をお願いし、募集もかける中で必要な保育士の数を確保をしてきておるところでございます。

今現在、4月入園のお子さんに対しては、先般臨時パートの職員の募集をかける中で、なんとか補えていくということになりますけれども、4月募集の際に年度途中の入園希望についてもできるだけ早くということで、希望のある方は前もって出してほしいというお話もさせていただいてきておりますので、昨年ほどの増はないものとは考えておりますけれども、今、世の中といいますか社会が共働きですとか、そういう女性の活躍社会と、社会進出というような形の中で大変に増えてきておる状況でございますので、そのあたりはまたお子さんの入園希望等の数を踏まえる中で、対応はさせていただかなければならないのかなというふうに考えております。

大変にどこの町村、全国的にそうなんですけれども、保育士の資格持った方が不足しておるといような状況もございます。できるだけ優秀な人材を確保できるような形も、

考えていかなければならないのかなというふうに考えておるところでございます。

保育料に関しましては、先ほど議員申されますように、本年度国の施策によりまして、多子世帯の第2子が半額、また3子については無料。また、1人親世帯の軽減等も行われるということでございます。

国については360万円という一応所得制限がついておりますけれども、当町におきましてはその所得制限を撤廃するという方針で本年度から対応をしております。それに伴う財源については、先ほど申されましたとおり、1,000万円余の財源が必要になりますけれども、それについては町の負担という形でございます。できるだけ子どもを育てる子育ての負担軽減、支援を行っていききたいということでございます。

それと福与保育園の休園についてでございます。

町では、町内の保育園の数を5園とするということで、今まで対応してきておるところでございます。その方針については、今現在も変わっておらないということでございます。しかしながら、福与保育園につきましては、平成28年度休園とせざるを得ないというような状況になっております。

本年度福与保育園については、9名の園児で職員といたしましては、2名の保育士と調理員1名というような形で運営をさせていただいてきておりました。そのような中で来年度平成28年度の入園について、対象のご家庭にも保育標準時間11時間の保育もやっていきたいというようなこともお話しさせていただいて、保護者の方のご要望等もお聞きしたわけでございますけれども、新入の園児はおらないというような状況になりました。

そして9名の園児のうち5名が卒園ということで、4名が福与保育園に残るというような形でございます。それで4名の保護者の皆様にも様々なご要望もお聞きする中で対応させていただいておりましたし、4名でも福与保育園を存続していくんだという方向性をお示しする中でご意見を頂戴したところです。

各ご家庭で話をさせていただく中で、4名のうち年長になる3名については双葉保育園へ、年中になられる1名については名護中央保育園へということでご希望が出されてきたところです。それによりまして、福与保育園については在園児がおらなくなるということで休園という扱いをとらせていただきます。

その福与保育園からそれぞれの保育園へ移られる予定の子どもさん、園児についても保育士の方では十分ケアをしながらやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） よろしいですか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、お話がありましたように、町としては非常に手厚い方向で動いておって、結構なことだというふうに思うわけでありましてけれども、実質的に職員の皆様、昨年は68名で始めたというふうに言っておられて、中途1歳児2歳児の方が増えて、急遽保育士の皆さんが不足したと、こういうことだというふうに思いますが。

実際のところそれだけお母さん方が働く環境ができて、今まで仕事がなかったけれど、子どもを預けてでも外へ出たいということで、そういうところが増えてきたということなら非常に良いというふうに思うわけでありまして、実質的にはそれがやっぱし子育て支援全般にわたっての町の支援で、若い皆さんが松川へ住んでくれると、そういうことの一つだというふうに思うわけで、非常に結構なことだと思っておりますけれども。

その中でやっぱし体制として、非常にご苦労があると思っておりますけれども、保育士の皆様の確保を含めて、去年は正規の方が20名、臨時が18名というようなことで、同じ8時間の職員でも臨時の方非常に多いわけでありまして、免許を持っておられてもなかなか保育士に出ないという方もおるといふふうにお聞きをしておりますので、ぜひ町内の皆様発掘していただいて、確保していただくことが大事だというふうに思います。

5園体制の話ではありますが、この5園で町では実質的には450名の定員があるというふうに思っておりますが、福与を抜いて410名。今年404名、399名というような数字で、400名近い数字でありますので、これだけのものがどうしても必要だというふうに思うわけでありまして。

良いところはやっぱり集中するといいますか、勤めの加減も当然あるというふうに思いますけれども、1歳児2歳児の預かっていただくところが大島がやっておらただけで、上片桐、中央、双葉は実質的に行っておりますが、こういったところへの今、非常に人数がいるということでありまして、保育士の免許がないとできんのかどうか。できんのかどうかと言いかたもおかしいですが、2歳児までと言うのは手もうんとかかるといふふうに思うんですが、これはもう法律で決められてどうにもならんことなのか、そのあたりもちょっとお伺いをしたい。

職員のそのバランスについては、5歳児までの人数を勘案しながらやっておるといふふうに思いますが、実質的には上片桐と双葉あたりが中央に比べて若干多いのではないかというふうに思ったりもしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 体制についてですけれども、保育園の運営委員会の方でもご意見を頂戴しておりますけれども、体制については十分な対応をとりながら進めてまいりたいというふうに思います。

免許の関係でございますけれども、原則的には保育士免許が必要というような形にはなっておりますけれども、それを補助する保育補助員について資格がないんですけれども、補助していただく。保育士の指導の下で一緒に保育をしていってもらうというような形の中で、昨年8月にも補助員を入れさせていただいておりますけれども、本園28年度についても採用してまいりたいというふうに考えておまして、そのような体制で保育の方を行ってまいりたいというふうに思います。

議員申されますとおり、5園で450名定員、福与を除きますと410ということでございます。したがって、今、定員を下回っておるには上片桐だけというような状況になっております。

そんな中で、バランスの方につきましては、保育園の申し込みをいただく際、入園の申し込みをいただく際に第1希望第2希望それぞれご記入いただく中で、定員の問題、また学年のバランスですとか、名護中央の新しい施設に集中しないような対応は、保護者の方々のご了解をいただく中で図ってきておるところでございます。

いずれにいたしましても、このような社会情勢の中で、子どもの数、増加することが予想されますので、そのあたりは十分注視しながら今後の対応、またその都度の対応もあってまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございましたら。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは3点お伺いをしたいと思いますけれども。

まず、介護保険事業特別会計ですけれども、20ページになります。介護保険の。

認知症初期集中支援チーム、それから認知症地域支援推進員、非常に良い取り組みでということでもありますけれども、1,000万円、それから360万円というような予算が付いているわけですけれども、その根拠どういう形で委託していくのか。その委託の内容によっては、ちょっとまたお伺いしなきゃいけないというところもありますので、契約の仕方、どういう形でお願いしているのか。

それと一般会計関連するんですけれども、日赤の補助金、概要の12ページにもあり

ますが、1億円ほどたくさん出しているわけですけれども、一応町から出しているという形になっているので、いつ国からもらえるかどうか、その補助金がなくなるかどうかわからない中で、日赤の経営についてどういう状況であるのか、どういうようなところに活かされているのかというのをお聞きしたいなと思います。日赤との懇談もやっているとしますので。

それから2点目でありますけれども、中央公民館の備品の関係です。95ページになりますけれども、1,000万円余の備品計上されておりますが、新しく建て替えられるので、当然必要になってくる部分もあるかと思うんですが。旧中央公民館で使っていた備品もあるかと思えます。どういったものが新しくなって、こういう1,200万円ほどの備品になるのか、そこら辺のところをお伺いしたいなと思いますし、備品管理もされていると思えますので、旧公民館の備品はどういうふうにご利用されるのかということをお聞きしたいと思えます。

3点目でありますけれども、概要の20ページ、それから一般会計の88ページですけれども、ふるさと学費応援補助金。非常に良い制度ができたなと思っておるわけですが、全協の時にもお伺いしましたが、町民が町在住の中で公務員の人には除くということで補助金が出ないということでありました。

職業同じ町民で町に在住する者で、職業によって補助金が出たり出ないというのは、差別にあたるのではないかという危惧があるがということでお聞きしたわけでありまして、法的等について大丈夫かどうかというふうにお問い合わせしてありましたので、そこら辺のところお伺いしたいと思えます。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） まず、介護について、認知症について。

大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この認知症の初期集中支援チームでありますけれども、チーム員が4名体制ということで、業務委託という形をお願いしております。

支援チームに85万円を月額85万円という形をお願いしております、それで1,020万円ということになっております。その下にあります支援員は1名ということになるわけなんですけれども、業務の委託をお願いしていると。

今回、日赤さんの下伊那赤十字病院さんの方にお問い合わせしていくのも、ここに認知症医の専門医という形の中で、医師がどうしても必要になってくるということがございました。その関係もありまして、医師も含めてこのチームで6カ月間の間に訪問をかけてい

くという、そういう非常に内容的に専門的な分野がありますので、そこでお願いをしていくということで、金額をはじいたところ、この85万円ということになって出していくものであります。

現在まで約昨年9月から60名ほどの訪問の方を掛けてきております。その中で初期対応について、十分対応をしていくということで対象者も徐々に生まれている。初年度にしては60名というのは、早い段階で対象者に回れているのかなというふうに考えておりますが、2年目に入ってまいります。さらに内容を充実して行ってまいりたいというところです。

2つ目の下伊那赤十字病院さんの運営費の助成の関係です。

特別交付税の対象になるということのものでもありますがけれども、これにつきまして運営費補助ということになっていまして、病院での医業費ですか、そういった中で病院の方で使っていくその一部の運営費として充てていくということになっていまして、その中では病院の方で毎年その決算書の方をきちんと出していただきながら、内容の方を見させていただいて、その運営費、赤字的な補てん分にもこの対応はできるという非常に幅広い形の中で対応できるものというふうになっておりますけれども、そういう形の中で公的病院への助成というもので行っているところであります。

お願いします。

○議長（関 克義） 中央公民館の備品等について。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

中央公民館の旧中央公民館の備品に関しましては今現在、旧北名護保育園に運んで使っております。

その備品などですが、実際のところかなり机といすであります。机の方が表面の方がぼこぼこ穴が開いちゃって、それをガムテープ等々で補強をしているものが多いということ。あとかなり重いということ。

いすも同様に、いすは昭和46年の公民館福祉センターという名のもとに作られた時から導入しておるパイプいすでございます。だいぶ老朽化しておること。そういったことから、軽量で新しいものに変えていきたい。住民の皆様方に供するところは、そういった形で新しくしてまいりたいと思います。もちろん使えるものは、今の備品の中で今、名護保育園の中で使っておる備品で使えるものは使っていきたいという思いもあるんですが、基本的には住民の皆さんに供するところはそういった形に変えてまいり

たいと思います。

前、役場の備品を住民の皆様方にお払い下げをした経過がございます。そういった要望もちょこちょこ上がってきておりますので、そんな方向考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ふるさと学費応援補助金について。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ふるさと学費応援補助金につきましては、平成28年度から新たに創設するものでございます。

松川町町内に居住する者に対しまして、その者の借り入れた奨学金の一部の返済の一部を補助していくという。それによりまして、松川町の将来を担う人材の確保と定住促進に資するものとしたということ、要綱を定めておることとございます。それでスタートさせていきたいということとございます。

議員のご質問にございます国及び地方公共団体の正規職員となった者は除くという文言をつけてございます。それが受給の要件というような形になっております。

県とか国の職員の皆さんについては、転勤等で松川町の方へ来られるというケースが多いと思います。ご自身の意思ではなく、それぞれの県・国の移動というような形で来られる方ということで、この要綱の中にもございます交付期間後も松川町に居住する意思のある者というものにはあたらぬのではないかとこのふうにもございます。

また、あと残りますと町の職員ということになりますけれども、町の職員につきましても他の町村の事例でも除かれておりますし、今回国の方で検討がされております奨学金を活用しての大学生との地方定住の促進というようなものの中でも、公民は除くということで、国の施策においても公務員は除かれてきておるような状況もございます。

議員申されましたとおり、顧問弁護士の方にも相談をさせていただく中で検討しておりますけれども、問題がないということで、顧問弁護士の方から回答の方をいただいておりますので、このような形で施行してまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは認知症の初期集中支援チームのお話してございますけれども、この月85万円ということで4名体制ということで、日赤には認知症専門医の先生はいらっしゃらないと思うんですが、ドクターも入ってということなんですが。

具体的に今年度60名をとということですが、その何時間とか何軒回ってくれとか、そ

ういうことは契約というかしてないわけなんですよね。そこら辺のところをまたお聞きしたいわけですが、ただ、回ってもらいたいということなのかどうか。そこら辺その認知症地域支援推進員とその支援チームとのこの関係もですけれども。

お聞きしたいのはこれを委託することによって、日赤病院は人員を増加したんでしょうかね。そこら辺のところは、それでないとさっきの日赤の補助金とのところも関係あるんですけど、これだけの仕事をやっていただくのに、人員を補てんしなんでやっているということは、今まで余剰でそれだけできる人たちを抱えておったということになる。視点を変えると1,300万円分の人員の余剰を持って運営、経営しておったということになるわけですよ、これだけのことができるということは。

だからこれだけのことを例えば半日なら半日、ここはその仕事をやってくださいというような契約でないと、その看護師さんたちとか、ドクターたちが暇見てやっているというような、言い方悪いですけどね。そういうことをやって契約なんで、きちんとそういうところをきちんとした1,400万円近くかけるわけですから、そういう契約でないとまずいんじゃないかなという気がするわけです。

それで当然診療報酬がつかないことをやってもらうということだと思っただけですよね。診療報酬が出るものだったら日赤病院の中でやりや良いことなんで、利益になるんで。

だからそこら辺のこの区別と踏まえて、きちんとその契約、来年度1年間の予算を立ったわけですから、そこら辺のところをきちんとした契約をしていかないとまずいんじゃないかなという気がするわけです。

この丸投げ的な認知症対策としてやっていただくことは非常に良いんですけど、その契約ということに関して見ると、この部分はきちんとやらしてもらわないと今年は60人しかできませんでしたとか、そういうような形じゃなくて、委託契約なんでこういうことをきちんとこれだけの時間やってくださいというのでないと、その病院の業務をやっているのか、この支援の業務をやっているのかという区別がどういうふうにつけているのかなと、ちょっと疑問に思ったりするので、そこら辺のところをお聞きしたかったわけでありまして。

あと中央公民館については、さっき1,200万円って結構大きなお金がかかるんで、主なものということもお聞きしたんですけど、それは回答がなかったのでお願いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） このチームの運営にあたりましては、人員の増という形は確か

に行われている状況ではございません。これまでの日赤病院さんにいる職員の方が、この業務に当たっていただくという形で聞いております。

ただ、業務的にこの支援チームを組んでいくには、やはり最初に来た相談の段階のところから家庭の方に訪問をチームでしていきまして、そしてそのあと3カ月ごとに評価をして、6カ月で次の段階に方に進むという、その業務の内容を委託契約の中できちんとお願いをしてあります。

ですので、これまでもいる職員の方ではありますが、その業務と同じ職員という形ですけれども、この部分についての仕事を担ってもらうという形で、確実に1名の方はもう専属で、このチームの中の1名の方は社会福祉の方が1名はもう専属で入っています。あと医師は、兼務というような形がどうしてもやっぱり出てきている状況はありますけれども、そこら辺については当初の契約の中に今言った仕事のところをきちんと仕分けができるような形でというふうに来ましたので。

ただ時間的に本当にもうその空いた時間をきっちり当ててやっていくのかということについては、再度そのところについては確認をとりながら、そのこの業務に当たってもらうような形をしていっていただくということをやっていかなければいけないのかなというふうに思います。

この実はチームへの助成は、今回の国の方で行う地域包括ケアシステムの中の一つの補助事業できております。全額補助という形です。これが3年は良いんですけども、切れる場合ですね、その後についてはまた新たな見直しをしていかなきゃいけないという場面もありますので、そういった中で今回はそのスタート時点でも、内容の方を十分見ながら業務をきちっと担ってもらうという、そういう形のものはやってきたつもりでございます。

○議長（関 克義） 公民館について。

小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 先ほど言い落として申し訳ございません。

会議机と会議いすが主なものでございます。会議机に関しましては、おおむね100台ぐらい、いすに関しましては400脚ぐらいを予定してございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 保健福祉課長の答弁でありましたけれども、1,400万円近くを委託で払うわけですから、やっぱりそれが成果となって見えるような形になってくるのが一

番良いわけですね、やっぱり、それだけお金をかけるわけですから。だからその部分がきちっとチェックできるというか、そういう形をきちっと契約の段階でとってもらいたいと思うわけです。

人員も増になっていない中でということでしたけれど、経営的に考えたら本当に余剰人員の一つだったのかなと。これだけ訪問している時間をとられちゃうわけなんで、じゃあ今までの日赤の運営はどうだったのかなということになるわけですよ。それで補助金も出している中でね。

そういうところにつながるので、きちんとそういうところを精査して契約してやってもらわないとまずいんじゃないかなと。それだけきちんとやっていただきたいということをお願いして終わりにします。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 二回り目ということで、森林事業について2点ご質問させていただきます。

1点目は自然エネルギーでございます。一般会計歳出の61ページ5目でありますけれども、1節の報酬のところの木質バイオ検討委員会を立ち上げるということで11万3千円、それから13節委託料、木質バイオ利用利活用研究事業に226万4千円ということでございます。

この地域資源の利活用ということは、多くの議員が今まで申してきておりますし、議会といたしましても根羽村に行きましてメードインジャーマニー、ドイツ製の燃焼機器を見てきたりしておるわけでございます。いよいよ28年度からこういう研究会立ち上げて具現化していくという方向だと思っておりますが、これについてどんなメンバーでどんなことをしていくのかということをお聞きしたいと思います。

それから2点目が住宅リフォームでございます。

歳出の74ページの19節負担金補助金及び交付金のところ、下から3段目に住宅リフォーム補助600万円、補助率10%上限10万円ということでございます。これは前年度と同じということでありまして。継続していただけるということで、住民の皆さんも非常にありがたいというふうに思っていることではないかなと思っております。

これにまつわる経済効果も毎年1億円以上というようなことでございますので、大変ありがたいことではないかなと思っております。

それと同時に地域事業といたしまして、店舗リフォーム補助率30%、上限額30万

円ということで、新たに店舗のリフォームに対して補助を設けたわけでございます。この棲み分けについてお聞きをいたします。

補助率が違う点、上限額が違う点について整合性はどうか、その点についてお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） それでは先にバイオマスのことにつきまして。

下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 今回28年度から取り組みをさせていただきたいと思っておりますバイオマスの利活用の検討でございます。

バイオマス、今まで松川町太陽光エネルギー地域の財産ということで進めてまいりましたが、いよいよ松川町森林面積森林資産がございます。それと果樹中心の農業、剪定小屋等のいわゆるバイオマスが目に見えておりますが、これを利用していくためにはこの材料も当然供給、そしてこれを加工し、扱いやすいように運搬する、加工する。それと今度はそれを消費する、この3つが一体となって進まない、この地域のエネルギー、財産を回すと地域で回すということができないわけです。

そういうわけで、供給、検討のメンバーとしましては供給側、林家、それとか森林組合とか、それとあと木材加工業、このような方々。そして中間、木材加工もあります。それと今、議員の皆さんはご存じかと思いますが、廃棄物といいますか、木材の解体、処分、このような取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。事業者がいらっしゃいます。

それと今度利用の方ではまずは町、この木材、バイオマスということになりますと今現在は熱利用というふうを考えておりますので、ボイラー等利用しております公共施設、プール、清流苑、ここら辺が今、想定をしておりますが、供給、そして加工、そして消費、それぞれの方に集まっていただきまして検討を進めていきたいというふうに思っております。

この研究を進める前提としまして、町内のいわゆるバイオマス、資産、これがどの程度利用できるのか、ここら辺の調査をしたいということです。あっても出てこない限りは材料になりません。これをどのように出していくかということですが、まず基礎調査としましてその量。そして中間の部分に取り組める事業者の存在、ポテンシャルがあるかどうか。そしてその今度消費の方のニーズですね。最終それを全体を組み合わせ、それぞれにメリットがあるかどうかということを経営的に考える必要があるということ

で、これら全体につきましてをコンサルタントに委託して進めてまいりたいということで報酬、それと委託料、その方に予算を計上をさせていただいております。

最終的には、地域の財産が地域の活性化、雇用の促進になるのが理想であります、このような形の中で松川町、このバイオマスの利用が可能かどうか、ここら辺を基礎から研究していきたいというふうに考えておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） リフォーム関係につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、住宅リフォーム補助でございますけれども、この事業につきましては平成23年度から26年度までにかけて、4年間で約6,000万円の補助金を投入してきた事業です。

この当初のこの4年間につきましては期限を限定しまして、当時としましては経済対策の面を一つ大きく打ち出しまして、それを目的に行ってきたということでございます。それに対します工事費の総額が約6億円以上余ということで、そういった経済効果を生み出したということとともに、一部マークン商品券で広報をしておりますので30%、1,800万円の地域内循環につながったというものでございます。

平成27年度につきましては、その期間が終わりましたので、国の補助金を活用させていただきまして、新しい形でスタートをさせております。工事費の10%、上限10万円ということでございまして、予算を600万円取りました。こちらにつきましてもやはり満額に今年も達してございまして、工事費の総額で約1億2,000万円というふうなことで、そういった効果が生まれてきているというふうに思っております。

それらを踏まえまして、平成28年度の新年度予算では、継続的にこの住宅リフォーム補助を行っていくという事業として、新たに住宅リフォーム補助をスタートさせたいと思っております。

工事費の今年度と同様に、工事費の10%、上限10万円で継続的に行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから新しい事業としまして、店舗リフォーム補助金を計上しております。こちらの予算書の方では、工場等設置事業補助金の商業ということで200万円ですね、74ページの方でありますけれども、出ております。ちょうど住宅リフォーム補助のすぐ下の段でありますけれども。

こちらにつきましては、予算編成の予算書の作成の段階ではちょっと事業の名称が決まっておりましたので、こういった形で表現してありますが、この商業の部分の200万円が店舗リフォーム補助の予算でございます。予算の概要では、店舗リフォーム補助という形で表現させていただいております。

こちらにつきましては、新規の事業でございます、魅力ある店舗作りを支援するため商売を営んでいる人、また営もうとする人が、店舗等の改装等を行うことに対し、予算の範囲内で補助を行うというものでございます。補助率につきましては30%、上限につきましては30万円と、補助金で30万円というものでございます。

内容につきましては、既存及び空き店舗で営業を使用とする、あるいは行っている者が店舗の改装だとか、機器設備の購入等に対しましてを対象としております。

条件としましては、改装等につきましては建築の関係ありますので、町内の業者の施工したものだとか、あるいはその商工会への加入を条件とさせていただいているところでございます。

そういった事業でありまして、今までこういった商業の店舗に対する施設整備に対する補助はなかったわけですが、町の産業振興の政策として行っていきたいということでございます。

また、この名前がリフォーム補助ということで同じような名前についておりますけれども、この補助率、あるいは上限の差につきましては、まずリフォーム補助につきましては個人資産の形成に対しまして、生活に対する補助をしていくということでございます。一方で店舗リフォームの方につきましては、町の産業振興の面でこの支援を行っていくということでございますので、産業振興の関係、商工振興の関係、いろんな事業で事業費の30%補助というようなことをこれまでもやってきておりましたので、そういったことでその金額、その補助率を設定をさせていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは先に住宅リフォーム補助のことでございます。

棲み分けについてお聞きをいたしました。

住宅リフォーム補助については、個人資産ということ、それから店舗のリフォームというのは産業振興で使っているんだということで、特に商店、店舗のリフォームをして、新たな仕事を起こしていく。

先ほど地域お越し協力隊の方がそこで食品加工並びに店舗というような話もありまし

たし、新たな地域お越し協力隊も商店の賑わい創出というようなことでありますので、せっかく作ったリフォーム補助でありますので、そういう点で利活用していただければと思いますし、また住宅リフォームにつきましては地元の業者というような条件がついておりますので、地元の建設業界の皆さんにとっては非常にありがたいことでもありますし、双方にとって地域内循環、お金が町内で回る、そういうことでありますので、その点についてはわかりましたのでお願いしたいと思います。

自然エネルギーのことについては、課長よりこの町内の資源を有効に使っていくんだというお話の中で、前向きに検討していくということでございますので、これも非常に結構なことだと思います。

方向としては清流苑、温水プールということの中で具現化していければ良いなということとさらに検討をし、原材料を供給する側、加工する側、使う側、そういった人たちをきっとメンバーに入れるんだと思いますけれど、そのメンバーどんな人を入れるかということについては答弁がなかったので、そのお考えをお聞きをしたいと思います。

住宅リフォームについては結構です。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 先ほどメンバーということで林業に取り組む方、森林組合、そして農家、木材の加工業をされている方、それと建築、解体処分、このような加工、町内の業者もいらっしゃいます。それとあと町というふうに考えております。あと一般公募分も当然考えたいと思っております。

あと先ほどご説明申したりなかったんですけど、特に農業、大勢いらっしゃいますし、林業の関係ありますので、この意向調査、アンケートによります意向調査も答申行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 地域内循環も合わせて考えていただければと思います。

軽トラで例えば剪定の枝、あるいはアカシアの木を伐採とか、そういったものを持ち込んでいくと、重量によってマークンポイントが付くとか、そういうようなことであると貨幣が循環をしてきますので、今、原油が下がっていますので、木材をたくについてもいろんな点で人件費もかかってくるというようなことも考えられるわけですが、チップであるとかパウダーであるとかいろんなやり方があろうと思いますので、大いにこの事業については検討を加えて具現化できますようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、リフォーム補助についてでございます。

住宅リフォーム補助につきましては、今課長が申し上げた数字、非常に地域内の経済の循環につながっている事業だというふうに思っております。

それから新しく創設します店舗のリフォームでございます。

昨年の秋、中学3年生との懇談会、それからこの松川町のこの議場で行われましたミニ議会、どちらも時を同じくして商店街について、質問、ご意見をいただきました。

いかに子どもたちが商店街、お店を飛んで回るといふ姿といふのがいかに楽しみであるかということを感じた次第でございます。

工場には工業には、工場等設置事業補助金というのがございます。私が議員の時に創立されましたけれども、あの時に商業には該当しないのかということでありましたけれども、あれは工業ということでやってまいりました。

今回、そうした空き店舗が増えてくるという中で、やはり空き店舗を活用する場合にも使えるというような形の中で、ぜひとも新しくこの事業を創設した次第でございます。

商工会、それから地元の商店街等ともしっかりと連携をとる中で、有効活用がされるようにぜひとも願う次第でございます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは3点お伺いしたいと思います。

まず、1点は消費税についてでございます。

下水道会計11ページに消費税ということで950万円計上されております。農集排の方でも7ページに消費税ということで1,050万円計上されておる。清流苑の会計の方も7ページに1,450万円消費税が計上されていると。最後水道会計の方は2ページ目に30万円の消費税が計上されておりますが、失礼しました300万円です、失礼しました。300万円の消費税が計上されているということなんです。ちょっと私もちょっとこの予算書の見方がきちっとできておらないのか、どういう数値をどういう根拠でこの消費税が算出されてきたのかよくわかりませんでした。売り上げなのかなと思ったんですけれども、どうも違うような感じも、電卓をたたいても数字が合いませんし、この4つの会計についてどういう基準で消費税が上がっているのか教えていただければありがたいなというふうに思います。

2点目でございます。

2点目は、情報政策、それからICTの推進ということについてお伺いしたいと思えます。一般会計の40ページでございます。

このたび情報システムの最適化ということで着手されましたこと、非常に喜ばしく思う次第であります。

その40ページの情報制作費の委託料のところ、そこにセキュリティーポリシーの話が載っております。委託料ということで132万8千円ということであります。

確か12月の定例会の時にセキュリティーポリシーのこと私もいろいろと質問させていただいたりとか討論させていただいたりと思ったんですが。確かよく探したらあったという話だと思います。我が町に。セキュリティーのそのまま、万が一の時の初動体制とかそういったことがあったというふうな話を聞いておるんですが、さらにそこでまた新たに策定する、今時代に合わせて策定する必要があるというふうな意味なんでしょうか、こちら辺について説明いただくとともに、そのICTの推進というふうな意味では。

一般会計の69ページでございます。地域お越し協力隊、それから集落支援員にタブレット端末を持たせるんだというふうなことであります。大変結構なように感じますが、問題は中身だと思っております。タブレット端末を持たせて、いったいどのような運用を考えておられるのか、その辺の情報政策についてお伺いしたい。

3点目でございます。3点目は、地元で大変恐縮でございます。地元のことの質問をさせていただきます。

一般会計の66ページですか、梅松苑の臨時職員ということで人件費と社会保険料が掲載されております。人件費ということで82万5千円、社会保険料が12万6千円ということなんで、だいたい半年分ぐらいなのかなと思っております。

今、審議会でいろいろとやっております、検討委員会でいろいろやっている最中だと思います。この空き家の管理というふうな意味での人件費なのかなというふうなことを予想はしておりますけれども、実際にはどういうことであるのか詳しく教えていただければと思います。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） まず、消費税につきまして。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 下水道、公共下水道、農業集落排水事業、そして水道事業、これ共通でございますけれども、消費税の納付につきましては、毎年6月と9月と12月と

3月、4期に分けて支払いをします。

その最初に年度初め6月と9月につきましては、前年度の消費税の申告に基づきます消費税、9月は確定しますが、その金額で支払いをします。そして12月と3月につきましては、28年度前年度見込みで前納で中間ということで支払いをしていきます。

そういうわけで、今年度の予算の中で消費税を計算するのではなくて、前年度の決算というような形も出てまいります。来年度につきましては、確定申告もということでなりますので、若干そのずれがありますので、今計算どういうされたかちょっとわかりませんが、若干ちょっとわかりづらいとは思いますが、ずれがありまして、その28年度予算からちょっと予算額を算出というのはちょっとではないということをご承知いただきたいと思っております。

ちなみに28年度、例えば公共下水道につきましては、6月につきましては27年度の消費税の中間申告納付ということで207万円。そして9月については、27年度の商府税の確定申告納付ということで277万8千円。そして12月と3月につきましては、28年度の消費税の中間申告納付ということで、464万7千円ということで考えて予算の方を計上しております。

以上です。

○議長（関 克義） お諮りいたします。

まもなく5時となりますが、このまま会議を続けたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

会議を続けます。

答弁をお願いいたします。消費税につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 清流苑の消費税につきまして、概算の計算というか予算書上でお話をさせていただきます。

消費税の申告につきましては、課税売り上げの消費税から課税仕入れの消費税を差し引いたものを申告して、1年分を納めるという形になっておるかと思っておりますので、歳入の方の3ページの使用料がございしますが、これ全部が課税売り上げになるかと思っておりますので、この分の消費税を計算して、営業費、6ページ以降、営業費にかかる総務費の方にも出てきますけれども、の方で例えば賄い材料費ですとか、いろいろなものを仕入れた

もののトータルの支払った消費税を差し引いたものが計算しますと1,450万円という7ページの数字になるということでございます。

昨年度の前期の消費税の確定申告でも同レベルの消費税を申告しているところがございます。

○議長（関 克義） 続きましてまた支援員のタブレットと梅松苑お願いいたします。

○産業観光課長（片桐雅彦） タブレットの関係はページでいきますと69ページであります。

18備品購入費の協力隊タブレット端末でございます。

協力隊につきましては、活動内容がその事務ではありませんので、固定のパソコンを貸与して事業を行うということを今やっております。ちょっと合わないということ。

一般のその我々のそのセキュリティー上のネットワークにつながるパソコンは持たないよう考えておまして、いわゆるその個人で公開されたインターネット環境を使う端末という形で考えております。もちろん協力隊が行う活動のすべてではありませんが、ほとんど役場が扱うようなその個人情報等ありませんので、そういった形でいきます。

例えばみらいによりますけれども、役場の方に下りてきて作業を行ったりすることもありますし、現場でその写真を撮ったりとか、あるいはその北名護保育園の方に今、調理室借りておりますけれども、あちらの方で使ったりとかということのために固定のものではなくて、持ち運びのできるものということで、最新ですとやはりタブレット型のものが多いので、固定にタブレットで一つのもので固定して配布するというよりは、隊員の個人の活動内容に合わせて機種も選ぶということで考えています。

それから梅松苑であります。66ページ67ページあたりですけれども、梅松苑の臨時職員ということで82万5千円計上させていただいております。これご質問の時にご発言いただいたとおり、6カ月分の賃金を見ております。今現在、利活用の検討委員会を行っておりますが、4月当初からの移行はちょっと難しいということがありましたので、当面半年分の維持、管理に関する人件費というか、管理人の方の費用を盛って、その間に利活の方決定していきたいというふうに思っているところがございます。

以上です。

○議長（関 克義） 情報関係のセキュリティーポリシーにつきまして。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 予算書40ページにございますセキュリティーポリシーの策定支援ほかということで、132万8千円を計上させていただいております。

この内容につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、先日もマイナンバ

一の対応の関係で私の認識不足もございまして、こういったセキュリティーポリシーがないというようなお話もしてしまったわけなんですけれども、10年前に整備をされたものでございまして、それを先日説明をさせていただいたところでございます。

それで今回、やはりこのマイナンバーの対応にあたりまして、庁舎内のネットワークのセキュリティーを強化をしなければならないということでございまして、このセキュリティーポリシーをもう一度見直すという作業を考えております。

それにつきまして、研修等も含めまして、また先般全員協議会の中で議員こちらの方に情報提供をいただきました情報処理推進機構セキュリティーセンターの方で作られました情報漏洩発生時の対応ポイント集というようなものもいただいております。こちら良い資料でございますので、こちらの方も参考にさせていただきながら、そちらの方作らせていただくのが129万6千円でございます。

それからもう1点、標的方の攻撃メールというのが今、あるというようなことでございますので、ちょっとそちらの関係につきまして、訓練等の想定をさせていただきます。そういうようなものに3万3千円ほど今、予算計上ということでさせていただいたところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

大変丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。

まず、消費税についてでございます。産業観光課長のおっしゃったように、おそらくこの消費税の算出は仮受消費税から仮払消費税の差し引いたものが、結局消費税として費用支出になりますので、普通の公会計ではそういうことになりますよね。ですので、おそらくそういうことだろうなというふうに思ったんですが。今の説明だと下水道会計、農集排とまた水道の会計については、金額から考えてもどうかなというところもあります。例えば下水なんていうのは、売り上げはだいたい1億弱、8,500万円とかそんなもんだと思いますね。それに対して消費税が950万円計上されていると。ただ、水道に関しては2億円とかそんな額だと思いますよ。それだけれども、消費税の計上が300万円ということに関して、どうしてこうなるのかなという感じがします。

消費税について、私は分納する時期の話聞いたわけでもなく、去年の分が今年になるのもそういうのもよくわかっております。そうじゃなくて、今、産観課長がおっしゃったように、仮受消費税と仮払消費税の差分をどういうふうに計算したんだ。その部分のすりあわせが特別会計の中で全部できていないと、消費税の計算は本当に根拠なく

なっちゃう、そういうことを言いたいです。

ですので、その部分も含めて、先ほども質問しましたけれども、平成29年度からの公会計、そこに対しての体制づくりというのが非常に大事だと私は思っております。そういった部分も含めて、これはもうお願いでありますけれども、ぜひ職員の皆さんもそうですし、我々議会もそうですけれども、新しい会計基準について研究するなり勉強するなり、そういった機会をぜひお互い設けながら切磋琢磨していきたいというふうな要望でございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目でございます。情報政策について。

情報政策、まずセキュリティーポリシーについては、よく非常にわかりました。大変ありがたいことだと思いますし、10年前にポリシーだと役に立たないと思っております。ぜひ新しい時代に合わせたものを作ってくださいということでよろしくお願ひします。

これで守りの部分はオッケーです。情報というのは、情報政策というのは守りと攻めです。ですので、守りの部分で手は打ったと。じゃあ攻めはどうだということで今、地域お越し協力隊の方でタブレットを使ってこういうことをやっていくんだと。机の上に据えつかないで、本当にモバイルでやっていくと。そうするとダイレクトに情報も取れる、発信もできる。町にとっての魅力をどんどんアピールした良いことだなと思えました。

それを全庁を挙げてできているかどうかということが第2の疑問であります。

一般会計の40ページ、情報政策の攻めの部分でございますけれども、40ページの今のセキュリティーポリシーの一個上ですね。今申し上げたチャンネル・ユーさんそこにお見えになっておりますけれども、公共情報番組制作放映委託1,000万円ということで去年と同じ額、去年からこういうふうな形になったと思っております。

金額の多寡をあれこれ申し上げる次第はありませんけれども、やはりこれも情報発信の大事な手段でありますよね。何かそれで去年1年間この1,000万円で一本化したことで、何か非常に効果があったとか、情報発信がうまくいっているとか、そういう事例があったらぜひ教えていただきたい。

この攻めの部分、情報の攻めの部分、チャンネル・ユーを使って第5次総合計画では3,100世帯に普及させるんだというふうな目標もありました。ただ、それだけではないと思っておりますけれども、例えばCMSの保守料ということで載っている分が34ページのところにあったと思っております。それは触れませんが、とにかく攻めの部分でどう

いうふうな姿勢をこれからとっていくんだということをお聞きしたい。

それから3点目でございます。梅松苑の件でございます。

これはちょっと梅松苑のことを申し上げるのちょっと皮切りにさせていただいたんですけれども、地元のことで大変恐縮ですが、生東についてのことでございます。本当に地元のことで恐縮でございますが。

東小が空き家になった時には、行政の方々非常にご苦労いただいて、地域で地域の方の手による団体を作っていただいて、地域の方が管理するという形で今も東小は管理されていますね。梅松苑でなぜそれができないんですかね。梅松苑は臨時職員を雇ってやると。おそらく課が違うというのもあると思うんですよね。

地元の衆が今やはり生東という地域は非常に過疎も進んでおりますし、大変なところなんですけれども、いろんな生東を考える会であるとか、森の会のNPOだとか、そういったことで元気づくり支援金で表彰をもらうとか、非常に明るいニュースが出ているにもかかわらず、このような形でじゃあ梅松苑に管理は、じゃあ森の会の方にどうやって打診していたら良いんだろうとか、いろんなこともできたと思うんです。それについて関連してお伺いしたいんですけれども、38ページ、一般会計の38ページでございます。ここで38ページの委託料と13節の委託料、それから19節の負担金で2つお伺いしたい。

まず、13節の外部専門家300万円。もう2年目になりますかね、専門家の先生に生東の指導をいろいろとご助言いただいている最中だと思いますけれども、どのようにして、どういうプロセスでここまで生東に力をつけてくれたのか、どういうふうな話し合いを踏まえてどういうふうな合意形成していったのかというものがなかなか見えてこない。第5次総合計画で地域づくり会議の場合は、あれだけホームページで宣伝していた。でも生東の方はさっぱり見えてこない。

過疎というふうな意味では、ある意味先行をしています。先を行っているわけですから、うまくいえばモデルになるわけですよね、成功事例の。ぜひぜひ町民の皆さんに発信していただきたい。

こういった部分に関して、この300万円に見合う成果をこれからどういうふうに出していくつもりであるのか。それから同じくその下の負担金のところなんですけれども、生東を考える会に16万円。これも同じです。去年15万円だと思いますけれども、2年、目でございます。これもどういうふうな使い道でどういうふうな効果を狙っているのか、これについてお聞かせいただきたい。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） タブレット等情報発信につきまして。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 攻めの部分というような中で、情報発信ということでございます。

チャンネル・ユ一の公共情報の番組制作、放映委託の関係につきましては、昨年度から一元化をいたしまして1,000万円という形でこちらの方に計上をさせていただいております。

こちらにつきましては、この一元化によってまちづくり政策課が情報政策の担当といたしまして、どういった放映をしてもらっているのかという実績をすべて把握をするとともに、これによって発信が極端に上がったというわけではないかと思っております。ただ、今後情報発信という中では、公民館が新しくなるに伴いまして、チャンネル・ユ一が新しく移設を公民館の中にされるというようなこともございます。

そういった中で、放映ですとか、情報に触れる機会というものを今後も増やしていく中で、この委託の中で有効に活用できればなというふうに考えておるところでございます。

○議長（関 克義） 生東の外部専門家についてもお願いいたします。

○まちづくり政策課長（米山政則） 生東の外部専門家の活用事業でございますけれども、現在議員おっしゃられますように2年目ということでございまして、この事業については3年間というような期間の中でお願いをしているところでございます。

現在、主に生東を考える会の方へ参加をいただいております。生東を考える会につきましては毎月定例会を開催するとともに、分科会というようなものも開催をして、今後生東地区をどうしたら良いかというようなことで話し合いを進めているところでございます。

そんな中で、確かに情報発信というところの部分については、今まで欠けておった部分があるかと思っております。この部分につきましては、また改めていきたいというふうに考えます。

ただ、2年間の成果といたしまして、今現在、その話し合いをしていく中で、今後来年度に向けまして、二通りの方向性が見えてまいりました。一つはイベント、一つのイベントを通じて地域の活性化を図るというような内容。それから引き続き話し合いを続けていって、東小も含めた生東地区の活性化をどう考えていくかというような2つのグ

ループに分かれながら今後進めていくというようなことでございます。

そういった中で、今後また進めてまいりたいと思っておりますので、情報発信の方につきましてはまた承りましたので、そういった形でまた取り組みをしていきたいというふうに思います。

合わせまして、生東を考える会への16万円の補助でございますけれども、これにつきましては本来ですと、出ていただいた方に報酬というような形でお支払いをすべきところではございますけれども、そういった形では受け取れないというような話もございましたので、この分につきましては今後事業を行っていく中で研修をしたりだとか、そういったイベントに活用したりとかというような形で、現在お願いをしているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 梅松苑の臨時職員の考え方。

片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 梅松苑の臨時職員の方につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、一時的というふうに考えておまして、6カ月間ということであります。今後、長期的にわたって、町の職員が管理するというわけではないわけであります。

先ほどやはり生東地区の地域課題に対して、一元的に取り組むべきだというような話だったと思うんですけれども、現時点で確かに空き施設の後利用、利活用という点で、生東地区、あるいは生田地区の大きな課題になっているのだとは思いますが、旧東小学校、それから梅松苑ともに、それぞれ設立の経過ですとか、これまでの運営の状況が異なる全く異なる施設でありますので、基本的には梅松苑につきましては、条例で設置している施設でもありますし、それを踏まえて梅松苑として検討をしていくというスタンスをとったわけであります。

ただし、その検討委員会のメンバーの中には、きちんと生東を考える会の皆さんですとか、森の会の皆さんですとか、生東区の皆さんですとか、関係の皆さんにたくさん入っていただいて、あるいは先ほど言った地域アドバイザーの方も入っていただいて、多くの意見を聞く中で方向性を示していくということを今、検討しておるところでございます。

実際には、検討委員会の方、1回2回目まで行われております。まだ、検討委員会から町長の方に報告をいただく段階にはなっておりませんが、また検討の状況は議会の皆様にも報告していきたいと思っておりますけれども、先ほど言った期間ぐらいが遅くと

も目安で、なんとか方向性を示していきたいというところであります。

それから先ほどもありましたけれども、来年の協力隊の1人は、生田地区、あるいは生東地区に関わっていただく方ということで考えておまして、そういったこともまちづくり政策課やあるいはそのアドバイザーの方とか、地元の方とかも連携をとりながらやってきつつある、やっていきたいなというふうに思っておりますが、そういったこれまでの施設の経過がありますので、その点少し難しさがあるということもご理解いただければと思います。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 3回目でございます。

まず、情報発信につきまして、また今後ともチャンネル・ユーさんを含め、広く情報発信に努めていただければと思います。

先ほどちょっと言いかけましたけれども、その中でもやはりケーブルテレビと並んで大事なのはホームページかなというふうに思っております。

一般会計の34ページに、毎年毎年このホームページの手軽に更新できるシステムです。ね、CMS100万円、毎年上がってきていますね。町民の皆さんからもいくつか苦情といったらちょっと言いすぎかもしれませんが、見ようと思ったら平成24年で止まっていたとか、情報が全然更新されていない。要は信用されていないんですよ。あそこのホームページにいけば役場に行かなくても最新の書類が見れるとか、最新の情報が取れるとかというふうに、町民の皆さんがだんだんだんだんもう思わなくなっているというふうな事態があると思います。

ホームページの信用を失ったら、フェイスブックやツイッターでいくらやったって難しいですよ、公的機関は。

そういった意味でも、CMSの今後の運営方針、情報発信というふうな意味で、どういうふうに厳選に運用していくかということについて、コメントいただければというふうに思います。

それから生東の件でございます。本当に地元で恐縮です。

これまでも大変な多額の税金を投入していただきまして、今、いろんな芽が吹きつつあるなというふうに思っております。

そういったことをぜひほかの地域の町民の皆さんにも理解していただくためにも、いろんな形で情報発信をできたらいいなというふうに思っております。

ネタはたくさんあると思います。私が今、今お聞きしたいのは、横の連携をどういう

ふうになんか中心になってどういうふうにとっていくことだというふうにお聞きしたい。

今、片桐産業観光課長がおっしゃったように、梅松苑、それから地域お越し協力隊は産業観光課、それから先ほど白川議員が質問された空き家対策、540万円かけてコンサル呼んで、空き家のマップデータを作るという話でございましたね。生田にはたくさんありますんですね、生東には。

そうすると、そこも当然連携していかなきゃいけないというふうな話になりますね。それから当然ながら東小のことに関しては、まだ生涯学習課の方でございますね。教育委員会の手を離れるのか、ちょっと今後どうかわかりませんが、いろんなことの課が多岐に絡んでいると思います。当然まちづくり政策課もいろんなことの中心になっていくと思いますので、今後の連携について、こういう方向でバックアップしていただければありがたいと思いますので、今後の方針というんですかね、横の連携体制について、コメントいただければと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（関 克義） 情報発信のホームページの件。これはまたこの生東地区のことも含めて。米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） ホームページの関係、その情報発信、更新をされていないところがあるというようなことですが、すいません、私どもも気をつけてやっているつもりなんですけれども、そういうところがやはり信用ということにも関わってきますので、これらにつきましては注意してやっていきたいと思っております。

また、先ほどの梅松苑を含めまして、生東地区の関係に限らず、いろんなことにそうなんですけれども、この本来横断的なことを行っていくのが、まちづくり政策課の仕事だというふうには思っております。そこら辺は連携をしながら進めていきたいというふうに思っております。

お願いします。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） ほかに質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。

平成28年度各会計予算の審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

それでは平成28年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託いたします。

審査の結果については、3月22日に各常任委員長より報告をお願いいたします。

散 会

○議長(関 克義) 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、3月18日午前9時30分より行います。ご参集をお願いいたします。

午後5時22分 散 会

平成28年 松川町議会 第1回定例会
(第 16 日 目)

平成28年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 6 日 目)

平成28年 3月18日(金曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 森 谷 岩 夫 |
| 3. 加賀田 亮 | 4. 坂 本 勇 治 |
| 5. 島 田 弘 美 | 6. 間 瀬 重 男 |
| 7. 菅 沼 一 弘 | 8. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成28年3月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1. 新年度、一人ひとりが輝く産業をどう育てるか 2. 急速に進むリニア関連事業への対応は	
2	森谷 岩夫	1. 学校施設の点検整備は進めているか 2. 町の宝をどう発見し生かしていくか	
3	加賀田 亮	1. 10年先を見越したまちづくりに必要なものは	
4	坂本 勇治	1. 宅地と農地の有効利用と今後は 2. 自然エネルギーの推進の今後は	
5	島田 弘美	1. 当町の工業振興ビジョン（あり方）について	
6	間瀬 重男	1. 第5次松川町総合計画について 2. スマホやゲーム機による学力に与える影響については	
7	菅 沼 一 弘	1. 少子化が進んでいる状況にあるがその対策は 2. 教育委員会や学校では命の尊さについて生徒にどのような指導をしているのか 3. ハーフマラソンについての検討は	
8	黒澤 哲朗	1. 住んでみたい町、住んで良かった町とは 2. 教育格差解消・就学支援の取り組みは	

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（関 克義） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） 穏やかな風に誘われまして、桜のつぼみも大きく膨らみ、梨やりんごの鱗片も緩んでまいりました。御柱の木遣りの声も高らかに、各地域で笛や太鼓の音が鳴り響き、町中が活気に満ちてまいりました。

今回は新年度、一人ひとりが輝く産業をどう育てていくか。また、急速に進むリニア関連事業への対応の2点につきまして、質問をさせていただきます。

ある金融機関のアンケート調査によりますと、住民の皆さんの期待は働く場所があることが一番との結果が出たそうでございます。

先日の中学校での卒業式では、118名の中学生が学舎を後にし、上の学校へと道を歩みだしました。いつも思うことではありますが、何人の人がこの松川町に戻ってきてくれるかなと考えてしまいます。

将来、町で仕事をしたいと思う子どもたちが安心して帰って来れるように、何としても魅力ある雇用の場を作り、守っていかねばならない。そう考えるのは私だけではないと思います。

農・商・工の振興策が大きく村や町を変えた事例を議員同士で研修するために、町に眠る資源を掘り起こし、新たな産業を育てていかなくてはと思いをさせております。

町長は農業の振興公社化ということを謳い、長年にわたり各地を視察し、研究を重ねられてきております。

議会といたしましても、議会を、議会と語る会を通して農業改新の施策提言を行ってまいりました。くだもの里まつかわの基幹産業の果樹栽培は100周年を過ぎ、101年を迎え、まさに機は熟してきております。そこで、公社化という大きなかじを取る 때가来たと、私は思います。

町長が描く公社化とはどのような姿か、まずお聞きいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） はい、深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

一昨日は松川中学校の卒業式、そして昨日は北小、中央小の卒業式ということで大変にお世話様になりました。

本日は一般質問にお答えをいたしてまいります。よろしく願いをいたします。

まず、熊谷宗昭議員のご質問でございます。公社化についてのご質問でございます。この件につきまして、私の思い、それから経過について、総合的な考え方をお話をいたします。

平成23年に私は町長になりました。そして、まちづくり懇談会に随所に顔を出しました。そうした折に非常に聞かれたことが、「農地の果樹園の後継者がいなくなってしまう。切っていってしまう。そうした遊休農地を町長、どういうふうにしてくだ。どうしてくれるんだ」という意見をたくさんもらいました。

で、町長になってすぐでございました。それでいろいろ考えているうちに、これはとてもすべてを町がやっていくことはできない。これは別会社か公社化を考えていかなくてはならないというのが発端でございます。これは平成23年のまちづくり懇談会でございます。

その後、農業の振興ということで農地の流動化、連携推進委員、あるいは新規就農者へ対するバックアップ等に力を入れ、今日に至っているところでございます。

また、私の23年、24年度からは産業振興課を産業観光課、観光という文字を入れました。これは私の町長に就任する時の強い思いがございました。地域の松川町の活性化をどう図っていくか。その中の一つがやっぱり交流人口の増でございます。

松川町に来ていただいて、少しでもお金を落としていただいて、それを地域の中で循環をさせていくということが地域の活性化につながるのではないかと。そして、人、物、お金を動かすこと。じっとしているんじゃなくて、動かしていくことで、地域内の経済の循環を図っていきたいという思いを強く持っておりました。

そして、その一つの方策が観光。松川町に来てもらうということに重点を置いて、この5年間やってまいりました。蓮田市との交流や牧之原市との交流をはじめ、都会の皆さんに少しでも来てもらうという方策。あるいは松川町を発信をしていく、PRをしていく、おいしくだものを作り込んでいく。これらにつきましては、強く力を入れてきたつもりでございます。そして農業、そして観光という形で力を入れて今日に至っているのが現状でございます。

さて、その公社化でございます。別会社ということで24年あたりは阿智、あるいは阿南のアトム、あるいは飯山観光公社の勉強をし、そして小布施、成功している一つの例であります。小布施の観光公社の勉強にも行ってまいりましたし、様々な資料を読みました。私の考えが農業も観光も、産業を含めた大きなもので、実は頭の中に描いておりました。

しかしながら、それを一気に大きなものを立ち上げていくということの難しさ。それから維持経費、そういったものを考えていく中で足踏みをしてきたことも事実でございます。

しかしながら、特に観光面においてでありますけれども、松川町は今、清流苑も直営。それから、すべてスポーツ施設も直営。フォレストアドベンチャーも直営ということでやってまいりました。そして、交流人口も増えてきておりますし、また、農業面では6次産業化の動きも非常に大きくなってきております。

シードルのワイン特区も、3月下旬には決定するものというふうに思っておりますが、特区を取ってまいります。また、取れたくだものを使ったゼリーも、協力隊員の力をお借りして今、作っておりますし、観光面には、観光の資格を協力隊員にも取っていただき、独自の観光プログラムが売り込めるという体制が整いつつあります。

そうした面で考えていくと、それから青年の家、これについてもまだ決定はいたしておりませんが、皆さん方に申し上げてきております。どういう形で受けていくか

ということも重要な課題でありますけれども、運営をどうしていくかということも考えていかななくてはならないということを私もあらゆる場で申し上げてきております。

そうした総合的に考えますと、私自身も今後、これから10年、20年先を見たときに、すべてを町が運営をしていくということは不可能であるというふうに考えております。それをどういうふうに、町が今、町は非常に様々な事業を展開しています。そのために、町のやる仕事というものが非常に膨れ上がってきております。そうしたものを改善をしていかななくてはならないというふうに、町長として認識をいたしております。

そうした中で、先ほど熊谷議員も申されました。私は機が熟しているというふうに考えております。これは本当に23年に思い立ち、それから公社化については、平成25年度から担当課が研究をいたしております。そして、研究をいたしておりますけれども、やはり第一歩がどうしても踏み出せなかったのは、大きな運営経費の面だというふうに思っております。様々な運営をしていくには経費がかかってまいります。公社化をいたしたとしても、公社化自身が収入を得る事業を持ちながら、町からの委託事業をやっていくという形でなければ、町の委託された事業だけをやっているだけでは存続は厳しいというふうに考えております。

そこで私は先日、担当課を呼びまして、公社化を進めるということを明言をし、そして私はどうしても総合的な大きなものを実は考えております。けれども飯山観光公社の成り立ちを勉強をしてみますと、小さく産んで組織を変えながら、だんだんに今日になってきたという歴史。それから小布施の観光公社の事業部制、組織のやり方。事業部を引いて、7つか8つの事業部制を引いて小布施はやっております。

そうした事業部制がいいのかなというふうに今は思っておりますが、これを観光も農業もすべてを含めた中での公社ではなくて、絞り込んだ形の中でスタートをしていこうというふうに今、考えております。

先日、そうしたことを課長、係長とも話をしたところでございます。28年度、前へ必ず進めていきたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 28年度発足するという大きな決断をされたということで、非常に頼もしくお聞きしたわけでございます。

総合的ではなくて、まずは観光面、清流苑を中心としたフォレストアドベンチャー、また青年の家も含めた中で、それらを進めていく公社というようなことで承ったわけでございます。

町長のお考えは、産業課を産業観光課ということにしてから、観光というものに非常に力を入れ、いろんなイベント、銀座へも行ってくださいましたし、蓮田市へもPRに行ってきたりしてくれておるわけでございます。

そこで、私が思う公社ということにつきまして述べさせていただきますと、やはり今、農業につきましては皆さんご存じのように高齢化、それから担い手不足、それによって果樹が維持できなくて、今もそうですが、基から切られているというのが現状でございます。そこら辺を解決しないことには、なかなか前でへ進めない、行けないということにつきましては、状況については把握されていることと思っておりますが、観光ばかりの公社化ということもいいんですが、一方、農業振興、課題解決のためのものも合わせてやっていくということも大事ではないかなと、私は考えるわけでありまして。

そこにはやはり担い手をいかに育てていくか、遊休農地をそういう人たちに受け継いでもらうかというような方策も公社の中で考えていくということで、方や山があるとすればこっちが観光で登り、こちらは農業振興というので山を登って頂上に向かっていくという、そういう形が私が描く公社化というような感じでおりましたが、町長、小さく産んでやれるところから大きく育てるというようなことでございますので、徐々に活動部門を増やしていくという形であれば、それで突き進んでいっていただきたいと思うと同時に、課題解決に向けての方策もとっていただければなあというふうに感じました。

それでもかじを切っていただくというようなことで、非常に前向きなご答弁いただいたことに感謝を申し上げます。

それでは今度、営農センターみらいが増改築されまして、それとともに職員の増が、支援体制が報告されております。地域おこし協力隊、現在3名でございますが、さらに3名。それから地域支援員を4名採用ということで予定されております。この特に地域支援員という形も新たに増設をされるわけでありまして、その役割について産業観光課長にお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） その前に私の方から総合的なことをお答えをいたしておきます。

熊谷議員、今、28年度に立ち上げるというふうに言われましたけれども、私は前へ進めていくということを申し上げましたので、28年度にもう立ち上げるということでは、ちょっと誤解のないように、前へは積極的に前向きに進めてまいります。

それから交流センターみらいについてでございますが、これも私は町長就任以来の一

番のこれも思いでございました。いろいろ紆余曲折があり、いわゆる箱物的にはなかなか充実ができなかったわけでありましてけれども、内容につきましては今申されましたように、非常に充実を図っているところでございます。

昨日も若武者の総会がありましてかりてまいりましたけれども、もう目いっぱい狭さになっているということでございます。あそこを一つの拠点にしていきたいという思いは強く思っている次第でございます。

細かいことにつきましては、担当課の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 미래の人員体制でありますけれども、昨年には6名だったかと思いますが、今年というか平成27年度には協力隊3名とそれから農地の利用調整推進員1名が加わりまして、現在10名という体制であります。

予算の人員については、先ほど議員が述べられたとおりですが、実際に配置となります、決まっております人数の増についてはプラス3名ということで、13名という体制で4月1日から動き出すことになっております。

ご質問のありました集落支援員を活用した農業支援の部分につきましては、そのうち2名がそれにあたると、プラスになってくるというふうを考えておりまして、1名の方につきましては農地の斡旋ですとか、農業法人的な経営を支援するという部分に携わっていただきたいというふうに思っているところでございます。

それからもう1名の方につきましては移住ですとか、新規就農ですとか、協力隊の相談件数、相当増えてきておりますので、そちらの方を担当していただくということを考えているところでございます。

いずれの方々もJAのOBの方を今予定しておりまして、これまで培ってきた農業、農政に対します経験を活かしていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 支援体制の強化ということで、JAのOBの皆さんが入っていただくということでございます。

お願いしたいところが2点あります。そういう方たちにぜひやっていただきたいということの一つにやはり6次化ということについて研究をし、新商品の開発等に携わっていただければというふうに感じております。

TPP大筋合意の中で、農業所得が30%削減されるじゃないかというようなことも言われてる中において、やはり消費が特に少なくなってくる現代では、やはり加工して売ることが非常に大事なかなというふうに思います。いろんな動きも今出ておりますが、さらに農業女子という言葉が今、非常にブームになって、テレビ等で騒がれておりますけれど、やはり女性、あるいはお年を召した皆さんの力というのが、これから輝いていかないと駄目かなというふうに思います。

今まで行われましたフルーツレシピをひもといていただいて、そういう中から新商品を開発するというようなことの中で、女性の新たなグループを作る、創出するような動きをしていくと産地も元気になりますし、笑顔もあふれてくように思いますので、そんなことをお願いをしたいと思いますが、その点についてご意見お伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 先ほど町長の方からも話がありましたけども、6次化の動きとしましては現在、松川りんごワイン、シードル特区ということで申請をしております、認可を受けれるということでもあります。特徴的なものとしては今それがあるかなというふうに思っております。

それからおっしゃられました新たなレシピですとか、農業女子とかいう動きも、現在、地域おこし協力隊の隊員の1名がそういった活動を今やっております、民間の食品の会社の方ともコラボレーションをして新商品を開発するという取り組みも進めております。

先ほどお話しました支援員の体制につきましても、1名の方については農業法人的経営支援ということでありまして、現在進んでいます6次産業化の支援も担当してもらいたいというふうに思っておりますので、引き続き6次化の動きも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ぜひお願いを申し上げます。

もう1点は、地域支援の皆さんがそれに当たるかわかりませんが、旧東小学校、梅松苑を有する生田地区の振興でございます。

やはり高齢化の進んでいる地帯というようなことで、先ほども申し上げましたが、特に女性やお年寄りの皆さんに出番がありまして、元気になれるような仕事を作っていくことが非常に、今後の生田地区にとって大事なかなというふうに思っております。

先月、議会の研修におきまして徳島県の上勝町へ行ってまいりました。葉っぱを売る

ということで有名でございますけれど。そのおばあさんたちの行動している画像を見させていただきましたが、本当に元気で家を出るとすぐ現場でありまして、そこから葉っぱを取ってきて、タブレット端末を片手に入力して忙しく働いているというようなことでもございまして。全然年を取らず、多い人は一戸あたりで1,000万円も稼ぐというようなことの中で、本当に一番笑顔が輝いている町じゃないかなあということを感じてきたわけでございます。

外向きのものではなくて地場のもので産業を起こす。そういったことをぜひともやっていっていただければ、女性やお年寄りの衆が輝くんじゃないかなあということをも痛切に感じてきました。

道路脇の植えられました管理されてますかんざんの桜の木も大きくなりまして、高いところはなかなかとるのが難しいというようなことも聞いておりますので、そんなことの支援。それから昔、豆腐を作られたというようなお宅もあるようでございます。そういったことの復活。それから、山の薬草等の開発等、考えればいろいろと出てくると思いますので、そんなことをぜひ支援員の皆さん、隊員の皆さんにお願いをすると同時に、産業観光課、支援センターみらいでもそんな動きを支援していただければと思います。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 今、生田地区の産業の支援ということではありますが、まず地域おこし協力隊の中で1名の方についてですが、今度新しく来られる方ですけども、自然農業ですとか、美術芸術活動だとか、あるいは福祉施設にお勤めでしたので、そういった点で経験のある方ですけども。生田地区、生東地区のところに移住希望といたしますか、興味がある方でありまして、今まちづくり政策課さんとも相談をしながら、生田地区での活動内容を来ていただいてから考えていきたいというふうに考えているところであります。

それから、上勝町の今、話がございましたが、一つの事例としまして、昨年、深津町長のトップセールスによりまして伊那食品工業さん、かんてんばばで有名な、町長みずから営業にというか、トップセールスで行ってまいりまして、私もついて回りましたが、その中で関連する企業の方からかんざんについてのお問い合わせ、今いただいているところでございます。町長の方からも検討するようにと指示を受けておりまして、正式にはちょっとこれから動き出しを行います。今、非常に高齢者の農家の方が多くて、花を摘む手が少ないということがありましたので、今JAさんの桜部会の皆さんとも相談

しながら、ボランティアで花摘みをしていただく方を大学生だとか、学生さんの方に来ていただくというようなことも、今検討しているところでございます。

そのことを通じまして、生田地区の産業、あるいは地域の支援の手助けを行っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） よろしく願いいたします。

公社化に戻りますが、いずれにしても一步踏み出してくれたということでございますので、行政の考え方ではなく、住民の皆さんのお声を聞くというようなことで、設立準備会等の会を開いていただければありがたいと思います。

畑づくりは土づくりからと申しますが、やはりしっかりとした土台づくりから始めていかなければいけないかと思えます。これに続いては要望でありますので、よろしくお願いいたします。

次に商店街の活性化策についてお聞きをいたします。賑わいのある商店街の活性化策が毎年子ども議会から提案されております。今年は公民館研究集会のワールドカフェにおいても、商店街の活性化ということで分科会が持たれました。町の顔としてその存在に期待をする声が年々熱くなってきていると考えております。

本年度予算において店舗リフォーム補助が示されております。このことによってどのような効果を狙っているのか、町長にお聞きいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 昨年行われました松川中学校3年生の皆さんとの町長との懇談会。それからご承知のように、この場で行われました小学6年生とのミニ議会。どちらも商店街、「商店街を町長、もっと明るくしてほしい。もっとお店がほしい。ショッピングセンターがほしい」子どもたちのことです。非常に夢を描いて質問をいただいたところでございます。

商店街というのは、ある意味ではその地域、町の顔の一面を持っております。通りすがりの中で、私たちが旅に行ったときに商店街がすべてシャッターが下りていると、そうするとイコールこの町はもう何か寂しいな、何かしぼんでいってるんじゃないかという印象を受けます。商店街というのは非常にそういった責務というか、非常に重たいことであるんですけど、そういう一面を持っている。子どもたちから見れば寂しいいろいろあるかというふうに思っております。

28年度、商店街の活力を見出していこうということで、様々な施策を打ってまいります。それからどちらにしても商工会、あるいは新井商店街連合会との連携、コミュニケーションが非常に大事ではないかというふうに考えております。

これは大きな今度はマクロ的になりますが、昨日も若武者の総会に商工会の事務局長、商工会の青年部の三役が参加をして、そして、ぜひ農業の若い人たちと交流をしていきたい。何かイベントをやりたいというようなことで参加をし、「そして農業者の方たちも商工会に入っていていただいているんですよ」というような説明もございました。

非常にそうした、先ほどから申しておりますが、6次産業化、農・商・工連携というのが非常に進んでいるというふうに考えております。

細かい政策等につきましては、担当課の方から説明いたします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 松川町、店舗リフォーム補助金の内容でございます。この補助金につきましては、お客さんに行ってみたいと思わせるような店になっていただくための条件整備に対しての支援ということで始めるものでありまして、具体的には店舗の改装ですとか、設備、備品の購入に対しまして30%の補助を行うというものでございます。上限については30万円でございます。

設備等につきましては、専門的な部分がありますが、改装につきましては基本的には地元の業者でやっていただきたいということで、その点についても町内の経済の波及効果を考えております。また、商工会への加入も条件とさせていただきます、町内の役場と商工会とも連携をして、この商店の支援を行っていくという仕組みにしているところでございます。

予算額につきましては、当初予算とそれから現在審議していただいております当初予算と、それからこれから上程いたします補正予算合わせまして300万円を予定しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 説明をいただきました。

そういったところの積み重ねの中で商店がより賑わい、地域おこし協力隊の皆さんがその空き店舗を利用しながら定住していただければいいと思いますし、チャレンジショップの中学生が、またそこで事業を起こしていただければ、なお最高かなというふうに感じております。

それでは、急速に進むリニア関連事業の対応ということでお聞きをいたします。

先月、リニア中央新幹線建設工事対策委員会が町として発足をいたしました。JRは2月に鹿島を中心とする共同企業体と工事計画を結び、夏ころのトンネル工事の着手を目指していると聞いております。

トンネル工事が始まれば、松川インターから大型トラックによって資機材の搬入が始まってまいります。子どもたちの通学道路でもあり、安全対策や環境への影響が心配されるわけでございます。

そういったことも対策委員会の中で開く、討議されると思いますが、今後の対策委員会の方向、どのような形で進められていかれるか、まずお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） リニア新幹線の工事についてでございます。

これにつきましては今までも、こうした場でもなかなか情報が届かないというようなことで現況報告をいたしてまいりました。

どちらにしましても、リニア新幹線が通るという新たなまた道に向けてのこの地域の発展ということを考えていくことが一つと同時に、その工事期間中に懸念をされる住民生活への及ぼす影響等を最小限に食い止めていくことが、私どもの使命だというふうに考えております。

そうした意味で、先日立ち上げましたのは、全庁的な委員会になってまいります。この後、担当課の方で説明いたしますけれども、必要に応じて細かな、もう少し絞り込んだ部会等をやっという形で立ち上げております。

松川町はトンネル工事が直接あるわけではございませんが、残土の候補地が提案をいたしております。そしてまたインターを控えているということで資機材と、どういうふうに車が動いて、どういうふうに1日動くのか。それによつての交通の安全はどうか、子どもたちの通学、通園はどうか、そういった様々な問題等がございますので、その委員会でまた出し合っていていただいでぶつけていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（関 克義） 米山町づくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） リニア中央新幹線建設工事の対策委員会でございますけれども、先月2月に立ち上げを行いました。この対策委員会でございますけれども、その役割といたしましては情報の共有、それから課題や対策の検討、それからその他必要な事項の検討を行っていただきまして、その検討結果につきまして、町長へ報告等を行っ

ていただくというような形でございます。

今後、この対策委員会の中でどのようなことを協議が必要かということでございますけれども、残土の運搬に関する事、それから資機材の運搬に関する事、車両の通行に関する事等につきまして検討をしていただきまして、その内容につきまして町がJR東海、あるいは長野県等との連絡調整等を行っていくというような形で考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 第1回は全庁的というようなことで、今度切り替えもあつたりしてかなり委員の人たちも変わられるかと思ひます。必要に応じて各地域の部会も開かれるということでございますので、そんな方向はいいかと思ひます。

リニアにつきましては、やるのはJR東海、いろいろなものの窓口は県というようなことで、町のスタンスをどこに置くかということも非常に問題かなというふうに思っております。

そんな中で、トンネル工事による残土といいますか、発生土につきまして、その候補地として生田の3カ所が挙がっておるわけでございます。道路改良が最大の目的と聞いておりますけれど、福与地籍、いわば下流域の住民の方々より、沢筋を埋め立てることによる不安や疑問の声が上がっております。

これにつきましては、昭和36年の三六災害で沢という沢、すべてが流出したというようなこと、そういった大きな被害や恐怖心というのが脳裏に焼きついているということが、トラウマになっているということだと思ひますが。

そういう状況の中で生田の3地区におきまして、このJR東海がそれを候補地として決定するまで、決定するのかどうかはまだ決まってないわけですが、どういう形で決定をされていくのか。また、決定してからどんなプロセスを持っていくのかという点につきまして、JR東海、県、地権者、町、そういったスタンスがどうなのかという点でお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 今、議員おっしゃいましたように、町内ではこれまで生東地区から3カ所の候補地の情報提供がございまして、県を通じてJR東海の方へ情報提供を行っているという状況でございます。

このことにつきましては、対策委員会の中でも、委員の皆様方にご説明を申し上げてきたところでございます。

現在、3地区につきましては今後環境関係、埋め立ての土量ですとか、環境対策等に

つきまして調査が行われているところでございます。その中で今後必要となることとしたしましては、残土の運搬に関しましては、特に福与地区が通行の場所になること。それから、先ほどもお話ありましたように三六災害等で沢筋から土砂崩落等が起きているというような状況も鑑みまして、これにつきましては地元の皆様方、特に福与地区の皆様方には丁寧な説明をしていく必要があるというふうに考えています。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 3カ所、残土の候補地として提供を県の方へ挙げております。

その3カ所は地域の皆さんたちが挙げてきていただいたんですけども、地権者の皆さん大勢おります。地権者の皆さん、3カ所とも、1カ所はまだまだ反対の方もおられる。それから2カ所についてはおおむね、地元の皆さんからも言われているのがおおむねの地権者の了解が取れているという状況でございます。ですから、全部の地権者の皆さんが納得してどうこうというところまでは、まだというふうに認識をいたしております。

それからJR東海の方では、候補の提案をもらって航空測量、それから環境影響について、ここ1年余り前から環境影響の調査をいたしております。それもまだ結果、あるいは中間報告等はいただいております。

恐らくはそういったものをしまして、そこが残土を実際に置けるのかどうかということ判断して、また提示がされるものというふうに思っております。

広域でも毎回会議のたびにJR東海、それから県の方から進捗状況が説明されたりしてきておりますけれども、大きな進展、新たな情報というものはなかなか出てきていないのが現状でございます。

それからJR東海、あるいは県の方に町として強く言っていることが、やはり安全であります。「住民生活の安全、安心をどうやって担保していくのか、それが確保されなければ、これはもう絶対に無理ですよ」という話はしてございます。当然のことながらJR東海もそうした安全面のことも考えているものというふうに思っておりますけれども、現段階ではそういうような状況でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 町長の言われる最後のことが非常に重要かと思えます。

やはり、下流域、それから道路沿いの住民の皆さんの安全が担保されない限り、これは非常に難しい、やっちはいけないことかなというふうに私自身は考えますので、そこから辺、地元住民の皆さん、生田3地区からの要望書の中でも挙がってきていることであ

りますので、そこら辺、JR東海と地権者、町がどのように関わっていくのかということが非常に大事ななと思いますので、今後、情報がない中で、検討委員会の中でよく議論されて、住民の皆さんに公開をしていただきたいと思います。

それではもう少し聞きたいところもありますけれど、最後の点であります。

工事が始まるとリニア工事関係者が何千人にといいますか、流入してまいります。大きなプロジェクトには、反社会的勢力が入ってくる可能性が高いと聞いておりますし、言われております。

過日の商工会産業懇談会におきまして、競売物件や空き家などの部分は、非常に反社会的勢力に皆さんに入られると危険でありますから、公共施設として転用してくれないかというような意見も出されてきております。

町では危機管理室を設けております。反社会的勢力の流入阻止のためにどういった対策を考えておられるか、まずお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 反社会团体などの流入阻止のためになすべきことというご質問でございます。

リニア関連の利権を狙いまして、反社会勢力が飯田下伊那地域に入り込んでくる可能性があるということは警察から伺っております。また昨年、指定暴力団山口組が分裂いたしましたして、6代目山口組と神戸山口組の2つの組ができ、このごろの新聞報道でもあるように小競り合いというか、抗争状態にあるということで認定されたところでございます。

この分裂によりまして、昨年の10月には飯田市で射殺事件が起こりまして、全国的にも早いうちであったために注目を浴びたことが記憶に新しいことと思います。また、長野県にも集中取り締まり本部が設置されるというふうに伝えられております。

リニアに関連いたしまして、反社会的勢力が町に与える影響といたしまして考えられるのが事務所の開設、それから町への住民の登録、それと飲食店などへのみかじめ料の請求などが考えられております。

暴力団と対峙したときに負けない強い意思が必要になってまいります。そのために、町民一人ひとりが暴力追放の知識が必要になってまいります。

松川町では平成24年1月に暴力団排除条例を制定しております。この条例では、指定暴力団の排除を謳い、暴力団を恐れないこと、資金を提供しないこと、利用しないことを町民あげて取り組むと制定しております。

この条例の理念に従いまして、町民みんなが暴力団の知識を高めるための方法といたしまして、町でも考えられる方法といたしまして、暴力団追放大会など先行して行っている飯田市などを参考に、町民全体で暴力団排除の機運が高まる企画を考えてまいりたいと思います。

町では、昨年より既に警察や公安委員会など、情報を共有して暴力団の情報をいち早くキャッチする体制を整えております。

また、反社会勢力に詳しい弁護士と相談し、今後、顧問契約をいたしまして、今後起こりうる反社会勢力の問題についてアドバイスをもらいたいというふうに考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） そういう反社会的勢力が来るといようなことが、現実味を帯びてくるようなことはあってはいけないということで、やっぱり来る前の段階で阻止するということは、やはり住民の意識が強固になって、地域を守ってくということが一番かなというふうに思っております。

そういった中で、弁護士等の皆さんを味方にしておられるということで安心をするわけですが、さらに各分野の専門家の皆さんを危機管理室に招き、特に警察のOBの方も入っていただき対処していく、危機管理室を強化してくということ常々考えていただき、住民の皆さんも空き家等があったら、それに対して指導をすとか、そういったことも大事かなと思っております。

特に第5次総合計画は、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」でございます。笑顔の松川町をつくるには、まずそういったことでの対処ということが一番大事かなと思いますので、リニア関係につきましても対策室もできましたので、それらも含めながら住民の安全対策第一に考えていただきたいと思います。

以上で、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） これで熊谷宗明議員の質問を終わります。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（関 克義） 6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それでは通告に従いまして、2点ほどお願いをしたいと思います。

まず学校施設の点検整備のことであります。

町ではここ数年、中学校、それから、2つの小学校合わせまして耐震設備、それから給食室、それからこのごろでは用務員室の改造など非常にお金を使って、子どもたちの教育環境の施設の充実を図ってこられておると。そのことは非常に結構なことだと思っておりますけれども。

あと今後、残されているものはどんなことがあるということをもっとお聞きをしたいと思えます。

教育委員会部局は、非常に公民館の建設等もあって、大きなお金がここのところ動いておりますので、学校施設の方のいろいろなものについてはぼつぼつ終了かなと、そういうふうに考えておるのかなというふうに思ったりしておりますが、その点について、どのぐらいのことを考えているか、まずお聞きをいたしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷岩夫議員の質問にお答えをしております。学校設備の耐震整備についてというふうに思いますがけれども。

松川町は小中学校、その対象となる棟は13棟ございます。平成19年度から順次改修を行いまして、あと1棟を残すところになり、耐震の改善率は92.3%というふうに認識をいたしております。

細かいことについては、担当の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学校の施設の整備計画につきまして、私の方から教育委員会の大きな考え方だけ先にお話をさせていただきます。

松川町小学校のあり方検討委員会というのが平成の19年に立ち上がりまして、これは耐震補強のこと、それから児童生徒の減少ということに関わって、施設整備についてどんなふうにしていったらいいかということをおこの委員会に諮問をお願いいたしました。平成20年3月に答申をいただきましたが、その中に耐震補強工事のことが載っております。校舎については耐震補強事業を早急に進め、安全、安心の環境づくりに努めていただきたいという、そういう内容でした。

それで私ども、これに基づきまして教育委員会の中で議論を重ねまして、同年の6月に町長への提案ということで、中央小と北小学校の2校について耐震補強事業を行うという、こういうことで進めさせていただいております。

それで、この町長への提案の中に、実は耐震補強事業の完了後、おおむね10年後に

統合を含めた施設環境の整備について検討するという、そういう内容が盛ってございます。

それで施設のことを考えていくと、実はこの答申の中に盛られている10年後にということについて見てまいりますと、耐震の方の工事が終わりましたのが中央小が平成24年ということで、あとは北小は平成21年に終わっておりますので、2020年このあたりをめどにしながら、次の学校環境の施設整備を考えていかなければいけないなというふうに思っております。

それでその背景となる点でございますが、やはり施設の老朽化ということがございまして。例えば北小学校でいえば、一番古い北校舎が今年築52年ということであります。それから、中央小で申しますと南校舎が今年で築45年ということ。それから中学校につきましては、教室棟が今年で築38年という、そういうことがございます。

それからもう1点は、児童生徒数の減少、それからそれに伴う学級数の減少というところでもあります。

多分これで、今の見通しでいきますと、7年後、8年後という段階になりますと、小学校では全校の児童が600人、それから中学校では300人という、そういう規模の中で当然空き教室といいますか、余裕教室も生まれてまいりますので、そのあたりをどんなふうに考えていくかということも大きな問題になってくると思います。

それから3点目でございますが、これ今年の4月1日に学校教育法の一部改正がなされて、小学校、中学校という学校の種類、学校の種の区分だけではなくて、義務教育学校という、そういった区分が認められるようになります。これは小中一貫ということを視野に置いた義務教育学校という、その学校種であります。

これを取り入れてくれば当然これまで小学校6年、それから中学校3年という区分ではなくて、例えば5年、4年という。前期5年、後期4年というような、そういった学校区分もできるわけでありまして。町の教育委員会ではずっと以前から小中一貫教育を目指してきておりますので、そのあたりの学校教育法に伴う義務教育学校ということも当然視野に置いて、施設の検討をしていく必要があるかなというふうに思っております。

以上、私の方からは大枠についてお話をさせていただきました。あと個別の耐震補強の状況、それから当面必要となってくる施設の改修については、子ども課長の方からお話をさせていただきます。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいま、町長、教育長の方からそれぞれお答えさせていただい

たとおり、町の学校施設につきましては13棟中、12棟が耐震済みということで、あと残しますのが中学校の給食棟ということになります。

中学校の給食棟につきましては、昭和53年に建設しておりまして、37年ほど経過しておるところでございます。見ていただきますとわかると思いますが、外壁等、若干ひび割れていたりして、老朽化が進んでいるような状況でございます。

中学校の給食棟につきましては、平成25年に耐震診断の方を実施させていただいておりまして、X方向、南北については基準を満たしているという状況が出ております。しかしながらY方向、東西になりますが、そちらについてIS値が0.405というような形で、倒壊の危険性はないということなのですが、何らかの対策をとっていかねばならないという診断結果が出ておるところでございます。

町の学校施設につきましては、平成25年に中央小学校の給食棟も改築してきておるような状況でございまして、それと自校給食を進めておるというような部分もございません。

また、中学校の給食棟につきましても、衛生基準の問題ですとか、あと最近でありますアレルギー対策等もとっていく必要が出てまいっております。

平成28年度の当初予算におきまして、その給食棟に関わる建設委員会を立ち上げていきたいということで、予算の方を計上させていただいております。

また建設委員の皆さんとも協議する中で、学校施設耐震率100%、子どもたちの教育環境の充実には努めてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） どの自治体も子どもたちの教育については、一所懸命だというふうに思っておりまして、あと中学の給食棟だけということで非常に進んでおるなと思っておりますし、必要だかどうだか議論もしましたけれど、中学のプール等もきちんときれいにできておりますし、できるだけ早く、もう共同調理ということはもうないわけでありまして、中学校の給食室が早くできるといいと、こんなふうに思っております。

それぞれ古くなっておるものを一所懸命大事に使っていると、そのことでありますので、そのことも非常に結構なことだと思うし、統合、統合ばつかがいいわけではないというふうに思っておりますけれども、そういうこともいずれは考えにやいかんというときもくるかもしれません。

お話にありましたように、19年度のこのあり方の検討委員会には私も出席をさせて

いただきました。橋本議員さんも委員長ということで、一緒にお世話になりましたけども。それから着々と耐震もされてきてまして、補助事業等も取って進んでおると、そんなことに敬意を表するわけでありまして。

細かいこと1点だけ申し上げますが、先般お母さんたちと話をする機会が12月にありまして、非常にいろいろな問題をお聞かせをいただきました。大変失礼な言い方ですが、親の要求というのは限りがないなど、そんなことを聞いていてはっきり思ったわけでありまして。様々なお考えもみんなお持ちで、学校に対してのご不満も非常にいろいろお聞きをした。そのことは当然あってもいいことではありますけども、教育現場としてきちきちとそれに対応しているという実態があるというふうには、お話もわかる範囲ではしましたけども。

その中で、8人ほどのお母さんでありましたが、トイレの話がやっぱし出まして、これは小さいことのように思いますが、なかなか難しい話だというふうには思っておりまして、町でも100億余の借金がありますが、これも下水道、あるいは農集排、それらの施設費であります。

トイレの改修ということが農村の文化的な、何ていいますか、環境が非常に大きく引き上げたということはもう否めない事実であって、これは時代の要請だというふうには思っております。

お母さん方はどうもトイレに来て見たということはないと思うんで、家に帰って子どもがいろんなお話をするという中での認識だというふうには思っておりますけども。

やっぱり今のお母さん方、あるいはお父さん方、私どもと違って良い環境の中で、何ていいますか、少年、少女時代を過ぎてきておりますので、私どもの感度とはちょっと違うなと思ったりもします。そういうふうには思いますが、そうはいっても今のお母さん方、あるいは子どもの要求ということが大きければどうも放っとくわけにはいかんと思っております、そんな面で、町でもいろんな話がありますんで、努力もされておると思いますが、中学校の芳香の自動噴霧器の設置等、改良するように努力はされておると思いますが、どうも夏場になると非常に大変だという話も聞いておりますんで、これについての対策を今年どんなふう盛ってあったか、ちょっとそのあたりをお聞きいたします。

○議長（関 克義） 福島子ども課長。

○子ども課長（福島敏美） 学校施設におきますトイレにつきましては、ただいま議員申されました部分でございますが、昨年の6月に実施いたしました学校教育アンケートにおきま

しても、それぞれの学校のトイレの関係につきましてはさまざまなご意見を頂戴いたしたところでございます。

それにアンケートをいただきまして、私どもも何度も学校の方足を運ばせていただいて日々の状況を見てきております。また、学校の先生方にも随時トイレの方確認いただくということをお願いもしてあるところでございます。

今現在トイレにつきましては児童生徒の皆さん一所懸命清掃の方していただいているような状況でございまして、その都度先生方も見ていただいているというような状況になっております。

先ほど議員申されましたように、アンケートで特にご意見の多かった中学校の体育館の横のトイレにつきましては、役場の1階と同じような洗浄機を導入させていただいております。平成28年度の予算におきましても経費は計上させていただいているところでございます。なかなか先ほどの施設の老朽化といいますか、経過年数等もございまして、なかなかすべてを直していくというわけにはなかなかいかないわけでございますけれども、随時私どもも確認をし、また先生方にもお願いしてまいりたいというふうに思います。

ただいま、夏場のトイレの関係お話ございました。また時期、夏場には私どもも確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、どうしても水が蒸発しやすい時期になってまいります。随時水を流す等の対応が必要になってくるというふうに考えておりますので、また夏場につきましては私どももまた先生方にもお願いし、状況を確認する中で対応については随時取ってまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、課長のお話があったことだと思いますけれども、なかなかこの要望というのは、先生たちとの懇談会を例えば教育委員会でやったとしても、先生方というのはあまりトイレのことよりもっと大事なことはいっぱいあるという気も確かにあるというふうに思います。そういう議論の中であまりそんなことは出てこんというふうに思いますけれども、その先生方よりはむしろ父兄がどう思っているかが肝心なんで、先生方は他のこともあったり、学校の施設は昔からこんなもんだというふうに思っておればそれほど要求もない。もっと他のことだというようなことになるとは思いますけれども、やはり親御さんが一所懸命言ってるということは真摯に聞いていくということが大事であります。

しかも、今申し上げたように、なかなかトイレに入れないという子もおるというふう

にお聞きもしましたし、今の子は洋式ばっかでありますんで、なかなか和式のトイレも少しずつやっばし訓練をして使ってもらおうということが大事だというふうに思いますけれども、トイレのことはやっぱりないがしろにしちやいかんと思いますんで、ぜひ私は耐震も済んできた段階では、その国や県の補助事業がどれだけのものがあるかちょっと存じ上げませんが、1年に一つくらいずつは改修してくというような姿勢もあっていいかなと、そんなふうにも思います。

その芳香剤の噴霧器の設置だとか、そういうことももちろん努力をされておるけども、そりゃ画期的なものに多分ならんというふうに思いますんで、やっばし水周りというのはずっとどの家庭でもそうでありますけど、1度作ってそれでいいというようなわけではいかんと思いますんで。これからの持ちようについてはどんなふうにお考えか、教育長にちょっとお尋ねをいたします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方で先ほど全体的な学校施設の状況についてはお話をさせていただきました。それぞれに築年数が経っている建物でありまして、この全体の松川町の小中学校の施設を検討していくというのは、やはり時期的にはもう2020年ごろには始めていく必要があるなというふうに思っております。

したがって、その全体計画の中で個別の学校の施設の老朽化している部分について、どういう対応にしていくのかということについても、改めその中に折り込みながら検討していく必要があるかなあというふうに思っております。

特にトイレにつきましては、学校生活を安定させる一番のもとであるというような認識もございまして、生徒指導面で荒れている学校が、トイレを改修をしたことによって良くなっていったという、そんな事例もたくさん聞いております。

全体の補修計画、改善の計画の中でトイレの補修についても位置づけていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 築のことがありますんで、教育長のおっしゃられていることも十分承知をいたしておりますし、そういうことだろうと思いますけども、そのことをやっぱりお母さん方にきちんと説明をしていくということが大事だと思います。

もう一つは、その2020年というお話がありましたが、今ある3つの学校をどうしていくかというのは、考えるのは難しい問題で、簡単に済むような問題ではないし、順

次3つ建てけということになるかもしれんし、あるいは小学校を2つにするということになるかもしれん。だけど、それがあるで待っとれ、待っとれというだけでは解決にならないので、ぜひ少しずつでも手を入れてやってくということが大事だと。

変な話だけでも、残っていくところから、残っていくところからという言い方もないが、それも残っていきそうなところから手を入れてくということも大事でありますし、どれを先によして、どれを残してくということはまだわからんけれども、そうは言ってもまた違うところに建てにゃならんということになると、投資が無駄だというような話にもなりますが、はっきり申し上げて無駄なこともかなりやっておるんで、町自体も。そのことは無駄ということではなくて、そのときのそのときの住民の要望が強いと、そういうことだと思うんで、ぜひ検討もいただいて、教育委員会の中でもきちんとまた議論をしていただくように、再度お願いをいたしたいというふうに思います。

それじゃあ次の問題であります。

町の宝をどう発見し、活かしていくかと、このことであります。

今年は熊谷議員さんの方の話にもありましたが、御柱で7年に一度というようなことで、町でも関係する2つの区へ、何ていいますか、支援金といえますか、出費をいただいて大変ありがたく思っているわけであります。

松川町の一つの大きなお祭りというようなことで、観光的なことも含めてそういう支援が発信をしてくということであるんだろうと、そんなふうに理解はしておりますが、非常にありがたいわけであります。

今回60周年、今年ありますけれども、今回ばかりでなくて、町長は常日頃から町の宝を再発見して一所懸命活かしていくと、こういうお話がいつもあるわけで、非常に結構なことだというふうに思っております。これについての思いと、それから今年60周年でもそんなことも謳われておりますが、具体的にはどんなことをしていくようなお考えがあるんだか、まず町長にお伺いをします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 28年度は町政が施行されて60周年でございます。先日、この60周年に向けての準備会が開かれたところでございまして、具体的にどのような形をとっていくかということは今後という、また委員会の中で練っていただきたいというふうに思っております。

町長としての思いでございますけれども、私、常日頃業務をやっております、非常に強く感じるのは、やっぱり先人の皆さんたちが非常にこの松川町の基礎を築いてきて

くれた。いわゆる人材のこと、あるいは地域に対する考え方、そんなようなものを非常に強く感じる次第でございます。

それから地域には、松川町には非常に地域の宝、地財というのがたくさんあるなど。それを改めて認識をしていかなくちゃならないなというふうに思う次第でございます。

できることならば松川町に住んでいる人たちが、まず松川町を知ってもらおうということも、その中でお願いしていきたいなという思いを持っております。事業の細かいことはあれですが、まずは松川町を知る。そしてその宝をどう活かしていくかということを考える大きなきっかけにしていきたいなあとというふうに思っております。

準備委員会でも様々な意見を出されております。それらをまたしっかりと精査する中で、実行委員会の方に向けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、町長のお話の中にありましたように、文化財、あるいは宝といってもいろいろな方面のものがありますんで、私は承知しておらなだけで、造詣の深い方がたくさんおられると思いますけれども、かなりのものがやっぱしあるというふうに思っておりますけども。

なかなか今お話があったように、住民全部の財産なり宝になっておらんという嫌いはありまして、今、町長がお話があったようなこと、ぜひ60周年をこの機会ということももちろんであります、今後についてもぜひ、そんな発信をやっぱりしてことが行政としても大事だと、そんなふうに思うわけであります。

今回、その文化財の保護条例のことについて、若干お聞きをしたいというふうに思っておりますけども。平成24年の3月に、私どもも23年の12月ごろでありましたか、片桐町を語り継ぐ会というところから教育委員会へ申入書をきちんとしてあります。そんな中でも条例の検討もというようなこともお願いをしてありまして、その前段で9月の定例会でありましたか、私も一般質問の中でさせていただいた経過もあります。

教育委員会の方は24年3月に大幅にこれを改正をしていただきまして、施行については教育委員会の規則で動かしていると思っておりますけども、そうした実態がありません。

その時に改正について、従前できただけずっと放ったらかしであったというふうに私は思っておりますんで、24年3月にどんなようなことをきちんと改訂をしてきたかということ、まずお聞きをしたいと思っております。教育長お願いします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 24年3月に条例改正をいたしました。この条例改正の趣旨は、やはり先ほど町長から話がありましたが、町の宝の再発見ということでございます。それまで文化財調査委員会ということで、5名のメンバーで構成されておりました文化財の保護活動を15名の審議委員という形でメンバーを増やしまして、委員の内容につきましても、歴史民俗、自然、信仰、建築、土木、典籍文学、書画、彫刻、地域といったそういった方面の有識者の方に集まっていただいて、この検討委員会、審議委員会を運営してまいりました。

実際に新たな指定文化財について検討していただきたいというお願いをしてまいりまして、平成の25年に12件の文化財が新規に指定されました。これまでの文化財の指定が21件でありましたので、合わせて33件ということになります。

たくさんの文化財を指定して、これを町民に広く知らせていくという、そういう形で町の歴史や文化により一層興味を持ってもらう、関心を持っていただくような形で、文化財保護審議委員会が機能していると、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ちょっと私の勉強不足だったと思いますが。

私は今、指定文化財というのは22件だけだというふうに思っておりましたんで、今お話だとこの条例の改正をして12件増えたということですが、そういうものの周知をきちんとしておるかな。私も一所懸命あれしてるんだけどあんまり知らんし、資料館に行ってもこれだけ増えましたという資料ももらったこともないが。ちょっとそのあたりのことと、それからもう1点は私が非常に疑問に思っているのは、今14人の保護審議会の皆様がおられて、今、教育長が言われたようにそのことが非常に画期的なことだというふうに思っておりまして、それぞれ分野で造詣の深い方がついておられると。このことはこのことで非常に結構なことだというふうに思うんですが、その調査委員会というのを保護審議会に変えたこと、これも保護はいいんですが、その調査ということになって文化財だなんだというものをきちんとしていくという中に、町民の方だけでやってくということがいいかどうかということのお考えもちょっとお聞かせをしたいと。

要するに、今ある宝を保護して大事にこれからもしてくと、受け継いでいくと。このことは非常に大事なことで、要するに町中の愛好者だとか、造詣の深い方だとか、そういう方が保護審議委員会になって活動されていくということは非常に結構なことだと思いますし、それに異存があるわけではありませんけども、やっぱり文化財としてど

うだこうだという話はある程度はそういった、何ていいますか、研究者だとか、あるいは一生かかってそれを勉強してきた方だとか、そういう方もやっぱり別の審議として持っておって、新たにしてくというようなことも大切ではないかというふうに私は思っております。

保護してく部分というのは造詣が深い方だとか、あるいはうんと歴史が好きな方、あるいは自然環境のうんとそういうことに長けた方、そういう方で結構だというふうに思いますが、やっぱり今日も高森でちょうど新聞に出てました、朝見てまいりましたけども、高森はまだやっぱり調査委員会というのがきちんとあって、そこで審議をしております。

前の調査委員会の5人の方というのは、この23年の時にも私、申し上げましたけども、もうお亡くなりになった方の名前だけ載ってるというような、そのぐらいのものでありましたんで、機能はほとんどしていなかったと思いますけども。やっぱり学問としてそれを修めてきた先生だというような方、まあ、部外でもいいと思うんです。そういう方もやっぱりきちんとおって、アドバイスなり、いろいろなお考えをお聞きしたりすると。

保護の審議委員会は審議委員会でそれをやっていただければ非常に結構なことで、町の宝でありますんで、ぜひそういうことも大事だというふうに思うわけでありましてけれども。

ぜひ、そんなことも、いっぺん研究してもらおうということが大事ではないかと思うんですよ。

今、教育長が言われたように非常に多岐にわたっておりますんで、自然科学から、歴史から、あるいは遺跡から、1人の方で全部わかるなんて方とうとうおらんで、当然幾人かということになると思いますけども、ぜひその調査をして登録にどうだという、まずその発議をする方は、保護委員とは別に置くべきだというふうに私は思っておりますんで、そのあたりの研究を今後ぜひお願いをしたいと思います。

それからもう1点は、今、町長がお話がありましたけども、文化財とこの指定にする、せんということは別にしましても、町民の皆様、あるいは松川町来られた方々にいろいろなことを知っていただくというようなこと、歴史だとか、あるいはこの希少植物の由来だとか、そういったものをやっぱり何といいますか、資料館に資料として置くだけでなく、松川町をこう歩いておればそういうのが目に入って、ああ、なるほどなど、そういうようなものをやっぱり作って、知らしめていくことが本当は大事だというふう

に思うんですが、そういうその活動というの大変失礼だけど、今までの教育委員会を筆頭にしたところ、あんまりやってきておらんというふうに思っておりますが。このところを新しくなったものはありますけども、史学会だとか、そういったところへどうもお任せで、ほいっというように丸投げで、教育委員会としてはどうだったかというようなことを思いますんで、そのあたりをちょっとご答弁いただきたい。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） これまでの文化財の保護行政ですが、やはり保護というところに非常にウエートが置かれていたというふうに思います。貴重な文化財をいかに町として保存して、後生に伝えていくかという、その観点ではしっかりやっていたと思うんですが、それが活用という面で、先ほど町の宝というふうな話がありましたが、町の宝として町民が広くそのことを理解し、共有できるような活用の働きかけという面では非常に弱いというふうに思います。

私も町の有形文化財、彫刻を見させていただきましたが、守るという、そういう視点では、火災から守るという意味で大変な施設の中に納められているんですが、これが広く町民の方々に見ていただくような形になっているかという、決してそうではないというふうに思っております。

したがって、資料館、これからどういうふうに運営していくかということも関わってくるわけではありますが、いかに町の文化財、それから町の文化財だけではなくて、周辺の文化財も数多くございます。これは指定文化財ということではなくても、その環境として、例えば片桐塾もそうなんですが、周辺環境としては伊那街道の歴史的な構築物というものが数多くございます。そういったものにも目を向けて、幅広くその町の宝というものを広く町民に周知していくような、そんな活動ができればいいなというふうに思います。

特に未指定の文化財、先ほど専門家が「これがいいよ」と言うだけではなくて、町民の方からもというお話もありました。実際に町民の方々からも「ここはどうだ」というお話もいただいております。したがって、そんなものも文化財の審議委員会の中でお諮りをしながら、より幅広く指定文化財の候補等の発掘に努めていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 積極的な答弁をいただきましたんで、それでいいというふうに思ってお

りますけども。

やっばし町の宝というのは、さっき町長も言われたけども、人の宝でありますし、今まで作ってきてある構築物もそうだし、あるいは植物もりんごの木もそうだしということでありまして、非常に幅広いで、なかなか網羅することも大変だと思うけれども、町に来られる方はそれぞれみんなそのいろんな趣味やお考えの方が来るんで、歴史ばっかどんどんどんどん宣伝してもいいばっかでもないし、いろいろな面でバランスの取れたやり方をぜひお願いをしたいと思えますし。

もう1点だけ申し上げておきますが、登録文化財制度というのはやっばしそこへ暮らしながら、それでも価値のあるものだということはいっぱいあって、昔からの大きい農家だとか、民家だとか、そういったものも非常に価値があるというふうに思えますし、しかし、そこは生活をそこでしておるんで、なかなか難しいということもありますが、そういったものはそういったなりの登録の仕方もあるというふうに思っておりますので、ぜひ口幅ったい言い方ではありますが、そういうこともぜひ検討いただいて、従来はこうだからこうだということではなくて、ぜひ先に向けた議論をしながら、ぜひ進めていただきたいと、そんなふうに思えますので。

以上であります。

○議長（関 克義） これで森谷岩夫議員の質問を終わります。

ここでおはかりいたします。

ここで休憩をとりたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは11時10分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） それでは質問を始めさせていただきたいと思えます。

通告にありました10年先を見越したまちづくりをどのように進めていくのか。折し

も総合計画が来年度から、新しい総合計画第5次ということでそういうこともありますので、合わせてお聞きしたいなということでございます。

主な論点は2点でございます。

まず、1点は、情報の集め方というか、取り方というか、それからその活かし方というのが1点。それから2点目ですね、いわゆる住民との協働関係を構築していくためにも、やはり行政の役割というのは大きいと思っております。

その中で、行政の職員の皆様一人ひとりのお力というものに頼るところが非常に大きいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった意味での広い意味での人材活用ですね、こういったことについてお聞きしたいと思います。

通告書とはちょっと順序が逆になりますけれども、時間がなくなるといけないので、先にすいませんが、人材の方からお聞きしたいなというふうに思っております。

私も議会で先ほど先月、四国の方へ視察に行っていました。徳島県上勝町、愛媛県の内子町、それから高知県高知市、香川県の坂出市などなど、非常にアグレッシブな地域の活動、町の活動というのを見てきて、大いに参考になりました。

どこにも共通してと私が思うのは、一つは人材だなというふうに感じました。とにかく担当の方が非常に生き生きとして、自分のやっている事業に絶対の自信を持って邁進している姿というのは、非常に神々しいというか、オーラが出ているというような感じがいたしました。

さて、当町なんですけれども、当町も人材活用については非常に力を入れていると思います。17年から人事評価の制度が始まりまして、来年から地方公務員法の改正とかもあると思いますので、いよいよ本式に人事評価のシステムというのは入ってきますが、我が町は10年前に先行しているということで、非常に先進的かなというふうには思います。総務省は、町のホームページにもすごい資料がありまして、だいたい一通り読ませていただきましたけれど、町の取り組むというのがなるほどなという部分が非常に多かったです。

ただ、その中でやはり町長リーダーとして、この人事の評価というか、いわゆる人材活用においてこの人事評価というふうなシステムもそうですけれども、こういうものをどううまく活用していきたいのか、職員の皆さんの人材活用に対してこの人事評価システムというのはどういうふうな位置づけなのかというのをちょっと一言お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田亮議員の質問にお答えをいたしてまいります。

人事評価制度を、町長としてどういうふうに使って活用しているかということでございますか。やはり企業でもそうでございますし、地方自治体もそうであります。まずはその担当している自治体の人材、人間、これが大きな要素を占めるというふうに思っております。

人事評価制度についてでございますけれども、その人事評価制度の仕組み、あるいはどのような形になって、細部までは町長として把握はいたしておりません。しかしながら、担当、あるいは副町長等人事評価の結果については、私も確認をいたしておりますし、そうした中ですべての方たちがすべて同じようにというわけには当然のことながらありません。

人間100%じゃありませんので、そうした評価も参考にしながら異動、あるいは仕事の内容等を入れていきたいというふうに思っております。

それからやはり人であるという思いが非常に強いということで、私も町長に就任以来、そうした民間感覚というものを少しでも、行政は全く同じ同じではないということは今までも申し上げてきておりますけれども、少しでも住民に対する対応等やはり人と人であるということを非常に努めてきたところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） ありがとうございます。

おっしゃるように、何か細かい点をどうのこうのということではなくて、リーダーとして正規職員100余名以上、臨時を入れると200人弱の部下に対して、どういうふうに人を育てていくか、そして町全体の力を上げていきたいのかというふうなことにしてお聞かせいただいたんじゃないかなというふうに思っております。

リーダーとしてやはりどうしてもその人材というものに関しては、非常にいつも悩ましいところではないかなと思っております。いろいろやはり試行錯誤をしながらということも非常に多いとは思いますが。

その中で、今回の本会議ではかなりいろんな議員の皆さんからもいろんなところで質問がありましたが、もしよろしければ正規職員もさることながら、臨時職員の方々も非常に力を尽くされている方が多いと思います。

この人事評価システムというのは、臨時職員の方々にはまだ適用されていないと思っておりますけれども、今後将来的に臨時職員の方々をどのように人材を伸ばしていく、活用していくか、それについてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先日の総括質疑、あるいは委員会等でも正職、臨職、そしてまた臨職の皆さんとの環境、仕事環境、それから待遇面、いろんなご意見をいただいております。

その後でございますけれども、私の方から担当課と副町長にも申し上げました。28年度取り組んでいくという形。これはどういうことかという、臨職の皆さんの今までの状況がどうであるか。それからそれが今、町においてどういう状況にあるかということをしつかりと精査をして、見直すべきものは見直していきたいというふうに考えております。

それから町長になりまして、いろいろと難しいなと思ったのは、町長になりまして例えば朝礼を始めました。その時に担当課長から言われたのが、「町長、臨職はどうしますか」「臨職も一緒だ」と。「同じだから発表のそうした意見を述べる、朝礼も一緒にやっ
ていこう」と言いました。

それから私は今、年度当初始まりますと、職員とのミーティングを毎年やります。5～6人に分けまして。ランダムに分けます。その時に必ず聞かれたのは、「町長、臨職はどうしますか」必ず聞かれました。

入った当初、私もなった当初、なんでそういうふうに差別をしていくのかという実はちょっと思いがあり、もちろん差別という意味ではなくて、臨職の皆さんには臨職としての仕事の役割というのがあるので、担当の皆さんは正職だけでもという思いがあったんだと思いますけれども、私はランダムにすべて同じだと。町長との面談も一緒にやっ
ていくという形でとってきているのが今現状でございます。

そうした中で、いろんなご意見等、なかなかもちろん言いづらいこともあるでしょうし、そこをどうやって引き出したり、あるいは意見を言いやすいような雰囲気をもっていくか、これは今度は私の役割だというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） ご答弁いただきました。

臨時職員の皆様、総括質疑でお聞きしたように、正規の方が平均年収480万円、それで臨職の方が230万円ぐらいだということで、非常に生活にも大変な報酬で、仕事に従事されているということもあると思います。

そういった部分を含めまして、今すぐというわけには難しいというのは重々承知ではありますけれども、何せこの松川町は10年も前から正規職員の人事評価システムに取り組んできて、実績を上げてきたという経緯がございます。

これは臨時職員の皆さんにも応用すること、展開することというのは十分にその実力が自力があるというふうに思っておりますので、ぜひ、そういった部分に関しまして、具体的な方針等ございましたら、ちょっとお答えいただければと思います。

総務課長で結構でございます。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 臨時職員につきましても、人事評価を取り入れるように、平成28年度から取り入れるように今考えをしております、準備を進めておるところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） もしよろしければ、もう少しだけ具体的になにかあればと思うんですけども。

こういうところをというの何か特徴的なこと何か教えていただければと思いますが。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 総務省の方で、モデルとして示されている要旨がございますので、まずはその踏襲から始めていき、だんだんと松川町スタイルに変更していきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） ありがとうございます。

先ほど申し上げたように、松川町は本当に10年も前からこういった問題に取り組んできて、それこそ総務相からお手本としてホームページに載っているぐらいの町村でございますので、その力を持って臨時職員の方々の力も100%発揮できるようなそういうシステム作ってほしいなと思っております。

先ほど総務省云々というふうなモデルの話をされましたけれども、私も目を通しましたが、やはりそこ難しいんじゃないかという指摘はされていますね、総務省の方では。臨職の評価をどうしたら良いんだろうかというのはかなり課題であると。非常に総務省の方も深刻に書いてあった。

ですので、我が町ならできると思います。ですのでぜひ一日も早く、同一労働、同一賃金とまではいいませんが、臨職の方々、正規職員の方々区別なく業務に邁進できるような仕組み作りというのをお願いしたいなというふうに思います。

以上、要望でございます。

それでは2点目の論点にいきたいと思っております。

情報の収集や活用についての話でございます。

先般でございますが、非常にマスコミを騒がした問題もありますけれども、いわゆるその保育園落ちたという匿名の書き込みが、国政をも騒がしてしまったというふうなことがあったと思います。あれは本当に氷山の一角じゃないかなと私は思っております。

問題なのは、ああいうふうないわゆるその潜在ニーズというか、住民の我が町に置き換えて考えると、住民の皆さんの潜在的なニーズであったりとか、1年前にも質問しました。いわゆる物言わぬ多数派というんですかね、サイレントマジョリティーですかね、そういうふうな方々の声というのをどういうふうに行政は把握しなければいけないのかという部分が、非常に大きな課題だなというふうに感じております。

1年前に質問した時には、「重要として考えていますので検討する」というふうなご回答だったと思いますが、1年たちました。そういうふうないわゆる住民のなかなか耳に入っていない、聞こえにくい声、潜在ニーズというのを今後どのように収集していくというふうなご予定であるか、そういうふうなことを検討されているかどうかというのをちょっと合わせてお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） この情報の収集ということでございますけれども、今、町では第5次の総合計画の策定段階でも行いましたけれども、地域づくり会議といったようなことで、ワークショップの手法を取り入れて行っております。

こういった行政の側に、その多様な参加をしていただく仕組みを作っていくということは、大変大切なことだと思っております。それらがいろんな地域には異なった課題があるかと思っておりますけれども、そういったときにその地域課題に対して大きな町民の声ばかりを聞くのではなくて、それ以外の先ほど話もありましたサイレントマジョリティーですか、そういった関係の住民の声をくみ取っていくというようなことで、それがその声が例えば自治会であればその自治会長の代表者の声が、それを地区を代表している声なのかどうかというところも改めて問題意識を常に抱きながら、進んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

地域づくり会議の取り組み等々非常に大きな前進であると思っておりますし、頼もしいことだというふうに思っております。

それはそれとして、やはりそれは面と向かって言葉を交わすということに関しては、それはそれで重要なことだと思っておりますが、今回保育園落ちた問題は、国会のテレビ中継でもニュースで見ましたけれども、指摘を議員さんがした時に、ヤジで「どこの誰の発言なんだよ」とか、「根拠を出せ」とか「その出典を出せ」といってそういうヤジがばんばん飛んだんですね。総理の答弁もそんな感じだった。要は出所のない匿名の状況は、見るに値しないというような態度でしたよね。だけれど、実はそれを軽んじたばかりにあのような騒ぎになって、一週間後には我が国の総理自らが発言を撤回するというような事態になってしまった。

そういうふうなことに、そのいわゆる潜在的な声なき声というのを、本当に丹念に拾っていく努力というのをしていかないと、なかなか面倒なことというわけじゃないですが、大事な問題を見落とすんじゃないかなというふうに考えております。

そういった部分に関しまして、どのような取り組みが考えられるのか、検討段階で結構でございますが、お考えとか方針がありましたらお聞かせいただきたい、お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 住民の声、あるいは弱い声をどう収集していくかということでございますけれども、現在では町はやはり様々ないろんな会があったりします。そうした時に出た時に、いかに住民の皆さんの声を聞くかということが、今なされている形でございます。

また、私も自らがやはりそうした場へ出席をして、住民の皆さんの普段の生活の中での出てくる言葉というのを非常に大切にしております。そして職員の皆さんにも朝礼等を通じてそうした話もし、そして職員全体が少しでもそういう状況になっていくことが、住民の皆さんの声を収集していく形になるんじゃないかという思いをもっております。

それから私のところ、あるいは町にはメール、あるいは文章で様々な意見も1年間を通しますとまいります。

私は非常にそうしたものを真摯に受け止めるタイプです。なんとか答えてやりたい。ところが匿名であるとお答えができないというようなことで、職員からも「これ町長どうしようもならん」と。それで簡単にできることならばやって済ませればそれはそれでいいんです。ところが町でできないという部分に対して同返答をしていくかということができないというのが、匿名の場合の大きな欠点でございます。

それから私は、名前を名乗って言ってきたからその人を排除、もしくは毛嫌いをして

いくという態度はとりたくないというのが自分の心情でございます。住民の皆さんが、少しでも町を良くしようという思いで言ってきてくれることですので、100%はもちろんできることじゃないですけども、そういう姿勢で臨んでおります。

それから会議の持ち方でございます。ブレインストーミングの法則というのがございます。それで私も様々な委員会、審議会へ出席をさせていただいておりますけれども、このところ正副委員長になられた方たちにお願ひするのは、「できるだけみんなの全員の意見を聞いてほしい」と。必ず会議というのは、声の大きい人になびきます。それから理屈、ちゃんと利潤でしゃべっていく人が正しいというふうにどうしても受け取っちゃう。これは人間の心情です。

ですから私も、昔いろいろ出ていけば、黙って会議を終わって帰っていかれる方、ずっとしゃべっていかれるかた、いろいろあろうかと思ひますけれども、やっぱり会議の場は会議の性格によりますけれども、結論を出す会議でないならば、やはり様々な意見を出していただいた方が、その方が良い方向に向かえるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まずは匿名かどうかということではなくて、そういうふうな問題ですけども、住民のその潜在ニーズというか、私がちょっと怖いと思うのは、皆さんぎりぎりまで我慢していらっしゃる感じがいたしました。今回の保育園落ちたこともそうです。

日々の暮らしに忙しく生活をしながら、そうはいっても制度にいろんな不満があると。ただ、一生懸命自分の生活で頑張ることによってなんとか耐えているけれども、その我慢の限界が沸点に達してきたときに、ああいうふうな行動になるのかなというふうに思っております。そこまで、住民のニーズを先に読んで対応してこなかったというのは、やはりこれはまずいと思っております、非常に。

今、ちょっとここに本を持ってきたんですけども、なかなか面白いタイトル。あなたの町の政治は案外あなたの力でも変えられるという、こんな本がなかなか評判が良いという噂を聞いてちょっと私も買って読んでみたんですけども。

この本もそうですけれども、非常に今、若い子育て世帯の方々を含めて、いろんなことの不満に対して我慢しているという状況が多いのかなというふうに思っております。そういったものが爆発する前に、早く住民のニーズを先にとって、10年後に彼らはどう望むようになるかということ为先読み先読みしながら、情報、手を打つためには、情報をどんどんどんどんと集める必要があるんじゃないかなというふうに思ひます。

先ほど町長もその会議の場でみんなの意見を集中しているというふうなことをおっしゃった。それも大変ありがたい取り組みだと思いますが、2つ言わせていただければやはり対面で参加可能な方の声しか聞けないということ。それから会議を回すためのファシリテーターという話は、確か6カ月ぐらい前に一般質問したと思います。会議をうまく回して情報をぎんぎんに引き出せる上手ないわゆる回し役ですね。そういう人たちって専門家なんで、専門の研修受けさせて、その専門家を受けさせてその専門家を育てないと会議の質が下がっちゃう、そういうふうなことも問題もあるんじゃないかなと思います。そういったところも含めて検討をいただければというふうに思います。

それから3点目の一番これからちょっと質問なんですけれども、町長は一生懸命現場を歩いていろんな声を聞いていらっしゃるということは、本当に私もよく理解しておりますし、町長の熱い思いもよくわかります。

ただ、私がちょっと危惧するのは、じゃあ職員の皆さんはどうなんでしょうか。別に職員の皆さんが、いろいろ自治会に出向いて話を聞いてくるとかそういうわけじゃないんですけれども、職員の皆さんの普段の業務の中で、情報の収集能力というのを鍛える、こういうふうなものこういうふうなものに磨きをかけるということに関して、何か特殊な施策なり配慮、そういったことをなさっていますでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今は情報の社会でありますので、いかに自分の担当しておる分野、いろんなことで情報をいかにたくさん集め、その中からどう取捨選択していくか、これが非常に問われると思うんです。

いろんな事業、一つこの事業をやる。私も先進地がこういうところがある。それらをどういうふうに行っているか調べてそしてやっていけ。細かいこと言いますとそんなようなことなんですけれども、そういったことがそれぞれの皆さんが自主的に、私たちはこの問題に今度取り組んでいくんだ。これについては、全国に様々いろいろないわゆる失敗したともあるだろうし、成功したところもある。そういった情報をいかに集めながら、その集めたものをどう自分のものにして取捨選択していくのかというのが問われるというふうに思っております。

ただ、これ今度は人材育成という面になってまいりますので、今年度どのような形でやっていくというところまでは、私の立場ではちょっとまだ答弁できませんけれども、そうした人材を育てていくことが大事だということはもう全く同じでございます。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 職員の人材という意味で、どのような職員を育てていくかという件につきまして、まず活かされていくかとかどうかということありますけれども、長野県の職員研修センターの主催します研修に積極的に人員を派遣しているという事実がございます。

この研修にはファシリテーションの研修、それからコミュニケーション、企画をすること、地域の知財の掘り起こすようなそういうような新しいものにも取り組んでいただいておりますので、それらに職員を積極的に派遣いたしまして、ノウハウをつかんでいただく一つの方法として考えております。

また、地域要請リーダー塾という東京の研修もありますけれども、平成28年度は1人の職員を派遣するようになっておりまして、平成15年から27年は一回お休みしましたけれども、毎年1人ずつ派遣しておりまして、こちらの派遣した職員につきましては、多いな町の宝になっているかというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町の職員の人材育成体制、特に研修制度につきましてはよく理解できましたし、私の方の見た資料でも松川町の特徴ということでよく載っていますし、総務省からも大変褒められている。だもんで誇れることがあるというふうに思います。

ただ、私が問題にしたいのは、今、町長がはっきりとおっしゃった町長は現場を飛び回って声を聞くように努めていらっしゃると。ただ、やっぱり町長体1人なんでね、一つしかないんで限界があると思うんですよ。それを職員の皆さんたちが、どう自分たちも独自の情報ルートを持って、住民の潜在的なニーズを引き上げて、それを町長に報告したり、町長と相談したりというふうなこういうサイクルが生まれるかというような質問をしておるんです、私は。

その今回の松川町の人事評価システムの中にも、そのいわゆる能力評定、業績評定すべてもそうですけれども、情報の収集能力や分析項目はない、なかった。私を見た範囲では。ですので、町長がおっしゃるような、町長が1人で奮闘しているようなイメージを私は受けます。人事評価というふうな人事評価というふうな意味で、その職員の皆様の情報収集能力というのを今後どのように高めていかれたいのか、ちょっとその辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川町の人事評価制度についての総務省の資料を見ていただいた、大変ありがとうございます。

松川町は、そういった点では非常に先駆的でございますし、いろんな質問を受けます。だけれども、松川町の現状をまずこういうことをして、こういうことをして、こういうことをしておるけれども、こういうふうに持っていった方が良いという質問をいただけるのが一番ありがたい。

だから1年間通しますと、その人事についての視察も全国から実は訪れます。それは市町村であったり、県であったり、あるいは広域連合であったり、様々来ております。それだけのものを持ってきております。

それから、だから100%かという問題とはちょっと別に考えてもらいたいと思う。まだまだじゃあ実際働いている皆さんたちが、そうした今の制度の中で、ある程度満足してみんなが納得する中で働いているか、ここらも一つの大きなテーマになろうかと思えますけれども、それでも一生懸命取り組んでいるという現状は、ぜひともお認めいただきたい。

それから町長が1人でというお言葉もございましたけれども、隗から始めよという自分にはそういった思いがございます。

それから、それをいかに職員に対しても同じようにこういうふうに接していただきたいという思いを強く持っております。ただ、残念ながら、行政の今までの中にそうしたシステム化できたものがない。これは自分でもなかなか非常に難しく考えております。

それで今度28年度からいわゆる労務管理というようなことで、アドバイスをさせていただける方をお願いをしております。これはそういったものが、行政と民間とは当然違うものは確実にあります。ありますけれども、やっぱりその良い点をどういうふうに取り入れて、それでそれが松川町という行政はいつの時代にあってもこういう形でいくというシステム的なものを、できたらある程度確立をしたいなという思いを持っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 大変前向きなご答弁をいただきました。

ぜひともその実現に向けて邁進していただきたいというふうに思っております。

10年間この人事評価の仕組みについて、松川町がトップランナーとして走ってきたのは良いと思うんですけども、そこで例えば臨時職員の固定に関しては10年間言い

換えれば10年間何もしてこなかったというふうにも言われかねないですよ。今の現状だと。そういうふうなこともありますので、ぜひこの節目を起点に、次のステージに進んでほしいなというふうに思っております。

一つここで気になるのが、今のその情報の収集能力というのを私問題にいたしましたけれども、私がじゃあ逆に一職員だったらどうだというふうな率直にちょっと考えてみました。そうすると情報をとってこい、感度、アンテナを高くして窓口に来た皆さんと対応しなさいということはどうももっともだと思んですけども、モチベーションとして上がるのかなというのも、ちょっと私はずぼらな人間なんでそういうところがあるかもしれません。

これはよく経営の世界なんかでよく言われますけれども、人材を育てるためにはまず責任を与えなきゃ駄目だと言いますよね、その人に責任を与えなきゃいけない。じゃあ責任を与えるって一体どういうことかという、情報に関しては具体的な話ですけども、その職員の皆さんが情報収集、それをするための自由と道具を与えるということですね。そして積極的に自ら動くようになって、しかもその情報を基に職員の皆さんが判断したもの、これは組織として、もしくは上役としてそれは尊重する。現場の意見をしっかりと聞いてくれて、自分なりに加工して判断した情報なんだから、それはそれで大事な議題として採り上げて検討してみようというふうな仕組み作り。要はそうやって、そのあとは民間はそのあとは成果を配分するというのつくんですけれども、行政の場合はさすがにそこまではいかないと思うんですが。

どちらにしても、しっかりと職員の皆さんというか、部下の皆さん、町長から見れば部下の皆さんですけども、に10年先この先どうなっているかわからないというふうな世界の中で、10年後に備えて今のうちから住民の潜在ニーズをつかんでおきたいというふうに思ったら、やはり職員の皆さんに情報収集の自由と道具、それから責任、こういうものを明確に与えて、遂行の指示というのが必要なんじゃないかと思いますが、それについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、どう考えますかって、それは良いことですねって答えるよりしょうがないんですけども、今の一つの意見として承る中で、これからまた行政の場でいろんなまた私も意見言ったり指導したりしていきます。その一つのご意見として承って、それも頭に入れながら上手にやっていくと言うしか、ちょっと答弁の仕方としたりないということで勘弁願いと。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、先ほど来からのご質問の中でいくつかありますけれども、まず人事評価制度やって、先ほど10年間何もしてこなかったんじゃないかというようなことを頂戴しましたけれども、今回、私どもその先進的に人事評価やらせていただいたのは、たまたま先ほど出ておりましたが、研修会に職員を派遣したところの教授に教わりながらやらせていただいて、本来コンサルを入れるところをその先生のアドバイスをいただきながら独自にやってきたということでございます。

それから総務省の研究会にも、その先生のとつがございまして、参加させていただいて、職員が研究員として参加させていただいております。

そんな中で、他の自治体さんとも情報交換をしながら、町独自のものを作り上げてきたということかと思っております。

それから、職員がその情報収集ということです。確かにおっしゃることは一理ありますけれど、例えば10年前に総合計画第4次を作った時に、住民の皆さんの意見を聞くということで、職員が率先して地域に出ました。自治会さんをターゲットに出ました。その時に地域の皆さんから「役場の職員もこんなことをやるのか」ということを若干お褒めの言葉をいただいたかなと思って喜んでいただけですけども、そういったことで始めました。

その時は、担当課の職員だけでやらせていただきましたけれど、それを見ていた他の職員が「そういうことはみんなでやрмаいか」ということになりまして、今の形の各班を作って今は5つぐらいですかね、自治会を回らせていただいているもとができたということでございます。

たまたま深津町長になりまして、町長どんどん地域へ出ていただけますもんですから、若干その陰薄くなっていますけれども、職員としてはちゃんと勉強して、地域へ出て説明をさせていただいて、意見も頂戴するというスタンスをとらせていただいているのが現状でございます。そんなことでございます。

それから人事評価で私が一番良かったなというのは、職員、いわゆる部下とその上司のものが年4回の面談がありますから、それによってコミュニケーションが深くなったんじゃないかということをつくづく感じているのが現状でございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

決して松川町が何もしてこなかったということは、毛頭言うつもりはございません。

総務省から全国4町村に選ばれているぐらいですからね、素晴らしいと思っています。

ただ、この本会議でいろんな議員の皆さんからご指摘いただいているやはり臨時職員の関係ですね。今や町の職員の半分弱を占めているわけです。この方々の力を持って、この方々の力がなければもう役場行政回らない状況ですよ、はっきり言って。そのぐらい大きなウエート占めていると。それなのに半分の報酬で年収でやっていらっしゃるということに関しては、やはりその部分は10年間何かしてこなかったのかというふうな意味で私は申し上げた次第でございます。

それから今、おっしゃったように、何か改まって自治会に出向いてこうご意見をお聞かせくださいとあって、じゃあ集まったから出てくる意見、それはサイレントマジョリティーじゃないですよ、潜在的なニーズじゃない、声にして出せるんだから。声にならないような保育園落ちた日本死ねというふうな、ああいうふうな声にならないけれども、もう我慢の限界に来ているようなもの、そういったものというのを鋭敏に察するセンスを磨けと私は言っているわけです。

ですので、役場の職員皆さん皆さん一人ひとりもほとんどじゃないですけども、多くの方が松川町住民のはずです。ですので、子どもの親として、保護者として、また一住民として、一自治会員として、一消防団員として、松川町で暮らしていらっしゃる。その暮らしの中から敏感に感じ取る情報収集ってあると思うんですよ。そういったものを自分は収集できる責任を負う。そしてそれを加工して、上司なり企画として提案していくというふうなそういうふうなシステムというのが、やっぱりうまく回るようになることが望ましいんじゃないかなというふうな私の要望でございますので、またぜひご検討いただければというふうに思っております。

それから今申し上げたように、その10年先20年先という話をしつこくしましたけれども、今回視察に行きました四国で上勝町にしろ内子町にしろ、どこももう30年やっているんですよ。葉っぱビジネスも30年。内子のからりリフレッシュパークももう30年ですね。30年前といたらバブルですよ。あの時代にもうこの先の30年後のことを見越して、当時はそうかどうかわかりませんが、少なくとも10年先は見越して動いてやっているというふうな状況ですね。

ちゃんとその時にやはり潜在ニーズというのはつかみきってやっているわけですね。四国には全部で4県合わせて57の町村があるらしいです。私たちは今回視察に行ったところはほんの一例だと思います。じゃあ残りはどうかといたら、多分苦しんでいる町村の方が多いと思うんですよ。先を見て動ききれなかった町村もかなりたくさんあ

ると思います。

その証拠にその57町村の人口減少率、創世会議のあれ見るとマイナス59%ですから、長野県は50%ちょうどぐらいなんですので、かなりその四国の4県が逼迫しているかということわかつて思います。

要は私ども今回優れた町村を見てまいりましたけれども、その陰にはなかなか受け入れられないでもがき苦しんでいる町村が山のようにあるということです。その差は何か。それはやっぱり長期的なものが物事が見れるかというところだと思うんですね。

じゃあその長期的なプランとかビジョンを立てるためには何が必要かといったら、もちろん今あるニーズを満たしていくということも大切ですけれども、やはり潜在ニーズ、こういったものをしっかり把握して、それが表に出てくるのが5年後10年後、下手すればもっと後かもしれませんけれども、そういうことで先手先手を打って行って、物事を進めていくということが、やはり私は重要だというふうに思っております。

そういったことも含めまして、今後の長期的な視点の築き方、第5次総合計画も隅から隅まで拝見させていただきました。あれはあれでよくできていると思いますが、もっと先の松川町というのが、そのじゃあ10年後20年後どういうふうなことを求めてやっていけば良いのかというふうなもの、その思想の部分ですね、そういった部分をちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今回、総合計画できました。「一緒に育てよう、一人ひとりが笑顔あふれるまち、まつかわ」でございますけれども、この町の将来像というものは、10年後20年後を見越した31年までの目標ではないです。これが、10年後20年後を見越した一つの町の将来の姿であるというふうなうたわれております。その下に3つの柱、それからその下にまた政策大綱という形で作ったわけでありましてけれども、そういうふうな考えております。

それから行政のみで、いろんな先駆的な取り組みというものをできるとは思っておりません。それでやっぱりいろんな将来を見越し、それから松川町をこうしていこうというものを作っていくには、住民の皆さんと一緒に、あるいは行政がバックアップしていかなければ、行政のみでできることではないというふうに考えております。

そうした意味でも、松川町の中には豊富な人材もおりますし、いろんなグループがございます。そうした人たちとのコミュニケーションやいろんな語り合いがいかに重要になってくるかということではないかというふうに認識をいたしております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） 答弁をいただきました。

先ほど熊谷議員の質問の時にもありましたけれども、行政が何から何までというのは不可能だというふうなのはそれはごもっともだと思っております。

あくまで今回視察行ったところもすべて、やっているところはもうほとんど民間なんですね、みんな民間なんですよ。行政何やってきたかという、本当火付け役なんですよね。最初の火付け役と長期的な思想を持っている、そういうふうな思想を持っている。そういうふうな部分が人を集めるし、優秀な人材がどんどんどんどん集まってくるんですよ、そういう思想に群がってくるという部分だと思います。

ですので、ぜひそういったものを視野に入れながら、今後の行政運営というのを願いたいと思います。

時間でございますので、以上で私の質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） 加賀田亮議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは1時まで休憩といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時06分

○議長（関 克義） 副町長が所用のため、後ほど中座いたしますけれども、ご了承願いたいというふうに思っております。

会議を再開いたします。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（関 克義） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

宅地と農地の現状の把握とその問題点をどのように考えているか、また対策として何

を進めているか、将来度のような構想を考えているかをお聞きしたいと思いますが、まず、先ほど熊谷議員の質問で、農業生産の維持、発展についての答弁、公社化についてのお考えはお聞きしましたので、ダブらないように質問させていただきたいと思いますが。

農地は、広い、狭いだけでなく、町内においても場所の違いで、環境は様々変わってくるわけです。耕作者の中には、兼業農家の方もおられますし、耕作物等取り組みも方針も変わってくるかと思えます。

そういった地域によって想定される問題点と課題を、どのように分析しているかをお聞きしたいと思いますが、当然公社化にできない農業分野というのものもあるかと思えますし、松川町はくだもの里であります。くだもの以外の農地の利用というのものもあるかと思えます。市街地に近い農地とか、生田の地区等山間地等遊休農地の推移等も数字を含めて公社化にできない、あるいは果樹以外の農業に対しましてのお考えと説明をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをしております。

事前通告では、空き家についてという質問でございましたけれども、今、農地を、端的にもう一度質問を。聞きたい部分だけで良いです。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 松川町、果樹栽培に対してはかなり力入れていると思いますが、松川町の農業というのは果樹だけでないと思うんで、その果樹とか公社化にできない部分についてのお考えをお聞きしたいと思えます。

○町長（深津 徹） 今の質問の中で、坂本議員、農地を公社化していくという前提で言われているというふうに思っておりますけれども、私の先ほどの答弁の中で、農地を公社化をしていくんだ、そうしたものを公社として立ち上げていくんだというふうに申し上げてはおりませんので、ちょっとそれ誤解のないように。

当然、検討材料の一つだというふうに思っております。

今、議員のご質問でありますけれども、果樹だけではなく、様々な農業という分野の中では空き地が増えてくるが、それに対してどういうふうに対応していくかということでご理解よろしいですか。

農地の手放していく、やっつけいけないということで、これは何も果樹だけに限ったわけではございません。稲作もそうですし、畑もそうですけれども。そうした農地

の流動化、あるいはどのように対応しているかということにつきましては、みらいの方で担当の方で農地の流動化を図っておりますので、細部についてはそちらの方からお答えをいたしてまいります。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、農地ですね、いわゆるその経済的に自立しにくいというか、いろんな農地がある中で生産性の高い農地と低い農地があろうかと思えます。あるいはその地域的な部分で、大島から上片桐、生田ということ。それからちょっと今かぶるかもしれませんが、経営の目的別で果樹だったり水稻だったり畑だったりということ。あるいは兼業農家だったり専業農家だったりということあるかと思えますが、そのすべてについて横断的に分析するというところまではできておりませんが、

まず、遊休農地の実際の地域別の今の状況をお話いたしますと、今年度は206haという状況になっております。昨年が213haでした。5年前にさかのぼりますと227haでしたので、5年前から比べますと21ha遊休農地が減っているという状況でございます。

この状況については、一つには農地の幹旋、流動化による効果ははっきりと現れているかなというふうに思う点と、一方で転用ですね、農地から別の用途への転用という部分もこれに影響を与えるかなというふうに思っております。

それから昨年度、農業経営に関するアンケート調査を行いまして、各地区ごとの分析等を見ますと、やはりそのいろんな問題があるわけですが、特に遊休農地という観点でいうと、やはり後継者の問題が非常に大きく影響しますので、後継者の少ない地区での遊休農地化がなかなか減らないというか、後継者のあるところでは農地が幹旋されて、耕作者の農地が移っていくんですけども、なかなか後継者がいないことについては遊休農地が減らない、あるいは少し増えていく傾向があるということまでは認識しております。

それについては、みらいの方で先ほど来話をしておりますけれども、農地の利用の幹旋、それから担い手ですね、新規就農を含めた担い手の支援を行ってきておりますし、これからもその点について充実を図ってまいりたいという状況でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 先ほども農地といったことで、ちょっと質問の内容が悪かったかと思えますけれども、当然公社化というのは、農地を含めた、販売も含めた全体の大きな中で公社化だとは理解しております。

ただ、松川町というのが当然専用農家もおられますし、果樹が主体になっているとは思いますが、先ほど言った兼業農家、会社に勤めながら、あるいは自営で何かをしながら農家をやっているという方も少なからず多いわけで、それ自体もこれから先、今、後継者不足といった中で考えられることは、複数の職業から収入を得ながらやっていくという形というのが、松川町にもあって良いんじゃないかなと。当然そういう方向になるんじゃないかなという気がしておりますので、そこら辺も含めて、町のスタンスとするどういう方向でまちづくりをしていくかというところをちょっとお聞きしたかったわけですが。

数年前からほおずきだとか、生田に八重桜ですか、食用になるようなものとか、見ても楽しめると思いますけれども、桜等の進行も進めてたらと思います。

やはりそういうのも、じゃあこれから先どうなっていくか。ほおずきというのもじゃあどのくらい生産を上げていくという目標があったりとか、そういったことも町として把握してて、そこに補助をすることによって目標を達成していく、そういった計画というものをお聞きしたかったと思うんですが、やはり果樹だけでなく6次産業化、じゃあ加工したものをどう売っていくかという商業との連携、そういったものが広がっていく。例えば松川町にも果樹だけでなく、米だとか、今、遊休農地でそばを作ったりとか、野菜を作られる農家の方もいらっしゃいます。そういった分野をきちんと育てていくことによって、6次産業化ができ、農・商・工連携という幅もまた将来に向かっての幅というのも広がっていくかと思えます。

そういった広い視野に立って、引き続きどうしていくんだという構想というのをぜひ町として考えていただきたいなと思うので、今の時点での考え方というのをもう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 全体的な面でお話ししておきます。

今、半農反Xというような言葉も叫ばれます。一つだけの農業だけで生産性を上げてやっていく、あるいはそういったことが非常に難しくなっているためにも、半農半X、それから生活というのを楽しむ、エンジョイをしていくという傾向もあろうかというふうに思っております。

それから松川町に就農をしてくれた方たち、あるいは今度は逆に松川町で例えばコーヒーショップを開いてくれた方たち、その方たちが果たしてその事業だけでずっと定住が続けていけるかという、なかなか難しい一面もあろうかと思えます。

そんなような時に、これは担当課の方、非常に松川町へ移住をしてくれた人につきましては、非常に密着に接しながらバックアップをしておりますので、そういった点についてはまた話をさせていただきますけれども、そんなようなことは大切ではないかなというふうに思っております。

それからその公社化ということでございますけれども、私は最初先ほど答弁の中で答えました。農地が空いていってしまう。非常に私は単純明快に考えます。これはまとめて会社として経営していったらどうだ。まず、一番最初に頭に浮かんだことはそのことでございます。

しかしながら、煮詰めていきますと、果たして生産性が取れるのか、それだけ大きなもの。そういったいろいろな問題がある中で、農地を単に単純に非常に飛び飛びの農地でございます。当然ああいったもの。それを公社が全部買って、そして公社が運営をしていくということは、非常に難しい問題点が様々出てまいります。そういった中で、やはり躊躇というかなかなか一歩が踏み出せなかったというのが現状でございます。

そうした意味では、これから考えいきます公社が、当然のことながらその農地の問題も一つの大きなテーマではあるとはいうふうに思っておりますけれども、非常に難しい問題もあるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 非常に難しい問題だと思いますし、この6次産業化、公社化とかという話が出てからももうかなり何年もたっているわけですがけれども、先ほど熊谷議員の質問の中の答弁で、28年度には始めていくというようなことを言って一度多分言われたかと思うんですけれども、そのあと推進していくというような、前向きというような意見に変わったのかなというような気がするんですけれども。

そこら辺もやはりどこまでやっていくというのを出して、今年はここまで進めていくんだ。1年たってどこまで進んだか。仮に駄目だったとしても、それを検証していくのがPDCAだと思いますので、そこら辺もちょっと前向きにという言葉はやらないという言葉にもイコールになりかねないので、そこら辺もぜひご答弁いただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） こうした公の場でございますので前向きに進めていきます。必ずやってまいりますので、やるというのは、公社を28年度中に作るのか。作るんですってこう言った場合に、今度は皆さんたちは28年度に作る。そいじゃ町長、非常にこれは難し

いところなんですけれども、先日しっかりと担当課長、係長とも相談をいたしております。

今、ここで明確に何年度には公社ができますということは差し控えます。責めていただいても結構です。進めてまいります。

その答弁でご容赦願いたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町長からの力強いお言葉をお聞きしましたので、当然先ほども様々な問題があるということをお聞きしましたし、当然我々もわかっているわけで、その問題点を一つ一つ解決していくという意味で、28年度にじゃあ5つある問題の2つはじゃあ解決しようとか、方向がこう見えてくるのかなという気がしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、空き家の状況についてお聞きしたいと思います。

町内の空き家の状況はどのようになっているかということですが、軒数はもちろん築年数をはじめ、現在の建物の状況等どの程度把握されているのでしょうか。

生田地区の住民は、町内の市街地に移ってこられる方もいますけれども、町外に移住したことによって空き家になったもの、あるいは相続されて名義が町外の相続人に移って空き家になったもの、様々ないろいろあるかと思いますが、当然不動産税は相続された方が支払っているわけだと思いますし、町ではその住宅の所有者、持ち主の住所等はすべてわかっておられるかと思いますが、そういった状況の中で空き家が何軒あってどのくらいの状況なのか。すぐ住めるのか、あるいはリフォームすれば住めるのか。また、明らかに朽ち果てて住めない状況にある建物なのか、宅地等をどの程度把握しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ようやく通告をいただきました1番の質問をいただきました。

空き家につきましては昨年、国の方で空き家対策措置法が制定をされまして、全国的にも空き家が非常に増えているということで法律ができたところでございます。

松川町でも28年度予算化をして、担当課の方で進めてまいりますので、担当課の方から説明をいたしてまいります。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ご質問いただきました現在の空き家の状況、軒数等であります。

こちらにつきましては、正確な数字の方を現在は把握していないような状況でございます。

す。

ただいま町長の方から申し上げましたとおり、次年度の当初予算の方に実態調査ということで盛らせていただいております。

この調査につきましては、地元の自治会から情報提供をいただきまして、その情報を基に合わせて水道の閉栓の状況ですとか、ゼンリンの空き家のデータ等を活用しまして、空き家の広報というものを抽出したいと思っております。

それで、その上で、コンサルの方にこの調査費を使いまして、調査の方をにかけていきたいと考えております。それで現地調査に入っていただきまして、実際の正確な数、あるいは所有者、あるいは住所等々把握するとともに、老朽化の程度ですね、どのくらいの程度の建物であるか、その辺を実際に調査いたしまして、それを整備してまいりたいと思います。

それで判明した空き家につきましては、登記簿謄本とうと照合をいたしまして、所有者をきちんと特定し、町外の方の状況等も合わせて把握し、またその先には意向調査をして、今後の活用、あるいは対処方法等々を考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 先ほど町長、通告にないと言われましたけれども、通告書を見ていただくうちのことも書いてありますので、ぜひ読み直していただきたいと思いますが。

ただいま、空き家の状況について、まだ町では把握してないという状況の中で、来年度28年度で調査していくということでもあります。

今の答弁の中でちょっと気になったのは、所有者を確定してというのは、これ不動産税やなんか税金等の関係ではどのような状態になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、その点どうなんでしょう。

○議長（関 克義） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 空き家の不動産税といいますか、固定資産税だと思っておりますが、固定資産税につきましてはその所有者に課税をしております、納税もいただいております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 当然未納者とかというのはない状態で把握されておるといことでよろしいですかね。

町のホームページの中の空き家バンクですけれども、当然住むことができる建物につ

いては、町のホームページにも載っておりますが、今、過去にこれを提案した時に生田を中心と思ったんですが、現在生田の地区は空き家バンク登録者0軒ということで、何年か続いているわけですが。

明らかに住める状態ではない建物というのを所有者の許可を得て取り壊さないと売買もできないという状態のところもあるかもしれませんが、そこら辺の売り出す等の仲介というのを町ができないのかどうか、そこら辺、また住むことができる建物の所有者についてもそれぞれの貸しや売却等意識確認というのも先ほどこれからということだったんですが、今までは全くやってなかったのかどうか。貸すのも売るのもやはり面倒だということで、なかなか売却も借家等の移行もできなかった方もいるかと思うんで、町としてどのくらい伺いを立てて、より貸家だとか、売却だとかという軒数を増やす努力というのをどの程度してきたのかなというところをお聞きしたいと思いますし、空き家バンクにもそのような情報というか、載っている情報というのはなかなか個人情報も入ったりなんかするかと思うんで難しいところもあるかもしれませんが、部屋のどういったものが売りだとか、こういった条件があるというアピールできるポイントというのはなかなか入っていないのかなという気がします。

そこら辺の見通しとしてどのようなお考えがあるか、構想があればお話聞きたいと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 空き家バンクの関係でございますけれども、現在松川町平成20年度からの登録の軒数につきましては、47軒の登録をいただいているところでございます。

現在、その中でご案内が可能が物件が8軒という形になっております。その利用していただいている方につきましては、現在201組の方が紹介ですとか、問い合わせをいただいている状況です。

その中で、実際に現地を現場を見られて案内をさせていただいた件数が111回という形になっております。利用される方の年代とすると60代、30代、40代の方が上位を占めているというというような形でございます。

これまでこういった空き家バンクの関係につきまして、年間30軒程度の紹介をいただいております。今までこの中で14組、33名の方が成約となっているところでございます。

ホームページ上には、やはりその物件の写真を載せているような状態でございまして、

その売りといったようなところにつきまして、まだやっぱり実際にものを見ていただく中で判断をしていただくというようなことでやっております。

町外の方がその所有する空き家の物件につきましては、広報誌ですとか、固定資産税の納税通知書に合わせて文書を同封させていただいたりですとかということで取り組みをさせていただいている状況でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） この空き家バンクができて4年ほど経過したかと思いますが、きっかけは議会からの提案だったと思います。なかなか議会からの提案というのは、いまひとつ力を入れてもらえないのかなという気がしているのは私だけでしょうか。

ホームページのこの空き家バンクのページを見ましても、とりあえず窓口があるというようななんか気がしてしょうがなく、情報量が十分ではないような気がしております。

町内の空き家の数からすると、非常に少ないのではないかなと。先ほど30軒ほどの成約ということでしたが、おそらく空き家バンク、ここの47軒の資料からいくと数100軒というか100軒以上の多分空き家があるのではないかなという気がしております。

そこら辺も地元の不動産屋さんで手持ちだとか、そういったもの含め、あとニーズといますか、どこをターゲットにするか。やはり近隣のこの伊那谷の人ばかりではなくて、やはり都会、都会に向けてのアピールというのがちょっと不足しているのではないかなと。逆にそういった物件が数多くあって、選べる物件があれば都会から来てくれる人も少なからずできるのではないかなと。

これから先、空き家の情報というのを28年度で取り入れる中で、UターンやJターン、Iターンといった町に来ていただいた方がどのようなニーズでいるかということ、そういったこともぜひ調べていただいて、事業としてまたホームページの改善というのも含めて行っていただきたいなと思います。

まだ、不動産の所有者にコンタクトをとっていないということですので、取り組みとしてはその結果が出てからだと思いますので、ぜひそういったニーズも取り込んだ中でやっていただきたいなと。

それと一つ要望であります、町の不動産屋さんとの調整とといいますか、情報のやりとりといったものについては、どのようにしているか、その点1点お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 空き家につきましては、町への情報の提供もいただいておりますし、その所有者の方が同時に不動産屋さんの方と合わせて登録をされております。

そんな形で、現在空き家として町から情報提供されているものの中には不動産屋さんの方からも既に申し込みがあつて、処分といいますか、売り手といいますか、そういったようなところへ流れていくケースもございますので、双方で進めていくという状況でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 協働のまちづくりということもあります。

不動産さんは個人の事業者であるんで、あまり積極的な個人的なつきあいというのは難しいかもしれませんが、情報交換というのは大事かと思っておりますので、ぜひそこら辺にも進んでいっていただきたいなと思っております。

続いて自然エネルギーの推進について、今どうなっているかということで質問をしたいと思っております。

松川町では、太陽光発電非常に進んでいるかと思っております。農地や遊休農地だからといって太陽光発電を地面に設置するというのは、私あまり賛成できないわけではありますが、住宅や工場、駐車場の屋根等に載せるのが本来だと思いますし、個人の住宅も含めて太陽光発電が進んでいることは非常に良いことだと思っております。

そこでお聞きしますが、自然エネルギーの推進のために清流苑入り口に水車による水力発電が、パイロット事業として大変苦勞をしながら設置してきたわけですが、既に4年ほど経過しております。水力や風力といった自然エネルギー推進も図ってきた経過がある中で、その後どのように進んでいるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 松川町ではおっしゃるとおり、太陽光発電事業、平成11年度から住宅用の発電システムの設置事業を積極的に進めてまいりました。

28年今年2月末までに515件という補助をさせていただいております。また、おっしゃるとおり、民間の事業者の町内での活動が積極的になります。

固定買い取り制度が施行されまして、加速度的に設置されてきております。松川町では、町内、市町村20位というような平成26年度末ですが、発電の実績があります。全体の需要量の10%程度がこの自然エネルギー、太陽光によって賄われているという

ことで、全国平均に比べると大きな数字になっているということです。

さて、水力発電につきましては、清流苑のところに平成25年300wということで、これも先駆的な事業、推進のための事業ということで設置しまして、付近の街路灯の電源になっているところですが、現在のところ具体的な活動としましてはこの風力、水力の設置につきましては、グリーン発電設備の設置事業という補助金という制度を設けておりますが、これまでまだ利用の実績がありません。過去に2件ほど相談がありましたけれど、太陽光発電も含めまして、地球温暖化の防止という観点から水力、風力の普及、この補助事業の利用のPR不足ということは私どもも不足はしているということは反省しているところではありますが、特に水力につきましては町内豊富な井水、河川、中小河川あるわけですが、この利用目的から何らから利用したいから適地のところはないかなというそういうアプローチの仕方と、こういう目的に使いたいから何か良い場所はないかなと、ここら辺のちょっと私どもも整理といいますか、アプローチの仕方について伴っているところがあります。

具体的な地元とか、希望者というところもまだ把握していない状態ですので、今後勉強会というような形から住民の方とか、意義のある方を誘いをかけていきたいなど、そんなような形で考えています。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ただいま答弁いただきました。

グリーンエネルギー事業だとか、いろいろアピールが足りないということもありましたが、やはり知らない住民の方が多いというのは、事業として成り立ってないと思います。

先ほど勉強会をやったりとか町民に呼びかけるということも聞きましたが、これ町の工業の皆様だとか、商工会だとか、農業をやっておられる方でもここに電柵をちょっと近くにやりたいとか、そういう希望者はいると思うんです。

なぜというか、今年からやるというようなニュアンスで聞いて良かったのかなんですが。やるといってでも、なかなか実行に移していかないというところがどうしても見えてくるので、この清流苑の時も、清流苑の時に水車を作る時も、工業の皆様で発電技術だとか、そういった電気系の工業の方も当然町内にいるんで、そういった有識者に集まってもらって意見交換をしながら、それならうちでできるとか、こっちならこういうふうにやった方が良くないかとかという意見を聞くということというのが、非常に大事なんじゃないかなと。

当然職員の中でそのプロはいないかと思しますので、その時にどこかに聞くというと、どうしてもコンサルとかそっち系にいきがちであります、町にまず呼びかけてみる。町の工業、商業、あるいは農業の方にも呼びかけてみるということが今までちょっと少なかったのかなど。これからやられるということなので、期待しておりますが、そこら辺の情報交換というのをどの程度というか、目処として28年度で予算があったかどうか分かりませんが、人を集めて話を聞くくらいは予算をいらないかと思うんで、その点いつ頃まで目標としたいというようなことでもありましたらお聞きしたいと思います。

また、町長も当然この自然エネルギーについては非常に推進派だったと思しますので、やはりそれを課長たち、職員に伝えないと職員もなかなか動きづらいのかなという気もしておりますので、そこら辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 職員に伝えていないということではありません。

それで水力発電についてでございます。

清流苑のところへ水車をやったのは、大きなポイントは自然エネルギーへの啓蒙、推進というPRという意味合いがございました。あれ200何万円でしたが、本当笑い話でありますけれども、おもちゃというと失礼ですけれども、そんなような程度なの。だけれども、ああいうようなことで電気が起こって少しでもできるよと、していきたいという思いが第一でした。

それで水車ができました。それで企業懇談会、会社の社長たちとの懇談会の中でも、意見をもらっております。「町長、あの水車はここが作ってモーターはうちがやるでできますよ」それで私は「ぜひやってほしい」と「ぜひ町がバックアップしていく」と「一緒に応援していくからやってほしい」と言うんですけれども、一歩がなかなか踏み出されてこないというのが現状です。

それからもう一つは、水力発電に対して、あの当時一時自然エネルギーということで、水力もばっと盛り上がりました。私のところへもセールスが来ました、企業の方が。それは本当にこういうスクリーの方のタイプで、本当に小さい井水へばっと入れて、庭先の電気、あるいは駐車場の電気程度はできますと。おおむね130万円か150万円の間だったと思っております。

そうすると、私はそれをぜひ少しでも住民の皆さんに普及できれば良いな。それは民間の松川町の町民の人が業者を連れてきました。こういうものも今ある。そういったものが少しでも膨らんで、自然エネルギーというものに対する認識が深まれば良いという、

ありがたいなと思ったわけでございます。

担当課の方には、非常にあそこへ水車をやるに苦労しました。その井の権利のことで。国交省、県、それぞれ大変に苦労しましたのでそれがどういうふうになっておるか把握して、できる水路はないか。おそらく今は許可制じゃなくて届け制になっているかな。ちょっと私も細かいところまでは軽減化されてきているとは思っておりますけれども、そういう思いで進めてきております。

今、担当課の方から、また啓蒙もしていくということでございますので、それを頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ぜひ人が集まって話し合いをするというのが非常に良いことかと思えますし、お金がかからなくてもいろんな意見が出てくるという場面というのはあるかと思えますので、ぜひその火付け役ということでぜひ進めていただきたいなと。

当然今、水路の問題、いろいろ昔は細かいところまでありましたけれども、用水路でも排水のところの区間は許可も申請も何にもいらなとかということもあつたりしますので、そこら辺も含めてぜひ推進していただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので次に、我々議員もいろいろ勉強をしてきたつもりですが、最近木質系の燃料という取り組みが、この長野県内でもかなり自治体として始めております。以前、根羽村にも視察に行ってきましたし、和歌山県にも我々委員会でも視察に行った経過があります。ごく最近では、中川村もそれに取り組むという発表をしているようでありますが。

石油が今、安くなっているの、なかなか対価でいくと難しいところもあるかもしれませんが、この地域循環型という面で間伐材を使ったりとか、果樹園の剪定枝等の資源というのをどのくらいあるかというようなことを調べてもらって、次につないでいくということをぜひしてもらいたいと思っているわけですが、今、どのようなお考えでいるか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まさに坂本議員さんおっしゃるとおりでありまして、私どもは平成28年度新年度予算で供給、バイオマスの供給になります森林、そして農業の方から出てくる剪定ごや等があるかと思えますが、この量どのくらい出てくるのかなと、使えるのかなという量、それとご存じのようにそれを加工する、そのまま燃やすのではなくてチップにする、ペレットにする、パウダーにする。それと今度消費ですね。このこ

とを含めまして、調査をする予定で予算を計上をさせていただいているところです。

特に私は、昨年の11月に、チップのボイラーと薪のボイラーと石油のボイラーを並べて運用している岐阜県の郡上八幡の明宝温泉の施設を視察に行ってきました。やはり灯油、石油の削減効果というものは出ている。補助事業を使って施設を作り、そのランニングコストも出ているんですが、すごく森林地帯でチップ工場、木材工場あるんですが、やはり材料を出してくるということに一番苦勞をしているということも聞いております。

供給とか高騰、消費、ここら辺が一体となって進めなければいけないというふうに考えておりますので、これは今年度の重点事業として調査進めたいと思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ぜひ調査進めていただきたいと思いますが、そういった情報の中ですぐコンサルを頼むではなく、やはりまずは町の有識者、あるいは経験者で企業といったところへも相談といいますか、話し合いを持つというのが非常に大事かなと思っておりますし、そこら辺も含めて検討していただきたいなと思っております。

やはり地域循環型、地域にある資源をどういうふうに活かしていくか。当然間伐をしたりなんかするのには里山整備も含めてできることではないかと思っておりますので、そういった循環して外にお金を出さないという面でも、ぜひ検討を重ねていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（関 克義） これで坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 島 田 弘 美 ◇

○議長（関 克義） 次に、8番、島田弘美議員。

○8番（島田弘美） それでは、私の方からは、一般質問久しく工業問題について質問があまりなかったというようなことで、今回は工業問題にしぼりまして質問、質問というか考え方をお聞きしてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

町の産業は、果樹それから水稻を主とした農業と、それから町内工業団地を中心とした製造業が展開をされておるということであります。

近年の世界的な社会環境の変化する中では、工業の商業・建設・サービス・観光等、異業種を合わせて地域産業の活性化が図られております。特に工業におきましては、町

の自主財源及び雇用安定にも極めて重要な役割を担っていただいております。

そこで、町の現状、工業の現状、将来展望を踏まえる中で、これからの工業のあり方についてお伺いをしてまいりたいというふうに考えております。

近年の社会経済情勢、環境は高度な情報化や国際化の進展、地球規模での自然環境への配慮、そして少子高齢化に伴う人口減少社会を迎えております。また、人・物・金・情報・技術等、国境を越えた経済のグローバル化が進展しており、企業間、あるいは地域間の競争を引き起こし、そして安い労働力を求めて海外展開が加速されておるといふふうになっておるかと思っております。

そうした中で、当町にもその影響というものがあるわけでありまして、特に最近は小ロット生産、あるいは受注減少等々、工業事業者生産規模の減少、縮小、あるいは雇用面においても影響が懸念をされているところであります。

そこで、特にリニアの新幹線、それから三遠南信自動車道の開通を間近に控えまして、これからの工業振興の将来ビジョンは、どのような視点で捉えていくべきか。また、大都市間との距離・時間も大変短くなるということから、どのようにお考えになられているかについて現状での感想でも結構でございます。これについてのお考えを町長にまず初めにお聞きしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 島田弘美議員の質問にお答えをいたしてまいります。

平成16年の12月議会ということですから、今から12年前、私が議員になった最初の議会でございます。経済自立度について質問をしました。これは、工業・農業・観光業、この3つでその地域の中で需要とされる需要額に対してどれだけ稼いでいるかという経済の自立度でございます。

松川町は56%でした。12年前。で、下伊那の平均46%、飯田市がトップ60%台だったと思います。2位が阿智です。観光業で稼いでいるから。で、3位が松川町でございました。そしてその質問の中で、経済の自立度を図っていくべきである。そして産業、当時は商工会・農協、農業のことは農協、工業のことは商工会、まったく接点はほとんど無かったくらいのものでございました。

そうした中で、私は、「全産業を網羅し、連携をしていくプロジェクトを作ったらどうだ」というふうに町長に発言したのが12年前でございます。そして、「お互いに連携を図っていくべきだ、そしてプロジェクトチームを作ったらどうだ」という答弁の中で、町長が連携を図るために会議を持ちたい。商業の代表、工業の代表、農業の代表が集ま

って、それぞれの現状について話をしたのを私は覚えております。その時の工業の代表が米山俊孝議員、時の商工会の工業部会長でございました。

そうした中で、経済の自立をどう図っていく。そして今、商工会の中には、観光農業の人たちも商工会に入り、そして商工会も農・商・工の連携を叫び、そして昨日の若武者の会にも商工会の事務局長、青年部、三役が出席をする。そして一緒になって6次産業化、あるいは農・商・工の連携を図っていこう。そうした流れになってきております。

そして先ほど申し上げました。経済の自立度を計算する観光・農業・工業、そのうちの工業でございますが、平成26年度の製品の出荷額は323億9,000万円という非常に大きな工業。そしてその経済の自立度を勉強していくと、工業がどれだけ地域に貢献をしているかという数字が出てくるわけです。その雇用の問題、そして払われる給与の問題、そしてその工業がいかに関地域の経済に貢献をしているかという数字が出ます。

今、申し上げました。平成26年度323億9,000万円、従業員数1,722人でございます。そして支払われる、松川町の工業から支払われる給与が69億6,000万円という、非常に大きな給与が雇用に役立っているわけでございます。そうした意味では、やはり工業の波及効果というのがどれだけあるかという、大きいかということでございます。

そしてまた、その当時、聞いておりました、工業というのは比較的その当時、行政との接点というのは非常に少なかったわけです、比較的少なかった。少ないけれども町へ納める税から水道料、それから固定資産税、非常に大きなお金を町に納めておっていただけのんだけれども、どちらかというとな接点は工業というのは少なかったわけ。

しかし、だんだんだんだんやはり工業と行政との接点もできてまいりました。そして5年前に企業訪問ということで、町内企業20数社を私も回ってお茶を飲みながらいろんな工業等の話をしてきたわけでございます。

そうしていかないと、以前工業の方からも聞いておりました。「いつでも工業はよそに出て行っちゃうよ。厳しくなれば出て行っちゃうよ。やはり常に接点を持っていることが大事だ」ということで、そんなことを始めたところでございます。

そして今、松川町には企業団地として用意が、土地がされております。それも、数年にわたって企業誘致、工業の及ぼす影響というものは、雇用という観点からも非常に大きいものですから、非常に大きいものですから、非常にそういった点についても鋭意努力をしているわけでありましたが、様々な経済状況下の中、思うようにテンポ良く進んでいないというのが現状でございます。引き続き、努力をしてまいりたいというふ

うに思っております。

それから、三遠南信・リニアでございますけれども、特に三遠南信の自動車道におきましては、これは物流ということになってまいります。非常に大きな影響があるかどうかというふうに思っておりますし、またリニア新幹線においては、二重の居住地というようなこと。あるいは企業に、都会の企業あるいは製造業のみならず、研究所あるいは学術的なものについても、非常に東京から40分という場所になってくると、非常に変わってくるのではないかとこのように思っております。

その辺のところをしっかりと精査しながら、企業誘致についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、町長の方から町の工業の現状等、私もちょっと若干調べてあるわけでございますけれども、工業の製造品出荷額が26年326億9,000万円と言われてきましたけれども、これいつの数字を言っておられるのかちょっとわかりませんが、26年と言いましたけれども、これだけあったのかなあということの思いがちょっといたしております。

そこで、課長さんの方から今、町長の方からも若干お話がございましたけれども、課長さんの方からそうした中でどのような現状に置かれておられるのかということで、まあ課題も含めて課長の方からご説明いただければありがたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 工業の現状ということでございます。

過去、20年くらいを振り返れば、全体として工業のこの製造品出荷額、あるいはその就業者の人数については、減少しているということはあるのかなというふうに思います。

ただ、ここ数年の流れでいきますと、平成20年21年のリーマンショック以降、いったん、特に当地域では、平成21年くらいが落ち込みが一番大きかったと思いますが、それ以降は回復傾向にあって、町長さっき申しあげました323億9,000万円というのは、平成26年の工業統計調査の最新の数値でして、ここまで25年のものでいきますと274億5,000万円という数字であります。

ここの数字がだいたいリーマンショック以降の回復の傾向だったんですけれども、特に26年には大きく回復をしているという状況が見て取れます。その数値につきましては、従業員数ですとか、現金給与総額も同様の数字を示しておりますので、いったん、

21年のリーマンショックで落ち込んだ部分が、それ以前に回復しつつあるというのが数字の上では見て取れます。

もちろん各企業の事業の内容等によっては、企業ごとにその感覚はやっぱり異なってくるかと思いますが、数字上で言うとそういう状況でございます。

現状で課題をという話もありましたのでありますが、大きな課題というか、についてよくお聞きするのは、人材の確保の難しさでございます。企業の方々とお話をする中では、非常にこういう形で経済の状況が全国的に回復しつつあるということの中で、人材がやはり都市部の大きな企業に流れていってしまうということ。それから地方の方に来られても、比較的大きな企業の方に人材が行って、松川町では首都圏に本社を持つ大きな企業の会社の方から、それから中小の個人事業者の方々もいらっしゃいますので、そういった中小の事業者の方々に、特に人材において確保しにくいというようなことを聞いているような状況でございます。

以上でお願いいたします。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） ありがとうございます。

今、課長の方から製造品出荷額、一番最新の数字で323億9,000万円というお答えがございました。これは平成20年の317億6,000万円に比べますと、過去最高の出荷額を得ているなということだろうというふうに思います。

そうした中で、製造業の発展というのは、町民所得の向上、あるいは農業・商業観光・サービス業などの他の産業にも大きな波及効果が期待できるということだろうというふうに思います。

そして今、町では第5次の総合計画が策定されました。あるべき姿が具体化していくために基本方針、施策の方向性はスピード感を持って明らかにしていくようになりますけれども、きめ細やかな企業ニーズに向かっていくことが工業の意欲、新たな分野への進出につながっていくものというふうに考えております。

そこで、この町の工業振興策には、先ほど町長からもお話がございました。企業懇談会や企業訪問を通じての情報収集、あるいは商工会を通じての商談会、自社製品の展示商談会、それから一定規模の設備等に対する助成措置等を講じられていただいております。大変ありがたいことだというふうに思っております。

しかしながら、現在は精度のある高度な技術が要求されておるということも同時になっているわけですので、せつかく、高付加価値の高い受注があっても、技術力がある

なしによって断念せざるを得ないケースも多々あるということを承知しておっていただきたいということと、そうしたことに私も共鳴をさせていただいてわかっております。

もちろん、事業主の意欲、認識は言うまでにありませんけれども、また優秀な人材確保も必要と思います。企業努力でそれぞれ対応はしておられると思いますけれども、行政として今後のどのような既存企業の育成についてどのようにお考えになられているか。先ほど町長からも若干お話がございました。そのほかにもございましたらお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、島田議員の質問の中で、非常に重要なポイントがあろうかと思えます。非常に高度、製造する品物が非常に高度化になってきている。それに追いついていく人材とやっぱり研究が必要であるというふうに言われたのではないかというふうに受け取っておりますけれども、今、いわゆる単独の町村だけでそういった問題に取り組む、バックアップしていけるということは非常に厳しいかなという思いも持っております。

広域の中で、今、飯田工業高校跡地を知の拠点として、産業センター、知の部分と産業センターの部分にしていまいます。その中でもその話し合いがなされる中で、やっぱり工業の非常にレベルアップ化を考えております。

EMCセンターやあるいは工業のそうした実験施設だとか、いろいろなものを備えていくというふうに理解をしております。そうしたものをこうみんなで利用する機会等を図る中で、付加価値の高い商品化を目指していくのが良いのではないかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） やはり企業のニーズの把握とスピード感を持って対策を取っていくという話がありました。

町長の方からも、町長就任して以来、町内の企業の訪問を積極的に行い、あるいはその本社の方へも訪問するというのでやってきておりまして、新年度この町内も含めた企業訪問をしっかりとやっていくということで、先日も指示を受けたところでございます。

そこでまた企業の皆さんのいろいろな声をまず把握していくということが一つだと思えます。

それから、今、私が思うところは2つ、町でやっていることは2つかなと思っております。一つはやはり人材の確保です。昨年、一昨年から移住就農交流セミナー相談会

のような形で人材の確保に取り組んできておりますが、その分、就農ということで、農業だけにこだわっておりましたけれども、やはり製造業ですとかそういった方々の人材も確保していく必要があるかなと思うので、その事業を行っていききたいというふうに今、思っているところであります。

それから、平成25年度から新たに始まりました展示商談会出店補助、これにつきましては、商工会さんの方でやっているものを町の方で少し充実をさせて、直接補助をしている事業で始めましたが、これについては昨年ですと3社で15回というような実績でありましたが、平成27年度に入りましてからは6社で21回と、現時点で出店がされているところであります。

出店をされる企業の社長さんなんか伺いますと、やはりそういう機会を通じていろんなネットワークを持って、自社の技術を発信していくとともに、そのことがまた自分の会社の技術力の向上にもつながるといふ話も伺っておりますので、その点もしっかりと声を聞いてやっていきたいなというふうなところであります。

以上でございます。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、町長それから課長の方からそれぞれお考えをお伺いいたしました。

特に思うことは企業訪問、それから懇談会を通じて企業とのコミュニケーションづくりは非常に企業の動向把握とか、これからの展望対策の施策に活かしていく上では大変大事なことというふうに私は思っております。

そこで、先ほど課長の方からも、人材育成、確保ということのお話がありました。その点についてちょっとお伺いをしてまいりたいと思いますけれども、人材、雇用対策についてでございますけれども、以前、広域北部ブロック町村の連携の下で雇用対策事業が行われました。それなりの効果は承知しております。町内企業との連携を図る上で一面では人材不足が伝えられていますけれども、優秀な人材育成、確保など雇用対策を図る上で、個別就職相談も結構でございますけれども、一つの考え方として、これはできるかできないかわかりませんが、考え方として申し上げますと、よく大きな企業では、合同就職説明会ということを開催をいたしております。

これ町内の方でもできないかと、町主催でできないかということ常日頃私思っておったわけですが、これを行うことによって非常に町内の企業のPRにもつながり、町を広くPRする機会にもつながるのではないかなというところで、これもひとつ検討をしていただければなという思いがいたしております。

以前、商工会に私も勤めておったわけでございますけれども、こうした就職難で学校、この近隣の学校に企業の皆様と訪問をして、ぜひ頼むよというようなお話も伺ったことがございますが、今、そうしたことでなくて、企業側の方でもう来ていただいて合同説明会、あっちに行ってこっちに出るという、来た方々が自由に選ばれる。そんなまあ相談会も必要ではないかなということをおもっております。

それともう一つは、これからの対策として、従業員の皆様が安心して家族とともに安心して働ける環境づくりということで、今後においては、従業員、家族の居住環境の整備ということで、従業員の宿舍っていうか、まあ、整備ですね、そうしたものが今後必要になってくるのではないかなというふうに思います。

そのことを行うことによって、町の人口対策の一環としても取り組むべきと考えますが、これらについての考え方がもしありましたらお聞かせいただきたいと思っております。どうでしょう町長。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 人材ということでございます。

私も松川町にある企業で、東京の本社に行きました。その時に一番困ることは何だっって言ったら、やっぱり人材だというふうに言われました。それで、やっぱり企業によっては違うと思いますが、おしなべてやっぱり企業は、ああいった企業は入りました、1年目からどんどん働けるというわけには、育てていかんならんと。それでいくら優秀な人物が入ってきたとしても、それをやはり何年もかけて育てていって、ようやく企業が成り立つんだと。そういう意味でやはり途中で辞めてしまったりすると大変なんだって、そんな現実の話をお聞きしました。

ただ単に人が集まらんというだけではなくて、やっぱり何年もかけて育ていく。そして入った者もそれに向けて努力をしていくということが合致しないと、なかなか人材ということで育たないという、そういった難しさをお聞きしたところでございます。

それから、工業に従事する人たちの今度は住まいということのようでございますけれども、新規就農者、あるいは移住定住につきましては、28年度取り組んでいくということで明確に打ち出しておりますけれども、工業の方の住居云々については、ちょっと初めてのお話でございますので、果たしてそういったものがあればまたプラスに働いていのかどうかということも含めて、しっかりと精査をしてみたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 町内の企業の皆様と行政、あるいは商工会が一緒になって合同の就職相談会をやったらどうかというご意見だったと思いますが、につきましては、以前からも一般質問等でそういった検討をすべきだというご指摘というかご意見をいただいておりますので、具体的にどういうふうにできるかというところはちょっと今申し上げられませんが、実施できるような形で検討を進めてまいりたいというふうに思っております。それにつきましては、やはりその企業の皆様との相談、協議を行う必要がありますので、ちょっとまた商工会さんとも協力しながら意見交換をして、どういった形が良いかということを考えていきたいと思っております。

一方で、以前もお話ししたかと思っておりますが、やはり飯田下伊那ですとかの職業安定協会でのやはり合同の就職セミナーは実施をしているところでありまして、市町村で言いますと飯田市と松川町と高森町の3市町がこのセミナーには協力をしておりまして、町内の企業からも数社の企業が毎回参加をいただいております。

そこの参加者の数でいきますと、年に2回ほどやるんですが、1回に100人前後の学生さんがお見えになるというような形の中で、近年、先ほども申しましたが、都市部の企業に人気があるということもありまして、少し参加者の学生の数も伸び悩んでいるということもあります。

そちらの方も、もちろん一緒にやっていきながらですけれども、町独自でそういったことを発信していくということもあるのかなというふうに思っております。

それから居住関係につきましては、不動産の会社の方にも私お話を聞く機会があるんですけれども、やはりアパートの入居率は現在非常に高く、特にその工業、会社の方に勤められる方の入居される数、多くて空きが少ないという話も伺っております。工業だけのという話というよりは、先ほど町長も言っておられましたが、新年度での町づくり政策課さんでのその宅地の分譲とかの検討を行っていくのかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 先ほどもお話がございましたように、工業の製造出荷額が323億9,000万円という形で、完全に経済的には工業の皆さんはリードしているなという感じがいたしております。そこに働く雇用者も2,000人弱ぐらいになるというふうに思っております。

そうした中で、やっぱりこれからの雇用対策を守っていくためには、そうした環境づくりもやっぱり平行して進めていかないと、良い人材が集まらないのではないかなとい

う懸念もいたすわけでありませう。

そしてもう一つは、今、合同就職説明会のお話をいたしましたたが、これぜひ関係機関とのお話、まあ企業との意向もございませう。そうしたことで、ぜひ検討をしてみたいただきたいなあとというふうに思ひませう。

これ大変、松川町のPRにもつながるし、企業のPRにも非常にプラスになるし、学生さんたちの松川町に対する熱心さ、意欲してきたこともそうしたことがつながっていくとすることで、非常にユニークな取り組みになっていくのではないかなという気がいたしておひませうので、ぜひそうしたことで検討をお願いをいたしたいというふうに思ひませう。

それから次に、企業誘致その後の動きについてお伺いをさせていただきますけれども、町の工業活性化は、町の活力の源を生み出すために必要不可欠と考ひませう。町長は、以前いくつかの企業からの話もあり、アプローチしている旨の説明がございませう。

相手のあることでございませうので、早急に結論といかないまでも、我々、まあ期待とともにその動向が気になっておひませうのでございませう。差し支えない範囲内でお聞かせいただければと思ひませうがいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 企業誘致の関係でございませう。

企業誘致の関係については、松川町では現在、生田の企業団地とそれから松川インター企業団地の団地では2カ所あります。生田の方が7,000平方mくらいで、松川インター企業団地が約7haということでありませう。

で、それぞれ各企業、あるいは各機関の方から情報の提供をしてほしいということで問い合わせがある中で、積極的にそういったものについては、問い合わせがあったらこちらの方から出向いて説明を行うというようなことに努めているところでありませう。以前から接触を持っているルートにつきましては、現在も連絡を取り合っている状況でありませう。

ただ、特にそのルートに限定して絞って対応するというスタンスは現時点では持っておりませうで、その特定の企業、ルートにとどまることなく、幅広く問い合わせ等があれば対応していくというスタンスで現在は臨んでおひませう。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） そうすると、以前お話が全協等でお話がございませうした件については、まだ継続をされているということのご理解でよろしいですか。はい。

今のお話だとまあそれにとらわれずに幅広く門を広げてアプローチをするというか、積極的に出向いて行くんだと、お話があれば。そういうお話でございました。ぜひ、そうしたことが非常に町に活力にもつながってくるというようなことで、その後の動きが、非常に動向が気になったものですからお聞きをさせていただきました。

それでは、次に、当町、工業の将来展望についてお伺いをさせていただきますが、今後、間近に控えた先ほども申し上げましたけれども、三遠南信自動車道、それからリニア新幹線を見据えた中で、大都市間との距離・時間も大幅に短縮になります。

工場立地は、さらに増して好条件になることの期待は非常に大きいものがあるというふうに考えております。特にこの地域は、航空宇宙産業特区に指定されております。様々な面で好条件の要素は大きいと思います。

地の利、私が思うに、地の件については、広域的で重点的に取り組んでいただくといたしましても、航空産業に関連した新たな企業がこの町に誘致できればというふうに思っております。

既にこの地域は、航空宇宙クラスター拠点工場として広域で取り組まれて、今後成長産業として着目し、中京圏に近いこと、現在集積している精密加工、電気電子技術の基盤を生かした取り組みが本格化しようとしております。

既に多摩川精機を中心に動きがあることは承知をいたしておりますけれども、これを松川町工業界に今後どう取り組んでいくべきか。また、行政としてどのような支援体制づくりを考えていくべきかだというふうに考えます。

航空産業における熱処理、表面処理機能を有する特殊加工工程技術を駆使した拠点工場とお聞きしております。そんな中で、地区内の製造業が一貫した生産体制を確立していくことが、今後、勝ち残る製造業の大きな道ではないかという思いがいたします。

既にご案内のとおり、三菱重工業が国産第1号の航空機を発表いたしました。部品点数も自動車部品の3万点の約30倍というふうに言われておまして、約ざっと計算すると部品点数も100万点近く前後とも言われております。

将来、国内外から受注獲得を目指す絶好の機会でもあり、大きな市場拡大、ビジネスチャンスが期待されるというふうに思っております。近い将来、当町に部品工場、あるいは研究機関が誘致できたらとの思いでもあります。

先ほど町長は、そういうものができるとう物流が非常にというお話がございましたけれども、私はそればかりでなくて、もうお隣の町と同じ距離になるのではないかと、そのくらいに思っておりまして、そうしたことで部品工場、あるいは研究機関がこの町に

誘致できたら非常に良いんじゃないかなという思いがいたします。

そのためには、ある程度の投資、あるいはリスクはあると思いますが、機会を捉えた関連企業のアプローチをしていくべきと考えますけれども、この点について町長の所見をお聞かせいただきたいというふうに思います。

いかがでしょう。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ご承知のように、宇宙航空産業のクラスター形成地区ということで特区を受けております。松川町の企業も3社がそれに加わっているところでございます。

航空産業は、非常に裾野が広いということで、多摩川精機が中心になってやっていただいておりますけれども、話をお聞きしますと、非常に今までにない車産業以上の裾野の広い産業である。そしてそれを将来を見据えた中で、この飯田下伊那地方には、そうした企業もあるんで、それらがクラスター、こういうふうの方々がこういうふうみんなが連携をしあって一つの地域を形成していこうというのが狙いでございます。

そうして、それをどういうふうに行政が、これは恐らく工業会あるいは精密工業会、飯田には私も出席をしておりますけれども、飯田市を中心にしたそういう企業同士の会があり、そこで非常に勉強会や情報交換がなされております。

行政としてそういったものが育って、ぜひ育って欲しいという思いは当然あるわけですので、先ほど来、いろいろ出ている行政としての工業に対するバックアップっていうものをしっかりと充実をさせながら、あるいは新たなバックアップの方法ができるかどうか。今、私も、ではそういう工業の皆さんにはこういうふうにバックアップしていくよというところまではちょっと何とも言いがたいわけではありますが、一緒になってバックアップしていくことは重要だというふうに思っております。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） このアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区につきましては、設立の設置の総会の際も、町内の参加企業の方と私も一緒に会議の方へ出席して、協力していくといたしますか、今の段階では情報の共有を図っているという状況でありますけれども、そんな姿勢は取ってきているところでございます。

また、その点について積極的に工業会さん、あるいはその商工会さん、あるいは企業さんとどのような取り組み、あるいは展開ができるかということについては、また、商工会さんとも相談をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、お話のございましたように、松川町、これを今後どう取り組んでいくかということが、今後非常に大事な気がいたします。

そこで、航空機産業クラスター特区に指定されたことは、すべての産業に大きな活力、先ほども裾野が広いというふうに町長言われましたが、部品点数も約100万個前後と言われておりますから、車の約30倍ということですから、非常に恩恵が大きいというふうに思うわけであります。

そのことが前段で述べましたすべての解決につながっていくんじゃないかなという、こういうことを思うわけでございますが、できれば近い将来、具体的な絵を示していただくぐらいのお気持ちでひとつご検討、前向きなご検討、お取り組みをいただければ非常に工業界の皆様、地域の皆様がこの希望と夢を与えてくれるんじゃないかなというようにそんな気がいたしましたものですから、そんなことを申し上げさせていただきました。

時間もまいりましたので、私は以上を申し上げて、広い裾野の中のご質問でございましたので、まああれでございますが、そんな思いがいたしておりますので、そんなことを申し上げて私の質問を終わりにさせていただきたいと思っております。

○議長（関 克義） これで島田弘美議員の質問を終わります。

◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長（関 克義） 10番、間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） それでは通告によりまして質問をさせていただきます。

2点ほどお願いしたいわけでございますが、まず、第5次松川町総合計画についてご質問をしてまいりたいと思っております。

平成27年度第4次松川町総合計画が期間を終えるわけであります。「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を掲げる中で、第5次総合計画の基本構想及び基本計画が2月22日の臨時会で提案され可決されました。

現状を見つめ、将来を展望し、新しいニーズに対応した総合的なまちづくりを進めるためとして策定をされました。昨年6月総合基本計画の策定について町長の諮問を受け、総合基本計画審議会委員の皆様をはじめ、地域づくり会議の委員の皆様、また町民アンケート100人ヒアリング等を経まして、議会からの提言なども関わる中で立派な計画ができたと思っております。町民の皆様、関係委員の皆様のご尽力に敬意を表するものであります。

昨年は、果樹栽培100年、また今年は100周年記念、そして今年は町政60周年

記念と、また近々7年に一度の御柱祭も各地である大きな節目つづきであります。

深津町政、昨年4月の2期目をスタートされ、大変油ものってきた中でございます。総合計画にも熱い思いが込められていると受け止められるわけでございます。300余の基本施策を想定する中で、まず何を大きな柱に、どのように今後推進されていくのか。また、この総合計画は10年20年を見据えた中での計画であることは理解をしているわけでございますが、今回、4年間という時間でどこまで目標として考えていくのか、町長の思いとお考えをお伺いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員の質問にお答えをまいります。

総合計画についてでございます。2月の臨時議会におきまして、総合計画、議会の皆様方にもお認めをいただき、そして今、製本がされている状況ではないかというふうに思っております。

この計画につきましては、26年27年度、2年間にわたりまして町民ヒアリング、それから町民アンケートを経まして、地域づくり会議、合計9回の地域づくり会議、30名によります地域づくり会議で原案を策定をいただき、策定委員会そして審議会を経て決定をしてきたものでございます。

ご承知のように町の目指す将来像は、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」でございます。そしてその下に、3本の柱、「あなたの想いを大切にします」「人とのつながりを大切にします」「住みよいまちをつくります」この3つを柱にし、その下に政策大綱をいくつか設け、そして308項目にわたる目標を立てた次第でございます。

そして、これは町内の検討委員会の中で10年スパンというよりも、10年20年を目指してまちづくりの将来像は作っていくんだが、細かい計画については、ひとつには4年のスパンにしていこうということでお認めいただいて今日に至っているところでございます。これ非常にまあ、私自身もしっかりと受け止めて、この目標に向かっていきたいというふうに思っております。

それから4年間にどれだけできるかという質問は、非常に何とも答えづらい、愚問の質問ではないかというふうに思っております。当然、目指してまいります。それからPDCAをやってまいります。ですから、4年間こういうふうやっていくんだ、そうすると半年もしくはこう1年経ったときの進捗状況を見てまた質問をいただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 熱い思いをお伺いをいたしました。

私も4年というスパンでは、それはやはりいろんなものがございまして、何ができるかということは答えにくいと思うわけでございます。しかしながら、総合計画という中で、今後の方針が固まったわけでございますので、計画に基づいて推進をよろしく願いをしたいわけでありませう。

これからは私、各課長さんにお伺いするようにちょっと通告してありますので、そんなふうをお願いをしたいと思います。

まず、まちづくり政策課長をお願いしたいと思います。

まず、まちづくり政策課長さんにお伺いしますが、今、町長も答えをいただいたわけですが、実施期間でございませうが、今までは前期5年後期5年のローテーションということでございませうが、今回4年という、まあ1年短いということで、それほど影響はないかと思ひますが、以前、全協でしたか、首長の任期と関係があるとか言われましたが、この点についてえらい深く考えるわけではありませうが、お答えをいただきたいと思ひます。

それから第5次総合計画の点については、まちづくり政策課が中心となり進めてきたわけですが、約6カ月という策定期間の経過の中で、この計画をするにあたり苦勞された点などはどのようなことがあったか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 4年というこの期間でございませう。この総合計画につきましては、10年20年先を見据えた計画ではございませうけれども、この第5次の総合計画につきましては、平成28年度から31年度までの4年間ということでさせていただきます。

これは、時代に流れに対応した計画とするために、見直しの期間を短縮をしたということと合わせまして、昨年の10月に策定をいたしました地方版の総合戦略がございませう。その周期がやはり31年度までということになっておりますので、一応そこを整合性を図りながら進めたということもありまして、今回4年間とさせていただきます。

この計画を策定するにあたりまして、約2年間という歳月をかけてその策定を進めてきております。先ほど町長の方から話がありましたように、100人ヒアリング、それから地域づくり会議の皆様方にもご協力いただく中で審議会、策定委員会等を進めてき

たところでございます。

やはりその中で、いかに地域づくり会議の皆さん、本当に全部で9回行っておりますけれども、そういった皆さんの思いをこの計画の中に盛り込んでいくということが一番重要だというふうに考えまして、そういったところに力を入れてきたところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 大勢の皆様の声を聞き、それを今回の総合計画にしっかり取り込んでいくという中でご苦労されたということでございます。正にそのとおりでと思うわけでございます。

続いて、リニア開通を約10年後に迎えようとしているわけでございますが、10年といってもリニアの大きく、あっという間に過ぎ去ってしまうのではないかと思うわけでございます。今回、総合計画にも様々関係した事業が載っておるわけでございますけれども、私は特に急がなくてはいけないということは、通って、もう開通してからではもう遅いわけでございます。いろいろが。それ前にやはりこの町をどう売り込んでいくか、またアクセスをどうしていくかという課題が、ソフト・ハード面において様々にあると思われま。

特に強いていえば、様々ある中でも飯田駅以北のアクセス的なものが非常に遅れているのではないかと思うわけでございます。そんな点については、やはりまちづくり政策課また町全体、それから議会も一緒になって考えるべきではないかと思うわけでありま。工事に対する対策委員会とか、そういうものは立ち上がっておるわけでありま。まあ、いろいろ言えばいっぱいありますが、特にこの飯田駅以北のアクセスについて、スピード感をどの程度もって進めていくのか、またどのような形で進められていくのかお伺いをいたします。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 今回、第5次の総合計画の策定を行いまして、その中でリニアの関係につきましては、第1章の中で次世代高速交通の整備という中に、リニア中央新幹線整備への対応という項目を初めて設けさせていただいております。

その中で、やはり開通後のまちづくりを見据えた住民による未来を考え話し合う機会を設けるというような項目も盛りさせていただいております。

まだ、具体的にそのバイパスと言いますか、道路の関係をおっしゃられましたけれど

も、開通後の将来を話し合うそういった機会の中でまた今後、逐次進めていきたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 大事な点についてご答弁をいただきました。

やはり、開通後のまちづくりを見据えた住民による未来の考え方を話し合う機会そのものが非常に大切かと思われま。これも、遅くならないようにやはりスピード感を持って町民の、また、地域の声を吸収していただきたいと思うわけでありま。

それでは今度は、今回、総合計画で大きな冊子のほかに各課ごとというか、4冊の冊子をもってわかりやすい計画を示していただけたので、それらについてご質問させていただきます。

まず、保健福祉課長さんであります。第2期福祉総合計画についての、まあ今までもいろいろな形で事業をなされておるわけですが、今後、福祉政策をどのような考え方で進めていかれるか、まずこの点についてお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この福祉総合計画でありますけれども、誰もが住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らしていくことができるように、地域福祉を推進をしていくということのための指針となるものであります。

なかなか行政だけではいろいろなし得ないこともあります。その中では自助・公助・共助の取り組みということを中心にしながら、住民の方と一緒に計画の方を進めてまいりたいということでありま。

また、この計画は、計画の策定によりまして福祉サービスが体系化されておりますので、住民の方、また行政、民間の事業所の役割等が確認できますし、その中で高齢者の方、生活困窮の方、そして障がい者の方の支援が必要な方に対しまして、包括的かつ多面的な支援というものを行っていくような計画で進めてまいりたいと思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） まあ、これまでも同様な形の中で一歩進んだ施策を行っていくということですが、私ども今回それこそ先ほども各議員から申されておりましたけれども、四国の方に視察に行つてまいりました。

やはり、介護の関係でございます。介護施設を持ちながら、また在宅介護システムを導入した中で、直行直帰とうか、まあ事務所に、ここで言えば社協に寄らずに利用者さんのところへ直接行ってそれから自宅へ直接帰れる、そんなようなシステムの視察をし

てまいりました。

大変、良い考えの中で事業をしておるわけですが、これによってやはり看護師さん、それから介護士さんが生活のゆとりが持てるわけですが、それから自分の仕事をやりながら利用者さんのところへ仕事を提供するということが非常に良いシステムだと思って帰ってまいりました。タブレットを使った中で、そのシステムが入っている中で利用者さんの仕事をされ、その仕事の内容、それから報告等が一切それでできていけるわけですが。

こういうシステムもあるということでございますが、この町ではそういう考え方は取り入れていけるものかどうか、研究していけるものかどうか、お考えをいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） このシステムにつきまして、今のお話の、前回も委員会の方でもそういったお話をいただきました。このシステムは、やはり事業所との連携を取っていくこと、特にこの一つの事業所だけではなくて、多くのサービスを提供している事業所が、こういった今のいろいろなシステムを導入しまして、そして職員の方が、効率的に業務ができるような形になるということのシステムだと思いますので、広い範囲で、遠隔地ですよね。そういったところの中で、このサービスを提供していくような場面ですとか、事業所がいろんなサービスを提供しているというようなことがあれば、そういったことも有効になってくるかと思いますが、当町にそれが事業所としてこれからも研究していくことではあると思いますが、そういったことがふさわしいのかどうかにつきましては、今、現在それをすぐに導入という形のことはお答えはすることはできませんので、今後の中で事業所の皆さんとの話の方をまたしていきながら研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ぜひ、省力化とか、高齢者が増える中で、何ていうか良いサービスになると思いますので、研究をしていていただきたいと思います。

次に、同じく保健福祉課長にお伺いしますが、この別冊でできております健康まつかわ21第3期松川町健康増進計画についてでございますが、人の幸せは健康があることが一番です。それには、一人ひとりが自らの健康意識を高め、生涯健康をつくり上げていくことだと考えます。

健康増進に向けた取り組みも大切でありますけれども、健康増進を担う人材の確保と

質の向上とありますが、現在、やはり健康増進を担う人材がこの町では足りているのか、それから不足しているのか、まずその点をお伺いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この健康の増進計画を進めるにあたりまして、その担い手になるということで、今後も関係する人たちとの連携をとっていくことは必要かと思いますが、足りているのかどうかということについては、それが今、十分であるかどうかということ、今、ちょっとお答えづらいところなんですけれども。

ただ、健康づくりにつきましては、やはり町民の皆さんが主体的になって健康に取り組んで行っていただくとうことが、非常に大事になるかというふうになるかと思えます。

そういった中で特に最初の段階での生活習慣病予防のところについて、やはりこの計画の中では一次予防に重点を置いていくというようでもありますので、そういった点を考えに入れながら、今後住民の皆さんと、特に当町におきますと健康学習ですけれども、そういったところでの組織の皆さんと一緒に手を組みながらこの健康推進をしていくということになるかと思えますので、そんな点については、考えの中に十分入れてやってまいりたいと思えます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

松川町では、非常に健康に対して非常に関心を持っている中で、健康を考える会とか福祉もそうでありますけれども、非常に町民のその取り組みだと思えます。

やはり先ほども言いましたけれども、健康は自分で維持していかななくてはいけないという意識を持って、今後もしっかり進めていただきたいと思えます。

次に、担当委員会になるかもしれませんが、環境の基本計画について、大局的な面から質問をさせていただきます。

素晴らしい豊かで美しい良好な生活環境を未来に担う子どもたちの世代に引き継いでいくためには、行政はもとより町民、事業者が同じテーブルに立ち、持続可能な社会環境を構築する必要があります。

町には平成11年に制定された松川町環境保全条例があります。先ほども坂本議員やらほかの議員からも出ておりましたが、自然エネルギーイコール太陽光発電設置に関する苦情やトラブル的なことが起きております。

この現環境保全条例では、問題に対処できないところですが、環境基本計画の中に地域固有の美しい景観をうながし、看板や太陽光発電の設置には、周辺の景観と調和を図

る目的での町の景観条例策定を検討しますとあります。

これについて、私は環境保全条例を見直す中で、環境景観条例として何かそういう策定を考えていたらどうかと思うわけですが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、個別政策についてご質問をいただいております。で、事前通告の中は、4つの個別計画について、そのコンセプトどういうふうに、大局的にどういうふうに進めていくんだという質問内容で事前にいただいており、各課長たちはそのつもりで出席をいたしております。

質問が個別の案件、細かい部分になってきますと、私はお答えしますが、課長たち個別になってきますと、ちょっと予定をされていない、個別の計画についてどういう思いで作ったんだっていうものは、それぞれの課長たち、間瀬議員から質問をいただいておりますので、きちんとやってきておりますが、今、自分の委員会の分野だと、大局的な見地の中からの質問だからお許し願いたいという事前にお話ございましたけれども、ちょっと課長たち大変。議長、その辺のところをご配慮を願いたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 答えられる範囲で。

下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 環境保全条例といいますのは、どちらかというと要はごみ、廃棄物、ヘイセイベンづくりと言いますか、それが趣旨になっております。その代わり、その中にまた景観というのとまた違う部分があります。その環境保全条例を変えていくということについては、ちょっと私どもは考えていないと言いますか、対象とするものが違うというように考えておりますので、その点お願いしたいと思います。

それと景観の関係については、その今の事務事業、基本計画に入っている、環境基本計画に入っている一つの事務事業のことだと思っております。それはこれから、右側に担当部局がありますが、全体に環境基補計画、とりまとめは環境水道課ですが、それぞれ担当部局が建設課、生涯学習課、産業観光課、いろいろありますので、ちょっとその部分については、また他の課が担当する事務事業になっておりますので、ちょっと私の方からは今日お答えすることができない。すいません。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ちょっと質問の趣旨が順序を外れたことについては、お詫びを申し上

げます。

それではこの点については置きまして、生涯学習課長にお伺いをします。

今回、やはり第4次松川町男女共同参画推進プランが示されたわけでございます。これは平成14年から始まり2次、3次と推進され、平成20年には男女共同参画推進条例が施行され、男女共同参画推進を図ってきましたが、やはり共同参画の意識は年々向上しているものの、一部の人になっているかという感を受けるわけでございます。

今後の参画推進プランで、女性の参画をどのように進めていかれるか、ある程度の目標があったらお示しをいただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 男女共同参画推進プランについてでございます。

男女参画推進プランを作成するにあたりまして、男女共同参画推進委員会の皆様、そしてプラン推進会議の皆様、そして地区推進委員の皆様方、この3組織の皆様方とじっくり話をしてきた経過がございます。

その中で出たことであります。実は、第3次計画までは、区単位での学習活動を進めてきた経過がございます。話し合いの中では、もう少し小単位で、小グループ、あるいは自治会のような単位くらいまで草の根ではないですが、こういうもう根っこからやはり入り込んで学種活動を展開した方が良いのではないかというようなアドバイスをいただいております。

そういう話し合い、私どももそういった部分を大事にして、学習活動を展開を区単位から自治会単位、あるいは小グループ単位で、踏み込んで、話し合いを中心とした学習活動を展開することによって、男女共同参画の意識向上を図ってまいりたいということと、あと女性の皆さん、元気で活躍できるような女性の皆さん方多くしてまいりたいという願いがございます。

女性団体連絡協議会の皆様方とともにそういう活動展開をしてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 男女共同参画推進プランについては、小さな輪の中でまた考えを新たにして、極力男女が本当に共同参画という意味をなせれるような形に進めていただきたいと思うわけであります。

最後になりましたが、教育長にお尋ねします。

スマホやゲーム機による学力に与える影響についてでございます。今やスマホやゲーム機、大人や子ども、すべてではありませんけれども、生活の何か必需品となって来ておるような気がします。

小学生、中学生は、学校に持ってはいかないにしても、帰宅するとすぐにゲーム機に手が握られて、脇目も触れず熱中してしまう場面が見られるわけでございます。多少、宿題や勉強はするかもしれませんが、部活がない休日においては、さらに熱中が深くなってしまわないかと思うわけでございます。このような状況に至るところは、どこにもあるのではないのでしょうか。

最近、公園や空き地で遊んでいる子どもは見かけたことがあるでしょうか。あるとすれば小さな子どもさんと親御さん、それからお爺ちゃんお婆ちゃんと一緒ではないでしょうか。手軽なゲーム機が楽しく遊んでくれるからです。

このようなゲーム機遊びから来る学力への影響は、教育長としてどのような受け止め方をされているか。現状とそれからこれからの指導というか、考え方はどのようにされていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ご質問のスマホ・ゲーム機と学力との関係でございます。

文部科学省の方では、毎年、全国学力学習状況調査を実施しておりまして、スマホやゲーム機と学力の相関関係についての調査をしております。

毎年の調査の中でハッキリしてきているのは、そうしたものの利用時間が短いほど平均正答率が高い。つまり逆にスマホ・ゲーム機の利用時間が長いと、平均正答率が低いという、そういう相関関係は出ております。ただし、これは因果関係ではありませんので、ゲーム・スマホをする子どもたちが、学力が低いという、そういう結果ではありませんが、少なくともゲーム機やスマホ等に奪われる時間が長ければ、必然的に学習時間が少なくなるということは言えると思います。

現状で、松川中学校の方は、インターネットやゲームに対する調査を行っておりまして、その結果を元に保護者、それから子どもたちへの指導を行っておりますが、これは中学生だけの問題ではなくて、小学生、それから高校生、さらには未就学児童たちもこういったスマホとの接触する機会というのは非常に多くなっているということで、昨年6月に調査をいたしました学校教育に関するアンケートの中でも、保護者の方々が、スマホやゲーム等の利用について、大変問題意識を持っておられるということでございました。

この間、松川高校の学校評議員会にも出させていただきますが、その折に、高校のPTA会長さんが高校生のスマホ利用の実態について非常に心配をしておられまして、その中で話題になったことに、保育園で保護者の方が、母親がスマホで子育てをしているという、そんな話もされまして、町の教育員会としては、28年度の基本方針ひとつに、こうしたスマホやゲームへの対応について、各家庭に働きかけをしてルール作りをしていきたいと思いますというふうに考えております。

小中学校、高校のPTAの方、それから保育園の保護者会の連合会にも働きかけをいたしまして、各家庭で自分の家庭のルールを決める。そういった取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 答弁をしていただきました。

やはり今、教育長申されたように、これは学校だけではやはり取り組みができない問題でありますし、今、ルール作りをしているいろんな機関と連携をしていくということでもありますので、ぜひその辺をしっかりとお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（関 克義） これで間瀬重男議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは3時10分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時10分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（関 克義） 2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） 通告に従いまして、ご質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、少子化が進んでいる状況にあるが、その対策はということでお伺いをさせていただきます。

松川町では、少子化が進んでいる状況にあります。町では現在いろんな対策を行っていますが、第5次松川町総合計画及び松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、住みたいまち・住んで良かったまちの実現に向けて戦略を積み上げておりますが、まず、少子化が進んでいる状況にあります。その対策はいかがでしょうか。お伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員の質問にお答えをいたしてまいります。

少子化が進んでいるが、その対策はということでございますけれども、まさに28年度の予算、それから先日、最終日に上程いたします補正予算の中に、それぞれの対策を盛ったところでございます。

個別のことにつきましては、担当課の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 少子化が進んでいる状況ということでございます。

国勢調査によります町の人口推移を見ても、平成17年の14,117人をピークにいたしまして、平成22年は13,676人、それから先日の国勢調査の速報値によりますと13,183人というようなことで、ピーク時に比べますと934人の減少というような形になってございます。

昨年、策定いたしました松川町の人口ビジョンによりますと、年齢3区分別の人口構成では、15歳未満の年少人口が平成17年と比較しますと26%の減というふうになっております。また15歳から64歳までの生産年齢人口の8.4%の減と比較してもこの15歳未満の年少人口の減少というのは顕著だと考えております。

合計出生率につきましても、平成17年の1.56人から平成26年では1.4人にまで減少しているというような、そんなような少子化の進行状況にあるという中でございます。

そんな中で、この第5次の総合計画、またあの総合戦略につきましても、そういったあのことを鑑みまして、目標人口を平成31年につきましては12,950人とさせていただいたところでございます。

それには出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まいといったような総合的な施策を推進していく中で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的には平成28年度におきましては、未来デザイン支援講座の取り組みですとか、結婚相談事業、めばえ支援事業等出産、そういった事業を積極的に進めてまいりまして、人口目標の達成に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長(福島敏美) 第5次総合計画の方も平成28年度からスタートしてまいります。

そんな中で、町長以前から申しておりますように、子育て支援には力を入れていくんだという方針のもとで、私どもの方でも平成28年度予算につきまして様々な予算を計上する中で、保護者の皆様方の子育てに対する負担軽減を図っておるところでございます。

例えば、平成28年度当初予算の中では、子育て支援センターの指導員の増員によります相談ですとか、支援の充実。また保育園におきましては、基準額を他の市町村より低く抑えておりますことや、今回国で示されました多子世帯や1人親世帯の保育料の軽減の所得制限の撤廃。また先ほどSNSの話も出てまいりましたけれども、保育士を増員する中で、希望をされるお子様の受け入れをしてまいります。

また学校におきましても、支援員の配置によります学習支援ですとか、就学援助費等の支給、また児童館や放課後教室も運営してまいります。

また平成28年度からは、奨学金の貸与の拡充ですとか、ふるさと学費応援補助金等の創設など、様々な施策を推進する中で、1人のお子さんを育てるに1,000万円とか2,000万円とかそういう大きなお金が必要だというような形でございますので、できるだけ子育てに対する負担を軽減し、子どもを安心して産み育てることのできるまちづくりを推進する中で、できるだけ少子化を食い止めて、松川町の人口増員にもつながればということで事業を推進してまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） お答えをいただきました。ありがとうございます。

そんな中で、今も申されたとおり、これから少子化が進むわけでございますけれども、今も最大1.4人の減というような形が、27年があるようでございますけれども、そんな中でやっぱり子どもをやっぱり出産をしていただくような形が大切かと思っております。

そんな中で、今もお話がありましたように、出会いやそれから未来デザイン支援講座などを開催していただくようになっております。これもまた中学生からというようなお

話もございました。

そんな中で、やっぱり出会い、結婚、出産、子育てというような形の中で、進んでいかななくてはならないかと思っております。

そんな中で、子どもの出生に対するお手伝いをどのようにしてやっていくのかというような形。それから保育士の訪問だとか、育児相談とか、それから保育料の軽減は今もお話ございました。それから保育園の支援の中でも、病気の事業も行われておるといような形の中で、そんな中でやっぱり子どもを産み育てていくということからすれば、これからの対応ではインパクトが大になってくるかと思いますが、そんな点で仕事だとか、それから住まいの政策などについてどのように考えておられるか、総合的な進め方の中でちょっとお伺いをしたいと思っております。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 仕事、住まいの政策ということなんですけれども、平成28年度予算を例にとってみますと、例えば仕事ですと、先ほど島田議員からのご質問の中にもありました3市町でやっております合同就職説明会等がございますし、町でも無料職業紹介といったような対策を打っております。また、店舗のリフォームの補助も今回新設をさせていただきましたし、住まいの関係につきましては、住宅リフォーム補助も今回予算計上をさせていただいているところでございます。

そういったような形の中で、仕事、住まい等の対応を総合的に図っていくということをお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） そんな中で、仕事、住まいについては、そういう形の中で28年度は予算を盛っていただいております。

その中でやっぱり出会い、結婚、出産、子育てという項目の中で、やっぱりそういうことに立ち向かっていくには、やっぱり政策を大にして進めていただければと思うんですが、今その未来デザインのことについては応援していただけるということはわかっておりますが、それ以外に応援していただけることは、やっぱり不妊治療だとかの状況だとか、それからそういう問題、積極的に婚活なんかもしていただきながら、そういう出会いの場を設けていただくといような形も大事かと思っております。以前消防で婚活をやったといような事例があったかと思っておりますが、そういう計画的なものは今年はあるかどうか、あればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員、消防のことに関してでよろしいですか。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 消防団の婚活事業といたしまして、まつコンデラックスという事業を3年間やっておりました。

28年についても同様な計画をしておりまして、当初予算に掲げてあるとおりでございます。

お認めいただきましたら、来年度も進めてまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼議員、ご理解を願いたいと思うんですけども、ここに6つばかりの項目、今、出会い、結婚、出産、住まいまで。これを打ち出しているのは人口増、定住対策の中で、私も何回も言ってきました。

そいじゃ宅地があれば人が来るのか。そうばっかじゃないぞ。そいじゃ子育てができていけば良いのか、それだけじゃないぞ。将来に向けての人口増定住対策としては、これは思いとしてはそうした総合的な政策を1年や2年じゃなくて、継続的にやっていくことが、将来の人口増定住対策につながるのではないかという思いの中で、これらをこういう総合政策をそれぞれを今度の予算、満足がいくというところまではどうしてもいきませんが、限られた予算の中でできるだけそういった形を打ち出しているというのが現状でございます。

それから未来講座につきましても、これは2年ばかり前におそらく議会でちゃんと諮って練ったことです。例えば未来講座、今まで松川町ではこれは私が答弁することじゃないんですけども、松川町では出会いの場を企画をして、ずっと1年に3回ぐらい、消防団や商工会にお手伝いをしてもらってやってきました。しかしながら、なかなか思うようにいかないということで、この辺で一回方向転換をとということで、担当課がしっかりと練り、また先進地を視察する中で新たな方向として打ち出した事業でございます。

ですから、ここで今、28年度に出会いイベントの予算があるかどうかというご質問でもありますけれども、予算書を見ていただければわかるとおり、28年度はもう1年ああいっただけの形を続けていくという予算説明があったと思いますけれども、そういう形でございますので、ご理解を願いたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

理解はさせていただきます。ありがとうございます。

子育てばっかじゃなくて、やっぱり少子化についての考え方をお聞きをしてみたい

かったので、そんな点も踏まえてちょっと踏み込んだ次第でございます。

次に進ませていただきます。

教育委員会や学校では、命の尊さについて生徒指導をどんなふうに行っているかという質問の中で、昨年川崎市で中学1年生の殺害事件について、社会的に大きな事件として報道されました。教育委員会や学校では命の尊さについて生徒に指導、どのような形で指導をしていらっしゃるか、そんな点を踏まえてお聞きをしたいと思うわけですが。

昨今も入試の内申書の間違えとか、それから自殺、広島でもいじめに遭って自殺されたというような新聞報道もあります。そんな点を踏まえながらちょっと尊さについてどんな形で行われているかお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 昨年の2月ですか、川崎の中学校1年生の殺人事件ですが、非常に学校、教育委員会の対応等が問題になりました。

あれだけSOSを発して、周りの人たちがわかっていながら学校が対応できなかったということでもあります。やはり基本的には、あれは教員が学校が防がなければならなかった事件だというふうに思っております。

町の教育委員会でもあの事件の後、なかなか学校に足を運ばない児童、生徒について、もう1回確認をさせていただきました。少なくとも子どもたちの校外の様子、それから学校に来ないときにはどういう生活をしているかについての把握は、しっかりやるべきだというふうに考えております。

学校への指導ということで、3日間欠席が続いた場合には、教育委員会に連絡をしてほしいということと、家庭訪問について学校にお願いをしております。

きめ細かく一人一人の状況については把握しながら、子どもたちの状況を指導に活かしていくという試みをやっていきたいということですが、少なくとも自分の学校の生徒を守るのは学校や先生方の当然の責務だというふうに思っております。

あと命の大切さということですが、少なくともどの学校におきましても命の教育につきましては、すべての教育活動の根幹において、取り組まれている中身だというふうに思います。

大事な視点として3つあるわけですが、1つはやはりそれぞれの命が代えがたいものである、かけがえのないものであるという、そういった認識。

それから2つ目は、自分の命というのがただ単にそこにあるだけではなくて、過去か

ら未来につながっていく命の一コマであるという、その歴史的なつながり。それからまた自分の命は単独で命として存在しているだけではなくて、他の人と関わりながら生きていくというその重み。

それから3点目は、生まれて死ぬという極限の中で、いかに自分の人生を豊かにするかという。ただ、生きるだけではなくて、より豊かに、よりよく生きるという、そんなことを子どもたちに教えていきたいなというふうに考えております。

先ほどの川崎の事件も、加害者もやはり被害者ではないかというふうに思います。しばらく公共広告機構のキャッチフレーズの中に「命は大切だ、命を大切に、そんなことを何千何万回言われるよりあなたが大切だ。誰かがそう言ってくれたらそれだけで生きていける」というこういうメッセージがありました。

やはり加害者の子どもたちも周りの大人、家族から君が大切だという、そういう言葉をかけられていれば、また違った状況になったのではないかなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 菅沼議員

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

本当に命の尊さということでお伺いをしたわけですが、今、教育長の申されるとおり、命の尊さについて、学年的には小中学校という形の中から、やっぱり教えられるんではないかと思っております。

そんな中で教訓としての今後の対応は、今おっしゃられたとおりでございます。教育相談だとか、それから個人指導により、状況の改善に取り組み、子どもも育成、推進されるというような形の中で、この命の尊さについて今後もあってはならないことでございますので、ぜひまたご指導よろしくお伺いをしたいと思っております。

それでは次のハーフマラソンについてでございます。

ハーフマラソンの検討でございますが、もう日程については9月の11日というような日程が組まれておりますが、コースだとか、それから支援だとか、そんな中でもう一回準備会、実行委員会ですか、行われたというようなことでございますが、その点について概要をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお伺いいたします。

まず、コースについてのご質問でございます。コースに関しまして、今年度より宮ヶ

瀬橋の架け替え工事があるということで、天竜川右岸を走るというのは少し難しいかなということで、その部分コースを変更してございます。七椏神社前を福与線を下りまして、伊那生田飯田線に入りまして、宮ヶ瀬橋を渡って生田地籍に入っていくというコースを警察の方と話をいたしまして、地域住民の皆様方との了解が得られれば良いでしょうというようなお話をいただいております。地域住民の皆様方にも話をかけさせていただいておる状況でございます。

また、あともう一つ大きなところと申しますと、実はコースについてスタートが中学校東側の道路からスタートをいたし、上片桐へ回って上大島、上大島から名子の平へ戻ってくるというコース取りだったんですが、昨年の反省から松川インター、そして清流苑のところを早めに抜けた方が、利用者の皆様方に迷惑がかからないだろうということで、中学校の東側スタート変わらずですが、まず最初に上大島行って上片桐。そして名子の平らへ戻ってくるという、ちょうど時計回りのような形でやっていこうという話でございます。

コースについては、そこがほぼ大きなところ2つでございます。

あと実行委員会の関係でございますが、実行委員会に関しましては、一般の皆様方の実行委員会を2回ほど開いております、やはりコースに関してといったところが一番大きなところでございました。

これから協力団体の皆様方、あるいは自治会の皆様方へしっかりお願いしてまいる作戦を練ってまいるという段階でございます。また、役場の皆様方、この間の課長会議の中で役場職員の皆様にも一緒をお願いしたいというお願いをし、4月の中旬にはそんな会議ももってまいりたい。それを経まして実行委員会の全体会、協力団体の皆様方との話し合いをもっていきながら動いてまいりたい、こんなふうにスケジュールを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今、お話でありますと、もうコースはほぼ決定というようなお話でございます。

昨年もちよっと申し上げたんですが、アルプスを見ながら走る東の南アルプスを見ながら走るというような上段道路をずっと高森の方まで走って、距離を長くするというような考え方もあろうかと思ったんですが、もう決まったということならそれはそれでお互いに盛り上げて、成功裏に進んでいける方が良いかなと思います。

また、日にちも9月ということでございますが、やっぱりくだもの町というような形の中で宣伝も大いにしながら、第2回目のハーフマラソン、大いに進んで計画されていければ良いかなと思っております。

それから予算の面については、また今年もt o t oのくじですか、それをお願いするようになってはおるようでございますが、聞くやいなには方々から申し込みが多く、実際にそれだけの予算が出るかどうか。それからもうオリンピックが近いので、本当にそのお金、申し込みの額が出るかどうかというのが、やっぱりちょっと心配かなというように形の中で、またそんな点を努力していただいて、予算が有効裏に使えるような形でお願いできればなと思っております。

それから先ほども自治会へ回ってのお願いというように形の中ですが。去年も上段から下まで下ってまた上へ上がるというような気迫の強いコースだということで自負もされたような経過もございます。町長さんもそんなお話でございました。反省会もそんなことが良いのかなという反省会だったのかなと思っておりますが、最後にそんな点。

それからちょっと予算的なものは、まだこれからかとは思いますが、t o t oの宝くじの状況はまだわかっていないでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） コースについては、それこそ今、最終詰めに入っておるといような状況でございます。

あと補助金、お金のことにしましてですが、それこそこの平成28年度予算で360万円の町からの助成を実行委員会へということでお願いしておるところでございます。

t o t oは、そのうちの8割288万円を間接補助になりますので、町が実行委員会に支払って補助金に対しての4割ですので、288万円が町へ入るとい間接補助という形式でございます。そんな形であります。

あとは参加料が、そのハーフマラソン大会を実施するお金ということでございます。おおむね1,160万円くらいの規模になろうかと考えております。

人数的には、昨年1,218組、1,281名の方がエントリーされております。おおむねそれよりも多く来てくれるかなどうかといったところですが、1,300人くらいで予算規模を考えております。1,300から1,500くらい応募してくれることを期待しておるところでございます。

あと補助金t o t oの補助金にしましては、4月末くらいに返答をいただけると思っております。私どもも誠心誠意尽くして、変な言い方ですが、いただきにまいりたいと思っ

ておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 説明をいただきました。ありがとうございました。

やっぱりくだもの町ということで、宣伝を兼ねながら素晴らしいマラソン大会ができることをご祈念申し上げまして、私たちも一生懸命努力と協力をさせていただくという形の中で、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（関 克義） これで菅沼一弘議員の質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 続きまして3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは質問に入らせていただきたいと思います。恒例の最後ということでもあります。皆さんお疲れかと思いますが、持ち時間の20分間よろしくお願いいたします。

それでは通告に沿いまして、1番目からお願いをしたいと思います。住んでみたい町、住んで良かった町とはということで通告させていただいております。大変良いスローガン掲げ、目標となるものだということで、私たちも非常に良いかなというふうに思っているところであります。

まず、この住んでみたい町、住んで良かった町というのはどんな町なのか、イメージがわくような形で町長からお話をいただければありがたいかなと。また、通告もしておきましたが、住んでみたい町、住んで良かった町とは、松川町の目指すまちづくりということだと思えます。

第5次総合計画にも、各課での取り組みがこの目標を達成するために、様々な計画が盛り込まれているというふうに思われるわけですが、その中で今年度というか来年度、新年度各課でどのような政策事業で実現に向かっていくかというようなことを、また各課からお話をいただければなと思っておるところであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

私は、住みたい町、住んで良かった町を目指していきますということで2期目の町長になっております。

1期目の私の一番のやっぱりテーマが、住んで良かったと実感のできる町をと、似たものを2つ続けたわけです。ああいったキャッチコピー、あるいは目標とするものを考えるときに、私自身は非常に実は考えます。考えこんじゃんぐらいまじめに考えます。どういう町を目指していくんだ、そうしていくと行き着いたところが1期目もそうでありますけれども、松川町に住んでいる人たちがああ、松川町で良かったって思える町をなんとか作っていかう。

そして今度は予算編成に対して何を打ち出していくかという、これも考えます。

私はそのまちづくり懇談会、非常に方々へ出て、住民の人たちが何を望んでいるんだ、松川町に。そういったことを非常に神経をとがらせて聞いております。

それでももちろん2年目3年目あたり考えました。住民の皆さんは何を、そうしたときに考えたときに、非常にありふれた言葉であるんだけど、住民の皆さんは安全で安心して暮らせて、そして安全安心だけじゃ活力というのはやっぱり仕事であったり、いろんなイベント、動きということで、私は非常に平凡だと思ったんですけども、どうしても住民の皆さんたちの話を聞いている中で、まさに生活目線の言葉や何かはどうしてもやっぱりありきたりだけれども、安全ってなんだって。それはいろいろあります。交通の面だとか安全設備、安心、せいじゃ子どもの育て、あるいは医療、介護、様々な面が安心につながっていくという、非常に漠然とはしているんだけど、そんな思いをもっております。

それから私は、ぜひとも町民の皆さんたちにもすべてかなうわけじゃないんですけども、自分が松川町に住んでいてこんな町だったら良いのになという思いを、普段の中でぜひ持っておっていただきたいというふうに思っております。

それをすべてを情報をキャッチする機会をどうするんだとか、そういう問題は別にいたしましても、自分たちが住んでいる町はこうあってほしいなという思い。それが必ずまた、私どもも大きなアンテナ、職員も大きなアンテナを張る中で、様々キャッチしていければ良いんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 住んでみたい町、住んで良かった町ということで、今回28年度の予算編成をするにあたりまして、各課の中からそういったどういった施策、その目的に沿ったどういった施策を取り組んでいくのかというようなことを出していたところであります。

財政的な事情もございますので、すべての事業をやるというわけにはいきませんでし

たけれども、特に28年度につきましては、第5次の松川町の総合計画の初年度ということでもございますし、昨年策定いたしました地方版の総合戦略、また人口ビジョンの実現に向けて事業を推進していきたいということでもございます。

それから合わせまして、町制施行の60周年という年でございます。節目の年でございますので、町民の皆さんがともに先人の方々の努力に感謝して、次の10年に向けた活力ある年にしていきたいというようなことで事業推進を図ってまいりたいと。

お願いしたいと思っております。

○議長（関 克義） ほかに特に発言のある課長。よろしいですか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） まちづくり政策課長から各課からは、「すべての事業を取り入れて予算付けすることはできなかった」というような話がありましたけれども、私としては第5次総合計画4年間ということで非常に短い中での計画、それで初年度ということで、それぞれの課でやっぱり一つずつ共通なこのテーマに向けての取り組みがあってこそ実現できるのかなというふうに思っているわけでありまして、ぜひとも進めていただきたいなと思うわけでありまして、町長の答弁の中にやはりこの住んで良かった町、「常日頃からこの住民の意見を聞くということが大事だ」ということで言われておりました。

第5次総合計画を作成する上でも、広く若者から含めて意見を反映させるための組織が作られて、非常に良い取り組みでまとめ上げられたかなというふうに思っているところでもあります。

1点、私が申し上げたいところではありますが、どんな町にしたいかという声も住民に持っていていただきたいし、言っていただきたいということも町長からも答弁がありました。その町長が日頃から言われている交流人口増とか、人口増も含めて、IJUターンの人たちを増やす、こういうような部分について、この住んでみたい町というふうに考えたときに、やっぱりそういう人たちからの意見というか考え、そういうものをもう少しこの第5次総合計画に取り入れていただければ良かったのではないかなというふうに思っているわけですが、そういった町外の人とか、そういう関心を持っている人たちの意見というのは今回、どんな形で取り入れられたかどうか、そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、私の方からお答えをしておきます。

今回の予算編成にあたってでございますけれども、10月の時点で課長、係長からそ

それぞれの課、ヒアリングを受けました。その時に、まず最初に課長に私の方から質問をしました。今回ヒアリングに臨むにあたってどういう、それは私の頭の中には第5次総合計画をそれぞれの課も自分の担当分野については関わってきている。それから総合戦略も出ている。そういう中で、そういうのをどういうふうに具現化をし、重点施策をどうしていくかということとを私自身としたら聞きたかった。それでそういうところからスタートをいたしました。

そして年が明けてからでありますけれども、私はここに持ってきておりますけれども、いま一度町長の思い、総合戦略、それから総合計画、これらの思いをどういうふうにやっていくかということ、いま一度それぞれの課で提出してほしいということで提出をいただきました。

これはそういったことで、がんじがらめというよりも一つの目標を立て、これでPDCAがあります。これを半年たったときにまだ遅れてた。本当は当初はこのぐらいの意気込みがあったのにこうなった。そういったことを決してできないことイコール駄目なんだということだけじゃなくて、考えることをしていってもらいたい。そうしたPDCAのサイクルというものを確立するためにしていってもらいたいという形の中で、今回の28年度の予算、それから27年度の補正、交付金につきましても補正を組んだところでございます。

それからもう一つ、総合計画のことでございます。

これにつきましては、例えば「一緒に育てよう、みんなの笑顔あふれるまち、まつかわ」その下に3つの柱があります。「あなたの想いを生かします」「人につながりを大切にします」「住みよいまちをつくります」こういう3つの。

私はこの3つの言葉というのは、非常に柔らかい言葉だなというふうに思った。あなたの想いを、しかし、この3つの言葉という、柱の言葉というのは、まさに地域づくり会議のまさに若い30代、40代、平均年齢38歳という女性、男性の皆さんが生み出してきた言葉ではないかなというふうに思います。行政サイドで頭で考えるには、なかなか思い浮かばない言葉だな。非常に柔らかな言葉でありますけれども、これが地域の皆さんたちの思いも入っているのではなかろうかというふうに私は受け止めております。

そんなようなことで、総合計画にのっとなって各課、町一丸となって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 町内、町外の方の意見をどのように取り入れたかという

ようなことをございますけれども、この総合計画の策定にあたりましては、まず町民アンケートを採らさせていただいております。1,600通お願いしまして707通ということで44.2%の回収率です。

それから100人ヒアリングということで、今回初めて行いまして、男性52人、女性45人、合計97名ということだったんですけれども、行いました。その中には、町内に、昔から以前から松川町に住んでいらっしゃる方。それからIJUターンの方々を対象に実施をしてきたところでございます。

ちょっと細かい内訳につきましては、ちょっと今、資料を持っておりませんのでちょっとお答えできませんけれども、そういった方々の声をお聞きしながら、今回の策定に結びつけてきたということをございまして、その総合計画に沿いまして28年度もそれに基づく予算編成をさせていただいたというところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 答弁の中で、その地域づくり会議、それから今、答弁の中でいただいたアンケート等は、やはりこの現在町に住んでいる人たちの意見というか、声だと思ふんですね。

私が言いたいことを端的に言いますと、現在町にいない人たちですね。そういう町外に今住んでいる人たち、そういう人たちの視点というか、そういう全国のアンケートで住んでみたい町とか、調査とかがあるかと思ひますけれども、そういう町外の方々たちの目線で見たい町というのはどんなんだろうかという、そういう視点を入れて、やっぱりこの町長の言われておる住んでみたい町、住んで良かった町の住みたい町の方にそういう声を取り込んでいくと、そういう町になっていくんじゃないかなということも申し上げたかったということでもあります。

前々から私、町外の人たちの意見や考え方を収集すべきだというようなことをずっと申し上げてきておりましたので、改めて今日も触れさせていただいておるわけですが、町の視察体験ツアー等を企画してやっていったらどうだということも提言させてきていただいております。

その実施についても、若干取り組みが始まったりしておるわけでもありますけれども、我々過日、四国の方にも視察に行つてまいりましたが、高知県などでは県を上げて定住体験ツアー等を実施しておるといふところでもあります。ぜひ当町でもそういった取り組みの中でIJUターンを希望したり、その就農したいとか、そういうことに関心を持っている人たちに様々な情報を発信していただきたいなど。そして発信すると同

時に、そういう人たちの意見を収集して、そういう住んでみたいと思われるようなまちづくりに活かせば良いかなというふうに思って意見を言わせていただいております。

おわかりいただきましたでしょうか、何かご意見あればお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川町には関東松川の会、あるいは関西松川の会等がございまして、私も行ったりしておりますけれども、そんな中でよくそんな話をします。「松川町もっとこういうふうにしてもっと宣伝して、もっと有名になってほしい」とこういう話も聞きます。

それで今、ご意見をいただきました。ちょうど町制60周年という一つの節目でございますし、一つの事業として取り組んでも面白いのではないかなというように思っておりますし、またそれに似たような形のことは、担当課とも今までも話をしておりますので、よく検討して取り入れられるものならば取り入れていっても面白いかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほど産業観光課長の答弁の中で、興味深い答弁があったんですが。そのボランティアの学生を使ってというような答弁があったかと思えます。このやっぱりその町に関心を持ってもらったりするには、この町のイベントとか事業とか、そういうものに対して企画段階からとか、そういう事業に移住定住する前から参画して、一緒に取り組むような機会を提供したりしていくということが重要じゃないかなと思っております。

企業と連携して、企業の保養地だとか、企業で田んぼ作ってもらおうとか、そういう取り組みもやっておられるところもあるし、友好都市も町にはあるわけですので、そういう人たちとの関係性を作ったり、行事やイベントも当然発信しているかと思えますけれども、これ一緒にやるということが非常に大事じゃないかなと思えます。

例えば焼酎作りのための芋クラブの活動だとか、ひまわりローズだとか、登山道や公園の整備だとか、そういうこの地元にしてみれば何でもない自分たちのことだというふうに思うかもしれないけれども、その町外の人たちから見ると非常に興味深いものだったり、新鮮なことをやっているなというふうに感じてもらえるということがあるかと思うんですね。そういう関係作りから発展させていくということが、良いんじゃないかなというふうに思っているわけです。

先ほど来この地域の宝ということも出てきていますけれども、この当たり前にあるものとか、足下にあるもの、身近なものの中にこの町外の人から見ると、宝なんて思ってもらえるものというのがあるんじゃないかなというふうに思うわけですね。よく食べ物の文化とかそういうのでは、よくこんなものがというのが取り上げられていたりしていますけれど、やっぱりそういう視点で考えていく。やっぱり内輪だけの視点、行政だけの視点でということじゃなくてということをお願いしたいなと思っているわけでありまして。

そして有効に利用していただければ良いかなと思って、やはり町外の目というのが、その協力隊の皆さんだと思えるんですね。これからの最大9名まで増やしていくというような計画も報告を受けているわけですが、やっぱりああいう若い人たち、外から来てもらった目でそこを核にして、そのぜひまたそういうところから発信してもらったり、そういう町外の人と交流できるコミュニティーの場を作ったりとか、情報交換をして、関係性を密にしていく中で、人口増とか交流人口増とか、いろんなところに役立っていくんじゃないかなと思いますので、ぜひとも、この間も協力隊の報告会があっただけでお聞きしましたけれども、本当に一生懸命やっただけだと思っています。ただ、ぜひ活用して頑張りたいと思うわけです。

ただ、ちょっと関連して聞きたいんですけれども、2日は町の仕事をしておるといいますが、そろそろ専門的にそれに打ち込んでもらっても良いんじゃないかなと思いますけれど、その点はずっと2日間町の仕事やっただけですか、そんなことはないですよ、ちょっとその点お願いします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まさに外部の方の視点を入れ込んでいくということの中で、外部の方とのつながりを持っていくという意味では、協力隊は一つの例としてすごくネットワークの広がりを持っていくというのは実感しているところでありまして、我々行政のスタッフだけでしたらつながらないような人脈だとか、ネットワークができていくということを感じております。

そういう意味でも、一昨年度から移住就農交流セミナーなんかもやり出してこの間もどのくらいの方相談受け入れたのかと数えてみたら130人くらいの方が相談を受けていてそのアンケートもあるんですね。そこには行政に対する支援のそのアンケートの項目なんかもあって、あるにはあるんですけれども、なかなかそれをその統計的にいっていか、システムの的にちょっとというところまではいってないんですけれども、担当する職員自身は直接会話したり面談したり支援したりしていますので、非常に影響を受けたり、

効果あるのかなというふうに思っています。

協力隊の2日間の活動については、これは応募する際にイメージとしてそんなような話をしているところでして、実際には協力隊の隊員には定期的に面談を行っておりまして、だいたい3カ月ぐらいに一回ずつ面会を行います。この3月には年度末の報告を受けて、次年度以降の計画を立てていくのに協力していく形になっていますので、その中で日数については、個々の隊員の活動の内容に応じて対応していきますので、決して固定的にこの時間日数は役場の仕事を手伝ってもらいますということを行わないようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、黒澤議員言われました先日、町民提案型まちづくり事業の報告会がございまして、多くの皆さんが参加されました。議会の皆さん方も参加をいただいている方がおられましたけれども、非常に有意義な報告会だったというふうに思っております。それぞれの団体が真剣に地域の活性化に取り組んでいただいて、本当にうれしく思った次第でございます。

そのあと、地域お越し協力隊の活動報告ということで、3名の隊員から活動報告がございました。これも非常に先ほど来議員も言われておりましたけれども、非常に前向きに、そして積極的に取り組んでおっていただけるということ、非常に感謝を申し上げるし、また町として上手にああした人たちと一緒にまちづくりを進めていきたいというふうに思っている次第でございます。

担当課の方では、非常に常に協力隊員とのコミュニケーションを図りながらやっておっていただける。それから周りの人たちも暖かく協力隊員にお力添えをいただいているということで、今までは非常に順調にきているというふうに思っておりますし、これからも有効にこの事業活かしていきたいな。非常に前向きですし、斬新な考えも持っておりますので、活かしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 住んで良かった町にするためには、今、住んでいる住民の皆さんの声を聞いたまちづくりが非常に大切なわけですがけれども、町長の答弁にもあったその安心安全とその住民サービスの向上というのは、非常に必須要件になってくるんじゃないかなと思うわけです。

これからどんな取り組み、安心安全と住民サービスの向上という点で、どんなことができるのか、していくのかということをお聞きしたいと思うわけですが、今、各市町村

はそのサービス合戦のような状況を呈しているというような気もするわけですが、そういった中でどんなふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤議員の質問通告書を見た時に、協働のまちづくりと住民サービスとは難しい関係にあると考えるが、そのバランスはという。これ見た時に実は一番これは痛いところだな。痛いという言い方は大変に他人行儀でいけないんですけども、難しい場面でございます。

私は28年度の予算に多くを人口増定住、あるいは子育て支援ということでやってまいります。結局いろんな事業をやっていくに、予算があればいくらでもできることなんです。しかし、それは決して将来にわたってつながることじゃないことなんです。黒澤議員ここにも書かれている。バランスをどうとるか。これ実は私1人がやるわけじゃないですけども、大きな行政にとっては課題です。

ですからこれには補助つきますよ、これには補助つきますよ、それは当然のことながら町民の皆さんはありがたいと思うし、だけれども、町の財政状況からいきや当然それができるわけじゃない。これは非常に難しい。ただ、私もそれを思いつつ、しっかりと思いつつ予算に取り組んでいるのが現状です。

この場で今、答弁としてしっかり、いやこういうふうにしてこういうふうにしてこういうふうにしていくんだというところまでの答弁は、私自身にも今、なかなかしづらいところであります。

ただ、これは言われることはしっかりとやっていかなくちゃいけないと思うところがあります。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 次に、質問をしようと思った部分を町長答えていただいたということでありますけれども、その部分についてしっかりとバランス感覚を持った中でお願いできればなと思います。

具体的な部分を2つだけ、そんなにお金かからなくてできることかと思うので提案なんですけれども、窓口業務とかカウンター、クレーム処理とか窓口対応いろいろあるかと思えます。この間の全協の時にも、門前払いの話で非常に町長も答弁いただいておったわけですけども、やはりこの町の対応というのは、一生懸命やられているのはわかりますけれども、やっぱり一方的なというか、この相手がやっぱりいじめじゃないですけども、門前払い食ったと感じさせるような形になってしまったという、そういう

ことがあるんじゃないかなと思うわけです。

そこで、「それは自分の言い分が通らなきゃそういうふう感じてしまうもんだ」というような答弁も前回ありましたけれども、そのここで先ほど来もありましたが、そのサイレントマジョリティーの話とか、そういうセンスの話もありましたが、町長もよく言われることですが、この営業感覚といいますか営業的センスというか、そういう中での対応ですね。やっぱり町の職員物を売るとか、そういう場面というのはないわけですが、やっぱり人の気持ちを考えたり、察したりする中で、心を動かすというようなそういう対応の仕方というものはやっぱり学んでいかなければいけないんじゃないかなと。一生懸命説明したからわかってもらえたとは限らないわけで、だからそういうことを学ぶことも必要かなと思っておりますので、ぜひお願いしたいなと思いますことが1点と、もう一つはこれもできることなんですけれど、特にこの3月4月なんですけれど、その人がたくさん移動する時期ですが、この土日の役場の営業といいますか、もう先進地ではやっているところがあるわけですね。役場も平日は長時間開けているというのはやっているわけですが、やっぱりこういうときにはそういうサービス、住民サービスあっても良いんじゃないかなというふうに思います。

あともう一つ相談という、例えば相談業務、健康福祉、保健福祉の関係、教育とか、そういう関係の相談したいというときにも、やっぱり仕事を休んでいかなきゃという、平日だけだと相談になかなか行けないという環境があるんじゃないかなと思います。だから住民税務かもそうですけれども、そういうこの土日のこの営業といいますか、そういう部分についてもまた考えていただければなと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 役場の土日営業ということで、ご提案かというふうに承っております。

今のところ、住民税務課の者たちが土曜日の午前中の印鑑証明、所得証明、戸籍抄本の発行という業務はもう既にここ5年ぐらい行っておりますけれども、それ以上に深く踏み込んだものについては、専門職でないとできない業務もございまして、そこまで広がっていないのが実情でございます。

相談業務につきましては、お年寄りとの相談につきましては、包括支援センターもございまして、土日でも休みの前でもこちらに職員に伝えて相談に乗ることもありますし、子育て支援センターの関係でも対応することがありますので、そういったよう

な職員の呼び出しみたいな形での対応ができるのかというふうに考えております。

議員のご提案ごもっともかと思えますけれども、人材にも限りがありますので、どういうふうの実現できるか研究してまいりたいと思います。

接遇関係でございますね。先ほどの一方的な対応という関係、先のものなんですけれども、まず職員に対して一番必要なものは傾聴する姿勢だというふうに考えております。まず、住民の方がどのようなことで訴えてこられて、どういうことでそのことをお聞きして、こちらでかみ砕いて何ができるかということをお話しするのかと思います。一方的な対応になってしまったときは、すぐにはお答えできないのであとでお答えしますというふうにしてお帰りいただくこともありますし、その場でどうしても法を曲げてまでやってほしいということに対しては、その場でお断りすることもあるかというふうに思いますので、その話題話題によっては対応の仕方がそれぞれ違うかと思います。

ただ、失礼のないように言葉尻をなあな言葉にしないとか、相手を尊重した言葉遣いをするということについては、常に職員のものには伝えていきたいというふうに思っております。

窓口のあり方検討会で作っております窓口サービスマニュアルというものがありますが、平成17年度のものからあります。こちらを再度住民の方々とのコミュニケーションのマニュアルとして、また職員に徹底してまいりたいと思います。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 土日の部分、相談業務、専門業務のことについては、人材を増やさなくてもできることですので、交代でというような形で対応できるかと思えますのでまたぜひ考えていただきたいと思えますし、その対応については心を動かすとか、察するとか、そういう部分が非常に大事な部分で、そういう部分についてしっかり研修することが必要かなと思えます。

一方的とか、門前払いと思われてしまうということには、何かそういうところがあるのかと思えますので、我に返って考えるということが必要かなと思えますので、お願いをしたいと思います。

時間が少なくなっちゃってすいません。通告にこれも住民サービスの一つですが、教育格差解消と就学支援の取り組みはという通告もさせていただいております。昨今、非常に話題、問題になっている部分で、松川町の現状も含めて取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育格差という問題でございます。

親の収入だとか、家庭環境によって、子どもに学力格差が生まれるかどうかという、そういうことだと思っておりますが、文部科学省等の調査、それから関係機関でいろんな調査をしておりまして、親の収入と子どもの学力の関係性という中での調査結果を見てまいりますと、様々な調査を総合すると、親の収入と子どもの学力には大いに関係があるという、こういう結果が出ております。

教育の中で申しますと、子どもは教育の機会の平等ということで、少なくとも入り口の部分についてはすべての子どもに同じ教育を保障するというのが大前提です。しかし、例えば塾に通わせられる親の子どもは、例えば学力が高いとかというような結果もありますので、結果としての学力というところに差が生じてきているのは実態だというふうに思います。

フィンランドのように、すべての教育を無料にするというようなそういう施策ができれば良いのですが、私たちの町の中で何ができるかということを中心に考えていくということでこれまで取り組みを進めてまいりました。

一番は、その学力については、学力の底上げを図りたいということで、特に塾に通っていない子どもたちの学習補充ということで、てらこや松中の事業を25年度から始めまして、今年度は毎週水曜日にそのてらこやの事業を実施しております。

それから学校徴収金の問題でございます。子どもたちのその学年費、それから給食費、それから修学旅行の積立金等につきましても、これは平成22年度に県の教育委員会から教育長通知が出されまして、しっかりとその学校長集金の精査をなささいということで、これは23年度から学校事務の職員の皆様方をお願いをいたしまして、とにかくその公費支出ができるものは公費で賄っていこうじゃないかということでお願いをして、取り組みを始めていただきました。その結果、1年間で1,000円から2,000円の学年費の減額を生み出してしております。

それからあとは、子どもたちをきめ細かく見ていきたいということで、教育支援員の配置、それから準要保護の家庭に対する就学援助制度、そのようなものを行って現在取り組みを進めているところでございます。

さらにこの先、学校応援団といいますか、学校応援態勢を地域で作っていただけないかということをご各小学校、中学校をお願いいたしまして、小学校につきましては中央小がけやき応援団というその準備が整って4月からスタートする予定です。それから北小につきましては、既に取り組みが始まっておりまして、先だって学校に関わってくださ

る関係の方々が集まって、これからの北小の運営の方向等についても議論がなされたところでございます。なるべくその地域の方々の力を借りながら、学校をサポートしていく、そういう体制を作っていきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 学校徴収金等含めて、大変な見直しをしていくということは、非常に保護者の皆さんにとってもありがたいことだと思いますし、PTAでやっているリユースの促進なども非常に効果のあるものかなと思います。また教育委員会を中心に、支援できる部分はほかはないかということをもたまたま考えていただければありがたいなと思うところであります。

通告では、リユースの取り組みの現状だとか、てらこやの部分、基礎学力の取り組み等通告してありましたけれども、その関連してまだお答えいただけるところがあればと思いますが、けやき応援団ということで、小学校のてらこやに相当するのかなというふうにも考えられるわけですが、そこら辺のところも含めてもう少しご答弁いただける部分があればお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学校応援団の仕組みですが、学習支援についても現在入っていただく予定で考えております。

中学校のてらこやの授業とは別に、来年度小学校のその算数の学力向上ということも一つの課題でありまして、1年2年3年までの算数の偏差値は全国平均を上回るという状況ですが、中学年あたりから若干その下回るという傾向が出てきておりまして、そこにてこ入れをしたいということで、北小と中央小につきましては算数の学習指導を専門に行う町費の教員を配置していきたいというふうに考えております。

それからあとリユースの関係や就学援助の制度については、こども課長の方から話をさせていただきます。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、リユースの取り組みでございますけれども、中学校のPTAの皆様方に大変ご尽力いただく中で、松中リユース事業ということで行われておるわけでございます。かばんですとかバック、制服、運動着、柔道着、デザインセットというようなものがリユースされておるということでございます。

本年度27年度におきましては、31名の6年生の保護者の方から申し込みをいただ

いたというふうに聞いております。

出していただいたリユースのものについては、すべてその皆様方にわたったというふうに聞いております。

利用された保護者の皆様方は、大変にありがたいという感謝の言葉を寄せられておるということで、学校の方からも聞いておるところでございます。

また、ちょっと学校とは違うんですけども、子育て支援センターおひさまの方でも、子ども服とか保育園用品を中心に、交換会というような形を行っておるところでございます。子ども服につきましては、大変子どもさんの成長早いものですから、すぐにサイズが合わないというような状況になりますので、こちらについても大変好評をいただいております。

どちらの事業につきましても、子育てに関する負担、保護者の負担が軽減されるということで、今後も継続して実施していただけるような形で、私どもも支援できるところについてはしていきたいというふうに思っております。

それで就学支援につきましては、ただいま教育長の方からお話ございましたとおり、準要保護児童生徒に対する就学援助費ということで、町の要綱によりまして、また国の教育基本法にのっとりの中で、支給をさせていただいております。

28年度につきましては、小学校で71名、中学校で51名ということで、合計122名ということで、1割強のお子さん、児童生徒に対して支給を行っていくという計画でおるところでございます。

この人数大変多くなってきておるところでございます。それだけ保護者の皆様方の子育てに対する負担が大変だというような状況を理解する中で、今後も子育てに対する負担軽減、子育てしやすい町を目指して努力してまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今の質疑、子育てに非常にお金がかかっていくという、今、子どもたちの貧困というようなことで、非常に私も新聞やいろいろ読んでおるわけでありましてけれども、松川は、子育てに力を入れていこうということで、様々な政策を打っております。

これは私が言ったからできるとかできないということじゃなくて、実は学年費についても自分が町会議員の時に質問しただけに非常に興味を持っておりまして、今回の議会のことでもまとめて見せてもらいました。

これは松川町が高いということじゃ決してないとおそらくは思います。だけれども、

よく考えてみると、中学、小学校、おそらく30代。親の元で暮らしていて、親がいろいろバックアップしてくれるうちは良いけれども、そいじゃ家を建てた。家のローンを払ってかなければ。教育。そうすると毎月学年費は10回のスパンで払っていくようですけれども、そうするとこれは結構大変だなと。

先日、課長も呼びまして、だからどうするということまではいかないですけれども、我々の認識としたらこれは大変。それでリユースをやっているということで、担当課長にも「これはリユースというのは非常に良いんで、町でも応援ができることがあったら何かしていくように」というような話をしたところでございます。

これは一つの認識としての答弁でしかありませんけれども、そんな認識を持ったところでございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） リユースについては、小学校等へのぜひ働きかけていただいて、町も協力していただければありがたいなと思うところであります。

そういう中で、新年度予算でありますけれども、これ質問したところであります、教育支援員の部分の予算が130万円ほど減額になっているということで質問をさせていただいたわけでありますけれども、この部分であります。

この間の小学校の卒業式見ていても、1人の子に1人の先生がつきっきりになってずっと見ている。卒業式だけれども、小さなおもちゃを持たせて、なんとか気を紛らわせながらなんとか時間を持たせているというようなそういう実情を目の当たりにする中で、やはり減額というよりも、その分さらに支援をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じました。

ぜひともそういった面で、今後もまた取り組みをお願いしたいなと思うわけですが。

学力の問題で現在話題になっているというか、注目されている部分にこれ通告してないわけですが、視機能障がい者というのがいるわけですが、こういう要するに見えているんだけれども、よく読めないというような障がいなんです、そこら辺の検査とかも発達してきているんですけれども、そこら辺の取り組み、現状町でどんな感じなのか、わかりましたらお願いします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 視覚機能障がいにかかる検査ということでございます。

発達障害に関わる検査については、様々に行っているわけですが、具体的にこれまでのケースの中で視機能障がいであるという検査結果をいただいている児童生徒はおりま

せんが、いろいろな生活状況の中で、障がいではないんじゃないかというふうに見られて、実はそこに視機能障がいが存在しているということも大いにあると思いますので、また就学相談の委員会の中にそういう話をさせていただいて、専門医、専門機関に見ていただくようなそんな手はずを整えていきたいと、そんなふうに思います。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） こういう障がい関係もやっぱり早期発見というのが一番大事で、そういう対応が大事だというふう認識しておりますので、ぜひとも早い段階でそういうのが見つかるような取り組みをまたお願いをしたいなと思っております。

縷々述べてまいりましたけれども、住みたい町、住んで良かったまちづくり、何はともあれその中心的に動いていただくのは役場の皆さんかと思えます。前段でも縷々ありましたけれども、役場の皆さんに頑張ってもらえるようにまた環境整備、賃金も含めてまた考えていただいて、取り組んでいっていただきたいというふうに希望を述べて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） これで黒澤他哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後4時30分 散 会

平成27年 松川町議会 第1回定例会
(第 20 日 目)

平成28年第1回松川町議会定例会会議録 (第 20 日 目)

平成28年 3月22日(火曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第18号 松川町議会政務活動の交付に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 8号 平成28年度松川町一般会計予算について
- 第 3 議案第 9号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 4 議案第10号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第11号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第 6 議案第12号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第13号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第14号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第 9 議案第15号 平成28年度松川町青年の家特別会計予算について
- 第10 議案第16号 平成28年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第11 議案第17号 平成28年度松川町水道事業会計予算について
- 第12 議案第19号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第13 議案第20号 松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第21号 平成27年度松川町一般会計補正予算(第8回)について
- 第15 議案第22号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第16 議案第23号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について

- 第17 議案第24号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第5回）について
- 第18 議案第25号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第19 議案第26号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第20 議案第27号 平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第21 議案第28号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について
- 第22 議案第29号 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について
- 第23 議案第30号 国土利用計画（松川町計画）について
- 第24 継続審査・調査について
- 第25 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。
本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。佐々木代表監査委員の出席をいただいております。
株式会社チャンネル・ユーケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第18号 松川町議会政務活動の交付に関する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第1、議案第18号、松川町議会政務活動の交付に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第18号をお願いいたします。

= 議案第18号朗読・説明 =

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） この政務調査費のことにつきましては、議会としても昨今地方議会を取り巻く環境は非常に厳しくなってきたということ、この政務調査費をお願いしまいかということで、議会としても報告会だとか、議会だよりなんかでお知らせはしたわけですが、ちょっと2点ばかり苦になるところがありまして、そこをお聞きしたいと思います。

最初、パブコメをやっていただいたんですが、お聞きすると2件とかという話でしたが、ちょっとどんなような意見が出たのか、もしあれだったら簡単にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） パブリックコメントにつきましては、2月15日からこの3月15日まで行いました。

意見募集をしましたところ、2件の方、2名の方からご意見を頂戴しております。

まず、1点、お一人の方は、「住民説明が少ないのではないか」と、「周知不足ではないか」というようなことを頂戴しております。

それから一つは備品関係ですね、「パソコンやカメラなんかは多くの町民の方も持っていらっしゃるんで、あえて政務活動費の対象にならなくても良いのではないか」というようなことが出ております。

それから「広報活動にレンタカー等の必要性がわからない」と。それから「拙速にやっているのではないか」というような意見を頂戴しております。

もう一方も同じようなことでございまして、ちょっと細かくたくさん項目がございますが、大きくは今のようなことかと思っております。

それからこちらの方の方も同じく「住民説明が足りないのではないか」というのが大きな趣旨かと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 2名の方といえばまるっきり少ないような気もするが、その子たちも経験を積んだ皆さんの意見だとは思いますが、私も議会としてこれは政務調査費をつけてほしいという、要望をした議会から要望した項目でありますので、無理に駄目ということは申しませんけれども、今、説明された中でもその説明不足じゃないかとか、設備やレンタカーのことはともかくとして、少し早すぎるんじゃないかとかという、そういうあったことについてはちょっと私も苦になるところでありまして、パブコメを3月15日に締め切って、その前に既に予算計上やその条例もこの条例もそうですが、段取りが十分できておってされるということに対して、もうちょっと住民の意見を聞いた方が良いのかなという気がしますのでお聞きしましたが、そこらのところはどう感じておられるか。

また、施行日が4月1日ということですが、できればこれ改選期11月にありますので、そういう機会に施行した方が良いかなという気がしますので、そこらのところは出していただいておいてそこで聞かんならんけれど、ちょっとお聞きしたいと思いません。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） この条例は、私どもの執行側に頂戴するまでに、議会の皆さんの方で報告会、あるいはこの条例に特化した説明会を開いた中で、住民の皆さんに説明をしたということをお聞きしております。

それから議会広報誌、それからチャンネル・ユウの番組等を通じまして、広く町民の皆さんに周知、徹底をされたということかと思っております。

それから私どもとしましては、これを頂戴した後にやはり今、お話がありましたとおり、パブリックコメントという制度を通じて意見徴収をさせていただいたことと、それからたまたま特別職の報酬審議会がございましたので、そちらの皆さんにも町民の代表という立場ではございませんけれど、ご意見を頂戴するということで提案を申し上げました。

中では、否定的な意見は少なく、肯定的にこういったものを作って議会の皆さんにぜひ勉強していただきたいというようなことを言われている意見を頂戴しているところでございます。

あと改選期というのは今年の11月が任期でございますけれど、確かに拙速という感は歪めはしませんけれども、やはり4月1日という一つ年度の切り替えがございますので、ここが一つのターゲットかと思ひまして提案をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 手順としてパブコメは、いろいろな事業でやるべきだと思うし良いと思うんだけど、先ほど申しましたように、予算をへえ組んであって、当初予算に盛ってある。それでまた条例もそういうことで、手っ取り早く真っ先に今日審議されるということで、そうしにやできんことですが、ちょっと段取りが良すぎるんじゃないかと思って意見を言わせていただきました。

国会においても、地方公聴会は、もうへえ決まったルールに沿って粛々とやれといったようなそんな空気がありますので、ぜひこれからはそのこの政務調査費だけにかかわらず、ちょっとそこらのところはやっぱし住民の意見をもうちょっと落ち着いて聞けるようなそんなことをしていただければと思います。

施行日については、そういう年度切り替えということでありますので、できれば改選期のような時にやってもらった方が良いんじゃないかなと思って、意見だけ申させていただきます。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 本議案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

議会の方でも準備を進めてまいったということもありますし、また住民への皆さんへの周知というふうな意味でも、十分に時間をとってきたんじゃないかなというふうに思っておりますが、何よりもこの条例化の意義は、議会議員が政治活動、政務活動でどんなふうなお金の使い方をしているか。住民の皆さんから預かった大切な税金を使って勉強させていただくというふうなことをどのように感じてどういうふうにやっていったかということすべてオープンにする、すべて町民の皆さんに見てもらう。インターネットで24時間見れます。それから議会の議会事務局にすれば台帳は整備してあります。

こういうふうな中で、ぜひ住民の皆さんに行政や政治について、関心というものを喚起する、そういうふうな意味合いが強いと思いますし、議員一人ひとりに対するチェックというふうなことも、住民の皆さんが厳しい目を見て議員の質を見定めていただくというふうな意味でも、非常に意義深いことでもあります。

間違いなく私は、住民の皆さんに寄与する制度だというふうに考えておりますので、今、申された住民への周知が足りないということもございますけれども、それ以上に今後の住民参加、そういったものを期待したいと、その効果は大いにあるというふうな考え方を持っておりますので、本条例に賛成したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） ほかにございませんか。

島田議員。

○8番（島田弘美） 私もこの政務活動費については、賛成の立場で発言をさせていただきたいと思っております。

この政務活動費につきましては、この平成24年の4月に地方自治法改正によって、従来の調査研究費、いわゆる議員の資質向上を目指すために従来の調査研究費から名称を改めたものであるというふうなことが条文にはっきり書かれておられる。

町の議会、当町の議会の基本条例では、地域の発展、あるいは町民福祉向上のために果たすべき役割が求められております。

現在の調査研究費では、十分な調査研究に資するとは必ずしも私は思っておりません。

議員個々の判断ではありますけれども、自己研鑽、資質向上や幅広い視野からの充実、強化を図っていくことが、これからの地方議会の活性化につながるものと私は考えております。

この政務活動費に関わる条例、本定例議会に提出されたものでありますが、先ほども加賀田議員の方から発言がありましたように、より透明性を高めるために使用範囲、あるいは報告書の義務化、支出に対する領収書等証拠書類の提出などを厳格化されております。また、公開、閲覧等の情報公開に万全に期しているという点であります。

当議会といたしましても、この政務活動費については、ここ数カ月でやったということではなくて、既に数年前からこの声が出ておりました。

時期尚早という先ほどの声があるというお話でございましたけれども、先ほども副町長の方からもお話がございましたように、チャンネル・ユーでの周知、それから議会だより、議会報告会、それからあるいはまた、町民にさらに説明会を行ったということで、ご理解をいただいたものと私は判断をいたしております。

今後の議会あり方、活性化、議員個々の資質の向上こそが、この非常に問われる時代になってきておるという上からも、本定例会において道議を諮られることについて賛成をしていきたいというふうに思います。

そんなことで、本条例案については、賛成をいたします。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 私も賛成の立場で討論をさせていただきたいと思いますが、この条例案、議会でも議会改革推進会議、それから議員協議会、十分に審議を重ね、それから議会と語る会等でも住民の皆さんから多くの意見を聞く中で、整備を研究を重ねてきた条例かと理解しております。

全国でも最も整備されたといえますか、厳しい条例要綱になっているのかなということでもあります。

町民の皆様方からも、「この政務活動費を使ってしっかり先進地の視察などしっかり勉強して、議会でも頑張っていくように」というお声を多数いただいたわけであります。

その他にもご指摘の様々な意見がございますけれども、町から提案をいただいたということは、調整を担う両輪の一輪として、議会もしっかりやっていただくようにというふうに理解をするところであります。

よって、提出いただいたこの条例案に賛成の意見とさせていただきます。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 私反対討論するつもりはなかったんだけど、皆さんが言いますので一言。

私も決してその政務調査費が悪いこと、世間じゃちょっと悪いことに使っておる衆がおって、誤解を招くようなこともあるかもしれませんが、今、話があったように、松川町ではそういうことのないようにということで議論して決めたことで、決して絶対ということはないんですが、私がここで物を言うのは自分の信念に基づいていっておるだけで、当初から私はこれの前にあった調査費ですか、それもちょっと異議を唱えてきたものでございますけれども、議会、議員というのは与えられた報酬でその中で一生懸命勉強して、先ほど言いましたように、確かに地方議員の立場は厳しいものになってきたということは実際でございます。

それで若い衆が出てこれんということも事実でございますが、今回は私は前から言うように、自分は自分で報酬の中でボランティアでもいいで勉強してやっていくべきだという考えありますので、今回は反対というか、うんと反対じゃないんだけど、ちょっと反対だか棄権させていただきたいと思えます。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。ありませんか。

米山議員。

○12番（米山由子） 私は、賛成をさせていただきたいと思っておりますが、議会の活性化につきましては、もう5年ほど前から議会基本条例等につきましても、この議員の仲間で非常に先進地を視察いたしましたり、これからの議会のあり方、特に高齢化、少子化が進んでいく中で、町の町民力、それからまた産業の力というようなものについて、しっかりとした方向性を持ちながら、松川町の力強いまちづくりをしていく。そのための議会の議員のあり方というようなものについては、非常に重要な時期にきているというようなこと、これはみんな認識していることだと思っております。

そういう中で、やはりボランティアのように活動するのも非常に結構ではありますけれども、ある程度やはり情報を収集する、また先進地を見る。今、私は単なる国内だけでなく、もっと先進の幸せの国を見てくるということだっただけでまた一つの問題も課題もあるんじゃないかなと。そこまで行けるかどうか、この政務活動費では駄目だとは思いますが、そういう課題を含んでいるところでもございます。

非常に必要性はあるというふうを感じるわけですが、パブコメの中で本当に厳しいご

意見もいただいているということは、これも真摯に受け止めなければいけないというふうには感じております。

住民の説明不足という点については、なかなか説明会をしますので、お出かけいただきたいということを何回かの手法を使ってお願いしてございますけれども、ご出席いただく方々が非常に少なかったと、そういう点では非常に残念ですが、出てきていただいた方々は、全面的に反対という意見ではなかったというふうに、あまい見方と言われればそうかもしれませんけれど、私はそんなふうにとらせていただきました。

そういう点から言いまして、今まで調査費で2万円をいただいておりますけれども、これを8万4千円になるということでは、ちょっと4倍ぐらいになるわけではございませんけれども、当初の予定よりも町の方の提案事項については非常に減額して、提案していただいている点からも、我々としてはやはりそのこの今日の予算、今日の予算でしっかり活動してみてくださいよという意味だろうと思っておりますので、この点について私は賛成してまいりたい。

そしてまた、議会一人ひとりがしっかりとした決意を持って議員活動をしていかなきゃいけないということも感じております。

以上でございます。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、議案第18号、松川町議会政務活動費の交付に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 8号 平成28年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第 9号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第10号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第11号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第12号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について

- ◇ 議案第13号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- ◇ 議案第14号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- ◇ 議案第15号 平成28年度松川町青年の家特別会計予算について
- ◇ 議案第16号 平成28年度松川町発電事業特別会計予算について
- ◇ 議案第17号 平成28年度松川町水道事業会計予算について

○議長（関 克義） 日程第2、議案第8号、平成28年度松川町一般会計予算について、日程第3、議案第9号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第10号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第5、議案第11号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第6、議案第12号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第7、議案第13号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第8、議案第14号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第9、議案第15号、平成28年度松川町青年の家特別会計予算について、日程第10、議案第16号、平成28年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第11、議案第17号、平成28年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

議案第8号から第17号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次ご報告お願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告を米山俊孝委員長、お願いします。

○総務産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは平成28年第1回定例会総務産業建設常任委員会付託案件審査報告を行います。

総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計予算、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、平成28年度松川町発電事業特別会計予算について、平成28年度松川町水道事業会計予算について、去る3月7日と8日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

まず、一般会計予算であります。

空き家再生等推進事業の具体的な進捗方法について質問が出されました。「老朽化により実際に第三者に危害を及ぼす恐れのある空き家を把握し、実被害が出ないようにするための事業を自治会の協力を得て、外部委託により実施するものである。対象物件は民

家に限らず、工場、店舗等も含めた内容で、登記簿謄本照合により所有者を特定し、意向調査を行う。協議会を設置し、今後の特別措置法の運用や条例化に向けても必要なものである」との答弁がありました。

道路作業員配置については、新たな取り組みと思うが、その業務内容等について質問がありました。

「月12日間勤務で日額8,000円、2名の予算化を行った。幹線道路等手が入らずにいたところの草刈りなどに対応できるようにする。基本的には4月から11月は草刈りを中心に、冬場については側溝の清掃、支障木の枝払い、公園の見回りなども考えていると。今までは単発で行っていた道路の穴埋め、補修作業なども含め、日常的に対応し、効果を出していく」との答弁がありました。

続きまして集落支援員制度を活用した防災関係の新たな増員についてということで、日常業務など、その具体的な内容に対しての質問に、「大災害を想定した対応にも、専門的な知識を持った人材の必要性を高く感じ、地元自主防災会等と協力し、防災力のアップ、防災の核となる消防団、自主防災組織などの連携、防災に役立つリーダーの支援への対応を考え、飯田広域消防を退職する防災意識に長けた支援員の1名を雇用したい」との答弁がありました。

「新たに新規、生田一般廃棄物最終処分場の残容量調査費が計上されているが、延命措置、残量の管理をしてきたと思う。よって、残量は把握できていると思うが、改めての調査の必要は」との質問が出されました。「当初平成22年に満了する計画になっていたが、廃プラなどの分別が進み、埋め立て量は減少し、延命となっているが、正確な見込みを立てないと対応が手遅れとなるため」との答弁でありました。

みらいのリニューアルについて、「駐車場の確保には現在植栽されているりんごの抜根も考慮して拡充したらどうか。増設するデッキの上に南アルプスが眺望できるような設備はできないか」と質問があり、「りんごの木については今後検討する。眺望設備については、内部検討委員会の検討課題になっている」との答弁がありました。

町制60周年記念事業と50年記念事業との違い、また10年ごとに大きなお金をかける目的等に質問が出され、「目的には歴史文化の再認識、新しいまちづくりの新展開を念頭に置き、町民皆さん1人でも多く参加いただくことを基本に、予算規模は総額420万円、現在役場庁舎内プロジェクト会議で立案したものを2月に準備会を立ち上げ紹介し、4月8日の第1回実行委員会開催を予定し、これに合わせ各団体でどのようなことを希望するか聞き取り、アンケート調査を実施し進めていく。記念式典開催日は、進

行民間の竣工日に合わせてといった案が出ているが、最終的なことは実行委員会で決まっていく」との答弁でありました。

「ふるさと応援寄附金は、去年の3倍、3,300万円が計上され、当町では健全運営がされていると思うが、返礼品について工業界、商工会からの内容はどのようになっているか。今後の扱い高を考えると農産物だけではなく、多様性を図るべき」と質問がありました。

「近隣では億を超える寄附を集めているところもあるが、総務省から節度を持った対応も要求されている。当町では販路拡大とともに、町のファンを増やす取り組みとしてくだものがメインになっているが、商工会にも話しかけを行っている。工業製品も含め、近々での対応は難しい状況」との説明と「新たな取り組みとして町のファンクラブを作り、来町時に施設が有利に使えるなど、充実した内容へと検討を進めている」との答弁がありました。

関連として、ふるさと応援寄附金の収支等のデータ管理と、使途部分の予算化等明確化を求める質問があり、「収支については財政管理費の中で扱い、使途についてはこれまでに子育て、高齢者の生きがい作りといった目的の中でバスを購入をした。寄附をいただいた方に文書で報告するとともに、ホームページ上でも公表した」との答弁でした。

地域連携支援員と外部専門家活用事業について、「前年度の検証と成果の確認がされているか。どのようなプロセスで今年度計上されたか」との趣旨の質問に「生東を考える会を通じ、生東の将来を携わる事業で、総合計画策定にも参画し、職員研修は毎月定期的に開催している。職員だけでは担えない部分を総務省認定の外部専門家として活動してもらっている。活動の実績報告書も提出されており、外部専門家については活動最終年の3年目で効果は理解得られるよう発信していく」との答弁でありました。

「この事業については、地域活性化に必要な事業である」と議員からの発言もありました。

続いて特別会計であります。

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計では、「公共下水道会計と農業集落排水事業予算に同じ名称の経営戦略の策定業務が同じようにそれぞれ計上されている。なぜ、事業の一本化ができないか」との質問があり、今回経営戦略は事業会計ごとの策定を求められている。下水道整備は公共下水道事業、農集排事業のそれぞれの適用の中で進めてきた。将来、設備統合課題であるが、計画をする公営企業会計への移行では会計の統合を考慮している」との答弁でした。

保養宿泊施設事業特別会計では、「保養宿泊施設は町営施設の位置づけでもあり、平成25年度から経営会議を設置しているが、会議の内容はこの予算に反映されているかどうか」と質問と「『観光事業として捉えれば公社化のような新しい会社組織のような方法での運用もどうか』というような意見も出された。このような検討は予算がなくても進めていきたい」との答弁でした。

発電事業特別会計、水道事業会計については、特に質疑がありませんでした。

議員間討議後、再度の質問、審議を行いました。

以上が付託されました各会計予算に対する新規事業予算を中心とした主な審査の内容です。

採決の結果、一般会計予算は全員の賛成、特別会計予算につきましても全員の賛成で、平成28年度会計予算は原案どおり認めることが妥当と当委員会では決しましたので、ここに報告いたします。

以上でございます。

○議長（関 克義） 次に、社会文教常任委員会の報告を熊谷宗明委員長、お願いします。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

まず、本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計予算、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算、平成28年度松川町青年の家特別会計予算について、去る3月9日・10日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

一般会計補正予算であります。

「保育園をはじめ教育委員会事務局、保健予防臨時職員関係の賃金が増えている。このような人員配置によって、職場に混乱を生じないか、また同じようなサービスが維持できるのか」質問がありました。「未満児の急増により9名の保育士を採用する。正規、臨時、パートにとらわれずに研修を積んでサービスの向上に努めていく。また、臨時職員、パートの方も正規職員の試験を受けるよう働きかけをしている」との答弁でした。給与の格差なども含め、「臨時職員の待遇改善を」との要望が出されました。

次に、地域福祉コーディネーターの業務と民生児童委員との連携について質問がありました。

「生活困窮のため、支援を必要としている方へ個別支援をするとともに、生活支援の

設計をする飯田市にあるマイサポとのつなぎ役を担う。ひとり暮らし世帯や認知症、高齢者など、地域の実情を把握している民生児童委員と連携を図り地域へ出向いていく」との答弁でした。

生活習慣病予防訪問保健師ほか265万円の業務内容について質問がありました。「全戸訪問から国保対象者の重症化予防へとシフトしてきている。受診率を上げて努力者支援制度の評価を高くしていきたい」との答弁でした。「個別指導から1人も2人とといった地域で健康を考えるような取り組みを強化し、集団指導に力を入れるべき。また、タブレット端末を利用した実のある保健指導や訪問体制を」との要望が出されました。

休園となる福与保育園の施設管理賃金が32,000円計上されている。今後の方向性について質問がありました。「平成29年以降の生田地区の入園対象保護者の皆さんに要望を聞く中で、再開に向けて努力していく」との答弁でした。「保育園としてではなく、幼稚園や認定こども園としての方向も検討してほしい」との意見が出されました。

めばえ支援事業190万円補助金として計上されている。支援の状況について質問がありました。「現在治療中の7名の方から問い合わせがある。県の補助金30万円を除き町独自で上限50万円をしている医療の高度化を踏まえ、上限額の見直しや貸付制度の検討を」との要望が出されました。

「老人福祉センターの耐震業務291万円計上されている。診断の結果によって、耐震補強することになった場合の対処はどのように考えているか」質問がありました。「一日も使えないという状況になれば、旧北名護保育園を含めいろいろと方策をとっていく。福祉施設については、特養も含める中で総合的に判断していく」との答弁でした。

準要保護児童就学援助費の内容について質問がありました。「対象者は平成22年に94名であったが、27年度には112名に増えている。ひとり親家庭が7割を占め、全体で1割くらいの家庭を援助している。子どもの貧困についての質問には、朝食を食べているかの調査や身体測定の結果を把握し、学校との連携を密にして、準要保護家庭に対処している」との答弁でした。

次に、国民健康保険事業特別会計について。

健保連、国保連に拠出する保険財政共同安定化事業が3億3,140万円余に対して、交付金がほぼ同額入ってきている。平成30年に行われる県一本化を見通す中で、来年度以降はどうなるのか質問がありました。「27年度の支出が急激に伸びたことに伴い、今回はその分が反映された。来年度の支出の伸びがなく、今年度より下回ることがあれば、来年度以降また持ち出しが大きくなってしまいう制度になっている」との答弁でした。

後期高齢者医療特別会計予算については、質問がありませんでした。

介護保険事業特別会計予算について、国の方針によって10ある要支援の新サービスのうち2つを町が実施することなどに伴い、地域支援事業交付金が日常生活支援総合事業へ移行することによって、事業費が前年より4,600万円余増えている。制度変更の周知徹底をどのように行っていくのか質問がありました。「ケアマネジャー3人が1人あたり50人、全部で140人を3月に全戸訪問をして、介護者を同席の中で、相対で相対で説明していく」との答弁でした。「これを機会にコミュニティ・カフェへの男性の誘導とスケジュール管理などのサポートシステムの導入を」との要望が出されました。

青年の家特別会計予算については、質問がありませんでした。

議員間討議において、再質問はありませんでしたが、要望事項、追加資料を求める意見が委員の中から出されました。

ここには記載をしてありませんが、具体的な要望事業について発表させていただきます。

「予算書の説明欄の統一、内容によっては詳しく、予算概要と予算書がリンクするように概要にページの案内を」との要望が出されました。また、追加資料提出につきましては、臨時、非常勤の賃金体系を職種ごと給与費、明細の提示を求める。また、学校教育に関係する各学校ごとの学級支援員、教育支援員の経年経過と各学級ごとの特別支援学級数、児童数の実績数の提示の要望が出されました。

以上が、付託されました各会計予算等に対する審査の主な内容です。

採決の結果、平成28年度一般会計予算、各特別会計について全員賛成で、当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

○議長（関 克義） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号から第17号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

付託案件に対する各委員長の報告は可決です。

議案第8号から第17号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第8号、平成28年度松川町一般会計予算について、議案第9号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第10号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第11号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第12号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、議案第13号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第14号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第15号、平成28年度松川町青年の家特別会計予算について、議案第16号、平成28年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第17号、平成28年度松川町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第19号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第12、議案第19号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議案第19号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

＝ 議案第19号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 1点お聞きいたします。

先ほど全協でもお尋ね申し上げましたが、このまま国が定めた行政不服審査法に関しましては、非常に条件が緩和されたという面がある一方で、署名主義というんですか、複数にまたがる不服審査の窓口を一本化して、効率を図るという狙いも大きくあるんじゃないかと感じています。

やないかなというふうに思っております。それによって、住民の皆さんがもし不利益を被るというふうなことがあつては私はならないというふうに思っておりますし、この行政不服審査法に関しましては、まだまだ研究の余地がある法律だというふうに思っております。

速やかに町としてもこの法律について研究して、この住民の不利益にならないように必要があれば規則、要綱等を整備するというふうなご準備や方針があるかどうか、お伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今回の改正によりまして、不服審査法につきまして不服の申し立てというか、不服審査について変更されるものでございますけれども、本来今までの住民の方々が持っていた権利を阻害するものではないというふうに考えておりますので、権利はそのまま持ったまま、この新法に変えていこうということで考えております。

こちらの申立人には、反論書をお出しすることもできますし、また意見書の提出も許されておりますので、今後この住民の方々、それから申立人の方々が不利を被ることがないように、町でも誠心誠意を持って対応したいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） すいません、私の言い方が悪かったのか悪かったと思いますが、質問したのは、そういうふうなお気持ちがあるということは十分理解できるんですけども、今後速やかに研究していただきまして、規則なり要綱なり、場合によっては条例変更でも結構でございますが、そういうふうなおつもりがあるかどうかということをお尋ねしたかったということでございます。

ただいまのようにご説明ありましたけれども、基本的に署名主義でございます、この法律は。行政の不服申し立てをされる方は、文書を書くのがなかなかうまくいかない方もいらっしゃいます。そういう方々のために、例えば公聴会制度であったりとか、参考人であったりとか、新人制度というものがあるんだと思っております。

そういうふうな弱者に対して何が何でも紙に出せというのも酷だと思います。そういうふうな意味で町独自の要綱なり運用指針、そういったものを整備するお気持ちというか、そういうふうな方向で検討していただけるかどうかということをお聞きしたい。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） この条例の変更につきまして、まだ要綱やきゅうそくにつきまして
も同時に変更する準備をしておりますので、また検討いたしまして意見として承りまし
て反映できるところは反映してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） よろしいですか。

ほか質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第19号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の
制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第20号 松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について

○議長（関 克義） 日程第13、議案第20号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等
の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議案第20号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を
改正する条例の制定について。

＝ 議案第20号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第20号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第21号 平成27年度松川町一般会計補正予算(第8回)について

◇ 議案第22号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について

◇ 議案第23号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について

◇ 議案第24号 平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)について

◇ 議案第25号 平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について

◇ 議案第26号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について

◇ 議案第27号 平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算(第3回)について

◇ 議案第28号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第4回)について

○議長(関 克義) 日程第14、議案第21号、平成27年度松川町一般会計補正予算(第8回)について、日程第15、議案第22号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第16、議案第23号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について、日程第17、議案第24号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)について、日程第18、議案第25号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について、日程第19、議案第26号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について、日程第20、議案第27号、平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算(第3回)について、日程第21、議案第28号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第4回)についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第21号をお願いいたします。

＝ 議案第21号・第22号・第23号・第24号・第25号・第26号・第27号・
第28号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

16時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後16時40分

再 開 午後16時45分

○議長（関 克義） 会議を再開してまいります。

ただいまの説明について、総括して質疑を行います。質問者は、会計名、ページ数を明示の上、質問をお願いいたします。

質疑はありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 一般会計歳出について2点お願いいたします。

29ページ3目農業振興費の中の8節の報償費ですけれど、その中で有害鳥獣駆除報奨金が300万円の減になっております。これについての内容説明をお願いします。

それから2点目でございますが、同じく一般会計の歳出でございますが、31ページの19節負担金補助及び交付金のところの青年就農給付金が300万円減になっております。これについて内容の説明をお願いします。

以上2点、よろしくをお願いいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まずはじめに、29ページの有害鳥獣駆除報奨金の減300万円の理由でございます。

こちらにつきましては、当初予算で607万5千円という予算計上をさせていただきましたが、報奨金の実績ベースで約300万円減というような状況になっております。具体的には、特に大型鳥獣でありますシカ・イノシシの捕獲頭数の減でございます。シ

カにつきましては、当初180頭という予算の上での計上をさせていただきましたが60頭程度。イノシシにつきましては40頭に対して10頭弱というようなところが大きな理由でございます。

この要因につきましては、有害鳥獣の侵入防止柵の工事を現在まで行ってきておりまして、本年度町内全地区で完成いたします

昨年度まで完成したところの侵入防止の効果が現れているというふうに考えておりまして、この有害鳥獣の駆除につきましては、農業費が発生する場合について、有害鳥獣ということで駆除していただいているものでありますので、柵の効果がでてきているのではないかというふうに思っております。

それから31ページの青年就農給付金の減でございます。

こちらにつきましては、当初に比べまして実質2名分になります。1人150万円です。内訳としましては、残念ながら途中で中止をされた方が1名あります。それから研修の方を延長しまして、就農の方に移らなかったという方が1名、半年分で75万円。それから就農の給付金の給付をいったん中断するという就農者の方が1名出てきて、この方の半年分で合計300万円の減ということでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 説明いただきました。

鳥獣害の300万円の減は、防護柵ができて、シカ・イノシシが入ってなくなったということで、捕獲頭数が減ったということで効果が出て、それ自体は良いことだなというふうに感じました。

しかし、上大島地区におきましては、防護柵の内側、住民が住んでいるところにはかなりの猿が住み着いてしまったというようなことで、その対策として大きなおりではなくて対策委員会で柵を二日ばかりで設置をしたんですが、なかなか柵に入ってくれないという状況があります。また、そういった猿が増野桑園横断線の歩道に入ってきて、小さい子どもが歩道を通れないというようなことも出たり、威嚇したりというようなことで、なんとかその中に入った猿を撲滅していかなきゃいけないというようなことで対処しているんですけど、町として何か対策があれば教えていただければと思います。

2点目の青年就農給付金につきましては、なかなか就農するということに対してリスクが大きくて、途中でやめられたというようなこともあるというようなことで、やはり人口減対策の中にはやはりこの地のくだもの里のくだもの果樹園の中で就農してい

ただければ、その土地も守られ、人口増につながっていくというような形がとれるわけなんです、やはりいろんな原因があってよしてしまうというようなところをなんとかフォローしていかなくてはいけないなというふうに思っております。

福井県では、そういった新規就農者の研修棟を作りまして、そこで10人くらいが一緒に暮らし、これからの農業ということ語り合う中で、その地に定着する衆が非常に多いというようなことも実際例としてありますので、そんなことも一つに就農を助けることになるのではないかなと思っておりますが、そこら辺の改善策についてお聞きいたします。

以上よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 上大島地区の柵の中にある猿の群れの対策につきましては、地元の協議会の皆さんが地元施工で大型捕獲おりというか、中型というか小型ですかね、作っていただきましてありがとうございました。

総合対策を今後行っていくという中では、やはり信州大学の泉山先生からも助言をいただいておりますけれども、人里に入ってきた群れについては、これは追い払いを行うということよりもやはり捕獲して個体数を調整していくというか、駆除していくというようなことの対策が必要だという助言をいただいております。

そちらについては、新年度の協議会の事業の中で、GPSでの群れの位置の把握ですとか、VHS方式のものを検討したりして、追い払いや捕獲の方を考えていきたいなど。地元の皆さんとも相談しながら考えていきたいというふうに思っております。

柵も今年できあがりますので、上大島地区の猿の群れの対策についてはここ1～2年がやはり非常に重要なというか、重点的にやっていく課題になっておるかなというふうに思っております。

それから新規就農の関係でありますけれども、先ほど3名という話いたしましたが、実際に減になっているのは1名分でありまして、残りの2名の方は農業自体はやっておられるんですけれども、補助金の方の交付をいったん中止したり延期したりしているというような形でございますので、大きくは新規就農の受け入れも減っているということではなくて、過去からの経過からすると増えていることには変わりはありません。

今までも里親制度がございまして、里親になってくださる方が年々増えてきていただいております。ちょっと今、数ははっきり言えませんが、10数名だったかと思っておりますけれども、増えてきておりますので、またそんなことも合わせまして新年度には新規就農の関係の相談員を集落支援員の事業を使いましてみらいの方へ拡充していくと、

設置していくということによって、引き続きこの新規収の受け入れを充実させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 説明していただきました。

猿につきましては、捕獲駆除というような方向でやっていっていただけるといようなことであります。

上大島、地元のことで僭越ではありますが、民家の屋根に上ってとよを壊すというようなことや子どもたちを威嚇したり、ちょっと弱いというか、女性の皆さんはちょっと怖がっているというような状況で、なんとか駆除をして、安心して暮らせることを、上大島地区の協議会でも対策をとっていかなければなりませんけれど、また町全体の協議会の中でも対策を練っていただければと思っております。

300万円の報奨料がなくなったということは、猿はなかなか難しいんですけれど、イノシシ・シカには効果があったということは、防護柵を設置して非常に良かったなと思いますし、また熊等の出没もそこで防げるということは非常に町として有益だったんじゃないかなと思います。

もう1点、新規就農者の関係でございますけれど、今、言われますように、長野県の新規就農者は100人くらいということであります。それから里親、私も里親でございますけれど、県で140人くらいだったと思うんですけれど、おりますし、松川町でも10数名おるといことなんで、そういう人たちがまた組織を作るなりして、長野県に入ってくる新規就農者100人くらいの方たちをなんとか松川町へ誘導できるような体制づくりと、それを支援する取り組みをしていけば、みんながやっぱりサポーターになって支援していくということが大事かなというふうに思っておりますので、2点よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

米山議員。

○12番（米山由子） 今、熊谷議員がお伺いしました同じところというか、23ページの歳入の方でお伺いしたいと思いますけれども、町有林の入山鑑札の鑑札代として41万1千円の歳入になっております。今年度新しく取り組まれた事業だと思えます。これにつきましての成果とそれから今後の課題、何かあるとすればどういうことなのか、ちょっ

とその点をお伺いしたいと思います。

もう一つは、30ページでございますが、先ほど説明を受けたところでは、地方加速化交付金については対象にならなかったというような伺いましたけれども、その中に内容をちょっとお伺いをしたいわけですが、フルーツエキスポの農産物費とか旅費とか、宿泊料とかって入っておりますが、このフルーツエキスポとはどこでどのような目的をもって開催されるものであるのかについてお伺いをしたいと思います。

もう一つは29ページでございますが、農家民泊の補助金を出すようになっておりますね。31ページでございます。負担金補助金の中に農家民泊許可申請補助というようなのが11万円。これは農家民泊が、最近非常に少し先細りになってきたようなことをお伺いしておるところでございますが、民泊の許可の内容がちょっと緩和されてきたというようなことも伺っておるところでございますが、条件緩和の内容とそれから申請者何戸ぐらい、どのくらいの補助を出して進めていかれるのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義）　ここでお諮りいたします。

まもなく5時になりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義）　会議を続けます。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦）　まず、入山鑑札の関係の成果と課題ということでありまして、こちらにつきましては予算の上では当初50人で15万円と3,000円の50人で15万円ということで見込みでしたが、申し込みでは200人を超えるような形の中で、実際に鑑札を購入していただいた方が187人ということで、その分の増額になっております。

こちらの入山鑑札制度については、今年始めて生田の地区の町有林を使って行ったわけですが、非常にそれまでは町外からの町外者の方の入山やあるいは私有林への入山のようなことがあったというふうな形がありまして、地元から強い要望もあって行いましたが、実施したあとの地元の皆様との懇談会やアンケート調査からも、そういったことが非常に少なくなったということをお伺いしているところでございます。

課題としましては、今年始めて行いましたので、そういったことの周知を広報や看板等で行い、あるいは警察の方の協力も得まして、見回り等も行っておるんですけれども、

やはりもう少しそういったことをもうちょっと拡充していった方が良いんじゃないかということをお願いしております。

また、ほかにもいろんな意見がございますので、来年の実施に向けて反省点等活かしてまいりたいというふうに思っております。

それから31ページの関係のフルーツエキスポと農家民泊の補助につきましては、これは加速化交付金の事業を計画する中で、平成28年度の当初予算に計上した事業を前倒しして補正に組み込んだ内容のものになります。フルーツエキスポにつきましては、平成27年度から事業を行っておりますけれども、東京のビックサイトで行います農業の関係、あるいは農業の加工品等の関係の商談会がございます。町としましては、今年始めて出店をいたしまして、新年度もそれを行っていかうということで考えております。

それから農家民泊の補助につきましては、かかります経費の約半分ですね、1万円程度を補助していきたいというふうに考えておりますので、10名程度10件程度の現在申請を受ける予定にしております。

この点につきましては、やはり農家民泊の受け入れについては家族の構成だとか、営農の状況等によって、なかなか受け入れを行っていただける家族構成だとか、タイミングがありますので、新しくこういったことをやっていただける方を積極的に加入促進を促していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ありがとうございます。

入山鑑札につきましては、長い間の地元の要望というようなこともあったかと思えます。できましたら継続して、こうしたあまり町外からの入山者については、非常にいろいろ地元の方の意見もあったと思えます。私は良いことだと思っておりますので、スムーズな運営ができますようにまた今後ご努力をよろしくお願ひしたいと思います。

フルーツエキスポにつきましては、くだものの里松川のPRというようなことなんだろうと思えます。こういうものが、商談会がさらなるくだものの販売に新たな活路が見い出せれるような形になっていけるのかどうか、その点をちょっとお伺ひしたいと思います。

それから民泊につきましては、本当にいろいろ家族の皆様方の協力がないとこれできないことではございまして、農家へ泊めていただくということは非常に泊まる方からは非常に勉強になる、また感動をしますところでもありますけれども、受け入れ農家の皆さん方

のご協力というのは必要だと思います。10軒10戸ぐらいを増やしていくということですが、この条件的には保健所へ申請をすればできるのかどうか、そのあたりがちょっとお風呂の問題とかいろいろが前にあったような気がいたしますけれども、内容的なことをもうちょっと具体的にわかりましたら教えてください。

ありがとうございます。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 販路拡大のその支援といいますか商談会、あるいはそのイベント等への出店につきましては、フルーツエキスポのほかにもいろいろありますが、積極的にやっていきたいというふうに思っておりますので、この展示会につきましては先ほども言いましたけれども、国内の農業の流通の関係の皆さん、それから大学の研究されている学部の皆さん、あるいは国外の会社の方々も参加する大きな商談会になっておりますので、こういったところへ町の職員とそれから町内のある事業者の皆様にもお声をおかけして、一緒になってやっていくことでネットワークが広がっていくのではないかなというふうにちょっと期待しておるところであります。

それから農家民泊の方につきましては、議員おっしゃられているとおり、過去に比べると申請等については非常に簡素化されてきているというふうに伺っておりますけれども、ちょっと細かい内容についてはちょっと今申し上げられませんが、みらいのスタッフの方が一緒になって申請して、認可が受けられるように支援してまいりたいというふうに動いております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） わかりました。

またぜひとも、その私はフルーツエキスポに期待をするところでございますけれども、すぐに大きく商談が動かなくても、やはり松川ここにありというようなPRが非常に大事なことだと思います。またひとつ継続していただければと思います。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいまのフルーツエキスポでありますけれども、ビックサイトで今、米山議員の言われましたように非常に規模の大きなものでございました。私も行ってまいりましたけれども。

松川町からは、職員と3社が出向いたわけで、非常に規模大きいです、今、課長も説明しましたように。

そういう中で、やはり南信州の長野県の松川町というもののPR、それから大切なことは参加をいただきました3社の皆さん方は、松川町の中でも非常に先駆的に取り組んでおられる皆さんでございます。ですから、ああいったところへ行っても臆することなく名刺交換をし、様々な情報を得てきております。

それをこれからの話しでありますけれども、ああいったものを行政もバックアップをしていきますので、それを裾野を松川町に戻ってどう広げて、どういうふうにみんなでやっていくかということも多少考えていかないと、単独の会社のメリット、それもありませんけれども、声を掛け合ってそういったものをしていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 一般会計の歳出で2点ほどお伺いをします。

34ページでございますけれども、小学校費の公有財産購入費329万円が減額となっておりますが、これは当初の予定、先ほども面積の減だと言っておりましたけれども、当初予定の面積は購入できたのか、この辺についてお聞きをしたいと思います。

それから次の35ページの中学校費でございます。18節の備品購入費で661万1千円、地域未来塾ICT用タブレットほか備品とありますが、これはタブレットを何台になるのか、ほか備品についてはどういうものを購入されるのか、2点お伺いします。

○議長（関 克義） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 小学校管理費の公有財産購入費でございますけれども、当初といえますか、補正予算の方で計上させていただいたものでございまして、1,100平方mを計画しておりました。今回、土地を買わせていただいた部分が771平方mということでございます。面積は減りましたが、必要な駐車台数等確保できておりますので、必要最小限の面積でというような形で771平方mを購入させていただいて、中央小学校の正門付近にあります車の方を移動させて、子どもたちの安全を確保してまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） タブレットについて。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

地域未来塾ICT用タブレットについてでございます。

そもそも地域未来塾といったところがなんぞやといったところお感じになると思います。これは平成28年度文科省の事業として地域未来塾をやっ払いこうというような動きがございました。そこでこの地域未来塾は、学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援を実施するというのが目的でございます。これが当町のてらこや松中にマッチするという考えで、先ほどお認めいただきました平成28年度予算にもこれがうたってございます。

それでその時には、謝金の方2／3長野県教委、県・国から頂戴していくというそういうような形でございますが、今回その地域未来塾をやっ払いいくにあたって、国の方から備品の方の整備の助成を出しますというようにお話をいただいております。10／10でございます。そこでこの備品購入という形になるのですが、まず一つ先ほどのご質問のとおり、タブレット端末を40台。あとその保管庫を1基、そして電子黒板を1基、それだけをそろえてまいりたいと思います。

なお、歳入の方の20ページに地域未来塾の事業の補助金ということで、10／10のICT補助金補助をつけてございます。先般、内示をいただくことができております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 中央小学校の駐車場については、当初1,100㎡の見込みを立てていたところ、約770㎡を購入した中で、小学校の駐車場、職員の駐車場が確保できたということで、子どもたちの安全にも寄与するし、それから小学校の入り口がすっきりしたことで大変良いことであります。面積がこれだけ減ったということで、約100坪くらいということで理解をしました。

また、タブレットほか備品については、40台ということでてらこや、それから地域未来塾ということでの活用をしていくということで、しっかりこれらを利用した中で、教育を進めていっていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 3点申し上げます。

一般会計歳出25ページであります。25ページの一番上であります。地方創生の加速化交付金の関係であります、町のカタログ作成業務ということで97万2千円ということでもあります。

カタログを作成するという事で、交流人口、もしくは移住促進を狙ったあれだと思
うんですけども、金額が結構あれだなと思いますので、どういうふうな内容で、ど
ういう方々をターゲットに、どういうふうなコンセプトで作って配布してっていくの
かということをおちょっと詳しく教えていただければと思います。

2点目でございます。2点目は29ページ、29ページの一番上です。労働諸費の賃
金であります。これも加速化交付金のあれでございますが、職業相談員ということで、
補正でプラス100万円ということで合計200万円ということになっておりますが、
この職業相談員の方がこれもやはり移住促進、移住者が収入の口があるようにとい
うような配慮も含まれているのかなと思いつながらあれですけども、もう少しこちら
の方で突っ込んだ詳しい説明いただければというふうに思います。

3点目でございます。同じく30ページになりますね。めくっていただいて30ペ
ージの一番上でございます。移住支援員の賃金ということで892万円ということで、前
のページの社会保険料と合わせると1,000万円ということで、今回予算にもありま
したとおり、集落支援員のことだなというふうに思っております。

初日の総括質疑でも質問があったと思います。今、2名というふうなことで決まっ
ているというふうな話でありましたけれども、その後もうそろそろ月末でございます。
来年度がもうすぐ迫っておりますので、今の募集状況や決定状況、そういったことがわ
かりましたらお願いします。

以上、3点お願いします。

○議長（関 克義） まず、米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 移住ガイドブックの作成事業97万2千円でございます。

こちらの28年度の当初予算にも載っておりますが、前倒しということで今回補正を
させていただいたものでございますが、こちらにつきましては第5次の総合計画を策定
するにあたりまして100人ヒアリングを実施してございます。この中でIターン、U
ターン、Jターンの皆様方にいろんなお話をお聞きしておりまして、そのいただいた松
川町に良さですとか、そういったところを一つの町のカatalogとして声をまとめていき
たいというふうに考えております。

また、松川町には豊かな自然ですとか、くだものといったような味に関すること等町
の魅力の発信のできるCatalogといたしまして作成をいたしまして、それを移住セミナ
ー等で町の紹介というような形で活用をしていきたいというふうに思っております。

冊数といたしましては、今のところ500冊を作成したいというふうに考えておりま

す。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 職業相談員、また移住支援員について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 職業相談員につきましては、これは新しく前倒しとかじゃなくて、新たに今回の補正で計上したものでございます。

内容につきましては、非常勤の方を1名1,000時間という形の中で予算計上をしております。行っていただく業務につきましては、やはり地域への人材確保の観点から都市部、あるいは学校等へ出向いて、松川町の企業に就職していただける方をマッチングするという事。それから逆に町内の企業の方に訪問をしていただいて、採用募集の状況ですとかを聞いて歩いて、それを人材確保につなげていくというようなことを想定しております。

ただ、現在、この賃金で相談員の方の人材についてはまだちょっと確保できておりませんで、新年度に入っていくつか候補の方がいて、ちょっと今話はしているんですけども、ちょっとまだまとまるまでいっておりませんで、その中で決めてまいりたいと思っております。

ですので、非常勤で1名と申しましたが、金額予算上は1名ですけれども、ちょっとこういった形でこの100万円を使うことになるのかというのは、ちょっとまた新年度に入ってからというふうに考えております。

それから30ページの移住支援員の賃金でございますけれども、これにつきましては、地方創生加速化交付金事業の計画を作る際、平成28年度の新年度の予算に計上した集落支援員の方3名について、こちらの方に移し替えて計上したということが意図でございます。

したがって、当初予算で計上しました集落支援員の方の分がダブっているというか、こちらの方に計上しまして、こちらの方が使えるのであればこちらの方を優先的に財源として使っていきたいということで、こちらの歳出に盛っております。

ですので、この3名分については既に決まっている方で、具体的にはみらいへの集落支援員2名とそれから防災の関係で1名分ということになっております。

地域お越し協力隊の方につきましては、現在2名が決まっております、そのあとの募集は進めておりますが、まだそちらについては決定しておりません。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、情報発信の件でございます。パンフレットの件、詳細はよく理解させていただきました。

移住者に訴えるというふうなことで、移住促進というふうなことだというふうなことであります。今年度の予算で先ほど承認されました今年度の予算で、協力隊や支援員がタブレットを持って町の情報を発信していくという話があったと思います。今時の移住者、特に若者が紙媒体のカタログも必要かもしれませんけれども、それ以上にそういったデジタルの情報というのが重要なというふうに思っております。そういったものかどうかというふうに連携を図っていくのか、そういったことを詳しくお聞かせいただきたい、それが1点でございます。

それから次の職業相談員につきましては、今ご説明いただきました。これからだというふうなことでございます。まだ採用もこれからだということでもありますけれども、やはり移住が目標と定住目標というふうなことがあると思います。

具体的にやはり目標設定というのは必要なというふうに思っております。だいたいこれ含めて、何年間で何人ぐらいの移住者を確保することを目標とするというふうな設定がありましたら、ぜひお示しいただければというふうに思います。

集落支援員につきましては、すいません、私は地域お越し協力隊と混同して取り違えておりました。失礼いたしました。こちらにつきましては、ご説明いただきました、結構でございます。

以上2点お願いします。

○議長（関 克義） 米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 電子機器を使ってタブレット等でその情報発信という意義につきましては、自宅に居ながらにして情報が入手できるということで良いと思うんですけども、このカタログにつきましてはやはりその移住相談セミナー等に行きますと、長野県のどこか市町村をどこか移住してみたい、こんな話を聞いてみたいというときにはどうしてもカウンター越しで対面でお話をするようになります。その時にはどうしてもそういったコンピューターというよりもこういった紙媒体で、実際の写真を見ていただきながら、実際の生の声を話をしながら町の魅力を伝えていくというような形になりますので、実際にその対面で行うときの紙媒体でのツールというような形で活用していきたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 職業相談員の成果というか目標設定ということだと思っておりますけれども、こちらの事業につきましては現在県の方でも事業で、女性の就労のマッチングという形で事業をやっているのがありまして、その事業にも我々が関わる中で、町単独でもやはり女性という就労だけじゃなくて、全体の就労をやはりマッチングしていくということ、町の市町村のレベルで事業として行っていくことが必要じゃないかということで今回提案しているものでございます。

実際のところ、どのような方に入っていただくかという方は、今も候補者の方とお話をしているんですけれども、その方とお話をする中でどういう事業をしていくかということとか、それからその結果、どう成果を目標としていくかというあたりは、そちらの方と相談しながら決めていきたいというのが実情でありまして、まずはこの事業をスタートさせて、1年目我々と一緒になって検討していく中で、そういったことが見えてくるかなと思っております。

したがって、この人材については、単に応募して募集して採用させていただくという形よりもやはりそういったことに経験のある方を今、探しているというふうなところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

後ろからいきます。今、ご説明いただきました女性就労のマッチングにつきましては大変結構だと思いますし、女性が輝く社会の実現に向けてぜひご尽力いただければというふうに思います。

目標の設定というのはこれからだというふうなことでありますが、やはり一つの設定ということではやはり重要だと思っております。ですので、ぜひよく協議いただきまして、当面の目標設定というのを明確にしながら進めていただければありがたいというふうに思います。

それからカタログの件でございます。ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、別に私はカタログを否定するわけではございません。紙媒体は紙媒体で非常に重要だということは重々理解しておりますが、せつかく本年度予算で協力隊やあと集落支援員の方々にタブレット端末の予算を盛ってあるわけです。それとうまく相乗効果を生ながら町の面接行って、移住の候補でカタログ見たあと、絶対若い人はSNSとかで松川町の噂とかチェックすると思うんですよね。その時に、協力隊や集落支援員の方が一

生懸命アピールしている姿というのをうまくマッチできていれば、相乗効果でやっぱり良いイメージを持ってもらえると思うんですね。その辺のコラボをどうやって進めていくかと聞いているんです。ですので、その辺をちょっとお答えいただければと思います。

お願いします。

○議長（関 克義） 米山課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 実際その話しに来られた方が、また今度はそのタブレット等からの出る発信された情報について、確認をするというようなことでございますけれども、やはりまたそこら辺につきましては、このカタログとその実際の媒体での情報発信とうまく連携をさせていきながら、有効な活用方法については今後また十分検討しながら進めていきたいというふうに思っています。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 目標設定につきましては、おっしゃるとおりだと思います。

一つは何人の方をマッチングさせるかという成果の指標もあると思いますし、何社、あるいは何校、何人の方と相談するという活動指標もあると思いますので、その点については非常に大事だと思いますので、新年度になりましてから検討してまいりたい、しっかり目標は定めてまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） ちょっと時間も押しておりますので、端的にお聞きします。

最初21ページの町有林の間伐の収入の増ですけども、500万円。それはどんなような形で入ってきたお金かということと、次に31ページのこれは今度は逆に除伐の委託料の530万円分収林のということですが。

それともう一つ、25ページの顧問弁護士料の9万円というこの内容をちょっとすいません、お願いします。

○議長（関 克義） 町有林関係につきまして。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） これ町有林の増野の間伐の関係の収入になります。

場所につきましては、西山団地と小横沢団地です。

それぞれの方から伐期がきているものがありましたので、比較的大きな金額が収入で

得ることができました。

当初の段階では、どの程度間伐するか、あるいはその価格についてもちょっと不明な点もありましたので、100万円という計上をさせていただきましたが、実績に基づく増でございます。

それから31ページの除伐業務委託料の減でございます。534万6千円でございますが、こちらにつきましては分収林の業務委託の減になります。当初2地区641万円を計上させていただいておりましたが、事業の打ち合わせを行う中で現地を確認していきまして、1カ所場所の変更がありましたことと、それから分収林の事業の予算自体の森林総合研究所の予算については減もありまして、107万円程度の事業になっておりますので、その分534万6千円を結果として減じることになりました。

これにつきましては、協議をしていく中で、ちょっと12月の補正の段階ではまだ確定しておりませんでしたので、この3月の補正にさせていただいたということでございます。

○議長（関 克義） 顧問弁護士料につきまして。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） こちらは当初予算にも載せておりましたけれども、反社会勢力に特化した弁護士ということで、ちょっと前倒しで相談かけておりましたので、1月2月3月の分を含めて一月3万円を9万円をお願いするものでございます。

補正予算の方が遅くなりましたけれども、予算の中で流用しておりまして、今回載せていただくものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 町有林の伐採の収入なんか、今、それと除伐の方のお話をお聞きしましたけれども、町有林のこの収入増の方なんですけれども、これ何m³ばかりでこうなったんだかちょっとわかたら聞かせてほしいんですが。材木の種類と立米数。

それと除伐の方のこれ計画がずさんというんだか、641万円で100万円ばかりかつかなんだということは、これもちょっと見積もりというか、そういう仕事の内容の見方が適当だったのかなと思う気がするんでお聞きしたいんですが、そんなことなかったのかどうか。

また、顧問弁護士のやつは、当初予算にも確かに載っておりましたので、またあれかなと思ったのでお聞きしたんですが、そういうことで過去というか緊急の用ができたと

ということなら、それでそうだと思いますけれども。

これは町民の生活にも影響する問題でありますので、しっかりと取り組んでいただきたいということでもあります。そういうことでちょっと。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ちょっと細かい立米数につきましてはちょっと今手元にありませんので申し訳ありませんが、西山につきましては当初の計画で5.5ha、小横沢団地については6.7haを計画しております、その部分の伐採木の売り上げ実績になります。

材木についてもちょっと細かいはありませんけれども、ヒノキや等だと思っております。ちょっと申し訳ありません。

それから分収林の関係につきましては、ご指摘のとおり非常に大きな金額を減額させていただいております。経過としますと、予算を立てるにあたりまして、森林総合研究所と一緒に翌年度の事業の打ち合わせを行います。その段階では2団地、上片桐と番所の除伐、間伐を合計して22ha計画をさせていただいて予算を組まさせていただきました。

非常に大きな金額なんですけれども、ここ数年、森林総合研究所自体の予算が、平成24年の補正あたりからですかね、ずっと継続して大きな金額がついてきておりましたので、同じくらいの予算がついてくるだろうということで見込んでおりまして、今年そこを計画したところであります。

年度に入りまして5月の段階で、改めて打ち合わせ会議をもちまして、森林総合研究所さんの予算規模もだいたいわかってきまして、それほどないということと、それから現地を確認して伐期といいますか、どこが良いかということを検討しまして、上片桐については同じ場所なんですけれども、番所については、はかまごしの方に変更しております、面積については7.5haという形になりました。したがいまして、事業の方が大きく減ってきたということでございます。

昨年まで結構予算がついてきたもんですから、今年もいけるだろうということで大きな予算組んだんですけれども、28年度の当初予算につきましては、今年予算の配分状況がありましたので、約220万円を28年度は計上しております、昨年度よりは大きく落としているところであります。

また、要望につきましては、しっかりと上げてまいりたいと思っておりますけれども、実績としてちょっと下がってきたというのが実情でございます。

○議長（関 克義） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 収入というか、その町有林の売ったその収入に関しては、ちょっと後でいいで立米数をお知らせ願いたいと思います。

それとまた分収造林の方なんですけれども、ご承知のように森林、森林計画に基づいてきつと計画立てておると思うんですけれども、ちょっとあっちの方で変な問題もありましたし、ぜひそういうことでしっかり総合研究所ですか、連絡をしっかりと取り合っってしっかりとした計画を立ててやっていっていただきたい、そう思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結して、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号から第28号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

議案第21号から議案第28号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第21号、平成27年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、議案第22号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第23号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第24号、平成27年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第5回）について、議案第25号、平成27年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第26号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第27号、平成27年度松川町発電事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第28号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 29 号 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について

○議長（関 克義） 日程第 22、議案第 29 号、南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第 29 号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

松井議員。

○12 番（米山由子） すいません、ちょっと 1 点、先ほど全協の方でも説明がございました。

その後、ちょっと見ておりましたらわからないところがありますので、お聞きをいたします。

この 2 ページ目、裏の方になりますね、障がい者支援施設の 12 のところです。障がい者支援施設の設置、管理及び運営に関する事務についてですが、建設費のところ阿南町が 40%、それから阿南町を除く市町村が 60%、60%をあとの町村で均等割と人口割、その他で按分するという事なんだと思います。

この阿南町とほかの市町村のこの部分のこの阿南町がどうしてこんなにたくさん負担をするのかとか、そういったそのあたりのことをちょっとお知らせをいただきたいと思っています。

すいません。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 第 12 号につきましては、阿南学園の関係でございまして、これは今回変更にはなっておりませんが、以前からこの割合ということできせていただいているというふうにお聞きしています。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

ほかに。

森谷議員。

○6 番（森谷岩夫） 広域の仕事については、それぞれ細かくここに載っておりますが、均等割とか、利用実績割とかいろいろあって細部にわたって出ておりますが、今回お話がありました広域連合の区域における広域行政の推進に関する事務と、それから最後の

まち・ひと・しごと創世の広域連合広域連携で取り組むことということで、これらについてはその都度その都度事業費については、広域連合の議会の議決によって、連合長が別に定めると、こういうふうになっておりますが、具体的にこれらの仕事というのはここに16ぐらい事務が載っておりますが、これ以外にどんなものがあるんだかちょっとお聞かせをいただきたい。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、ご質問をいただきました。

今回、広域連合が各市町村にこの条例改正をお願いをしたというのは、課長からも説明がありましたように、古いまままでなっていて、今にそぐわない部分とそれから広域連合の仕事が非常に広範囲にわたるようになってきて、それに対して実効性の整合性を図っていこうということで、今回この改正が各町村に出されているものというふうに思っております。

今、森谷議員の言われました、例えての例を挙げてもらいたいということでもありますけれども、私もちょっと勉強不足でそこまで把握をしておりませんので。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっと私も広域的なことはあんまり知らないんですけれども、その多分ですよ、今回の2,700万円の交付金の関係ありましたよね、そういった関係でその場によってその交付金によって状況が変わってくると思うんですよ。ですからそれについては、この広域の議会の議決を得てその都度決めさせていただきたいということだったと思っています。

各町村で均一的に2,700万円の、それで飯田市さんが多額の申請をしておりますので、そういったことをその都度決めさせていただきたいということかと思っております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それは今、副町長の申されたとおりだというふうに思いますが、このまち・ひと・しごと創世法で国からお金をもらったり、いろんな補助金を使っての仕事というような意味だというふうに思っておりますが。

一つちょっと申し上げておきますのは前々から申し上げておるように、この16にわたって結局17のうち2つはそうではありませんですから15ですか、きちっとこのし尿処理の施設についてはどういう実績、運営費の徴収をするだとか、あるいは消防に関してはどうだとか、老人ホーム、ごみ処理、すべてきちつきちつとなっておりますので、

お話があったように、全部全部その広域へお任せするということにはちょっと賛成をしかねる部分がありますので、くどく申し上げますが、ここには連合議会の議決を経てというふうになっておりますので、その都度都度またご報告をいただけるというふうに思っておりますけれども、意外と別表これきちっと見ていきますと、こういう負担割合で良いのかなというふうに思われるものも若干あるというふうに思っておりますので、その都度その都度またご報告をいただくようにぜひお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第29号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第29号、南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第30号 国土利用計画（松川町計画）について

○議長（関 克義） 日程第23、議案第30号、国土利用計画（松川町計画）についてを議題といたします。

説明を求めます。米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第30号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第30号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、議案第30号、国土利用計画(松川町計画)については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第24 継続審査・調査について ===

○議長(関 克義) 日程第24、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審議及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

(閉会決議)

○議長(関 克義) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

=== 日程第25 町長あいさつ ===

○議長(関 克義) 日程第25、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 3月3日に開会をいたしました平成28年松川町議会定例会第1回定例会でございます。長期間にわたりましてご審議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会は、28年度の予算案、27年度の補正予算、それから条例案件等盛りだくさんの案件を上程をいたしました。

非常に長期間にわたりまして、皆様方にご審議をいただき、全議案ともご認定をいただきましたこと感謝を申し上げる次第でございます。

平成28年度の予算につきましては、一般会計は63億8,000万円、それから特別会計合わせますと113億8,800万円という非常に大きな予算になっております。

国庫支出金、県支出金合わせましても昨年度に比べますと1億7,000万円あまり、パーセントにいたしますと国・県からの支出金が20%を超えるという大きな予算でございます。

これにつきましては、ご審議の過程で説明をいたしてまいりましたけれども、継続事業、それから国の補助体制との兼ね合いの中から前倒し事業ということで、大きな予算を費やしてまいります。また、国庫支出金、県支出金、それぞれが大きくなっているということは、私どもの一般会計からも持ち出しが多くなっているという形でございます。

そうした中で、予算を編成をしておりますので、大変に大きな予算でございますけれども、懸案事項に積極的に取り組んでいく予算というふうにも認識をいたしております。

また、第5次の松川町総合計画が決定をいたしました。総合戦略、国への総合戦略も決定をして、国の方に提出をいたしております。それらの計画に基づいた予算を随所に取り入れております。また、町長としての人口増定住対策、若者の定住対策、それから子育て支援、それから産業、これらについても大きく予算を割いているところでございます。

そうした意味では、平成28年度は大きな予算とともに、そうした総合計画、総合戦略に沿った形の中での第一歩ということで、非常に私自身も大きな思いをもって臨む年でもございます。

また、議会の一般質問等のやりとりの中にもございました。行政サービスと財政、これも非常に大きな課題というふうに私は捉えております。できるだけ住民の皆さんの負託に応えていきたい。

それから人口増、定住対策、私の思いの中にもやりたい事業というのはたくさんございます。しかしながら、議会議員の方からも質問をいただきました。「町長そのバランス

というものをどういうふうに捉えていく」という質問がございましたけれども、これもしっかりと胸に受け止めていかなければならないというふうに考えております。

28年度スタートしてまいりますけれども、これから将来に向けては、そのバランス、住民、行政サービスと財政とのバランスをどうとっていくかということは、大きな課題というふうに受け止めております。新たなスタートを切ってまいります。

今、町長としての思いは、予算を認めていただきました。また、目標もございます。非常に機の高まっている部分もございます。ぜひとも松川町に住んで良かった、それから住みたいまちづくりのために邁進をいたしてまいります。なお、いっそうの皆様方のご指導ご鞭撻をお願いをする次第でございます。

今週は、保育園の卒園式もございます。また、月が明けまして4月になれば、また入学式ということで分かれ、出会い、そして新たな旅立ちのスタートでございます。議会の皆様方にもまたなおいっそうのご指導ご鞭撻をお願いを申し上げますとともに、長い定例会、ご審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、最後のあいさつにさせていただきます。

本当にお世話様になりました。ありがとうございました。

閉 会

○議長（関 克義） これにて平成28年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後5時00分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第16日	第20日
		3月3日	3月4日	3月18日	3月22日
1	加賀田 亮	○	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○	○
8	関 克 義	○	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○	○
14	島 田 弘 美	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 6 日	第 2 0 日
		3 月 3 日	3 月 4 日	3 月 18 日	3 月 22 日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
まちづくり政策課長	米 山 政 則	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	—	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 6 日	第 2 0 日
		3 月 3 日	3 月 4 日	3 月 18 日	3 月 22 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署 名 議 員 加賀田 亮

署 名 議 員 菅 沼 一 弘